

平成26年度

美里町総合計画 実施計画書

一般会計 特別会計 事務事業の概要

(水道事業会計及び病院事業会計を除く。)

一 般 会 計
国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
公共下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

美 里 町

正 誤 表

平成26年度美里町総合計画実施計画書（事務事業の概要）正誤表

2 款 1 項 5 目 政策推進・評価委員会運営

頁	箇所	誤	正
2 9 ページ	開催の予定回数と時期 2 行目	予定回数 : 4 回	予定回数 : 3 回

3 款 2 項 1 目 保育所（園）入所児童選考委員会運営

頁	箇所	誤	正
1 4 3 ページ	関係法令等 1 行目	美里町保育所（園）入所選考委員会設置要綱	美里町保育所（園）入所児童選考委員会条例

4 款 1 項 5 目 斎場管理運営事業

頁	箇所	誤	正
2 0 4 ページ	懸案事項 2 行目	にが必要である。	が必要である。

4 款 1 項 5 目 浄化槽設置整備事業

頁	箇所	誤	正
2 0 6 ページ	事業の概要 1 ～ 2 行目	県が概ね 1 / 6、町が 2 / 6 を補助する。	町が 2 / 3 を補助する。

6 款 1 項 5 目 県営ほ場整備事業

頁	箇所	誤	正
2 4 7 ページ	事業の概要 1 行目 1 3 行目 事業の経過 7 行目	1 県営ほ場整備事業（負担金 3 4, 3 5 4 千円）	1 県営農地整備事業（負担金 3 4, 3 5 4 千円）
		ケ 県営ほ場整備事業蛇沼向地区橋りょう工事	ケ 県営農地整備事業蛇沼向地区橋りょう工事
		3 県営ほ場整備事業蛇沼向地区の橋りょう工事については、平成 2 5 年度から着手し平成 2 6 年度で完了する。（全体工事予定額 2 4 1, 3 2 0 千円）	3 県営農地整備事業蛇沼向地区の橋りょう工事については、平成 2 5 年度から着手し平成 2 6 年度で完了する。（全体工事予定額 2 4 1, 3 2 0 千円）

6 款 1 項 5 目 農業経営高度化支援事業

頁	箇所	誤	正
2 4 9 ページ	事業の目的 1 行目	1 県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。	1 県営農地整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。

6 款 1 項 5 目 県営かんがい排水事業

頁	箇所	誤	正
2 5 3 ページ	事業の目的 1 行目	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備、改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、更には県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備、改修等を行う水利施設整備事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。
	事業の概要 1 行目 8 行目	1 国営附帯県営かんがい排水事業 (負担金 8 9 2 千円) 2 県営かんがい排水事業費償還負担 (負担金 9 7 4 千円)	1 水利施設整備事業 (国営附帯分) (負担金 8 9 2 千円) 2 水利施設整備事業費償還負担 (かんがい排水分) (負担金 9 7 4 千円)
	事業の経過 1 行目 3 行目	1 国営附帯県営かんがい排水事業 2 県営かんがい排水事業	1 水利施設整備事業 (国営附帯分) 2 水利施設整備事業 (かんがい排水分)
	懸案事項 1 行目	1 平成 2 8 年度から新たに江合川右岸 2 期地区 (国営附帯県営かんがい排水事業) において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、時期は流動的である。	1 平成 2 8 年度から新たに江合川右岸 2 期地区 (水利施設整備事業 (国営附帯分)) において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、時期は流動的である。

1 0 款 2 項 1 目 小牛田小学校施設管理

頁	箇所	誤	正
3 1 7 ページ	今年度の修繕概要	1 遊具修繕 (7 5 千円) 2 消防設備修繕 (7 5 千円) 3 電気設備修繕 (7 5 千円)	1 遊具修繕 (7 5 千円) 2 消防設備修繕 (7 5 千円) 3 電気設備修繕 (7 5 千円) 4 下水道接続工事 (5,6 0 0 千円) 5 階段手摺設置修繕 (3 8 5 千円)
	懸案事項	1 校庭芝生の適切な維持管理 2 不審者対策強化のための校舎北側及び西側にフェンスの設置 3 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 4 外壁塗装及び屋上防水工事 5 体育館放送設備の改修 6 体育館天井の耐震化改修 7 公共下水道への接続 8 給食用小荷物昇降機改修	1 校庭芝生の適切な維持管理 2 不審者対策強化のための校舎北側及び西側にフェンスの設置 3 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 4 外壁塗装及び屋上防水工事 5 体育館放送設備の改修 6 体育館天井の耐震化改修

10款2項1目 不動堂小学校施設管理

頁	箇所	誤	正
318ページ	今年度の修繕概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 昇降口等改修工事 (7,663千円) 5 トイレ換気扇設置工事 (1,555千円)
	懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 現在のボイラー暖房方式からF F暖房への切替工事 2 校舎屋上防水工事 3 外壁塗装工事 4 街路灯修繕工事 5 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 6 校庭内・体育館廻りの雨水排水溝改修 7 南校舎西昇降口の改修 8 トイレの換気対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1 現在のボイラー暖房方式からF F暖房への切替工事 2 校舎屋上防水工事 3 外壁塗装工事 4 街路灯修繕工事 5 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 6 校庭内・体育館廻りの雨水排水溝改修

10款2項1目 北浦小学校施設管理

頁	箇所	誤	正
319ページ	今年度の修繕概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 校舎等外 4 校舎等外構改修工事 (1,575千円)
	懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 校庭芝生の適切な維持管理 2 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 3 不審者対策強化のためのプール西側及び正門にフェンス新設 4 給食堂給湯設備改修 	<ol style="list-style-type: none"> 1 校庭芝生の適切な維持管理 2 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 3 不審者対策強化のためのプール西側及び正門にフェンス新設

10款2項1目 中埴小学校施設管理

頁	箇所	誤	正
320ページ	今年度の修繕概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 プールろ過機修繕 (363千円)

10款2項1目 青生小学校施設管理

頁	箇所	誤	正
321ページ	今年度の修繕概要 懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 給水管改修工事 (3,393千円) 5 排水側溝改修工事 (1,250千円) <ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 屋上防水工事 3 水道メーター移設工事 4 校舎外構改修 5 体育館床改修 6 給水管改修 	<ol style="list-style-type: none"> 1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 給水管改修工事 (3,393千円) 5 排水側溝改修工事 (1,250千円) <ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 屋上防水工事 3 水道メーター移設工事 4 体育館床改修

10款3項1目 小牛田中学校施設管理

頁	箇所	誤	正
331ページ	今年度の修繕概要 懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防設備修繕 (100千円) 2 電気設備修繕 (100千円) <ol style="list-style-type: none"> 1 体育館屋根塗装 2 体育館通路屋根塗装 3 プールろ過装置改修 4 体育館暗幕改修 5 校舎北側窓改修 6 校舎北側出入口扉改修 	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防設備修繕 (100千円) 2 電気設備修繕 (100千円) 3 プールろ過装置改修工事 (1,210千円) 4 トイレ換気扇設置修繕 (665千円) <ol style="list-style-type: none"> 1 体育館屋根塗装 2 体育館通路屋根塗装 3 体育館暗幕改修 4 校舎北側窓改修 5 校舎北側出入口扉改修

10款3項1目 南郷中学校施設管理

頁	箇所	誤	正
333ページ	今年度の修繕概要 懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防設備修繕 (100千円) 2 電気設備修繕 (100千円) <ol style="list-style-type: none"> 1 特別教室暖房機改修 2 屋体カーテン改修 3 屋体塗装工事 4 電話設備の更新 5 体育館天井の耐震化改修 	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防設備修繕 (100千円) 2 電気設備修繕 (100千円) 3 電話設備修繕 (825千円) 4 雨水配管修繕 (510千円) <ol style="list-style-type: none"> 1 特別教室暖房機改修 2 屋体カーテン改修 3 屋体塗装工事 4 体育館天井の耐震化改修

10款5項3目 児童サービス事業

頁	箇所	誤	正
371ページ	翌年度以後の取組 2行目	2 読み聞かせボランティアのスキルアップ	2 読み聞かせボランティアのスキルアップ
10款6項3目	南郷学校給食センター事業	誤	正
395ページ	事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 年間の実施回数は、200回以内。このほか、幼稚園、小学校において保護者試食会を実施予定 2 ドライ方式を採用 3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施 4 地産地消及び食育の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 年間の実施回数は、200回以内。このほか、幼稚園、小学校において保護者試食会を実施予定 2 ドライ方式を採用 3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施 4 地産地消及び食育の推進 5 南郷地域の完全給食化（米飯提供）の実施
	懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 南郷地域の完全給食化（米飯提供）を平成26年度から実施する。 2 給食費について、消費税率の改正や食材の値上がりにより、見直しを検討する。 3 食物アレルギー食提供における対応の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 給食費について、消費税率の改正や食材の値上がりにより、見直しを検討する。 2 食物アレルギー食提供における対応の整備

目次(予算科目順)

○一般会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
1	1	1	1	議会会議録等公開事業	1	34
2	1	1	1	議会だより発行事業	2	34
3	2	1	1	行政改革推進事業	3	36
4	2	1	1	行政改革推進委員会運営	4	36
5	2	1	1	財政健全化計画管理事業	5	
6	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	6	36
7	2	1	1	職員研修事業	7	38
8	2	1	1	情報公開審査会運営	9	38
9	2	1	1	個人情報保護審査会運営	10	38
10	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	11	38
11	2	1	1	職員福利厚生事業	12	38
12	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	13	38
13	2	1	2	広報広聴事業	14	44
14	2	1	2	法令管理事業	15	46
15	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	16	46
16	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	17	48
17	2	1	4	船入駐車場施設管理	18	48
18	2	1	4	佐野駐車場施設管理	19	48
19	2	1	4	本庁舎施設管理	20	48
20	2	1	4	東庁舎施設管理	21	50
21	2	1	4	南郷庁舎施設管理	22	50
22	2	1	4	職員宿舎等施設管理	23	52
23	2	1	4	旧教育財産等施設管理	24	52
24	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	25	52
25	2	1	4	結の郷活性化施設管理	26	52
26	2	1	5	総合計画推進・管理事業	27	56
27	2	1	5	総合計画審議会運営	28	
28	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	29	56
29	2	1	6	庁内情報化推進事業	30	56
30	2	1	6	地域情報化推進事業	31	58
31	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	32	58
32	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	33	58
33	2	1	7	交通安全啓発事業	34	58
34	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	35	60
35	2	1	7	防犯実働隊設置事業	36	60
36	2	1	7	防犯灯整備管理事業	37	60
37	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	38	60
38	2	1	7	防犯啓発事業	39	60
39	2	1	7	防犯推進団体支援事業	40	60
40	2	1	8	住民バス事業	41	60
41	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	42	62
42	2	1	9	生涯学習講座事業	43	62
43	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	44	62
44	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	46	62
45	2	1	9	中埜コミュニティセンター施設管理	48	64
46	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	50	64
47	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	51	64
48	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	52	66

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
49	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	54	66
50	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	55	66
51	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	56	68
52	2	1	9	まちづくり人材育成事業	57	68
53	2	1	9	町花普及事業	59	68
54	2	1	9	地域連携等推進事業	60	
55	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	61	
56	2	1	9	地域づくり支援事業	62	68
57	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	64	68
58	2	1	9	国際交流事業	66	68
59	2	1	9	地域間交流推進事業	67	
60	2	1	9	男女共同参画推進事業	68	70
61	2	1	9	行政区長設置事業	70	70
62	2	1	9	表彰事業	71	70
63	2	1	9	研修バス事業	72	72
64	2	1	9	表彰審査委員会運営	73	72
65	2	1	10	住宅取得支援事業	74	74
66	2	1	10	定住促進奨励事業	75	
67	2	1	10	非核平和推進事業	76	74
68	2	1	10	自衛官募集事務事業	77	74
69	2	2	2	町税収納向上対策事業	78	76
70	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	79	76
71	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	81	82
72	2	4	1	選挙管理委員会運営	82	84
73	2	5	2	工業統計調査事業	83	88
74	2	5	2	経済センサス調査事業	84	88
75	2	5	2	国勢調査事業	85	88
76	2	5	2	農林業センサス事業	86	88
77	2	5	2	商業統計事業	87	90
78	3	1	1	健康福祉センター施設管理	88	90
79	3	1	1	生き生きセンター施設管理	89	92
80	3	1	1	災害時要援護者支援プラン策定事業	90	94
81	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	91	94
82	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	92	94
83	3	1	1	生活相談員設置事業	93	94
84	3	1	1	行旅人等支援事業	94	94
85	3	1	1	献血推進事業	95	96
86	3	1	1	臨時福祉給付金事業	96	96
87	3	1	1	民生委員推薦会運営	97	96
88	3	1	1	民生調査委員運営	98	96
89	3	1	2	敬老事業	99	98
90	3	1	2	老人クラブ支援事業	100	100
91	3	1	2	生きがいデイサービス事業	101	100
92	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	102	100
93	3	1	2	老人保護措置事業	104	100
94	3	1	2	高齢者外出支援事業	105	102
95	3	1	2	高齢者等総合相談事業	106	102
96	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	107	102
97	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	108	102

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
98	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	109	102
99	3	1	2	小地域福祉活動推進事業	110	102
100	3	1	3	自立支援医療事業	111	102
101	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	112	102
102	3	1	3	日常生活用具給付等事業	113	102
103	3	1	3	訪問入浴サービス事業	114	104
104	3	1	3	日中一時支援事業	115	104
105	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	116	104
106	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	117	104
107	3	1	3	緊急一時保護事業	118	104
108	3	1	3	障害者総合支援給付事業	119	104
109	3	1	3	補装具費支給事業	120	104
110	3	1	3	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	121	104
111	3	1	3	いこいの場通所支援事業	122	104
112	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	123	104
113	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	124	104
114	3	1	3	障害児通所支援給付事業	125	104
115	3	1	3	障害者相談支援事業	126	106
116	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	128	106
117	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	129	106
118	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	130	106
119	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	131	106
120	3	1	3	早期療育指導訓練事業	132	106
121	3	1	3	障害福祉サービス事業所整備支援事業	133	
122	3	1	3	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	134	106
123	3	1	3	移動支援事業	135	106
124	3	1	3	意思疎通支援事業	136	106
125	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	137	106
126	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	138	106
127	3	1	4	国民年金事業	139	108
128	3	2	1	他市町保育所委託事業	140	112
129	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	141	112
130	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	142	112
131	3	2	1	保育所(園)入所児童選考委員会運営	143	112
132	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	144	112
133	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	145	114
134	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	146	114
135	3	2	1	子育て世帯臨時特例給付金事業	147	114
136	3	2	2	児童手当給付事業	148	116
137	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	149	116
138	3	2	3	子ども医療費助成事業	150	116
139	3	2	4	小牛田保育所事業	151	118
140	3	2	4	なんごう保育園事業	152	120
141	3	2	4	小牛田保育所施設管理	153	122
142	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	154	122
143	3	2	4	なんごう保育園施設管理	155	124
144	3	2	5	牛飼児童館運営事業	156	126
145	3	2	5	青生児童館運営事業	157	126
146	3	2	5	南郷児童館運営事業	158	126

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
147	3	2	5	不動堂児童館運営事業	159	128
148	3	2	5	地域組織活動支援事業	160	128
149	3	2	5	牛飼児童館施設管理	161	128
150	3	2	5	青生児童館施設管理	162	130
151	3	2	5	南郷児童館施設管理	163	130
152	3	2	5	不動堂児童館施設管理	164	130
153	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	165	132
154	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	166	132
155	3	3	1	災害援護資金貸付事業	167	134
156	3	3	1	被災者仮設住宅維持管理事業	168	134
157	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	169	134
158	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	170	134
159	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	171	134
160	4	1	2	結核健康診断事業	172	136
161	4	1	2	予防接種事業	173	136
162	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	174	138
163	4	1	2	狂犬病予防対策事業	175	138
164	4	1	3	母子育児相談事業	176	138
165	4	1	3	妊婦健康診査事業	177	138
166	4	1	3	乳幼児健康診査事業	178	138
167	4	1	3	乳児一般健康診査事業	179	140
168	4	1	3	養育医療事業	180	140
169	4	1	4	健康協力員設置事業	181	140
170	4	1	4	健康づくり推進事業	182	140
171	4	1	4	食育推進事業	183	142
172	4	1	4	食育サポーター養成事業	184	142
173	4	1	4	食生活改善推進事業	185	142
174	4	1	4	胃がん検診事業	186	142
175	4	1	4	肺がん検診事業	187	142
176	4	1	4	大腸がん検診事業	188	142
177	4	1	4	乳がん検診事業	189	142
178	4	1	4	子宮がん検診事業	190	144
179	4	1	4	前立腺がん検診事業	191	144
180	4	1	4	肝炎ウイルス検診事業	192	144
181	4	1	4	健康診査事業	193	144
182	4	1	4	人間ドック事業	194	144
183	4	1	4	脳健康診査(脳ドック)事業	195	144
184	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	196	144
185	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	197	146
186	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	198	146
187	4	1	4	食育推進会議運営	199	
188	4	1	5	環境美化活動推進事業	200	146
189	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	201	146
190	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	202	148
191	4	1	5	地区衛生組合支援事業	203	148
192	4	1	5	斎場管理運営事業	204	148
193	4	1	5	空き家等対策事業	205	148
194	4	1	5	浄化槽設置整備事業	206	148
195	4	1	6	共葬墓地施設管理	207	150

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
196	4	2	1	塵芥処理事業	208	150
197	4	2	2	し尿処理事業	209	150
198	5	1	1	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	210	152
199	5	1	1	道路安全パトロール業務雇用創出事業	211	152
200	5	1	1	文化財事務補助業務雇用創出事業	212	152
201	5	1	1	下水道事業財産台帳等整備事業	213	154
202	5	1	1	コールセンター人材育成事業	214	154
203	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	215	154
204	6	1	1	農業者年金事業	216	154
205	6	1	1	農業委員会運営	217	156
206	6	1	2	農業振興対策会議運営	218	158
207	6	1	3	集落組織活動事業	219	158
208	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	220	158
209	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	221	158
210	6	1	3	資金利子補給事業	222	158
211	6	1	3	人・農地プラン推進事業	223	158
212	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	224	160
213	6	1	3	農作物病虫害防除協議会事業	225	160
214	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	226	
215	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	227	160
216	6	1	3	果樹生産振興事業	228	160
217	6	1	3	園芸生産組織育成事業	229	160
218	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	230	160
219	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	232	160
220	6	1	3	アグリセールス事業	233	160
221	6	1	3	契約栽培総合支援事業	234	160
222	6	1	3	6次産業化総合支援事業	236	162
223	6	1	3	環境保全型農業支援事業	237	162
224	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	238	162
225	6	1	3	放射能測定検査実施事業	239	
226	6	1	3	地産地消推進事業	240	
227	6	1	4	畜産組織育成事業	241	162
228	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	242	162
229	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	243	164
230	6	1	4	家畜防疫対策事業	244	164
231	6	1	4	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業	245	164
232	6	1	5	県営ほ場整備事業	247	164
233	6	1	5	農業経営高度化支援事業	249	164
234	6	1	5	国営かんがい排水事業	251	164
235	6	1	5	県営かんがい排水事業	253	166
236	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	255	166
237	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	257	166
238	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	259	166
239	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	260	166
240	6	1	5	農業用水路新設改良事業	261	166
241	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	262	166
242	6	1	5	農道維持管理事業	263	166
243	6	1	5	農道新設改良事業	264	166
244	6	1	6	農業集落雨水排水施設整備事業	265	168

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
245	6	1	7	農産物直売所施設管理	266	168
246	6	1	7	町民農園施設管理	267	168
247	6	1	7	交流の森・交流館施設管理	268	168
248	6	1	7	農村婦人の家施設管理	269	168
249	6	2	1	宮城の松林健全化事業	271	
250	7	1	2	商工会支援事業	272	172
251	7	1	2	中小企業振興事業	273	172
252	7	1	2	企業立地推進事業	274	172
253	7	1	2	企業誘致奨励事業	275	174
254	7	1	3	消費者行政推進事業	276	174
255	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	277	174
256	7	1	4	生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	278	174
257	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	279	176
258	7	1	4	観光物産振興事業	280	176
259	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	281	176
260	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	282	180
261	8	2	2	道路新設改良事業	283	180
262	8	2	3	用悪水路管理事業	284	182
263	8	2	3	用悪水路新設改良事業	285	182
264	8	4	1	都市計画審議会運営	286	184
265	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	287	184
266	8	4	2	公園施設管理	288	186
267	8	4	4	都市下水路事業	289	186
268	8	4	5	地域下水処理場事業	290	186
269	8	5	1	町営住宅施設管理	291	188
270	8	5	2	住宅構造改革支援事業	292	192
271	9	1	1	大崎地域広域消防事業	294	192
272	9	1	1	消防団事業	295	192
273	9	1	2	消防施設管理事業	296	194
274	9	1	2	消防施設整備事業	297	194
275	9	1	3	水防事業	298	196
276	9	1	4	総合防災訓練事業	299	196
277	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	300	196
278	9	1	4	防災施設維持管理事業	301	196
279	9	1	4	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	302	198
280	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	303	198
281	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	304	198
282	9	1	4	国民保護協議会運営	305	198
283	10	1	1	教育委員会運営	306	200
284	10	1	1	教育委員会自己点検・評価委員会運営	307	200
285	10	1	2	就学時健康診断事業	308	200
286	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	309	200
287	10	1	2	外国語指導助手設置事業	310	202
288	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	311	202
289	10	1	2	奨学事業	312	202
290	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	313	202
291	10	1	2	学校評議員設置事業	314	
292	10	1	2	スクールバス事業	315	204
293	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	316	208

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
294	10	2	1	小牛田小学校施設管理	317	212
295	10	2	1	不動堂小学校施設管理	318	212
296	10	2	1	北浦小学校施設管理	319	212
297	10	2	1	中埜小学校施設管理	320	214
298	10	2	1	青生小学校施設管理	321	214
299	10	2	1	南郷小学校施設管理	322	214
300	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	323	216
301	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	324	216
302	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	325	218
303	10	2	2	マーチングバンド事業	326	218
304	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	327	218
305	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	328	218
306	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	329	218
307	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	330	218
308	10	3	1	小牛田中学校施設管理	331	222
309	10	3	1	不動堂中学校施設管理	332	222
310	10	3	1	南郷中学校施設管理	333	222
311	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	334	224
312	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	335	226
313	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	336	226
314	10	3	2	中学校部活動支援事業	337	226
315	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	338	226
316	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	339	226
317	10	4	1	幼稚園事業総務費	340	228
318	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	341	228
319	10	4	1	預かり保育事業総務費	342	230
320	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	343	230
321	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	344	232
322	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	345	232
323	10	5	1	家庭教育支援事業	346	236
324	10	5	1	社会教育委員設置事業	347	236
325	10	5	1	学びの情報提供相談事業	348	
326	10	5	1	地域活動団体支援事業	349	236
327	10	5	1	住民活動等支援事業	350	
328	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	351	236
329	10	5	1	成人式事業	353	236
330	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	354	236
331	10	5	1	後継者対策事業	355	236
332	10	5	1	協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業	356	236
333	10	5	1	青少年問題協議会運営	358	238
334	10	5	1	文化振興事業	359	238
335	10	5	2	文化財保存事業	360	238
336	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	361	238
337	10	5	2	文化財活用事業	362	240
338	10	5	2	遺跡等維持管理事業	363	240
339	10	5	2	文化財保護委員会運営	364	240
340	10	5	2	不動堂記念館施設管理	365	240
341	10	5	3	図書館サービス事業	366	242
342	10	5	3	資料収集・保存整備事業	367	242

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
343	10	5	3	教育機関等図書連携事業	368	
344	10	5	3	近代文学館施設管理	369	244
345	10	5	3	南郷図書館施設管理	370	244
346	10	5	3	児童サービス事業	371	244
347	10	5	3	来館困難者サービス事業	372	
348	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	373	
349	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	374	244
350	10	5	3	町民ギャラリー事業	375	244
351	10	5	4	文化会館施設管理	376	246
352	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	378	248
353	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	379	248
354	10	6	1	社会体育団体支援事業	380	248
355	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	381	248
356	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	382	
357	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	383	248
358	10	6	1	学校施設開放事業	384	248
359	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	385	250
360	10	6	2	スイミングセンター施設管理	386	250
361	10	6	2	南郷体育館施設管理	387	250
362	10	6	2	野外活動施設施設管理	388	252
363	10	6	2	南郷球場施設管理	389	252
364	10	6	2	素山野球場施設管理	390	252
365	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	391	252
366	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	392	252
367	10	6	2	南郷運動場施設管理	393	252
368	10	6	2	地区運動場施設管理	394	252
369	10	6	3	南郷学校給食センター事業	395	254
370	10	6	3	小学校給食事業総務費	396	256
371	10	6	3	中学校給食事業総務費	397	258
372	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	398	258

目次(予算科目順)

○国民健康保険特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
373	1	3	1	運営協議会運営	399	278
374	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	400	278
375	8	1	1	疾病予防費	401	286
376	8	2	1	特定健康診査等事業費	402	286

○後期高齢者医療特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
377	3	1	1	健康診査費	403	300

○介護保険特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
378	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	404	314
379	1	3	2	介護認定審査会費	405	316
380	1	4	1	運営委員会費	406	316
381	4	1	1	二次予防事業	407	324
382	4	1	2	一次予防事業	408	324
383	4	2	1	配食サービス事業	409	326
384	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	410	326
385	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	411	326
386	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	412	326
387	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	413	326
388	4	2	1	家族介護者交流事業	414	326
389	4	2	2	包括的支援事業	415	326
390	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	416	328
391	4	2	3	権利擁護事業費	417	328
392	4	2	4	介護予防支援事業	418	328

○公共下水道事業特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
393	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	419	340
394	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	420	340
395	1	1	1	雨水処理施設管理	421	340
396	1	1	2	水質規制事業	422	342
397	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	423	342
398	1	1	3	鳴瀬川流域下水道維持管理事業	424	344
399	1	2	1	公共下水道新設改良事業	425	344
400	1	3	1	鳴瀬川流域下水道新設改良事業	426	346

○農業集落排水事業特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
401	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	427	356
402	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	428	358
403	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	430	358

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
1	第1章 政策01	施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	2	1	9 生涯学習講座事業	43	62
2	第1章 政策01	施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1 家庭教育支援事業	346	236
3	第1章 政策01	施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1 社会教育委員設置事業	347	236
4	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 美里町中央コミュニティセンター施設管理	44	62
5	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 本小牛田コミュニティセンター施設管理	46	62
6	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 中坪コミュニティセンター施設管理	48	64
7	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 北浦コミュニティセンター施設管理	50	64
8	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 下小牛田コミュニティセンター施設管理	51	64
9	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 農村環境改善センター施設管理	52	66
10	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 青生コミュニティセンター施設管理	54	66
11	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 駅東地域交流センター施設管理	55	66
12	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9 下二郷コミュニティセンター施設管理	56	68
13	第1章 政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	10	5	4 文化会館施設管理	376	246
14	第1章 政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1 学びの情報提供相談事業	348	
15	第1章 政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1 地域活動団体支援事業	349	236
16	第1章 政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1 住民活動等支援事業	350	
17	第1章 政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3 図書館サービス事業	366	242
18	第1章 政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3 資料収集・保存整備事業	367	242
19	第1章 政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3 教育機関等図書連携事業	368	
20	第1章 政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3 近代文学館施設管理	369	244
21	第1章 政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3 南郷図書館施設管理	370	244
22	第1章 政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3 児童サービス事業	371	244
23	第1章 政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3 来館困難者サービス事業	372	
24	第1章 政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3 読み聞かせボランティア育成事業	373	
25	第1章 政策01	施策05 読書活動の推進	委員会 附属機関等	一般会計	10	5	3 近代文学館運営審議会運営	374	244
26	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会 附属機関等	一般会計	10	1	1 教育委員会運営	306	200
27	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会 附属機関等	一般会計	10	1	1 教育委員会自己点検・評価委員会運営	307	200
28	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2 就学時健康診断事業	308	200
29	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2 学校教育専門指導員設置事業	309	200
30	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2 外国語指導助手設置事業	310	202

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
31	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	学び支援コーナー等配置事業	311	202
32	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	奨学事業	312	202
33	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会(附属機関等)	一般会計	10	1	心身障害児就学指導審議会運営	313	202
34	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	小学校健康事業総務費	316	208
35	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	小学校教育振興事業総務費	323	216
36	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	小学校教員補助員設置事業総務費	324	216
37	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	325	218
38	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	マーチングバンド事業	326	218
39	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	小学校学力向上事業総務費	327	218
40	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	小学校環境教育事業総務費	328	218
41	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校健康事業総務費	330	218
42	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校教育振興事業総務費	334	224
43	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校教員補助員設置事業総務費	335	226
44	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	336	226
45	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校部活動支援事業	337	226
46	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校学力向上事業総務費	338	226
47	第1章 政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	中学校環境教育事業総務費	339	226
48	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	小牛田小学校施設管理	317	212
49	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	不動堂小学校施設管理	318	212
50	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	北浦小学校施設管理	319	212
51	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	中埜小学校施設管理	320	214
52	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	青生小学校施設管理	321	214
53	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	南郷小学校施設管理	322	214
54	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	小牛田中学校施設管理	331	222
55	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	不動堂中学校施設管理	332	222
56	第1章 政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	南郷中学校施設管理	333	222
57	第1章 政策02	施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	1	学校評議員設置事業	314	
58	第1章 政策02	施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	2	小学校農業体験学習推進事業	329	218
59	第1章 政策02	施策09 安全・安心を確保するための対策	事務事業	一般会計	10	1	スクールバス事業	315	204
60	第1章 政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	南郷学校給食センター事業	395	254

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
61	第1章 政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	小学校給食事業総務費	396	256
62	第1章 政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	中学校給食事業総務費	397	258
63	第1章 政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	委員会 附属機関等	一般会計	10	6	学校給食調理施設運営委員会運営	398	258
64	第1章 政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	幼稚園事業総務費	340	228
65	第1章 政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	幼稚園健康管理事業総務費	341	228
66	第1章 政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	預かり保育事業総務費	342	230
67	第1章 政策02	施策11 就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	こごた幼稚園施設管理	343	230
68	第1章 政策02	施策11 就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	ふどう幼稚園施設管理	344	232
69	第1章 政策02	施策11 就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	なんごう幼稚園施設管理	345	232
70	第1章 政策03	施策12 青少年の学習活動と社会的自立への支援	事務事業	一般会計	10	5	次世代を担う青少年の育成事業	351	236
71	第1章 政策03	施策12 青少年の学習活動と社会的自立への支援	事務事業	一般会計	10	5	成人式事業	353	236
72	第1章 政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	青少年健全育成団体支援事業	354	236
73	第1章 政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	後継者対策事業	355	236
74	第1章 政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業	356	236
75	第1章 政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	委員会 附属機関等	一般会計	10	5	青少年問題協議会運営	358	238
76	第1章 政策04	施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	文化振興事業	359	238
77	第1章 政策04	施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3 町民ギャラリー事業	375	244
78	第1章 政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	文化財保存事業	360	238
79	第1章 政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	361	238
80	第1章 政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	文化財活用事業	362	240
81	第1章 政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	遺跡等維持管理事業	363	240
82	第1章 政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	10	5	文化財保護委員会運営	364	240
83	第1章 政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	施設管理	一般会計	10	5	不動堂記念館施設管理	365	240
84	第1章 政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1 スポーツ推進委員設置事業	378	248
85	第1章 政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1 スポーツ普及員設置事業	379	248
86	第1章 政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1 社会体育団体支援事業	380	248
87	第1章 政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1 ひとめぼれマラソン大会事業	381	248
88	第1章 政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1 各種スポーツ大会・教室事業	382	
89	第1章 政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	委員会 附属機関等	一般会計	10	6	1 スポーツ推進審議会運営	383	248
90	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	事務事業	一般会計	10	6	1 学校施設開放事業	384	248

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
91	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 美里町トレニングセンター施設管理	385	250
92	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 スイミングセンター施設管理	386	250
93	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 南郷体育館施設管理	387	250
94	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 野外活動施設施設管理	388	252
95	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 南郷球場施設管理	389	252
96	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 素山野球場施設管理	390	252
97	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 牛飼子ニースコート施設管理	391	252
98	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 南郷テニースコート施設管理	392	252
99	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 南郷運動場施設管理	393	252
100	第1章 政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2 地区運動場施設管理	394	252
101	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1 健康福祉センター施設管理	88	90
102	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1 活き生きセンター施設管理	89	92
103	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2 結核健康診断事業	172	136
104	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 健康協力員設置事業	181	140
105	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 健康づくり推進事業	182	140
106	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 食育推進事業	183	142
107	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 食育サポーター養成事業	184	142
108	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 食生活改善推進事業	185	142
109	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 胃がん検診事業	186	142
110	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 肺がん検診事業	187	142
111	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 大腸がん検診事業	188	142
112	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 乳がん検診事業	189	142
113	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 子宮がん検診事業	190	144
114	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 前立腺がん検診事業	191	144
115	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 肝炎ウィルス検診事業	192	144
116	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 健康診査事業	193	144
117	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 人間ドック事業	194	144
118	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 脳健康診査(脳ドック)事業	195	144
119	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 歯周疾患健診関連事業	196	144
120	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4 骨粗しょう症健診事業	197	146

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
121	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会 附属機関等	一般会計	4	1	4 健康づくり推進協議会運営	198	146
122	第2章 政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会 附属機関等	一般会計	4	1	4 食育推進会議運営	199	
123	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2 予防接種事業	173	136
124	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	委員会 附属機関等	一般会計	4	1	2 予防接種健康被害調査委員会運営	174	138
125	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3 母子育児相談事業	176	138
126	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3 妊婦健康診査事業	177	138
127	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3 乳幼児健康診査事業	178	138
128	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3 乳児一般健康診査事業	179	140
129	第2章 政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3 養育医療事業	180	140
130	第2章 政策06	施策20 健康危機管理対策の推進	事務事業	一般会計	3	1	1 災害時要援護者支援プラン策定事業	90	94
131	第2章 政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	委員会 附属機関等	国民健康保険特別会計	1	3	1 運営協議会運営	399	278
132	第2章 政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	1	5	1 収納率向上特別対策事業費	400	278
133	第2章 政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	1	1 疾病予防費	401	286
134	第2章 政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	2	1 特定健康診査等事業費	402	286
135	第2章 政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1 大崎市民病院救命救急センター運営事業	169	134
136	第2章 政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1 大崎地域休日夜間医療対策事業	170	134
137	第2章 政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1 大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	171	134
138	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2 敬老事業	99	98
139	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2 老人クラブ支援事業	100	100
140	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2 生きがいデイサービス事業	101	100
141	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	施設管理	一般会計	3	1	2 老人憩いの家等施設管理	102	100
142	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	後期高齢者医療特別会計	3	1	1 健康診査費	403	300
143	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	1 二次予防事業	407	324
144	第2章 政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	2 一次予防事業	408	324
145	第2章 政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	1 社会福祉施設整備事業補助金交付事業	91	94
146	第2章 政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2 老人保護措置事業	104	100
147	第2章 政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2 高齢者外出支援事業	105	102
148	第2章 政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2 高齢者等総合相談事業	106	102
149	第2章 政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2 ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	107	102
150	第2章 政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2 介護保険低所得者利用者負担軽減対策事業	108	102

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
151	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	委員会 附属機関等	一般会計	3	1	2 老人ホーム入所判定委員会運営	109	102
152	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	委員会 附属機関等	介護保険特別会計	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	404	314
153	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	委員会 附属機関等	介護保険特別会計	1	3	介護認定審査会費	405	316
154	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	委員会 附属機関等	介護保険特別会計	1	4	運営委員会費	406	316
155	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1 配食サービス事業	409	326
156	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1 生活管理指導短期宿泊事業	410	326
157	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1 徘徊高齢者家族支援事業	411	326
158	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1 ねたきり老人等介護慰労金支給事業	412	326
159	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1 高齢者紙おむつ等支給事業	413	326
160	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1 家族介護者交流事業	414	326
161	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	2 包括的支援事業	415	326
162	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	委員会 附属機関等	介護保険特別会計	4	2	2 地域包括支援センター運営協議会運営	416	328
163	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	3 権利擁護事業費	417	328
164	第2章 政策08	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	4 介護予防支援事業	418	328
165	第2章 政策08	高齢者を地域で支える社会の形成	事務事業	一般会計	3	1	1 社会福祉協議会助成事業	92	94
166	第2章 政策08	高齢者を地域で支える社会の形成	事務事業	一般会計	3	1	2 小地域福祉活動推進事業	110	102
167	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 自立支援医療事業	111	102
168	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 心身障害者医療費助成事業	112	102
169	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 日常生活用具給付等事業	113	102
170	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 訪問入浴サービス事業	114	104
171	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 日中一時支援事業	115	104
172	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 成年後見制度利用支援事業	116	104
173	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 在宅酸素濃縮器利用助成事業	117	104
174	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 緊急一時保護事業	118	104
175	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 障害者総合支援給付事業	119	104
176	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 補装具費支給事業	120	104
177	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	121	104
178	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 いこいの場通所支援事業	122	104
179	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 地域活動支援センター運営事業	123	104
180	第2章 政策09	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3 大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	124	104

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	項 目			
181	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	障害児通所支援給付事業	125	104
182	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	障害者相談支援事業	126	106
183	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	128	106
184	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	難聴児補聴器購入助成事業	129	106
185	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	生活介護事業所特別処遇支援事業	130	106
186	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	委員会 附属機関等	一般会計	3	1	障害者障害支援区分認定審査会運営	131	106
187	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	早期療育指導訓練事業	132	106
188	第2章 政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	障害福祉サービス事業所整備支援事業	133	
189	第2章 政策09	自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	134	106
190	第2章 政策09	自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	移動支援事業	135	106
191	第2章 政策09	自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	意思疎通支援事業	136	106
192	第2章 政策09	自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	137	106
193	第2章 政策09	自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	福祉タクシー利用助成事業	138	106
194	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1 他市町保育所委託事業	140	112
195	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1 低年齢児保育施設助成事業	141	112
196	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1 認可外保育施設入所助成事業	142	112
197	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会 附属機関等	一般会計	3	2	1 保育所(園)入所児童選考委員会運営	143	112
198	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会 附属機関等	一般会計	3	2	1 児童厚生施設運営協議会運営	144	112
199	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会 附属機関等	一般会計	3	2	1 子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	145	114
200	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	2 児童手当給付事業	148	116
201	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3 母子父子家庭医療費助成事業	149	116
202	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3 子ども医療費助成事業	150	116
203	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4 小牛田保育所事業	151	118
204	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4 なんごう保育園事業	152	120
205	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4 小牛田保育所施設管理	153	122
206	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4 小牛田保育所分園施設管理	154	122
207	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4 なんごう保育園施設管理	155	124
208	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5 牛飼児童館運営事業	156	126
209	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5 青生児童館運営事業	157	126
210	第2章 政策10	働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5 南郷児童館運営事業	158	126

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
211	第2章 政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5 不動産児童館運営事業	159	128
212	第2章 政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5 地域組織活動支援事業	160	128
213	第2章 政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5 牛飼児童館施設管理	161	128
214	第2章 政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5 青生児童館施設管理	162	130
215	第2章 政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5 南郷児童館施設管理	163	130
216	第2章 政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5 不動産児童館施設管理	164	130
217	第2章 政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6 小牛田子育て支援センター事業	165	132
218	第2章 政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6 南郷子育て支援センター事業	166	132
219	第2章 政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	事務事業	一般会計	3	1	1 生活相談員設置事業	93	94
220	第2章 政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	3	2	1 要保護児童対策地域協議会運営	146	114
221	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	1 農業者年金事業	216	154
222	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	6	1	1 農業委員会運営	217	156
223	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	6	1	2 農業振興対策会議運営	218	158
224	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3 集落組織活動事業	219	158
225	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3 認定農業者連絡協議会事業	220	158
226	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3 担い手経営展開支援リース事業	221	158
227	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3 資金利子補給事業	222	158
228	第3章 政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3 人・農地プラン推進事業	223	158
229	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3 有害鳥獣駆除対策協議会事業	224	160
230	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3 農作物病害虫防除協議会事業	225	160
231	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3 みやぎの水田農業改革支援事業	226	
232	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3 経営所得安定対策推進事業	227	160
233	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 県営ほ場整備事業	247	164
234	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 農業経営高度化支援事業	249	164
235	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 国営かんがい排水事業	251	164
236	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 県営かんがい排水事業	253	166
237	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 国営基幹水利施設管理事業	255	166
238	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 国営造成施設管理体整備促進事業	257	166
239	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 県営基幹水利施設管理事業	259	166
240	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5 団体営土地改良施設管理事業	260	166

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
241	第3章 政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	農業用水路新設改良事業	261	166
242	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	果樹生産振興事業	228	160
243	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	園芸生産組織育成事業	229	160
244	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	園芸特産重点強化整備事業	230	160
245	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	宮城県青果物価格安定補償事業	232	160
246	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	アグリセールス事業	233	160
247	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	契約栽培総合支援事業	234	160
248	第3章 政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	6次産業化総合支援事業	236	162
249	第3章 政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	畜産組織育成事業	241	162
250	第3章 政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	優良繁殖牛導入支援事業	242	162
251	第3章 政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	肥育素牛導入支援事業	243	164
252	第3章 政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	家畜防疫対策事業	244	164
253	第3章 政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	全国和牛能力共進会对策優良繁殖牛導入事業	245	164
254	第3章 政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	環境保全型農業支援事業	237	162
255	第3章 政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	東日本大震災農業生産対策事業	238	162
256	第3章 政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	放射能測定検査実施事業	239	
257	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	地産地消推進事業	240	
258	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	農地・水保全管理対策事業	262	166
259	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	農産物直売所施設管理	266	168
260	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	町民農園施設管理	267	168
261	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	交流の森・交流館施設管理	268	168
262	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	農村婦人の家施設管理	269	168
263	第3章 政策11	施策38 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	2	宮城の松林健全化事業	271	
264	第3章 政策12	施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	商工会支援事業	272	172
265	第3章 政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	中小企業振興事業	273	172
266	第3章 政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	企業立地推進事業	274	172
267	第3章 政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	企業誘致奨励事業	275	174
268	第3章 政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	小牛田朝市運営委員会支援事業	277	174
269	第3章 政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	278	174
270	第3章 政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	おんべこ活性化推進協議会支援事業	279	176

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
271	第3章 政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4 観光物産振興事業	280	176
272	第3章 政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4 美里まつり実行委員会支援事業	281	176
273	第3章 政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1 震災対応等事務補助業務雇用創出事業	210	152
274	第3章 政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1 道路安全パトロール業務雇用創出事業	211	152
275	第3章 政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1 文化財事務補助業務雇用創出事業	212	152
276	第3章 政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1 下水道事業財産台帳等整備事業	213	154
277	第3章 政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1 コールセンター人材育成事業	214	154
278	第3章 政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	2	1 シルバー人材センター支援事業	215	154
279	第4章 政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	委員会 附属機関等	一般会計	8	4	1 都市計画審議会運営	286	184
280	第4章 政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	1 小牛田駅東西自由通路施設管理	287	184
281	第4章 政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	2 公園施設管理	288	186
282	第4章 政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5 農道維持管理事業	263	166
283	第4章 政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5 農道新設改良事業	264	166
284	第4章 政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	1 道路橋りょう維持管理事業	282	180
285	第4章 政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	2 道路新設改良事業	283	180
286	第4章 政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4 自転車等駐車場施設管理	16	46
287	第4章 政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4 小牛田駅東駐車場施設管理	17	48
288	第4章 政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4 船入駐車場施設管理	18	48
289	第4章 政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4 佐野駐車場施設管理	19	48
290	第4章 政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	事務事業	一般会計	2	1	8 住民バス事業	41	60
291	第4章 政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	事務事業	一般会計	2	1	8 鉄道利用促進対策事業	42	62
292	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1 大崎地域広域消防事業	294	192
293	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1 消防団事業	295	192
294	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2 消防施設管理事業	296	194
295	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2 消防施設整備事業	297	194
296	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	3 水防事業	298	196
297	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4 総合防災訓練事業	299	196
298	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4 防災行政無線施設管理運営事業	300	196
299	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4 防災施設維持管理事業	301	196
300	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4 公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	302	198

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
301	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4 再生可能エネルギー導入等支援事業	303	198
302	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会 附属機関等	一般会計	9	1	4 防災会議・水防協議会運営	304	198
303	第4章 政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会 附属機関等	一般会計	9	1	4 国民保護協議会運営	305	198
304	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 交通安全指導隊設置事業	32	58
305	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 交通安全施設整備管理事業	33	58
306	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 交通安全啓発事業	34	58
307	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 交通安全推進団体支援事業	35	60
308	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 防犯実働隊設置事業	36	60
309	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 防犯灯整備管理事業	37	60
310	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 防犯灯等LED照明改修事業	38	60
311	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 防犯啓発事業	39	60
312	第4章 政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7 防犯推進団体支援事業	40	60
313	第4章 政策17	施策48 環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5 環境美化活動推進事業	200	146
314	第4章 政策17	施策48 環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5 公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	201	146
315	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	2 狂犬病予防対策事業	175	138
316	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5 公衆衛生組合連合会支援事業	202	148
317	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5 地区衛生組合支援事業	203	148
318	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5 斎場管理運営事業	204	148
319	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5 空き家等対策事業	205	148
320	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	施設管理	一般会計	4	1	6 共葬墓地施設管理	207	150
321	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	1 塵芥処理事業	208	150
322	第4章 政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	2 し尿処理事業	209	150
323	第4章 政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	6	1	6 農業集落雨水排水施設整備事業	265	168
324	第4章 政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3 用悪水路管理事業	284	182
325	第4章 政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3 用悪水路新設改良事業	285	182
326	第4章 政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	施設管理	一般会計	8	5	1 町営住宅施設管理	291	188
327	第4章 政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	5	2 住宅構造改修支援事業	292	192
328	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	4	1	5 浄化槽設置整備事業	206	148
329	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	8	4	4 都市下水路事業	289	186
330	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	8	4	5 地域下水処理場事業	290	186

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
331	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	419	340
332	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	420	340
333	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	雨水処理施設管理	421	340
334	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	水質規制事業	422	342
335	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	公共下水道汚水処理施設管理費	423	342
336	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	鳴瀬川流域下水道維持管理事業	424	344
337	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	2	公共下水道新設改良事業	425	344
338	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	3	鳴瀬川流域下水道新設改良事業	426	346
339	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	427	356
340	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	農業集落排水事業特別会計	1	1	農業集落排水汚水処理施設管理費	428	358
341	第4章 政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	2	農業集落排水施設新設改良事業	430	358
342	第5章 政策19	施策53 定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	住宅取得支援事業	74	74
343	第5章 政策19	施策53 定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	定住促進奨励事業	75	75
344	第5章 政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9 まちづくり人材育成事業	57	68
345	第5章 政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9 町花普及事業	59	68
346	第5章 政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9 地域連携等推進事業	60	60
347	第5章 政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9 歩くまちづくり推進事業	61	61
348	第5章 政策20	施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9 地域づくり支援事業	62	68
349	第5章 政策20	施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9 地域活動施設整備支援事業	64	68
350	第5章 政策21	施策57 国際交流を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9 国際交流事業	66	68
351	第5章 政策21	施策58 地域間交流を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9 地域間交流推進事業	67	67
352	第5章 政策22	施策59 非核・平和社会を実現するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10 非核平和推進事業	76	74
353	第5章 政策23	施策60 男女共同参画社会を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9 男女共同参画推進事業	68	70
354	第5章 政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1 行政改革推進事業	3	36
355	第5章 政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	1 行政改革推進委員会運営	4	36
356	第5章 政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	5 総合計画推進・管理事業	27	56
357	第5章 政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	5 総合計画審議会運営	28	28
358	第5章 政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	5 政策推進・評価委員会運営	29	56
359	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1 財政健全化計画管理事業	5	5
360	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1 『みんなの予算』作成事業	6	36

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
361	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	4	本庁舎施設管理	20	48
362	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	4	東庁舎施設管理	21	50
363	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	南郷庁舎施設管理	22	50
364	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	職員宿舎等施設管理	23	52
365	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	旧教育財産等施設管理	24	52
366	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	旧町立南郷歯科診療所施設管理	25	52
367	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	結の郷活性化施設管理	26	52
368	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	町税収納向上対策事業	78	76
369	第5章 政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	町税等債権収納向上対策事業	79	76
370	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	職員研修事業	7	38
371	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	情報公開審査会運営	9	38
372	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	個人情報保護審査会運営	10	38
373	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	固定資産評価審査委員会運営	11	38
374	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	広報広聴事業	14	44
375	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	法令管理事業	15	46
376	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	庁内情報化推進事業	30	56
377	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	地域情報化推進事業	31	58
378	第5章 政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	行政区長設置事業	70	70
379	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	議会議録等公開事業	1	34
380	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	議会だより発行事業	2	34
381	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	職員福利厚生事業	12	38
382	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	特別職報酬等審議会運営	13	38
383	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	表彰事業	71	70
384	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	研修バス事業	72	72
385	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会 附属機関等	一般会計	2	1	表彰審査委員会運営	73	72
386	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	自衛官募集事務事業	77	74
387	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	3	戸籍住民基本台帳事務事業	81	82
388	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会 附属機関等	一般会計	2	4	選挙管理委員会運営	82	84
389	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	工業統計調査事業	83	88
390	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	経済センサス調査事業	84	88

目次(政策・施策順)

NO	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目		事務事業の名称	本書ページ	予算に関する説明書ページ
					款	目			
391	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2 国勢調査事業	85	88
392	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2 農林業センサス事業	86	88
393	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2 商業統計事業	87	90
394	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1 行旅人等支援事業	94	94
395	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1 献血推進事業	95	96
396	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1 臨時福祉給付金事業	96	96
397	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会 附属機関等	一般会計	3	1	1 民生委員推薦会運営	97	96
398	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会 附属機関等	一般会計	3	1	1 民生調査委員運営	98	96
399	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	4 国民年金事業	139	108
400	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	2	1 子育て世帯臨時特例給付金事業	147	114
401	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1 災害援護資金貸付事業	167	134
402	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1 被災者仮設住宅維持管理事業	168	134
403	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	7	1	3 消費者行政推進事業	276	174

注)以下の施策名については、一部を省略した名称で表示しています。

施策番号	正式な施策名	本書で使用する施策名
施策08	地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	地域が支える、地域に開かれた学校づくり
施策12	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	青少年の学習活動と社会的な自立への支援
施策14	地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策	地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進
施策16	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	健康と生きがいをつくるスポーツの推進
施策18	生活習慣病、各種がん疾病などから住民を守るための保健活動の推進	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進
施策30	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	働きながら子育てを行う家族を支援する対策
施策31	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	出産や子育てに不安な家族を支援する対策
施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化
施策43	計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策	計画的な土地利用と市街地形成の推進
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立
施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備
施策55	地域における住民活動を活性化させるための対策	地域における住民活動を活性化させる対策
施策56	NPO活動やボランティア団体を活性化させるための対策	NPO活動やボランティア団体の活性化
施策63	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	住民の立場に立った行政サービスの提供

平成 2 6 年 度

美 里 町 一 般 会 計

1 款 議会費

予算に関する説明書 …… 34ページ

事務事業名称	【議会会議録等公開事業】	担当課	議会事務局		
基本計画		一般会計 予算科目			
—		1 款	議会費		
—		1 項	議会費		
施策 9.9 行政運営を支えるための対策		1 目	議会費		
実施期間	平成17年度	～			
事業の目的		継続事業			
<p>会議録公開の原則に基づき、議会と行政に対する町民の意識啓発を図り、会議録閲覧のニーズに応える。議長は地方自治法第123条第4項の規定により、会議の結果を町長に報告する。</p> <p>会議録の公開で、政策形成過程等を明らかにする。</p>					
事業の概要					
<ol style="list-style-type: none"> 1 定例会、臨時会、特別委員会の会議録を作成する。（正本は永年保存、副本は閲覧用に総務課及び図書館に配置） 2 常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集特別委員会、全員協議会等は職員による要点記録で会議録を作成する。 3 インターネットから会議録の検索、閲覧を行える会議録検索システムを提供する。 					
事業の経過					
<p>旧小牛田町においては、調製業務を業者に委託し、会議録正・副本を納品 旧南郷町においては、調製業務を業者に委託し、会議録正本のみを納品 合併後の美里町においては、調製業務を業者に委託し、会議録正・副本を納品 ホームページ掲載、会議録検索システム用として電子媒体の会議録を納品 平成22年度から会議録検索システムを導入 平成25年度から議会映像配信システムを導入</p>					
関係法令等					
<p>地方自治法、美里町議会委員会条例 美里町議会会議規則、美里町議会委員会規則 美里町議会の会議中継に関する規程</p>					
懸案事項					
<p>今後は、議場内設備の更新など年次計画で検討していく必要がある。</p>					
翌年度以後の取組					
<p>今後も事業を継続して実施する必要がある。 議会映像配信システムの導入により、インターネットから議会映像と会議録を閲覧できる環境が整ったことから、積極的な周知を図る。</p>					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	84	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12節 役務費	91	事業費	4,915	5,137	5,137
13節 委託料	4,221	財源内訳	国庫支出金		
14節 使用料及び賃借料	519		県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	4,915	5,137	5,137

1 款 議会費

予算に関する説明書 …… 34ページ

事務事業名称	【議会だより発行事業】	担当課	議会事務局																																																				
基本計画		一般会計	予算科目																																																				
—		1 款	議会費																																																				
—		1 項	議会費																																																				
施策99	行政運営を支えるための対策	1 目	議会費																																																				
実施期間	平成17年度	～	継続事業																																																				
事業の目的	<p>地方分権が進む中、議会の審議内容を町民に分かりやすく知らせることにより、町民の議会と行政に対する関心を高め、協力を引き出すことにつなげる。近年、議会中継、ホームページ、会議録の閲覧など媒体が多様化する中で、広報紙は何度でも読み返すことができる利点がある。町内全世帯配布である広報紙は必要不可欠である。</p>																																																						
事業の概要	<p>議会だよりを作成し、発行する。（定例会後年間4回、必要に応じて臨時号を発行）</p> <ol style="list-style-type: none"> 議会だより編集特別委員会(委員6人)を年間約20回開催する。 編集委員会は、一般質問議員、討論議員、編集委員及び事務局が会議録の写しを基に作成した原稿や写真を編集、校正する。 議会だより紙面内に町民参加のコーナーを設ける。（ふれあいコーナーやクイズ） 全国・宮城県町村議会議長会主催の研修会参加及び議会広報コンクールに応募する。 																																																						
事業の経過	<p>小牛田町議会だより : 昭和43年5月創刊 南郷町議会だより : 昭和47年8月創刊 みさとまち議会だより : 平成18年3月創刊</p>																																																						
関係法令等	<p>地方自治法、美里町議会だよりの発行に関する条例 美里町議会だより発行規程</p>																																																						
懸案事項	<p>議会だよりを正確で迅速に発行するには、編集委員会、事務局、委託業者の連携が必要である。また、公平、公正、誤字、脱字、写真の肖像権、著作権等を徹底するための専門的知識や技術を習得する機会を設けなければならない。</p>																																																						
翌年度以後の取組	<p>今後も継続して実施する必要がある。 内容の充実を図るため、積極的に研修会等に参加する。</p>																																																						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8節 報償費</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9節 旅費</td> <td>227</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11節 需用費</td> <td>859</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	8節 報償費	20			9節 旅費	227			11節 需用費	859																																						
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																				
8節 報償費	20																																																						
9節 旅費	227																																																						
11節 需用費	859																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,106</td> <td>1,137</td> <td>1,137</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,106</td> <td>1,137</td> <td>1,137</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	1,106	1,137	1,137	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	1,106	1,137	1,137																					
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																				
事業費	1,106	1,137	1,137																																																				
財源内訳	国庫支出金																																																						
	県支出金																																																						
	地方債																																																						
	使用料・手数料																																																						
	分担金・負担金																																																						
	その他																																																						
	一般財源	1,106	1,137	1,137																																																			

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 36ページ

事務事業名称	【行政改革推進委員会運営】	担当課	総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策2-4 健全な行財政運営		1 項	総務管理費
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		1 目	一般管理費
設置期間	平成17年度	～ 継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
町の行政改革の取組に対して町民の意見を反映させ、行政改革を効果的及び計画的に推進できるよう、意見を述べる。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 5月、7月、9月、11月、1月、3月			
予定回数 : 6回			
事前の周知 : 有り			
会議の公開 : 有り			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 10人以内			
報酬 : 日額 会長5,300円 (大学教授等の場合、11,100円)			
委員5,000円 (大学教授等の場合、10,800円)			
現委員数 : 8人 (男 6人、女 2人)			
現委員任期 : 平成25年 3月 1日～平成27年 2月 28日			
公募委員の割合 : 4人 (50%)			
女性委員の割合 : 2人 (25%)			
関係法令等			
美里町行政改革推進委員会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
町長からの諮問等に応じ、調査及び審議し、答申する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	242	事業年度	平成26年度
9節 旅費	48	事業費	290
			平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	290
			362

2 款 総務費

		予算に関する説明書																																																											
事務事業名称	【財政健全化計画管理事業】	担当課	企画財政課																																																										
基本計画		一般会計 予算科目																																																											
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																											
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費																																																											
施策6-2 財政を健全化するための対策		1 目 一般管理費																																																											
実施期間	平成24年度	～	平成27年度 継続事業																																																										
事業の目的																																																													
<p>計画の適正な執行管理から、健全な財政運営を将来にわたって確保する。</p> <p>※) 健全な財政運営： 1 年度間調整を含めた収支均衡の確保 2 独自の政策を展開するために必要な財源の確保 3 負債償還等に対する安定した負担能力の確保</p>																																																													
事業の概要																																																													
<p>1 既存計画の堅実な実行 既存の第2次財政健全化計画に掲げる目標値（財政指標）を確実にクリアするよう予算執行の管理（決算重視の財政マネジメント）を行う。</p> <p>2 将来展望と長期推計の作成 社会経済の長期展望と町財政の長期推計から財政課題を整理し、庁内共有を徹底すると同時に町民にわかりやすく公表する。</p> <p>3 財政指数による財政診断の作成 決算統計資料等の財政指数を活用して、経年比較及び類型団体間比較による財政診断を行う。その内容を町民にわかりやすく公表する。</p> <p>4 財政分析と計画の見直し 上記の結果から現在の財政状況を把握し必要に応じて計画の見直しを適時に行う。</p>																																																													
事業の経過																																																													
<p>平成19年6月 第1次財政健全化計画（平成19年度～平成23年度）を策定 平成25年3月 第2次財政健全化計画（平成25年度～平成27年度）を策定</p>																																																													
関係法令等																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・地方財政法 ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律 																																																													
懸案事項																																																													
<p>1 一般財源減少の影響 合併による財政特例の終了、更には今後の生産年齢人口の著しい減少から、今後これまで経験したことがない水準で一般財源が減少する。</p> <p>2 依存財政による不安定性 国に財源を依存する市町村では、国の地方財政計画に大きく左右されることから、計画的な財政運営を継続することが難しい。また、過去最大の債務残高を抱える国家財政が、今後とも必要な地方財政対策を継続できるのか不透明である。</p>																																																													
翌年度以後の取組																																																													
平成27年度に第3次財政健全化計画（平成28年度～平成32年度）を策定する。																																																													
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																											
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																													<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																										
事業費																																																													
財源内訳	国庫支出金																																																												
	県支出金																																																												
	地方債																																																												
	使用料・手数料																																																												
	分担金・負担金																																																												
	その他																																																												
一般財源																																																													

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 36ページ

事務事業名称	【『みんなの予算』作成事業】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-2 財政を健全化するための対策		1 目 一般管理費	
実施期間	平成20年度 ~ 平成27年度	継続事業	
事業の目的	町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。		
事業の概要	一般会計及び特別会計の予算の内容を1冊にまとめて町内の各世帯に配布する。 作成予定部数は9, 300部		
事業の経過	平成20年度から事業を開始した。 平成25年度から主な統計資料を掲載した。		
関係法令等			
懸案事項	平成20年度から同じ形態で発行してきた。町の施策及び予算をさらにわかりやすく伝える工夫が必要である。		
翌年度以後の取組	平成27年度まで継続して実施し、平成28年度以降については検討する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	553	事業年度	
		平成26年度	平成27年度
		平成28年度	
		事業費	553
		国庫支出金	567
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	553
			567

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【職員研修事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目 一般管理費	
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
<ol style="list-style-type: none"> 1 職員個々の能力を開発、伸長して勤務能率の向上を図る（組織力の向上）。 2 社会に役立つ能力を養うために、自主的に学ぶ職員を支援する（キャリア形成のための支援）。 			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 主催研修：難クレーム対応研修会、ファシリテーター研修会、法令実務研修会、政策課題講演会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 難クレーム対応研修会：同一内容の研修会を3回開催／総務課、町民生活課、税務課、健康福祉課及び建設課の職員を対象／開催時期7月 (2) 人事評価制度研修：全職員を対象（管理職及び一般職員を対象とし、それぞれ2回開催）／開催時期8月 (3) 法令実務研修：係長及び主査を対象／開催時期8月 (4) 政策課題講演会：テーマ「地域医療又は観光戦略と地域ブランド」／開催時期6月 2 派遣研修：公務研修所への派遣、宮城県及び自治大学校への派遣 3 接遇対応外部評価委員制度の活用：11月に町内各施設で職員の接遇に関して外部講師を活用し、評価基準を基に接遇対応の効果測定を実施する。 4 法務能力向上の推進：地域主権の進展による基礎自治体への権限移譲や条例制定権の拡大、住民ニーズの多様化・複雑化等、自治体を取り巻く環境の変化に対応する自治体行政職員の法務能力の向上に資するための知識向上による人材育成の一環として、平成25年度から実施している自治体法務検定の団体受験を継続して行う。 			
事業の経過			
<p>公務研修所、主に宮城県市町村職員研修所を中心に市町村アカデミー、自治大学校等への派遣研修を実施してきた。また、平成23年度からは、組織全体の「接遇向上」という同一目標で、「CS接遇研修」、「クレーム対応研修」等を開催してきた。更には庁内講師（職員）を活用した実務研修や政策課題、組織課題に対する各種研修を実施しながら町が独自に企画する職員研修（主催研修）に取り組んでいる。</p> <p>また、平成25年度から新たな取組として、職員個々の法務能力の向上と自己啓発の支援として自治体法務検定の団体受験を行っている。</p>			
関係法令等			
地方公務員法			
懸案事項			
<p>庁内研修・派遣研修・自己啓発支援を3つの柱として取組を進めているが、各種研修を通じて職員に必要とされる能力①テクニカルスキル（仕事に関する知識・技術）、②ヒューマンスキル（対人能力）、③コンセプチュアルスキル（問題発見・解決能力）の各スキルの向上を引き続き進めなければならない。また、職員一人ひとりがより能力を発揮できる人事評価制度の試行を急がなければならない。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>平成25年5月に策定した「美里町職員人材育成基本方針」に基づき、政策課題や組織課題に対応しながら、研修需要を踏まえた計画的な研修に取り組む。</p>			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

8節	報償費	100
9節	旅費	742
13節	委託料	1,241
14節	使用料及び賃借料	383
19節	負担金補助及び交付金	1,147

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	3,613	3,581	3,581
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他	317	
	一般財源	3,296	3,581

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【情報公開審査会運営】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費			
政策2-4 健全な行財政運営		1 項	総務管理費			
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目	一般管理費			
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
行政文書の開示に係る決定について、開示請求者から不服申立てがあった場合に、実施機関の諮問に応じて調査、審議し、実施機関に対して答申する。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 調査審議案件がある場合に開催する。						
予定回数 : 調査審議案件による。						
事前の周知 : 無し						
会議の公開 : 無し (美里町情報公開条例第3-3条)						
会議録の公開 : 調査審議案件による。						
委員の状況						
委員定数 : 5人以内						
報酬 : 日額 会長5,300円 (大学教授等の場合、11,100円)						
委員5,000円 (大学教授等の場合、10,800円)						
現委員数 : 3人 (男3人、女0人)						
現委員任期 : 平成24年5月1日～平成26年4月30日						
公募委員の割合 : 0人 (0%)						
女性委員の割合 : 0人 (0%)						
関係法令等						
美里町情報公開条例、美里町情報公開条例施行規則						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	108	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	49	事業費	157	157	157	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	157	157	157	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【個人情報保護審査会運営】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費			
政策2-4 健全な行財政運営		1 項	総務管理費			
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目	一般管理費			
設置期間	平成17年度	～ 継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
個人情報の開示、訂正及び利用停止決定に係る不服申立てその他個人情報の取扱いに係る事項について、実施機関の諮問に応じて調査、審議し、実施機関に対して答申する。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 調査審議案件がある場合に開催する。						
予定回数 : 調査審議案件による。						
事前の周知 : 無し						
会議の公開 : 無し (美里町個人情報保護条例第5-4条)						
会議録の公開 : 調査審議案件による。						
委員の状況						
委員定数 : 5人以内						
報酬 : 日額 会長5,300円 (大学教授等の場合、11,100円)						
委員5,000円 (大学教授等の場合、10,800円)						
現委員数 : 4人 (男4人、女0人)						
現委員任期 : 平成24年11月1日～平成26年10月31日						
公募委員の割合 : 1人 (25%)						
女性委員の割合 : 0人 (0%)						
関係法令等						
美里町個人情報保護条例、美里町個人情報保護条例施行規則						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	143	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	56	事業費	199	199	199	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	199	199	199	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【固定資産評価審査委員会運営】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目 一般管理費				
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて審査、決定する。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 審議案件（不服申立て）がある場合に開催する。						
予定回数 : 審議案件による。						
事前の周知 : 無し						
会議の公開 : 無し						
会議録の公開 : 無し						
委員の状況						
委員定数 : 3人以上						
報酬 : 日額 委員長7,000円、委員6,500円						
現委員数 : 3人（男3人、女0人）						
現委員任期 : 平成24年2月20日～平成27年2月19日						
公募委員の割合 : 0人（0%）						
女性委員の割合 : 0人（0%）						
関係法令等						
地方税法						
行政不服審査法						
美里町固定資産評価審査委員会条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
1節 報酬	40	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	6	事業費	46	46	46	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	46	46	46	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【職員福利厚生事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		2 款 総務費	
—		1 項 総務管理費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 一般管理費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>職員の健康を保持・増進し、安心して公務に専念できるような環境づくりを行い、公務能率の向上のため、職員のこころとからだの健康管理、健康づくりを行う。</p>		
事業の概要	<p>1 職員健康診査の実施 2 生活習慣病等各種検診の受診料一部助成 対象検診：人間ドック、脳検診、子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診 3 メンタルヘルス外部カウンセラーの導入 外部専門家との委託契約を行い、心のケアが必要な職員が発生した場合、常に相談ができる体制づくりのため、外部カウンセラーの配置を行う。</p>		
事業の経過	<p>毎年度、職員健康診査を実施し、各種検診受診者への検診料の一部助成を行っている。平成24年度は、地方公務員災害補償基金のメンタルヘルス総合対策事業を活用し、心の健康管理のため全職員対象のストレスチェック、心の健康回復事業（グループワーク）を行っている。</p>		
関係法令等	美里町職員安全衛生管理規程		
懸案事項	<p>職員健康審査等の結果により事後指導（特定保健指導）を行っているが、指導対象者に対する改善に向けた継続的指導が不十分となっている。また、こころの健康対策（メンタルヘルス対策）の体制整備が求められている。</p>		
翌年度以後の取組	<p>職員健康診査の実施及び各種検診受診者への検診料一部助成は平成26年度以後も継続する。健診結果により医療機関受診等が必要な場合は、産業医、保健師からの指導を受け早期に改善するよう指導体制を確立する。 こころの健康については、平成25年度から外部カウンセラーの配置を行い、組織としてメンタルヘルス管理体制を整備し、こころの健康対策を継続した取組としていく。</p>		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	12	事業年度	
13節 委託料	3,594	平成26年度	平成27年度
19節 負担金補助及び交付金	458	平成28年度	
		事業費	
		4,064	4,064
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	600
		一般財源	3,464
			4,064
			4,064

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【特別職報酬等審議会運営】	担当課	総務課
基本計画		一般会計	予算科目
—		2 款	総務費
—		1 項	総務管理費
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目	一般管理費
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>議会議員の報酬及び町長等の給与の額に関し、必要な条例案を議会に提案するに当たっては、事前に当審議会の意見を聴く。 町長の諮問に応じ審議、答申を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 審議案件がある場合に開催する。 予定回数 : 審議案件による。 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 7人以内 報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 人 (平成25年1月現在、未設置) 現委員任期 : 審議案件ごとに委嘱し、審議が終了したときに解任する。 公募委員の割合 : 人 (%) 女性委員の割合 : 人 (%)</p>			
関係法令等			
美里町特別職報酬等審議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	36	事業年度	平成26年度
9節 旅費	7	事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	43

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 44ページ

事務事業名称	【広報広聴事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		2 目 文書広報費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
1 広報紙やホームページなどの媒体を使い、町民に対し町政に関する情報を提供する。 2 町政に対する意見、要望等を広く把握する。			
事業の概要			
1 「広報みさと」及び「広報みさとお知らせ版」の発行 2 ホームページの運用及び管理 3 広聴活動（住民懇談会、パブリックコメント、提案箱） 4 報道機関、行政機関等への情報提供 5 刊行物、他の機関への町紹介原稿、写真及び資料の提供 6 屋外公共掲示板の設置、撤去、維持管理 7 広告塔の維持管理 8 小牛田町史、南郷町史発行後の広報資料整理			
事業の経過			
1 平成24年5月から、提案箱を設置した。 2 平成24年11月に、パブリックコメント制度を見直した（意見等の提出期間を15日以上から、20日以上に延長）。 3 平成24年12月に、美里町町政懇談会実施要領を廃止し、美里町住民懇談会実施要綱を制定した。			
関係法令等			
行政相談委員法 美里町パブリックコメント手続規程 美里町住民懇談会実施要綱			
懸案事項			
1 町民から寄せられた意見を組織的に活用する仕組みを確立する必要がある。 2 小牛田町史は昭和48年6月、南郷町史は昭和60年3月の発行となっており、以後町史編さんが未着手となっている。			
翌年度以後の取組			
情報発信を充実させるとともに、町民から寄せられた意見を組織的に活用する仕組みを確立する。 地域での活用状況など要望等に合わせ、屋外公共掲示板が必要な場所への設置と不要な箇所の撤去を計画的に行う。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	10	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	6	事業費	4,399 4,399 4,399
11節 需用費	3,090	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	561		県支出金
13節 委託料	371		444 444 444
14節 使用料及び賃借料	346		地方債
19節 負担金補助及び交付金	15		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		1,224 1,224 1,224	
		一般財源	
		2,731 2,731 2,731	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 46ページ

事務事業名称	【法令管理事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		2 目 文書広報費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
<ol style="list-style-type: none"> 1 町の例規を管理する。 2 法令の遵守と適正な執行を管理する。 3 政策実現のための例規の整備を図る。 			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 例規の制定改廃 制定改廃する例規の公布等を行う。また、担当課に法制執務に係る指導及び助言を行う。 2 例規執務サポートシステムの運用 例規執務サポートシステムにより、職員が法令の検索、閲覧及び改正ができる環境を提供する。制定改廃した例規については、定期的にデータ更新を行う。 また、インターネット及び行政情報コーナーで町の例規を公開し、町民の閲覧に供する。 			
事業の経過			
平成24年度は地域主権改革に伴う例規整備及び行政手続制度に係る審査基準等の整備を行った。平成25年度は委託していた例規集全体の内容精査業務の結果を受け、例規の整備を行った。また、例規の制定改廃事務に係る手引きを作成した。			
関係法令等			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 事務の取扱い等の明文の規程がない分野が多い。事務の効率化及び透明化を図るため、ルールを定め、例規として整備していくことが重要である。 2 地域主権型社会の到来により政策法務の重要性が高まっているが、職員の法制執務の知識及び能力が乏しく、独自の条例等を立案できるレベルに達していない。職員全体の法務能力の底上げが必要である。 			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 これまで規程がなかった分野について、事務の効率化及び透明化を図るため、必要な例規を整備する。 2 職員の法務能力の向上を図るため、研修会を行う。 3 ホームページ及び行政情報コーナー等を利用し、制定改廃した例規を迅速に公開する。 			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	230	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
13節 委託料	3,186	事業費	4,529 2,603 2,603
14節 使用料及び賃借料	1,113	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,529 2,603 2,603

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 46ページ

事務事業名称	【自転車等駐車場施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費	
政策15 地域基盤の確立		1 項 総務管理費	
施策45 公共交通網を確立するための対策		4 目 財産管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（100千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 駅東駐輪場照明灯修繕（100千円） 平成25年度 看板作製及び区画線設置（217千円）			
利用者の見込みと実績			
小牛田駅前自転車駐車場と小牛田駅東自転車駐車場を合わせた登録台数			
平成22年度実績	508台	平成25年度見込み	500台
平成23年度実績	460台	平成26年度見込み	500台
平成24年度実績	451台	平成27年度見込み	500台
懸案事項			
マナーアップ運動の実施によって通路への違法駐車がほぼ解消されたものの、一部で定められた場所に駐車しないケースもあることから、引き続き、定期的な巡回・啓発活動を実施する。			
翌年度以後の取組			
利用しやすい自転車等駐車場として、適切な管理運営を行う。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	437	事業年度	平成26年度
14節 使用料及び賃借料	51	事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	488
		県支出金	488
		地方債	488
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	488
			488
			488

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 48ページ

事務事業名称	【小牛田駅東駐車場施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	2 款	総務費
政策15	地域基盤の確立	1 項	総務管理費
施策45	公共交通網を確立するための対策	4 目	財産管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：機械警備による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	5,769台	平成25年度見込み	10,100台
平成23年度実績	7,179台	平成26年度見込み	10,100台
平成24年度実績	10,032台	平成27年度見込み	10,100台
懸案事項			
翌年度以後の取組			
設備の適切な管理に努め利用しやすい駐車場とし、利用率の向上に努めていかなければならない。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	183	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	84	事業費	3,119 3,119 3,119
13節 委託料	2,852	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 48ページ

事務事業名称	【船入駐車場施設管理】		担当課	防災管財課			
基本計画			一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり		2 款	総務費			
政策15	地域基盤の確立		1 項	総務管理費			
施策45	公共交通網を確立するための対策		4 目	財産管理費			
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
前年度までの修繕履歴							
利用者の見込みと実績							
平成22年度実績	7 区画	平成25年度見込み	6 区画				
平成23年度実績	5 区画	平成26年度見込み	6 区画				
平成24年度実績	5 区画	平成27年度見込み	6 区画				
懸案事項							
翌年度以後の取組							
設備の適切な管理に努め利用しやすい駐車場とし、利用率の向上に努めていかなければならない。							
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
11節 需用費		19	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
			事業費	19	19	19	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	19	19	19
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源				

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 48ページ

事務事業名称	【佐野駐車場施設管理】		担当課	防災管財課			
基本計画			一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり		2 款	総務費			
政策15	地域基盤の確立		1 項	総務管理費			
施策45	公共交通網を確立するための対策		4 目	財産管理費			
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理（二郷第1住宅管理補助員に一部依頼） 夜間：職員による管理（二郷第1住宅管理補助員に一部依頼） 休日：職員による管理（二郷第1住宅管理補助員に一部依頼） ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
小破修繕（30千円）							
前年度までの修繕履歴							
平成24年度 照明修繕（15千円）							
利用者の見込みと実績							
平成22年度実績	19区画	平成25年度見込み	22区画				
平成23年度実績	22区画	平成26年度見込み	22区画				
平成24年度実績	22区画	平成27年度見込み	22区画				
懸案事項							
翌年度以後の取組							
設備の適切な管理に努め利用しやすい駐車場とし、利用率の向上に努めていかなければならない。							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節	需用費	56	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
14節	使用料及び賃借料	216	事業費	272	272	272	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	272	272	272
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源				

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 48ページ

事務事業名称	【本庁舎施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計	予算科目
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策2-4 健全な行財政運営		1 項	総務管理費
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目	財産管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：業者及び機械警備による管理 休日：職員、業者及び機械警備による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（1, 000千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度	耐震改修等工事（13, 156千円） 駐車場区画線設置工事（410千円） 温水ボイラー等改修工事（4, 095千円）		
平成23年度	間仕切り壁撤去工事（189千円） 耐震改修（建築）（19, 396千円） 耐震改修（電気設備）（283千円） 耐震改修（機械設備）（312千円） 多目的トイレ設置及びPC板撤去等工事（建築）（3, 791千円） 多目的トイレ設置及びPC板撤去等工事（電気設備）（423千円） 多目的トイレ設置及びPC板撤去等工事（機械設備）（1, 898千円） 災害復旧 耐震改修に係る災害復旧（1, 282千円） 災害復旧 建築及び電気工事（43, 438千円） 災害復旧 機械設備工事（3, 233千円） 屋上防水改修工事（13, 230千円） 非常用自家発電機更新工事（19, 950千円） 省エネ照明改修工事（3, 484千円）		
平成24年度	議場腰壁修繕（399千円） 議員控室及び秘書室壁紙・天井クロス張替工事（305千円）		
平成25年度	車庫シャッター修繕（302千円）		
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
小破修繕を継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	10,929	事業年度	平成26年度
13節 委託料	9,230	事業費	平成27年度
14節 使用料及び賃借料	68		平成28年度
		国庫支出金	20,227
		県支出金	20,227
		地方債	20,227
		使用料・手数料	110
		分担金・負担金	110
		その他	110
		一般財源	20,117
			20,117
			20,117

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 50ページ

事務事業名称	【東庁舎施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策24 健全な行財政運営		1 項	総務管理費
施策62 財政を健全化するための対策		4 目	財産管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：業者及び機械警備による管理 休日：業者及び機械警備による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
外壁改修工事（14,600千円） 小破修繕（500千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 災害復旧 空調設備（202千円） 屋上防水改修工事（8,820千円） 耐震診断（1,565千円） 省エネ照明改修工事（506千円） 平成24年度 空調機器修繕（40千円） 平成25年度 外壁改修工事実施設計業務（2,526千円） 小破修繕（500千円）			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	2,799	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
13節 委託料	1,267	事業費	21,222 6,622 6,622
14節 使用料及び賃借料	15	財源内訳	国庫支出金
15節 工事請負費	14,600		県支出金
17節 公有財産購入費	2,541		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	14,600 6,622 6,622

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 50ページ

事務事業名称	【南郷庁舎施設管理】	担当課	防災管財課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費	
政策24 健全な行財政運営		1 項	総務管理費	
施策62 財政を健全化するための対策		4 目	財産管理費	
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：業者による管理 休日：職員による管理 ・休館日 …なし 				
今年度の修繕概要				
小破修繕（800千円） ブラインド修繕（398千円）				
前年度までの修繕履歴				
<p>平成23年度 空調設備改修工事（110,250千円） 災害復旧 外構災害復旧（4,446千円） 災害復旧 建物災害復旧（9,765千円） 災害復旧 空調設備災害復旧（299千円） 災害復旧 給排水設備災害復旧（130千円） 災害復旧 電気設備災害復旧（370千円） 災害復旧 移動式書庫災害復旧（441千円）</p> <p>平成24年度 職員玄関タイル修繕（49千円） 図書室排煙子窓修繕（48千円） 屋根塗装工事（8,826千円）</p> <p>平成25年度 オーバースライダー、ワイヤーロープ取替修繕（500千円）</p>				
利用者の見込みと実績				
<多目的ホール>				
平成22年度実績	1,943人	平成25年度見込み	1,000人	
平成23年度実績	908人	平成26年度見込み	1,000人	
平成24年度実績	945人	平成27年度見込み	1,000人	
懸案事項				
多目的ホールと南郷図書館が併設となっているので、管理のあり方について検討が必要である。				
翌年度以後の取組				
建設後23年が経過しており、各種設備等の改修が今後見込まれる。				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	10,840	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
13節 委託料	10,375	事業費	21,279 21,279 21,279	
14節 使用料及び賃借料	64	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	1 1 1
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	21,278 21,278 21,278	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【職員宿舎等施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策2-4 健全な行財政運営		1 項	総務管理費
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目	財産管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（1,000千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 大柳職員宿舎屋根塗装工事（1,082千円）			
平成23年度 災害復旧 職員宿舎災害復旧（168千円）			
災害復旧 教員住宅災害復旧（815千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	26人	平成25年度見込み	24人
平成23年度実績	26人	平成26年度見込み	24人
平成24年度実績	25人	平成27年度見込み	24人
懸案事項			
新規の入居を停止した船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり、随時修繕による維持管理を行いつつ、廃止、解体を検討していく。			
翌年度以後の取組			
小破修繕を行っていく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	17	事業年度	平成26年度
11節 需用費	1,000	事業費	平成27年度
13節 委託料	129		平成28年度
			1,146
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	1,146
		一般財源	1,146

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【旧教育財産等施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計	予算科目
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策24 健全な行財政運営		1 項	総務管理費
施策62 財政を健全化するための対策		4 目	財産管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成21年度 旧練牛小学校校舎、プール、遊具撤去（48,549千円） 旧砂山小運動場プール、遊具撤去（11,235千円）</p> <p>平成22年度 旧みなみ幼稚園遊具撤去（468千円）</p> <p>平成23年度 旧練牛小学校敷地樹木伐採（1,312千円）</p> <p>平成24年度 旧砂山小学校運動場雨水排水改良補償（939千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
敷地の活用方針の決定、管理方法については地域との協議を要する。			
翌年度以後の取組			
植栽の管理、除草を適切に行う。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	24	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	52	事業費	1,001 1,001 1,001
13節 委託料	925	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,001 1,001 1,001

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【旧町立南郷歯科診療所施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし ・賃貸借契約…平成22年4月1日から平成27年3月31日まで。 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（300千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成21年度 空調設備改修工事（4,736千円） 平成22年度 屋根修繕（262千円） 平成23年度 災害復旧 旧町立南郷歯科診療所災害復旧（1,000千円） 平成24年度 消防用設備修繕（39千円） 平成25年度 防火戸修繕（483千円）			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
施設の耐用年数が過ぎているが、当面は現状維持とし小破修繕について随時対応する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	300	事業年度	平成26年度
13節 委託料	100	事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	400
		一般財源	400

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【結の郷活性化施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計	予算科目
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策2-4 健全な行財政運営		1 項	総務管理費
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目	財産管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：機械警備による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
利用者の見込みと実績			
懸案事項 施設の活用策を検討中である。			
翌年度以後の取組 施設の維持管理に努める。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	66	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	40	事業費	774 774 774
13節 委託料	668	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	774 774 774

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 56ページ

事務事業名称	【総合計画推進・管理事業】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		5 目 企画費	
実施期間	平成19年度 ~	継続事業	
事業の目的	美里町総合計画の着実な展開を図る。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 美里町総合計画基本構想及び基本計画に基づき、実施計画を編成 2 施策目標を達成するため、適切な進行管理の実施と成果の把握 3 第2次美里町総合計画の策定準備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域住民を対象とした、まちづくりワークショップの開催 (2) まちづくりに関するアイデア創出を図るため、大学生等を対象としたアイデアコンテストの開催 		
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成19年3月に美里町総合計画を策定 2 平成24年3月に美里町総合計画を改定 		
関係法令等			
懸案事項	財政計画や政策評価との連携など、進行管理手法の確立と不断の見直しが必要である。		
翌年度以後の取組	継続実施		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	430	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	9	事業費	5,334 1,326 1,326
11節 需用費	678	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	10		県支出金
13節 委託料	3,559		地方債
14節 使用料及び賃借料	648		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	5,334 1,326 1,326

2 款 総務費

事務事業名称		予算に関する説明書			
【総合計画審議会運営】		担当課	企画財政課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費			
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費			
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		5 目 企画費			
設置期間 ～		継続事業			
設置の目的及び任務の内容 目的：美里町総合計画の効果的、効率的な計画策定を行う。 任務：町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定・推進及び町長が必要と認める重要事項を調査審議する。					
開催の予定回数と時期 平成26年度の開催予定はなし。					
委員の状況 委員定数：30人以内 報酬：日額 会長5,300円（大学教授等の場合11,100円） 委員5,000円（大学教授等の場合10,800円） 現委員数：人 現委員任期：平成 年 月～平成 年 月 公募委員の割合：人（％） 女性委員の割合：人（％）					
関係法令等 美里町総合計画審議会条例					
懸案事項					
翌年度以後の取組 第2次美里町総合計画の策定に係る諮問及び答申を平成27年度に予定している。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費		2,913	
財源内訳		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
		その他			
		一般財源		2,913	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 56ページ

事務事業名称	【政策推進・評価委員会運営】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計	予算科目
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		5 目 企画費	
設置期間	平成19年度 ~		継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>目的：政策の効率的、効果的な推進を図る。</p> <p>任務：町長の諮問に応じ、次の事項について、調査審議する。</p> <p>(1) 町の政策に関する調査、検討及び評価に関すること。</p> <p>(2) 町の政策を推進するために必要な情報提供、助言及び提言に関すること。</p> <p>(3) 政策評価制度及びその運用のあり方に関すること。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期：実施計画編成前を目途に開催</p> <p>予定回数：4回</p> <p>事前の周知：有り</p> <p>会議の公開：有り</p> <p>会議録の公開：有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数：7人以内</p> <p>報酬：日額 会長5,300円（大学教授等の場合11,100円） 委員5,000円（大学教授等の場合10,800円）</p> <p>現委員数：人（男 人、女 人）</p> <p>現委員任期：</p> <p>公募委員の割合：人（%）</p> <p>女性委員の割合：人（%）</p>			
関係法令等			
美里町政策推進・評価委員会条例			
懸案事項			
<p>平成24年度の取り組みから、美里町総合計画に基づく政策及び施策の推進・評価手法としての位置づけを行った。</p> <p>平成25年12月に美里町政策推進・評価委員会条例を新たに制定（平成26年4月1日施行）し、町の附属機関としての明確化を図った。</p> <p>引き続き、評価結果が政策及び施策運営に対し、適切に反映されるよう努めていく。</p>			
翌年度以後の取組			
継続実施			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	228	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	105	事業費	388 373 373
11節 需用費	55	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	388 373 373

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 56ページ

事務事業名称	【庁内情報化推進事業】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費			
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費			
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		6 目 情報システム費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業			
事業の目的	<p>情報システムの導入により、行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、多様化及び高度化する住民ニーズに対応できる環境を整備する。</p> <p>1 行政情報の共有化による迅速かつ安全な情報管理環境の整備及び運用管理</p> <p>2 情報資産のセキュリティ管理</p> <p>3 国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持</p>				
事業の概要	<p>1 情報システム機器の安定した運用とその保守管理</p> <p>2 情報資産管理及びウイルス対策などの安全性の確保</p> <p>3 国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持</p> <p>4 総合行政ネットワーク（L G W A N）の運用とその保守管理</p> <p>5 社会保障・税に関わる番号制度導入に関する取組</p>				
事業の経過	<p>1 平成18年1月に、電算システム統合化計画書に基づきシステム統合</p> <p>2 平成20年度に、総合行政ネットワーク（L G W A N）機器を更新</p> <p>3 平成22年度及び平成23年度に住民・行政情報系システム機器を更新</p>				
関係法令等	<p>個人情報保護条例及び規則</p> <p>美里町セキュリティポリシー</p>				
懸案事項	<p>システム構築技術が進歩する一方で、セキュリティ機器の関連性は多岐に渡るため、システム及びネットワーク機器の故障時における原因が複雑化し、解決に時間を要する。</p>				
翌年度以後の取組	<p>1 ネットワーク及びシステムの維持管理</p> <p>2 統合型GIS（地図情報システム）の導入検討</p> <p>3 住民・行政情報系システムの更新及びクラウド型システムの導入検討</p> <p>現在の住民・行政情報系システムのソフトウェアの賃貸借契約が平成27年12月31日で満了となるが、現時点では滞納整理システム以外で業務上の大きな課題はないこと及び行政情報系システム機器は平成22年度から2か年で調達しており、機器の賃貸借契約は平成28年9月30日までであることから、平成27年度はソフトウェアについて再リース契約し、平成28年度にソフトウェア及び関連機器の更新を予定している。</p> <p>ただし、現在、宮城県内の一部市町村とシステムの共通仕様書づくりを進めており、他の市町村と共同調達が可能となった場合は、更新年度の見直しもあり得る。</p>				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
9節 旅費	10	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
11節 需用費	1,764	事業費	44,359	39,956	102,008
12節 役務費	1,745	財源内訳	国庫支出金		
13節 委託料	19,298		県支出金		
14節 使用料及び賃借料	21,542		地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	44,359	39,956	102,008

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 58ページ

事務事業名称	【地域情報化推進事業】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費			
政策24 健全な行財政運営		1 項 総務管理費			
施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供		6 目 情報システム費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業			
事業の目的	町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を維持する。				
事業の概要	1 インターネットを活用した電子申請システムの更新（平成27年1月満了） 2 町民向け超高速情報通信網の維持管理（中塚地区、南郷地域）				
事業の経過	1 平成22年度に、宮城県や県内の市町と共同で、電子申請システムを導入した。 2 超高速情報通信網については、電気通信事業者であるNTT東日本に光通信（Bフレック）の整備要望活動等を展開し、平成18年9月に小牛田局、平成21年8月に北浦交換局の一部で整備され、高速インターネットサービスが開始された。 平成21年度には情報の格差是正を図るため、補助事業を活用し、町が主体となり、電気通信事業者が未参入となっていた中塚地区、南郷地域に超高速情報通信網を整備したことにより、平成23年2月にサービスが開始された。 南郷地域の鳥谷坂地区については、石巻市の協力を得て平成23年3月に、小牛田地域の南小牛田地区等についても、平成24年2月にサービスが開始されたことで、町内全域で高速インターネットサービスの利用が可能となっている。				
関係法令等	U-Japan構想、電子自治体推進指針、電子自治体オンライン利用促進指針、デジタルデバイド解消戦略、宮城県情報化推進計画				
懸案事項	電子申請サービスの利用可能な手続が一部に限られているため、電子申請サービスの利用可能な手続数を増やし、利便性を高める必要があるが、電子申請に限らず、担当課において電子情報を有効な情報ツールとして、町民に提供できていない。 スマートフォンが急激に普及しているが、現在の電子申請システムでは、スマートフォンに十分に対応できないため、利用推進が難しい。				
翌年度以後の取組	1 超高速情報通信網の維持管理 2 電子申請システムの利用促進				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
9節 旅費	8	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
13節 委託料	2,500	事業費	4,073	4,073	4,073
14節 使用料及び賃借料	1,361	財源内訳	国庫支出金		
19節 負担金補助及び交付金	204		県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	4,073	4,073	4,073

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 58ページ																																					
事務事業名称	【交通安全指導隊設置事業】		担当課	防災管財課																																	
基本計画			一般会計 予算科目																																		
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり		2 款	総務費																																	
政策16	生活安全の確保		1 項	総務管理費																																	
施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目	防犯交通安全対策費																																	
実施期間	平成17年度 ~			継続事業																																	
事業の目的	<p>道路交通の安全を確保するため、交通安全指導隊を設置し交通安全指導等を実施することにより、交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図る。</p>																																				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 街頭指導 2 交通安全教室 3 交通安全運動 4 出動依頼行事の交通安全確保 5 その他火災、災害時の交通安全確保 <p>平成26年2月1日現在の隊員数 56人（定員61人以内）</p>																																				
事業の経過	<p>旧南郷町では昭和41年4月1日から、旧小牛田町では昭和42年4月1日から、交通安全指導隊を設置してきた。 合併に伴い、旧両町の隊員による、美里町交通安全指導隊を新設した。</p>																																				
関係法令等	美里町交通安全指導員条例、美里町交通安全指導員規則																																				
懸案事項	新規隊員の確保が困難になってきている。																																				
翌年度以後の取組	継続して実施する。																																				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																		
1節	報酬	4,336	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">事業年度</th> <th style="width: 15%;">平成26年度</th> <th style="width: 15%;">平成27年度</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">4,870</td> <td style="text-align: center;">4,870</td> <td style="text-align: center;">4,870</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: center;">880</td> <td style="text-align: center;">880</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">3,990</td> <td style="text-align: center;">3,990</td> <td style="text-align: center;">3,990</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	4,870	4,870	4,870	財源内訳	国庫支出金			県支出金	880	880	地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	3,990	3,990	3,990
事業年度	平成26年度	平成27年度				平成28年度																															
事業費	4,870	4,870				4,870																															
財源内訳	国庫支出金																																				
	県支出金	880				880																															
	地方債																																				
	使用料・手数料																																				
	分担金・負担金																																				
その他																																					
一般財源	3,990	3,990	3,990																																		
9節	旅費	82																																			
11節	需用費	452																																			

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 58ページ				
事務事業名称	【交通安全施設整備管理事業】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要がある。その一環として交通安全施設の整備、維持管理事業を実施する。					
事業の概要	1 交通安全施設（警戒標識、路面標示、反射鏡、柵等）の新設工事 2 交通安全施設の維持管理					
事業の経過	合併前から交通安全施設の整備、維持管理を実施しており、合併後も実施している。					
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	807					
15節 工事請負費	3,300					
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度			
		事業費	4,107 4,107 4,107			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	4,107	4,107	4,107	

2 款 総務費

事務事業名称			予算に関する説明書 …… 58ページ			
【交通安全啓発事業】			担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり			2 款 総務費			
政策16 生活安全の確保			1 項 総務管理費			
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立			7 目 防犯交通安全対策費			
実施期間 平成17年度 ~			継続事業			
事業の目的			<p>町民、町、交通安全関係機関及び団体等が一体となった交通安全教育及び交通安全啓発活動等を実施することにより、交通安全意識の普及啓発及び交通事故防止を図り、もって安全で住みよい町づくりに寄与する。</p>			
事業の概要			<p>1 交通安全運動等の啓発活動の実施 2 交通安全町民大会の開催 3 広報車による交通安全広報の実施 4 防災行政無線による交通安全広報の実施 5 その他交通安全に関すること。</p>			
事業の経過			<p>合併前から交通安全啓発事業を実施しており、合併後も実施している。</p>			
関係法令等			<p>美里町交通安全条例、美里町交通安全対策会議条例</p>			
懸案事項						
翌年度以後の取組			<p>継続して実施する。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
9節	旅費	6	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
11節	需用費	370	事業費	480	480	480
12節	役務費	44	財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	60		県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	480	480	480

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 60ページ																																																																	
事務事業名称	【交通安全推進団体支援事業】	担当課	防災管財課																																																																
基本計画		一般会計 予算科目																																																																	
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		2 款	総務費																																																																
政策16 生活安全の確保		1 項	総務管理費																																																																
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目	防犯交通安全対策費																																																																
実施期間	平成17年度 ～	継続事業																																																																	
事業の目的 交通安全関係団体の活動を支援することにより、交通安全関係団体の育成及び組織強化を図るとともに交通安全教育及び交通安全啓発活動等を推進する。																																																																			
事業の概要 1 美里町交通安全推進協議会の運営支援 2 美里町交通安全母の会連合会の活動支援 3 遠田地区交通安全協会の活動支援																																																																			
事業の経過 上記1については、旧小牛田町から継続して事業を行っている。 上記2については、旧両町において事業を行っていたが、合併後統合された。 上記3については、小牛田地区交通安全協会、涌谷地区交通安全協会へそれぞれ活動の支援を行ってきたが、平成18年4月の警察署再編により、現在の遠田地区交通安全協会並びに同小牛田支部及び同南郷支部の支援を行っている。																																																																			
関係法令等																																																																			
懸案事項																																																																			
翌年度以後の取組 継続して実施する。																																																																			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">19節</td> <td style="width: 70%;">負担金補助及び交付金</td> <td style="width: 20%;">1,338</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>		19節	負担金補助及び交付金	1,338																						今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">事業年度</th> <th style="width: 25%;">平成26年度</th> <th style="width: 25%;">平成27年度</th> <th style="width: 20%;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>事業費</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		事業費	1,338	1,338	1,338	財源内訳	国庫支出金				県支出金				地方債				使用料・手数料				分担金・負担金				その他					一般財源	1,338	1,338	1,338
19節	負担金補助及び交付金	1,338																																																																	
	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																															
	事業費	1,338	1,338	1,338																																																															
財源内訳	国庫支出金																																																																		
	県支出金																																																																		
	地方債																																																																		
	使用料・手数料																																																																		
	分担金・負担金																																																																		
	その他																																																																		
	一般財源	1,338	1,338	1,338																																																															

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 60ページ

事務事業名称	【防犯実働隊設置事業】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	2 款	総務費			
政策 1 6	生活安全の確保	1 項	総務管理費			
施策 4 7	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	7 目	防犯交通安全対策費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>犯罪を防止し、町民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、防犯実働隊を設置する。</p>					
事業の概要	<p>1 防犯パトロール 2 車両広報活動 3 防犯・地域安全運動 4 各種出動依頼行事の警備活動 5 その他災害、捜索等の出動 平成26年2月1日現在の隊員数43人（定員50人以内）</p>					
事業の経過	<p>旧小牛田町では、平成7年4月1日に防犯実働隊を設立した。また、旧南郷町では、消防団の幹部が、町の防犯協会の中に位置づけられた防犯実働隊の隊員を兼ねて活動していた。 美里町防犯実働隊は、平成18年1月1日の合併に伴い、旧小牛田町の隊員により発足し、同年4月1日に、南郷地域から新たに隊員が入隊し、現在に至る。 平成20年10月から、防犯実働隊員により、青色回転灯装着車両による防犯広報パトロールを開始した。</p>					
関係法令等	<p>美里町防犯実働隊設置条例、美里町防犯実働隊規則</p>					
懸案事項	<p>新規隊員の確保が年々困難になってきている。</p>					
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）					
1節 報酬	1,200	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	600	事業費	1,942	1,942	1,942	
11節 需用費	142	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	1,942	1,942	1,942	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 60ページ

事務事業名称	【防犯灯整備管理事業】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費	
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費	
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費	
実施期間	平成17年度	～	
事業の目的		継続事業	
<p>犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備に取り組んでいく必要がある。そのために夜間の防犯対策として、防犯灯の整備、維持管理事業を実施する。</p>			
事業の概要			
<p>1 通学路等防犯灯設置工事 2 防犯灯の維持管理（電気料支払、修繕）</p>			
事業の経過			
<p>1 防犯灯の設置工事及び維持管理（電気料支払、修繕）は、旧両町で実施している。 2 旧南郷町において防犯灯設置維持補助金を実施し、合併後も南郷地域のみを対象に平成25年度まで実施された。</p>			
関係法令等			
懸案事項			
<p>通学路防犯灯設置及び木柱防犯灯の撤去等については、防犯灯等LED照明改修事業と併せて整備を図る。</p>			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	11,599	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	11,599 11,599 11,599
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	11,599 11,599 11,599

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 60ページ

事務事業名称		【防犯灯等LED照明改修事業】	担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章		くらしやすさを実感できるまちづくり	2 款 総務費			
政策16		生活安全の確保	1 項 総務管理費			
施策47		安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	7 目 防犯交通安全対策費			
実施期間		平成25年度 ~ 平成27年度	継続事業			
事業の目的						
<p>防犯灯をLED照明灯に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO2の削減による環境、省エネルギー対策を図る。 また、照度向上や新しい器具への更新、施設を一元管理することにより、更なる犯罪防止や効率的な施設管理を実施する。</p>						
事業の概要						
町内の防犯灯等のLED照明灯への改修						
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項						
LED照明灯は、約10年ごとに器具を更新する必要がある、更新時期を見据えた整備計画の作成と計画に基づいた整備を図っていく必要がある。						
翌年度以後の取組						
平成25年度から平成27年度までの3か年計画で実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
15節	工事請負費	20,000	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	20,000	20,000	
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	20,000	20,000	
			一般財源			

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 60ページ

事務事業名称	【防犯啓発事業】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	2 款 総務費		
政策 1 6 生活安全の確保	1 項 総務管理費		
施策 4 7 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	7 目 防犯交通安全対策費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、安全で安心な地域社会の実現を図る。		
事業の概要	1 地域安全運動等の啓発活動 2 広報車による防犯広報 3 その他防犯に関すること。		
事業の経過	合併前から防犯啓発事業を行っており、合併後も引き続き実施している。		
関係法令等	美里町生活安全条例		
懸案事項			
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	45	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	2	事業費	82 82 82
11節 需用費	35	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	82 82 82

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 60ページ

事務事業名称	【住民バス事業】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	2 款	総務費			
政策 1 5	地域基盤の確立	1 項	総務管理費			
施策 4 5	公共交通網を確立するための対策	8 目	総合交通対策費			
実施期間	平成20年度 ~	継続事業				
事業の目的	<p>駅、病院及び公共施設等を結ぶバス路線の確立を図るとともに、高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段の確保を図る。</p>					
事業の概要	<p>1 住民バスの企画、運営 平成20年4月から道路運送法第4条の一般乗合自動車運送事業として運行</p> <p>2 住民バス事業の見直し 住民バス事業の運送方法、運行路線、運行料金等の見直し及び改善</p>					
事業の経過	<p>1 民間事業者の路線バスが交通事情の変化及び利用者激減により廃止路線が増加</p> <p>2 交通弱者等の生活の足である廃止代替バスは、町からの運行補助金が年々増大</p> <p>3 旧両町で無償の住民バス、スクールバス等を運行</p> <p>上記の経緯並びに乗車実績及び町の財政状況等を踏まえて平成18年度に策定した美里町バス事業等再編計画に基づき、平成20年4月1日から新たなバス事業として道路運送法第4条による有償での運行を実施している。</p>					
関係法令等	道路運送法					
懸案事項	<p>住民バス事業について、運行事業者と連絡を密にしながら、利用者がより利用しやすい運行に随時改正していく必要がある。また、大崎市民病院移転に伴う通院の交通手段の確保及び広域的な公共交通対策については、圏域各市町と協議、調整していく必要がある。</p> <p>平成27年度以降、南郷地域にデマンド交通の導入を検討する。</p>					
翌年度以後の取組	住民、特に交通弱者の移動手段を確保するため、継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
8節 報償費	126	事業年度				
9節 旅費	4	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
11節 需用費	722	事業費	54,132	54,132	54,132	
13節 委託料	53,280	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	1,238	1,238	
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
			一般財源	52,894	52,894	52,894

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 62ページ

事務事業名称		【鉄道利用促進対策事業】	担当課	防災管財課	
基本計画			一般会計 予算科目		
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費			
政策15 地域基盤の確立		1 項 総務管理費			
施策45 公共交通網を確立するための対策		8 目 総合交通対策費			
実施期間 平成17年度		～ 継続事業			
事業の目的		<p>車社会が進む一方で、学生や高齢者をはじめ町民の交通手段として鉄道のニーズが高まっており、当事業の展開から利用者の意向をダイヤ編成に反映するなど、鉄道の利便性を向上するとともに、住民の利用促進を図る。</p>			
事業の概要		<p>J R各線の整備促進の陳情、要望活動等を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 宮城県鉄道整備促進期成同盟会 宮城県が事務局となり、J R東日本仙台支社への要望活動や研修会を実施する。 古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会 石巻市が事務局となり、J R東日本仙台支社への要望活動を実施する。 			
事業の経過		<ol style="list-style-type: none"> J R小牛田駅が交通の要衝であることから、旧小牛田町においては各種鉄道関連協議会に加盟し、各線の利便性の向上や利用促進に努めてきた。 J Rへのダイヤ改善等の要望活動については、宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて実施してきた。 			
関係法令等					
懸案事項		<p>近年は大幅なダイヤ改正はなく、要望活動を実施しても十分な成果を得られていない。また、利用者ニーズの把握に限界がある。今後、ダイヤ改善等の要望は宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて実施するが、宮城県との連携を強化し、活動に取り組んでいく必要がある。</p>			
翌年度以後の取組		継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
9節 旅費	6	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
11節 需用費	3	事業費	9	9	9
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	9	9	9

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 62ページ															
事務事業名称	【生涯学習講座事業】	担当課	まちづくり推進課														
基本計画		一般会計 予算科目															
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		2 款	総務費														
政策01 社会教育の充実		1 項	総務管理費														
施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実		9 目	まちづくり推進費														
実施期間	平成17年度	～	継続事業														
事業の目的	<p>教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。また、それぞれの施設の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。</p>																
事業の概要	<p>1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような支援講座等を開催する。 2 豊かな心を育む学習の場及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 3 住民の学習成果が、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。</p>																
事業の経過	<p>社会の変化やライフステージにおける様々な課題に対応した、学習体制の充実を図ってきた。 住民の地域活動への意識を高め、積極的な参加を促進するため、活動を始めるきっかけとなる支援講座や活動の担い手を育成する事業を実施している。</p> <p>平成25年度教室講座</p> <table border="0"> <tr> <td>1 美里町中央コミュニティセンター</td> <td>3 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>2 本小牛田コミュニティセンター</td> <td>7 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>3 駅東地域交流センター</td> <td>4 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>4 北浦コミュニティセンター</td> <td>8 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>5 中塚コミュニティセンター</td> <td>6 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>6 青生コミュニティセンター</td> <td>5 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>7 農村環境改善センター</td> <td>7 教室講座開催</td> </tr> </table>			1 美里町中央コミュニティセンター	3 教室講座開催	2 本小牛田コミュニティセンター	7 教室講座開催	3 駅東地域交流センター	4 教室講座開催	4 北浦コミュニティセンター	8 教室講座開催	5 中塚コミュニティセンター	6 教室講座開催	6 青生コミュニティセンター	5 教室講座開催	7 農村環境改善センター	7 教室講座開催
1 美里町中央コミュニティセンター	3 教室講座開催																
2 本小牛田コミュニティセンター	7 教室講座開催																
3 駅東地域交流センター	4 教室講座開催																
4 北浦コミュニティセンター	8 教室講座開催																
5 中塚コミュニティセンター	6 教室講座開催																
6 青生コミュニティセンター	5 教室講座開催																
7 農村環境改善センター	7 教室講座開催																
関係法令等																	
懸案事項	<p>参加者が固定化する傾向が見られ、今後は多くの住民が参加しやすい学習環境の整備に努める。</p>																
翌年度以後の取組	<p>時代とニーズにマッチした事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。</p>																
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)															
8節 報償費	544	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度														
		事業費	544 544 544														
		財源内訳	国庫支出金														
			県支出金														
			地方債														
			使用料・手数料														
			分担金・負担金														
			その他														
		一般財源	544 544 544														

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 62ページ	
事務事業名称	【美里町中央コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費		
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：臨時管理人及び機械警備による管理 休日：職員、臨時管理人及び機械警備による管理 ・休館日 …年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度	屋根及び壁面改修工事（9,504千円）、耐震補強工事（549千円） トイレ改修工事（2,594千円）、ブラインド修繕（139千円） 地下貯水槽内面塗装（389千円）、貯水槽ポンプ交換（599千円）		
平成23年度	繰越明許 耐震改修工事（6,260千円）、トイレ改修（640千円） 繰越明許 耐震改修工事機械設備工事（1,347千円） 災害復旧 耐震改修等工事に係る災害補修工事（1,149千円） 災害復旧 受水槽修繕工事（931千円）、ガラス修理（387千円） 災害復旧 大ホール照明器具修繕（525千円） 災害復旧 館内給水管漏水修繕（152千円） 災害復旧 冷却温水管破損修繕（111千円） 災害復旧 ブラインド修繕（245千円） ボイラー排煙濃度計修繕（244千円）		
平成24年度	繰越明許 公民館災害復旧工事（14,288千円） 事務室等改修工事（1,841千円） 非常用照明器具修繕（368千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	26,842人	平成25年度見込み	26,000人
平成23年度実績	14,855人	平成26年度見込み	26,000人
平成24年度実績	18,055人	平成27年度見込み	26,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
施設、設備ともに順次、修繕、改修等を行い、コミュニティセンターとしての機能を保持する。			
今後の施設の改修・修繕			
・平成27年度	事務室及び各研修室等塗装及び修繕工事（5,000千円） 窓ブラインド・暗幕修繕工事（1,500千円） 給水管更新工事（10,000千円） 応接ベンチ等更新（500千円） 冷暖房システム改修工事（18,000千円） 重油地上タンク撤去工事（484千円）		
・平成28年度	1階ホール電気及び電源増設工事（1,500千円） 廊下及び階段塗装工事（3,000千円） 倉庫増設（800千円）		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

4節	共済費	3
7節	賃金	720
11節	需用費	3,124
12節	役務費	98
13節	委託料	1,331
14節	使用料及び賃借料	173

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	5,449	40,933	10,749	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	114	114	114
	分担金・負担金			
	その他			
	一般財源	5,335	40,819	10,635

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 62ページ			
事務事業名称	【本小牛田コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款	総務費	
政策01 社会教育の充実	1 項	総務管理費	
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目	まちづくり推進費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（本小牛田コミュニティ推進協議会） ・管理形態…昼間：職員（コミュニティ推進協議会） 夜間：臨時管理員、機械警備による管理 休日：職員（コミュニティ推進協議会）、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
<ul style="list-style-type: none"> ・ロビートップライト修繕工事 ・トイレ排管改修工事 			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度	下水道工事（2,690千円）、屋根改修工事（2,646千円） 冷暖房機器工事（1,622千円）、畳表替（152千円） ドア・網戸修繕（156千円）、水銀ランプ交換（146千円） 身障者スロープ修繕（224千円）、襖・障子張替（131千円） 自動ドア装置修理（62千円）		
平成23年度	陶芸窯の交換工事（3,000千円） 災害復旧 足洗場漏水等修繕（298千円） 災害復旧 モールはがれ等修繕（217千円） 災害復旧 トイレ漏水修繕（85千円） 災害復旧 ホール床修繕等本格復旧工事（873千円）		
平成24年度	外壁改修工事（3,150千円） 非常用放送設備修繕（662千円） 繰越明許 災害復旧工事（872千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	16,314人	平成25年度見込み	15,300人
平成23年度実績	14,632人	平成26年度見込み	15,300人
平成24年度実績	16,229人	平成27年度見込み	15,300人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
今後の施設の改修・修繕			
平成27年度	柵塗装等工事（3,000千円） 駐輪場塗装等工事（800千円） 施設内外壁面等塗装工事（7,000千円）		
平成28年度	玄関スロープ等改修工事（1,000千円） 多目的トイレ改修工事（1,600千円）		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	1,100
12節	役務費	29
13節	委託料	12,630

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	13,759	23,459	15,259	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	24	24	24
	分担金・負担金			
	その他			
一般財源	13,735	23,435	15,235	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ			
事務事業名称	【中埜コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款	総務費	
政策01 社会教育の充実	1 項	総務管理費	
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目	まちづくり推進費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（中埜コミュニティセンター運営協議会） ・管理形態…昼間：職員（運営協議会職員） 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：職員（運営協議会職員）、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
<ul style="list-style-type: none"> ・廊下改修工事 ・トイレ改修工事 			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成22年度 和室畳表替（133千円）、軽運動場暗幕修理（95千円） 外壁等改修工事（5,171千円）、フェンス修繕（189千円） 玄関入り口文字修繕（50千円）、発電機修繕（205千円）</p> <p>平成23年度 施設名称変更に伴う改修工事（210千円） 災害復旧 照明器具改修等応急復旧工事（1,073千円） 災害復旧 クラック補修、外構・設備補修等本格復旧工事 （5,940千円）</p> <p>平成24年度 駐車場南側出入口舗装修理（105千円） 給水管復旧工事（416千円） 舗装復旧工事（186千円） 非常用自家発電装置更新工事（4,060千円） 災害復旧工事（6,787千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	12,496人	平成25年度見込み	14,000人
平成23年度実績	11,569人	平成26年度見込み	14,000人
平成24年度実績	15,709人	平成27年度見込み	14,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
今後の施設の改修・修繕			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 ロビー天井パネル修繕工事（1,000千円） 自転車置き場及び車止め修繕工事（500千円） 運動場壁面修繕工事（500千円） ・平成28年度 各教室等壁面塗装工事（2,000千円） 			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

12節	役務費	73
13節	委託料	12,118
15節	工事請負費	3,500

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	15,691	14,191	14,191	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	30	30	30
	分担金・負担金			
	その他	3,500		
一般財源	12,161	14,161	14,161	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ

事務事業名称	【北浦コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款	総務費		
政策01 社会教育の充実	1 項	総務管理費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目	まちづくり推進費		
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（北浦地区農村集落センター運営協議会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 				
今年度の修繕概要				
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。				
・トイレ改修工事				
前年度までの修繕履歴				
平成22年度 樹木剪定（100千円）				
平成23年度 玄関天井板固定作業（36千円）				
多目的ホール高窓カーテン紐、レール補修（63千円）				
災害復旧 非常口建具・段差補修等応急復旧（1,799千円）				
災害復旧 クラック補修等本格復旧（788千円）				
平成24年度 室内消火栓ポンプ等取替工事（3,045千円）				
利用者の見込みと実績				
平成22年度実績	17,226人	平成25年度見込み	15,000人	
平成23年度実績	11,843人	平成26年度見込み	15,000人	
平成24年度実績	14,170人	平成27年度見込み	15,000人	
懸案事項				
翌年度以後の取組				
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。				
今後の施設の改修・修繕				
・平成27年度 会議室及び多目的ホール壁面修繕（1,300千円）				
案内板設置工事（500千円）				
・平成28年度 創作室床張替工事（4,000千円）				
フェンス等修繕工事（2,000千円）				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
12節 役務費	47	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
13節 委託料	11,863	事業費	12,910 13,710 17,910	
15節 工事請負費	1,000	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	23 23 23
			分担金・負担金	
			その他	1,000
		一般財源	11,887 13,687 17,887	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ

事務事業名称	【下小牛田コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費		
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（本小牛田コミュニティ推進協議会） ・管理形態…昼間：臨時管理人 夜間：臨時管理人、機械警備 休日：臨時管理人 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
・トイレ改修工事			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 畳表替え（46千円）			
平成23年度 災害復旧 浄化槽修繕（328千円）			
平成24年度 浄化槽水中ポンプ修繕（163千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	1,665人	平成25年度見込み	1,650人
平成23年度実績	1,982人	平成26年度見込み	1,650人
平成24年度実績	1,327人	平成27年度見込み	1,650人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
今後の施設の改修・修繕			
・平成28年度 内部クラック等修繕工事（600千円）			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役員費	78	事業年度	平成26年度
13節 委託料	1,092	事業費	平成27年度
15節 工事請負費	1,000		平成28年度
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	1,000
		一般財源	1,170

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 66ページ	
事務事業名称	【農村環境改善センター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		2 款	総務費
政策01 社会教育の充実		1 項	総務管理費
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実		9 目	まちづくり推進費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修工事 			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度	災害復旧	雨水・下水管災害復旧工事（294千円）	
	災害復旧	空調機改修工事（1,260千円）	
	災害復旧	駐車場漏水修繕業務（178千円）	
	災害復旧	湯沸室給水改修業務（189千円）	
	災害復旧	屋外給水修繕業務（足洗い場）（194千円）	
	災害復旧	燃料地下タンク油配管修繕（143千円）	
	災害復旧	燃料地下タンク配管トラフ修繕（320千円）	
	災害復旧	災害復旧工事（建築）（1,946千円）	
		高圧引込柱及び電気メーター設置工事（287千円）	
	繰越明許	ポーチ部補修業務（420千円）	
平成24年度		地下灯油タンク改修工事（1,276千円）	
	繰越明許	災害復旧 農村環境改善センター災害復旧工事（4,200千円）	
平成24年度		地下灯油タンク改修工事（1,260千円）	
		屋外サービスタンク修繕（200千円）	
		調理室給湯器交換工事（117千円）	
		電話設備移設工事（47千円）	
		トイレ便器修繕（20千円）	
		ドア修繕（32千円）	
		給湯器修繕（8千円）	
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	12,765人	平成25年度見込み	15,000人
平成23年度実績	13,432人	平成26年度見込み	15,000人
平成24年度実績	14,719人	平成27年度見込み	15,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
今後の施設の改修・修繕			
平成27年度		管理人室改修工事（2,000千円）	
		玄関雨漏り工事（2,000千円）	
		室内壁面等修繕工事（10,000千円）	
		正面玄関入口改修工事（2,000千円）	
平成28年度		調理室下水管改修工事（4,000千円）	
		舗装改修工事（10,000千円）	
		冷暖房設備改修工事（15,000千円）	

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

4節	共済費	5
7節	賃金	1,284
11節	需用費	3,173
12節	役務費	76
13節	委託料	1,411
14節	使用料及び賃借料	27
15節	工事請負費	1,200

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	7,176	21,976	21,476	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	48	48	48
	分担金・負担金			
	その他	1,200		
一般財源	5,928	21,928	21,428	

2 款 総務費

事務事業名称		【青生コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課		
予算に関する説明書 …… 66ページ						
基本計画			一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり			2 款 総務費			
政策01 社会教育の充実			1 項 総務管理費			
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実			9 目 まちづくり推進費			
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（青生コミュニティセンター運営協議会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 						
今年度の修繕概要						
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。						
前年度までの修繕履歴						
平成20年度 浄化槽設備修理（46千円） 平成22年度 入口段差補修工事（31千円） 平成23年度 災害復旧 浄化槽復旧工事（12,658千円）						
利用者の見込みと実績						
平成22年度実績 21,300人 平成25年度見込み 20,000人 平成23年度実績 12,933人 平成26年度見込み 20,000人 平成24年度実績 18,779人 平成27年度見込み 20,000人						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成27年度 案内板設置工事（500千円）						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節	委託料	5,775	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	5,775	6,275	5,775
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	5,775	6,275	5,775

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 66ページ

事務事業名称	【駅東地域交流センター施設管理】	担当課	まちづくり推進課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款	総務費				
政策01 社会教育の充実	1 項	総務管理費				
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目	まちづくり推進費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（美里町社会福祉協議会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 						
今年度の修繕概要						
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。						
前年度までの修繕履歴						
平成22年度 自動火災報知設備修繕（210千円） 平成23年度 災害復旧 事務室照明修繕（128千円） 災害復旧 屋外排水設備修繕（252千円） 災害復旧 クラック補修等本格復旧工事（3,519千円） 駐車場照明設置工事（284千円） 平成24年度 繰越明許 災害復旧工事（3,517千円）						
利用者の見込みと実績						
平成22年度実績 37,671人 平成25年度見込み 38,000人 平成23年度実績 27,635人 平成26年度見込み 38,000人 平成24年度実績 38,181人 平成27年度見込み 38,000人						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 多目的ホール建具等修繕（1,000千円） 案内板設置工事（500千円） ・平成28年度 駐車場舗装等工事（5,000千円） 屋外トイレ雨漏り等補修工事（1,500千円） 火災報知器修繕工事（1,300千円） 						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節 役務費	66	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
13節 委託料	12,075	事業費	12,141	13,641	19,941	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	252	252	252
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	11,889	13,389	19,689	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 68ページ

事務事業名称	【下二郷コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		2 款	総務費		
政策01 社会教育の充実		1 項	総務管理費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実		9 目	まちづくり推進費		
管理運営の形態					
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：機械警備、嘱託管理人 夜間：機械警備、嘱託管理人 休日：機械警備、嘱託管理人 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 					
今年度の修繕概要					
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。					
前年度までの修繕履歴					
平成23年度 外灯修繕（4千円） 倉庫修繕（25千円） 災害復旧 玄関建具修繕（18千円） 災害復旧 玄関ホール巾木修繕（48千円）					
利用者の見込みと実績					
平成22年度実績	5, 117人	平成25年度見込み	6, 000人		
平成23年度実績	15, 208人	平成26年度見込み	6, 000人		
平成24年度実績	5, 158人	平成27年度見込み	6, 000人		
懸案事項					
翌年度以後の取組					
今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 点字ブロック修繕工事（1, 000千円） ・平成28年度 舗装工事（2, 000千円） 					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
4節 共済費	2	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7節 賃金	264	事業費	1, 348	2, 348	3, 348
11節 需用費	542	財源内訳	国庫支出金		
12節 役務費	183		県支出金		
13節 委託料	330		地方債		
14節 使用料及び賃借料	27		使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	1, 348	2, 348	3, 348

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 68ページ	
事務事業名称	【まちづくり人材育成事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費	
施策5.4 住民参画と協働のまちづくりの推進		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成19年度	～	継続事業
事業の目的			
まちづくりの基本は、人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。			
事業の概要			
まちづくり人材育成基金運営委員会が町から補助金を受けて次の事業を行う。			
1 まちづくり人材育成基金運営委員会が主催する事業			
(1) 「ワーキングホリデーin中山平温泉」			
(中学1年生から中学3年生まで20人、参加費3,000円)			
時 期 平成26年7月			
補助金 110,000円			
(2) 「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業 (中学生12人、参加費30,000円)			
時 期 平成26年8月			
補助金 1,320,000円			
(3) 中高生アメリカ派遣事業 (中学生15人、参加費60,000円)			
時 期 平成26年10月			
補助金 2,200,000円			
(4) アメリカ語留学支援事業 (高校生以上3人程度、補助率は納付金の1/2以内)			
時 期 3週間コース 平成26年7月			
補助金 300,000円			
(5) 宮城大学特別選抜(地域推薦)入学金等交付事業			
(町内に住所を有し、平成26年度宮城大学特別選抜により看護学部に入学者で東日本大震災により被害を受けた者)			
補助金 380,000円(1人分)			
2 個人及び団体が行う研修に助成する事業			
町民を対象として、運営委員会が必要と認める人材研修事業に対し費用の一部を助成する。 予算額 1,000,000円(補助率は対象経費の1/2以内)			
事業の経過			
1 旧南郷町が昭和63年度に設置した「まちづくり人材育成基金」を継承			
2 上記(2)及び(3)は、旧小牛田町からの継続事業。(1)は平成24年度から、(4)は平成22年度から、(5)は平成24年度から運営委員会の主催事業として実施			
関係法令等			
美里町補助金等交付規則、美里町まちづくり人材育成事業実施要綱			
懸案事項			
個人及び団体が行う研修で、助成する事業に対する申込みが少ない状況			
翌年度以後の取組			
1 (1)から(5)までの主催事業は、平成25年度以後も継続する。			
2 個人及び団体が行う研修に助成する事業の募集方法を検討する。			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	5,310
25節	積立金	12

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	5,322	5,322	5,322
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他	5,321	5,321
一般財源	1	1	1

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 68ページ

事務事業名称	【町花普及事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり	2 款 総務費				
政策20 住民活動の促進	1 項 総務管理費				
施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	9 目 まちづくり推進費				
実施期間	平成19年度	～	継続事業		
事業の目的	ばらの花を町内の要所に植えて美しい景観を形成するとともに、町花の普及を図る。				
事業の概要	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業を活用して植樹した約170本のばらの花木を、美しい景観を形成させるために、専門の業者へ栽培管理を委託する。 植栽したばらの美しさを周知しながら、町花の普及に努める。				
事業の経過	平成20年度から緊急雇用臨時特例交付金事業を活用して、平成23年度までの4か年で事業を実施 平成20年度は、小牛田駅前南側歩道等の4か所に48本のばら苗を植樹 平成21年度は、小牛田駅東地区等の4か所に97本のばら苗を植樹 平成22年度は、南郷病院、花野果市場に23本のばら苗を植樹 平成23年度は、花野果市場、活き生きセンターに30本のばら苗を移植 平成24年度に、管理業務について業者と3か年の契約を締結				
関係法令等					
懸案事項	美しい景観を長期にわたって形成し続けるための管理について、検討していかなければならない。				
翌年度以後の取組	業者への委託事業が終了した後の栽培管理について、他の部署と協議しながら引き続き検討をしていく。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
13節 委託料	506	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	506	506	506
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	506	506	506

2 款 総務費

		予算に関する説明書																																																								
事務事業名称	【地域連携等推進事業】	担当課	まちづくり推進課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																								
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																								
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費																																																								
施策5.4 住民参画と協働のまちづくりの推進		9 目 まちづくり推進費																																																								
実施期間 平成27年度 ~		新規事業																																																								
事業の目的																																																										
多様化する地域課題の解決のために、自主的に取り組む団体の新たな活動を促進して、住民が参加できるまちづくり活動の推進を図る。																																																										
事業の概要																																																										
地域団体や自治会、ボランティア団体、NPO法人などの新規の事業や各種団体が連携して取り組む地域課題を解決するための、効果的・先駆的な事業に対して、補助金を助成する。																																																										
事業の経過																																																										
関係法令等																																																										
美里町補助金等交付規則																																																										
懸案事項																																																										
自主的な地域課題に対する地域の方々の話し合い等の機会を設けられるかどうか課題である。																																																										
翌年度以後の取組																																																										
各地域の特色ある事業や取組について、広く紹介する方法を検討する。																																																										
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																							
事業費																																																										
財源内訳	国庫支出金																																																									
	県支出金																																																									
	地方債																																																									
	使用料・手数料																																																									
	分担金・負担金																																																									
	その他																																																									
一般財源																																																										

2 款 総務費

		予算に関する説明書																																																														
事務事業名称	【歩くまちづくり推進事業】	担当課	まちづくり推進課																																																													
基本計画		一般会計 予算科目																																																														
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																														
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費																																																														
施策5.4 住民参画と協働のまちづくりの推進		9 目 まちづくり推進費																																																														
実施期間 平成23年度 ~		継続事業																																																														
事業の目的																																																																
東日本大震災を機に見直された地域の力について、その地域情報の収集と実情把握、地域課題の掘り起し、行政情報等を伝えながら行政と地域が共に課題解決に取り組む体制づくりを目指す。																																																																
事業の概要																																																																
各行政区との話し合いで見えてきた課題等について、その解決に取り組む体制と仕組みづくりを目指して、地区コミュニティセンター単位の話合いを実施する。																																																																
事業の経過																																																																
平成23年7月から事業を開始し、平成24年3月まで39行政区を終了 平成24年度で全行政区を一巡した。																																																																
関係法令等																																																																
懸案事項																																																																
地域課題を自ら解決しようとする考え方に地域ごとの温度差が見られるほか、行政に依存する傾向が多くみられる。																																																																
翌年度以後の取組																																																																
地区コミュニティセンターと連携を図り、住民の参加意識を喚起できる機会を充実させ、意識づくり、気運づくりに努め、住民参画の仕組みづくりを推進する。																																																																
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																														
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																													
事業費																																																																
財源内訳	国庫支出金																																																															
	県支出金																																																															
	地方債																																																															
	使用料・手数料																																																															
	分担金・負担金																																																															
	その他																																																															
一般財源																																																																

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 68ページ	
事務事業名称	【地域づくり支援事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費	
施策55 地域における住民活動を活性化させる対策		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的			
<p>住民が自ら行う地域づくりを推進するため、「行政に頼る」地域づくりから、「自らの責任で主体的に取り組む」地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。</p>			
事業の概要			
<p>1 地域づくり支援事業 行政区が実施する地域活動に対して町から補助金を交付する。1行政区当たり85,000円の定額と1世帯当たり450円を乗じて得た額（世帯数割額）を合計した額を、交付限度額とする補助</p> <p>2 コミュニティ助成事業 （財）自治総合センターの助成事業を活用して町内の地域づくりを支援する。 （1）コミュニティセンター助成事業 （2）一般コミュニティ助成事業 （3）地域防災組織育成助成事業</p>			
事業の経過			
<p>1 地域づくり支援事業は、旧南郷町からの継続事業である。</p> <p>2 コミュニティ助成事業のコミュニティセンター整備については、平成21年度に大柳区会、平成22年度に起谷行政区、平成23年度に中二郷中央会が実施している。</p> <p>3 コミュニティ助成事業の一般コミュニティ事業については、平成20年度に志賀町自治会、平成21年度に木間塚区会、平成22年度に笹館自治会、平成23年度に町区部落会と中組親和会、平成24年度に八幡自治会と新田行政区、平成25年度に牛飼3区山の神親和会、練牛区会がそれぞれ実施している。</p> <p>4 コミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業については、平成20年度に彫堂行政区、平成24年度に町1区自主防災、平成25年度に駒米自主防災がそれぞれ実施している。</p>			
関係法令等			
美里町補助金等交付規則、美里町地域づくり支援事業補助金交付要綱、美里町集会所等建設・修繕事業補助金交付要綱、コミュニティ助成事業実施要綱			
懸案事項			
<p>今後は補助金の交付だけでなく、地域の特色を生かす自主的な地域づくりを目指して支援していくことが必要である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>東日本大震災で取り組んだ避難所運営や安否確認に対する取組を生かして、災害に対する備えを再度確認するとともに、その取組を支援していく。</p> <p>地域連携等推進事業を活用して、行政区や自治会の新たな枠組みについて検討し、取り組んでいく必要がある。</p>			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	9,440
25節	積立金	16

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	9,456	9,456	9,456
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他	9,455	9,455
一般財源	1	1	1

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 68ページ	
事務事業名称	【地域活動施設整備支援事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費	
施策5.5 地域における住民活動を活性化させる対策		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>本町の住民が自主的に管理及び運営する集会所の建設、修繕等及び倉庫、物置を設置する事業の実施に際し、町がその費用の一部を補助し、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。</p>		
事業の概要	<p>新築、建替え、修繕に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事費が50万円以上300万円以下のときは、1/3を補助する。 2 工事費が300万円を超えるときは、100万円に当該工事費の300万円を超える額の1/5を加算した金額を補助する。ただし、350万円を限度とする。 3 建替え工事に当たり解体を要する場合は、建替えに係る費用とは別に50万円を限度に補助する。 4 倉庫、物置の新設、購入に対しては、その費用が20万円を超える場合は1/2を補助する。ただし、50万円を限度とする。 		
事業の経過	<p>平成18年1月1日に美里町集会所等建設、修繕事業補助金交付要綱を定め、実施してきた。</p> <p>平成21年4月1日から新たな交付要綱に基づき、事業を実施してきた。</p> <p>平成21年度は、大柳コミュニティセンター建設と上平針部落館及び小島集落センターの修繕、平成22年度は、起谷コミュニティセンター建設と御免集落センター及び彫堂公会堂の修繕をそれぞれ実施した。</p> <p>平成23年4月1日から交付要綱を一部改正し、東日本大震災で被災した集会所については補助率を嵩上げて実施した。また、新たに倉庫、物置の新設、購入に対する補助を加えた。</p> <p>平成23年度は、中二郷中央区会コミュニティセンター建設と中組集落センター及び被災した牛飼3区、不動堂5区、不動堂6区、横塚の地区集会所の修繕を実施した。</p> <p>平成24年度は、中塚1区町区公会堂及び被災した梅ノ木、上平針、上二郷2、下二郷3の地区集会所の修繕を実施した。また、笹館と上二郷2の地区が倉庫を新設した。</p> <p>平成25年度は、木間塚及び被災した峯山の地区集会所の修繕を実施した。また、的場柳原地区が倉庫を新設した。</p> <p>これまでは、行政区等から補助金交付申請書が提出されてから補正予算で対応してきたが、平成21年度以後、修繕については当初予算で年間の見込みを立てて対応している。</p>		
関係法令等	美里町集会所等建設、修繕等事業補助金交付要綱		
懸案事項	地域に複数ある集会所について、地域での活用状況等を含めた今後の管理などの問題がでている地区がある。		
翌年度以後の取組	<p>集会所の建設については、コミュニティ助成事業の申請を基本に整備を進めていく。</p> <p>東日本大震災により解体した集会所の建設については、地域の方々と継続して協議しながら対応していく。</p> <p>平成26年度以後も継続する。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	557

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	557	1,998	1,998
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	557	1,998	1,998

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 68ページ

事務事業名称	【国際交流事業】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費		
政策2-1 交流の促進		1 項 総務管理費		
施策5-7 国際交流を促進するための対策		9 目 まちづくり推進費		
実施期間	平成18年度	～ 継続事業		
事業の目的				
国際化が進む現代において、国際社会に対応できる人材を育成する。また、外国人登録者数の増加に伴い、外国人も住みやすいまちづくりを推進する。				
事業の概要				
<ol style="list-style-type: none"> 1 米国ミネソタ州ウィノナ市との姉妹都市交流事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) ウィノナ訪町団受入事業（スプリングフェスタ） (2) 中高生アメリカ派遣事業（まちづくり人材育成基金を活用） (3) 日米友好ハナミズキ植樹式の実施（国際姉妹都市交流推進基金を活用） 2 多文化共生推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 異文化事業（オータムフェスタ）の開催 				
事業の経過				
<ol style="list-style-type: none"> 1 美里町国際交流協会との共催により、ウィノナ市へ町内の中学生と小牛田農林高校の生徒を毎年派遣している。平成26年度で18回目となる。また、ウィノナ市訪町団の受入れは美里町国際交流フェスタ実行委員会が実施している。平成26年度で11回目となる。 平成24年度には、「日米桜寄贈100周年記念」による桜の贈呈、植樹式がウィノナ市で開催され、姉妹都市締結10周年を記念して美里町から15人が参列した。 2 美里町国際交流フェスタ実行委員会による国際交流オータムフェスタを毎年開催している。平成26年度で12回目となる。 				
関係法令等				
美里町地域国際化基本計画				
懸案事項				
外国人との交流機会が少ないため、外国文化を理解し国際性豊かな人材を育成するには不十分である。				
翌年度以後の取組				
<ol style="list-style-type: none"> 1 米国ミネソタ州ウィノナ市との交流は、これまでどおり派遣事業及び受入事業を継続する。 2 在住外国人を通じて異文化にふれる機会をつくるため、国際交流オータムフェスタ事業を継続して行い、中高生をボランティア等で活用し、交流の機会を増やしていく。 3 インターネットによる国外との交流を推進する。 				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
1節 報酬	1,664	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
4節 共済費	276	事業費	4,170 3,629 3,629	
8節 報償費	20	財源内訳	国庫支出金	
9節 旅費	775		県支出金	
11節 需用費	408		地方債	
13節 委託料	214		使用料・手数料	
15節 工事請負費	100		分担金・負担金	
19節 負担金補助及び交付金	712		その他	550
25節 積立金	1		一般財源	3,620 3,629 3,629

2 款 総務費

		予算に関する説明書																																																														
事務事業名称	【地域間交流推進事業】	担当課	まちづくり推進課																																																													
基本計画		一般会計 予算科目																																																														
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																														
政策2-1 交流の促進		1 項 総務管理費																																																														
施策5-8 地域間交流を推進するための対策		9 目 まちづくり推進費																																																														
実施期間 平成25年度 ~		継続事業																																																														
事業の目的																																																																
<p>人口減少社会に向けて、都市部住民などとの人的・物産観光などの交流事業へ取り組むことにより、地域間の交流人口を増加させて、美里町の基幹産業である農業の活性化につなげていく。</p>																																																																
事業の概要																																																																
<p>自然豊かな農村風景や農業などの体験学習型事業などを盛り込んだ滞在型の交流事業などの企画を検討していく。 災害時相互応援協定自治体とも、物産や観光の交流事業について産業振興課及び関連する各種団体との連携を図りながら協議を進める。</p>																																																																
事業の経過																																																																
平成25年度から事業を開始した。																																																																
関係法令等																																																																
懸案事項																																																																
体験型事業を受け入れる農家や事業所の発掘や協力、また民間団体等の交流事業の情報収集等、事業の実施までに時間を要する。																																																																
翌年度以後の取組																																																																
継続的な取組が必要で、時間をかけながら交流事業の企画、事業の検討に取り組むことが必要となる。																																																																
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																														
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																													
事業費																																																																
財源内訳	国庫支出金																																																															
	県支出金																																																															
	地方債																																																															
	使用料・手数料																																																															
	分担金・負担金																																																															
	その他																																																															
一般財源																																																																

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 70ページ	
事務事業名称	【男女共同参画推進事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策23 男女共同参画社会の推進		1 項 総務管理費	
施策60 男女共同参画社会を推進するための対策		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の推進を図る。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画研修会の実施 内閣府の「地域における男女共同参画を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した研修会を実施する。 2 男女共同参画に関する啓発活動 男女共同参画社会推進の必要性やみやぎ男女共同参画相談室、DV（ドメスティック・バイオレンス）等の相談窓口の紹介を掲載したリーフレットを作成する。 広報みさとや町のホームページで男女共同参画に関する情報を提供する。 3 男女共同参画推進懇話会 男女共同参画推進懇話会との協働により、各種事業の充実を図る。また、同懇話会の活動を支援し、住民参加の拡大に努める。 4 担当者研修会等への参加 宮城県及びせんだい男女共同参画財団による研修会や情報交換会へ参加する。 			
事業の経過			
<p>旧小牛田町では、平成16年3月に男女共同参画推進基本計画を策定して男女共同参画行政を推進してきた。また、旧南郷町では、審議会等の女性登用目標を定めて女性登用を推進するなどの取組を行ってきた。</p> <p>合併後は、平成18年3月に各種審議会の女性委員の登用率30%以上を目標とする女性登用推進要綱を施行した。また、平成20年3月に男女共同参画推進基本計画を策定した。</p>			
関係法令等			
男女共同参画推進基本法 美里町男女共同参画推進基本計画			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 各種審議会の女性委員の登用率は、平成25年4月現在全体で30.1%となっているが、引き続き啓発に努める必要がある。 2 男女共同参画について、女性の社会参画には男性の理解と協力が必要であることを正しく伝える必要がある。 			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 各種審議会の女性委員の登用率については、目標値を目指して、担当部署と連携を図りながら、公募する委員に女性登用枠を確保する。 2 男女共同参画の啓発事業を継続して実施する。 3 東日本大震災を経験して、女性の視点に立った災害時対応などを防災対応に反映させる。 			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

9節	旅費	12
11節	需用費	47

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	59	59	59
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	59	59	59

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 70ページ

事務事業名称	【行政区長設置事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2 4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6 3 住民の立場に立った行政サービスの提供		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る必要があるため、町内6 5行政区に行政区長を置く。			
事業の概要			
1 町内6 5行政区に1人ずつ行政区長を置いている。 2 行政区長は、主に次の任務を行う。 (1) 行政上の取りまとめに関すること。 (2) 各種調査の取りまとめに関すること。 (3) 行政区住民の要望及び連絡事項に関すること。 (4) 地域活動の助言に関すること。			
事業の経過			
1 合併前の旧両町においても同様に実施してきた。合併後も引き続き事業を継続している。 2 小牛田地域の行政区長の報酬（戸数割）について、平成17年度から平成19年度まで経過措置を設けた。 3 平成24年1月から行政区長会議の開催日を変更した（原則、毎月23日から毎月15日の文書送達日の前日へ）。 4 平成25年4月1日から行政区長の職務代理者として1人の副行政区長を置くことができることとした。			
関係法令等			
美里町行政区長規則			
懸案事項			
現在の駅東行政区を駅東1区、駅東2区、駅東3区の3つの行政区とすること。			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	50,795	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	845	事業費	51,856 51,850 51,850
13節 委託料	216	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	51,856 51,850 51,850

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 70ページ

事務事業名称	【表彰事業】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		1 項 総務管理費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		9 目 まちづくり推進費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献し、その功績が顕著なもの又は徳行卓越し、町民の模範となるものを表彰する。 町勢への貢献に対する顕彰を行うとともに、町民に広く周知することで更なる参画と協力推進を図る。</p>					
事業の概要	<p>1 町表彰 (1) 美里町表彰条例及び美里町表彰条例施行規則の基準を満たすものの内申を受け、表彰審査委員会に諮って表彰者を決定する。 (2) 11月に「美里町表彰式」を開催して表彰を行うとともに、広報紙掲載等で広く町民に知らせる。</p> <p>2 叙勲・褒章等 (1) 春秋（高齢者）叙勲候補者の推薦、候補者決定後の上申及び決定後の伝達事務 (2) 死亡叙勲、叙位叙勲の上申及び決定後遺族等への伝達事務 (3) 褒章該当が生じた際の申請（随時）及び決定後の伝達事務 (4) 宮城県知事（文化の日）表彰の推薦に係る申請及び決定後の伝達事務</p>					
事業の経過	<p>【旧小牛田町】昭和35年に小牛田町褒章条例制定 【旧南郷町】昭和47年に南郷町表彰条例制定 【美里町】平成18年に美里町表彰条例制定</p>					
関係法令等	美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則、叙勲候補者推薦要綱、宮城県表彰規則					
懸案事項	<p>叙勲、褒章に係る事務は上申先の省庁ごとに担当が異なるため、該当者情報の収集に努め総括的な把握とデータ整理が必要である。 また、町表彰においては、表彰該当者の把握に努め、情報収集及び事績調査の徹底を更に図る必要がある。</p>					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	259	事業年度				
9節 旅費	41	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
11節 需用費	313	事業費	712	712	712	
12節 役務費	49	財源内訳	国庫支出金			
14節 使用料及び賃借料	50		県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	712	712	712	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 72ページ

事務事業名称	【研修バス事業】		担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目			
—			2 款 総務費			
—			1 項 総務管理費			
施策 9 9 行政運営を支えるための対策			9 目 まちづくり推進費			
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的						
町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、教育委員会、学校等の各種事業等に使用することで、円滑な事業実施を支援する。また、町、教育委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共の団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。						
事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"> 1 研修バスの年間利用予定を調整し、有償バスの借上料の縮減を図る。 2 運転業務及び車両を適正に管理し、安全かつ利便性の高い事業を展開する。 3 国土交通省東北運輸局の指導により作成した利用条件等に基づき、適正かつ有効な活用を図る。 						
事業の経過						
<ol style="list-style-type: none"> 1 合併前から両町で研修バス事業を実施。合併後において、取扱いに多少の違いがあったため、利用方法、利用範囲等について統一した。 2 平成19年度末に国土交通省東北運輸局宮城運輸支局の指導を基に利用内容、範囲等についての町としての統一基準を作成し、平成20年度から統一基準により事業を実施している。 						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
4節	共済費	17	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7節	賃金	4,389	事業費	7,650	7,650	7,650
11節	需用費	2,792	財源内訳	国庫支出金		
12節	役務費	345		県支出金		
27節	公課費	107		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	7,650	7,650	7,650

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 72ページ				
事務事業名称	【表彰審査委員会運営】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
—		2 款 総務費				
—		1 項 総務管理費				
施策99 行政運営を支えるための対策		9 目 まちづくり推進費				
設置期間	平成17年度	継続事業				
設置の目的及び任務の内容 表彰者の事績を精査し、適切な表彰を行うことを目的とする。						
開催の予定回数と時期						
開催時期	： 9月から10月（町長の諮問により随時開催）					
予定回数	： 1回					
事前の周知	： 無し					
会議の公開	： 無し					
会議録の公開	： 無し					
委員の状況						
委員定数	： 10人以内（うち公募0人）					
報酬	： 日額 会長5,300円、委員5,000円					
現委員数	： 人（平成26年3月現在、未設置）					
現委員任期	： 平成 年 月～平成 年 月					
公募委員の割合	： 人（ %）					
女性委員の割合	： 人（ %）					
関係法令等						
美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則						
懸案事項						
特になし						
翌年度以後の取組						
継続する						
平成26年度事業費内訳 （単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）				
1節 報酬	31	事業年度	平成26年度			
9節 旅費	6	事業費	37			
			平成27年度			
			37			
			平成28年度			
			37			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	37	37	37	

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 74ページ																																		
事務事業名称	【住宅取得支援事業】	担当課	まちづくり推進課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																		
政策19 定住化の促進		1 項 総務管理費																																		
施策53 定住化を促進するための対策		10 目 諸費																																		
実施期間	平成19年度 ~		継続事業																																	
事業の目的 美里町に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりの推進のための定住化促進対策として各種支援措置を講じることにより、定住環境の整備促進を図る。																																				
事業の概要 1 住宅取得支援事業 推進地域の当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額（上限額は、年15万円）を最長5年間交付する。 2 震災復興応援事業 東日本大震災により被災された方に対して「グリーンタウンなんごう」を震災復興応援価格で提供する。																																				
事業の経過 1 住宅取得支援事業：平成19年3月に条例を制定し、平成19年度から支援を実施している。 2 定住化推進事業：町的生活環境をよく知っていただくため、宮城県住宅供給公社と生活環境相談会等を実施し、円滑な転居ができるよう支援した。 3 震災復興応援事業：東日本大震災で被災した方のために「グリーンタウンなんごう」を震災復興応援価格で、平成23年8月から販売している。																																				
関係法令等 美里町住宅取得支援金交付条例、美里町住宅取得支援金交付条例施行規則																																				
懸案事項 住宅取得者に対して支援金制度は一定の成果が図られているが、定住化につなげる他施策との連携を、どのように推進していくか検討が必要である。																																				
翌年度以後の取組 平成25年度は、東日本大震災による被災者等の移住が多くなっており、交付金総額が今後5年間増大すると予測される。新規の定住化促進奨励事業との調整も必要であるが、移住者にとって支援金制度は、購入する際の大きなポイントとなっているため、引き続き支援金制度を実施する。																																				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																		
19節	負担金補助及び交付金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業年度</td> <td style="width: 15%;">平成26年度</td> <td style="width: 15%;">平成27年度</td> <td style="width: 15%;">平成28年度</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">14,555</td> <td style="text-align: center;">17,331</td> <td style="text-align: center;">20,292</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">14,555</td> <td style="text-align: center;">17,331</td> <td style="text-align: center;">20,292</td> </tr> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	14,555	17,331	20,292	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	14,555	17,331	20,292
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																														
事業費	14,555				17,331	20,292																														
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金																																			
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
その他																																				
一般財源	14,555	17,331	20,292																																	
	14,555																																			

2 款 総務費

		予算に関する説明書				
事務事業名称	【定住促進奨励事業】	担当課	まちづくり推進課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第5章	自立をめざすまちづくり	2 款	総務費			
政策19	定住化の促進	1 項	総務管理費			
施策53	定住化を促進するための対策	10 目	諸費			
実施期間	平成27年度	～	新規事業			
事業の目的	<p>人口減少を抑制する施策の一環として、美里町に定住のための土地及び持家の取得した者や親と同居するための持ち家を取得した者に対して、新たな住宅取得支援策を講ずることにより、定住の促進を図る。</p>					
事業の概要	<p>美里町に定住のために土地及び持家の取得に要する経費並びに本人及び配偶者の親と同居するするために持家の取得に要する経費に対して、定額の奨励金を交付する。 子育てをしている世帯の定住については、奨励金を加算して交付する。</p>					
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項	<p>住宅取得支援金の制度見直しとの調整が必要となる。 現在、町で定住支援施策として指定している推進地域外へ対象を広げる場合、推進地域の販売への影響が懸念される。</p>					
翌年度以後の取組	<p>定住化支援施策として指定された分譲地以外への土地・持家の購入、親と同居するための持家の購入などへの拡大について、財政的な面も含めて引き続き検討していく。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)					
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事業費				
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源				

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 74ページ

事務事業名称		【自衛官募集事務事業】	担当課	町民生活課			
基本計画		一般会計 予算科目					
—		2 款	総務費				
—		1 項	総務管理費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		10 目	諸費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業					
事業の目的	自衛官募集事務の円滑な推進を図る。						
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 募集事務計画に即した募集案内（ポスター掲示のほか、パンフレットを庁舎に備え、情報提供する）。また、町の広報紙へ事業内容を掲載する。 訓練、演習、その他部隊見学などに関する連絡調整をする。 試験会場の提供を行なう。 自衛隊父兄会に補助金を交付する。 						
事業の経過	郷土出身新入隊員の激励会を自衛隊父兄会と共同で実施している。						
関係法令等	地方自治法、自衛隊法						
懸案事項	募集事務が円滑に進むよう自衛隊父兄会を支援しているが、自衛隊父兄会の会員が高齢化している。						
翌年度以後の取組	法定受託事務として、自衛隊の広報及び自衛隊員の募集活動を継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
9節	旅費	4	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節	需用費	5	事業費	55	55	55	
12節	役務費	5	財 源 内 訳	国庫支出金	19	19	19
19節	負担金補助及び交付金	41		県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	36	36	36	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 76ページ

事務事業名称	【町税収納向上対策事業】	担当課	税務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費
政策2 4 健全な行財政運営		2 項	徴税費
施策6 2 財政を健全化するための対策		2 目	賦課徴収費
実施期間	平成19年度 ~	継続事業	
事業の目的			
1 町税の負担の公平性と自主財源である町税の収納を確保する。 2 納税の利便性の向上を図る。			
事業の概要			
1 滞納者が所有する財産を差押え、換価し、滞納町税等へ充当する。換価業務については、インターネット公売システムを利用する。 2 納付窓口（東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局、コンビニエンスストア）の拡充推進を図る。			
事業の経過			
1 滞納者の財産の差押え、換価、インターネット公売については、平成21年度から実施している。 2 東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局での納付は、平成19年度から実施（仙台市と共に東北では初の取組）している。 3 コンビニエンスストアでの納付は、平成19年度から町税3税（町県民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税）で実施している。			
関係法令等			
国税徴収法、地方自治法施行令			
懸案事項			
納税者の利便性を図るため、クレジット収納など新たな収納方法の検討 現年度課税分の収納向上			
翌年度以後の取組			
1 滞納者所有の財産の差押え、換価による納税の取組の推進 2 東北6県のゆうちょ銀行、郵便局及びコンビニエンスストアで納付できることの周知			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,296	事業年度	平成26年度
14節 使用料及び賃借料	1,260	事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
			一般財源
			2,556
			2,660
			2,806

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 76ページ	
事務事業名称	【町税等債権収納向上対策事業】	担当課	徴収対策課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2 4 健全な行財政運営		2 項 徴税費	
施策6 2 財政を健全化するための対策		2 目 賦課徴収費	
実施期間	平成21年度	～ 継続事業	
事業の目的			
<p>町税及び町が所有する債権について、債権管理を確実にを行うことにより滞納額の縮減を図り、安定した財源の確保と徴収面からの負担の公平性を確保する。</p> <p>また、これらの債権の新規滞納者の発生を抑制することで、滞納整理等に係る人員及び経費の削減を図る。</p>			
事業の概要			
<p>徴収対策課内に設置した「美里町納付推進センター」では、町税等の現年度分の収納率向上と新規滞納者の発生を抑制するために、「電話による納付の呼びかけ（委託業務）」を行う。</p> <p>また、滞納処分等の執行体制の強化と徴収技術の向上を図るため、高度なスキルを持つ任期付職員（徴税吏員）を配置する。</p> <p>さらに、町税及び町が所有する債権の所管課が、効率よく効果的に債権管理が出来るように支援体制を強化する。</p>			
事業の経過			
平成21年	4月	徴収対策課を設置	
平成21年	4月	県内24市町村と共同で「宮城県地方税滞納整理機構」を設置	
平成24年	11月	美里町町税及び債権収納向上対策本部を設置	
平成25年	4月	収納向上対策実施計画を策定	
	6月	美里町税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例を制定	
平成26年	1月	美里町納付推進センター（正式名称：美里町納付推進室）を設置 美里町納付推進センターが「電話による呼びかけ業務」を開始	
関係法令等			
<p>地方自治法、地方税法、国税徴収法、民法、民事執行法 美里町町税及び債権収納向上対策本部設置要綱 収納向上対策実施計画</p>			
懸案事項			
<p>町税及び町が所有する債権の所管課では、人員数の不足による業務量や滞納整理を行う上での知識不足等の問題から、現年度分の対応が後手になり、翌年度への滞納繰越金額が増加している。</p> <p>また、徴収対策課の所管業務である町税等繰越分の滞納整理については、高額滞納案件が優先され少額滞納案件の対応まで手がまわらず、徴収面からの税負担の公平性を確保することが難しい状況となっている。</p> <p>さらに、効果的な債権管理を実現するためには、現在の町税等の滞納整理システムに加えて町税以外の町が所有する債権の一括管理が可能なシステムの導入を検討することと債権管理条例（仮称）等の策定により管理基準を明確にすることが必要である。</p>			
翌年度以後の取組			
継続実施			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	88
12節	役務費	1,096
13節	委託料	9,600

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	10,784	10,784	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	10,784	10,784	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 82ページ

事務事業名称	【戸籍住民基本台帳事務事業】	担当課	町民生活課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—		2 款 総務費		
—		3 項 戸籍住民基本台帳費		
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 戸籍住民基本台帳費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公称するものである。 住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎であり、住民の利便の増進と行政の合理化に資する。</p>				
事業の概要				
<ol style="list-style-type: none"> 1 住民の居住地の異動に伴う行政手続 2 戸籍届出の受理と記載及び証明書の発行 3 戸籍住民基本台帳手数料の徴収 4 住民基本台帳ネットワークシステム及び公的個人認証サービスの運用 				
事業の経過				
<p>戸籍、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステムの各システムを導入し、事務の平準化を図った。</p>				
関係法令等				
<p>戸籍法、住民基本台帳法、犯罪事務規定、印鑑条例、手数料条例、電子証明に係る地方公共団体の認証業務に関する法律</p>				
懸案事項				
<p>総合窓口の拡大とワンストップサービスの推進が課題である。</p>				
翌年度以後の取組				
<p>自治体の基本業務として、記録の適正な処理を継続する。</p>				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
9節 旅費	23	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
11節 需用費	1,427	事業費	14,497 14,497 14,497	
13節 委託料	4,768	財源内訳	国庫支出金 149 149 149	
14節 使用料及び賃借料	8,278		県支出金 26 26 26	
19節 負担金補助及び交付金	1		地方債	
			使用料・手数料	9,755 9,755 9,755
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	4,567 4,567 4,567	

2 款 総務費

事務事業名称		【選挙管理委員会運営】		担当課	総務課	
基本計画		一般会計		予算科目		
—		2 款 総務費				
—		4 項 選挙費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 選挙管理委員会費				
設置期間	平成17年度	～		継続事業		
設置の目的及び任務の内容 国、県、町等の選挙に関する事務を管理し、選挙に関する啓発を行う。						
開催の予定回数と時期 開催時期 : 選挙人名簿定時登録 3 月、6 月、9 月、1 2 月、各種選挙、検察審査員候補者選定、裁判員候補者選定の際に開催 予定回数 : 7 回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し						
委員の状況 委員定数 : 4 人 報酬 : 日額 委員長 7, 0 0 0 円、委員 6, 5 0 0 円 現委員数 : 4 人 (男 4 人、女 0 人) 現委員任期 : 平成 2 2 年 3 月 1 7 日～平成 2 6 年 3 月 1 6 日 公募委員の割合 : 0 人 (0 %) 女性委員の割合 : 0 人 (0 %)						
関係法令等 公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規程等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成 2 6 年度事業費内訳 (単位: 千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位: 千円)			
1 節	報酬	186	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9 節	旅費	28	事業費	214	214	214
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	214	214	214

2 款 総務費

事務事業名称		【工業統計調査事業】		担当課		企画財政課		
基本計画				一般会計 予算科目				
—				2 款 総務費				
—				5 項 統計調査費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策				2 目 指定統計調査費				
実施期間 平成24年度 ~				継続事業				
事業の目的								
我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。								
事業の概要								
製造業を営む事業所を対象とし、産業の種類、出荷額、従業者数等の調査を行う。 平成26年度は、平成26年12月31日現在で調査を実施する。								
事業の経過								
明治42年から実施されており、大正9年から調査の周期が毎年となった。 その後、平成23年から、経済センサス活動調査を実施する前年には工業統計調査を行なわず、必要なデータを経済センサス活動調査の結果から把握することとした。そのため、平成23年の工業統計調査は実施されていない。								
関係法令等								
統計法								
懸案事項								
個人情報保護の観点等から、調査対象者から調査に対する理解が得られにくい状況となっている。								
翌年度以後の取組								
調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施								
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)				今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節	報酬	118		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3節	職員手当等	56		事業費	214	214	214	
9節	旅費	2		財源内訳	国庫支出金			
11節	需用費	15			県支出金	122	140	140
12節	役務費	1			地方債			
14節	使用料及び賃借料	22			使用料・手数料			
					分担金・負担金			
					その他			
				一般財源	92	74	74	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 88ページ

事務事業名称	【経済センサス調査事業】	担当課	企画財政課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—	2 款 総務費			
—	5 項 統計調査費			
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費		
実施期間	平成20年度	～ 継続事業		
事業の目的	<p>全産業分野における事業所等の経済活動の状況を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。</p>			
事業の概要	<p>事業所及び企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と、事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の二つから構成される。 平成26年度は、平成26年7月1日現在で基礎調査を実施する。</p>			
事業の経過	<p>前回の基礎調査は平成21年7月に実施し、平成24年2月に活動調査を実施した。 経済センサスの実施に伴い、「事業所・企業統計調査」や「サービス業基本調査」等の一部の調査が廃止された。</p>			
関係法令等	統計法			
懸案事項	<p>個人情報保護の観点等から、調査対象者から調査に対する理解が得られにくい状況となっている。 登録調査員の減少と高齢化により、調査員の確保が難しくなっている。</p>			
翌年度以後の取組	<p>調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成28年度に活動調査を実施予定</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
1節	報酬			
	651			
3節	職員手当等			
	64			
9節	旅費			
	4			
11節	需用費			
	38			
12節	役務費			
	3			
事業年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費		760	15	1,102
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	675	10	1,070
	地方債			
	使用料・手数料 分担金・負担金			
	その他			
	一般財源	85	5	32

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 88ページ

事務事業名称	【国勢調査事業】	担当課	企画財政課	
	基本計画	一般会計	予算科目	
—		2 款	総務費	
—		5 項	統計調査費	
施策99 行政運営を支えるための対策		2 目	指定統計調査費	
実施期間	平成26年度 ～ 平成28年度		継続事業	
事業の目的	我が国に住んでいる全ての人を対象とし、国内の人口や世帯の実態等を明らかにする。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。			
事業の概要	5年に1度、10月1日を基準日として、居住する全ての人を対象に調査を実施する。 平成27年度の調査実施に向けた事前準備を行う。			
事業の経過	調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに実施されており、平成22年までに19回実施されている。大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別される。			
関係法令等	統計法			
懸案事項	個人情報保護の観点等から、調査対象者から調査に対する理解が得られにくい状況となっている。 登録調査員の減少と高齢化により、調査員の確保が難しくなっている。			
翌年度以後の取組	調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成27年度に簡易調査を実施予定			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
3節 職員手当等	78	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
9節 旅費	4	事業費	152 8,956 149	
11節 需用費	65	財源内訳	国庫支出金	
12節 役務費	5		県支出金	137 8,600 145
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	15 356 4	

2 款 総務費

事務事業名称			【農林業センサス事業】			担当課	企画財政課
基本計画			一般会計			予算科目	
—			2 款			総務費	
—			5 項			統計調査費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策			2 目			指定統計調査費	
実施期間			平成25年度		～		
事業の目的			我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画、立案、推進のための基礎情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。				
事業の概要			全ての農家、農林業を営む事業体を対象に土地面積や生産状況等を調査する。 平成26年度は、平成27年2月1日現在で調査を実施する。				
事業の経過			昭和4年に農業調査として始まり、1960年世界農林業センサス以降、林業部門を含めた調査となっている。 1950年世界農業センサスを昭和25年2月に実施し、これ以降10年ごとに世界農林業センサスを、その中間年に我が国独自の農林業センサスを行っている。				
関係法令等			統計法				
懸案事項			個人情報保護の観点等から、調査客体から調査に対する理解が得られにくい状況となっている。				
翌年度以後の取組			調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成31年度に世界農林業センサスを実施予定				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節	報酬	2,440	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3節	職員手当等	92	事業費	2,918	8	8	
7節	賃金	304	財源内訳	国庫支出金			
9節	旅費	4		県支出金	2,752	5	5
11節	需用費	68		地方債			
12節	役務費	10		使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	166	3	3	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 90ページ

事務事業名称	【商業統計事業】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計 予算科目	
—	2 款 総務費		
—	5 項 統計調査費		
施策 9.9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費	
実施期間	平成25年度	～	平成26年度 継続事業
事業の目的	我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。		
事業の概要	商業を営む事業所について、事業所数、従業者数、年間販売額等を調査する。 平成26年度は、7月1日現在で調査を実施する。		
事業の経過	昭和27年に調査を開始して以来、昭和51年までは2年ごと、平成9年までは3年ごと、平成19年までは5年ごとに本調査を実施し、その中間年（本調査の2年後）には簡易調査を実施してきた。 平成19年以降、経済センサスが創設されたことにより、商業統計の簡易調査は廃止され、調査の実施周期も経済センサス活動調査の実施の2年後に変更された。		
関係法令等	統計法		
懸案事項	個人情報保護の観点等から、調査客体から調査に対する理解が得られにくい状況となっている。		
翌年度以後の取組	調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成31年度に実施予定		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	469	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	2	事業費	526
11節 需用費	31	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	2		県支出金
14節 使用料及び賃借料	22		476
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	50

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 90ページ

事務事業名称	【健康福祉センター施設管理】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策06 保健の充実		1 項 社会福祉費		
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		1 目 社会福祉総務費		
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼 間：職員による管理 夜 間：機械警備による管理 土曜日：職員による管理 休館日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 				
今年度の修繕概要				
故障箇所の修繕を行う。 外壁補修工事を行う。				
前年度までの修繕履歴				
平成21年度	保健指導室等畳修繕（422千円）、冷温水管漏水箇所修繕等（10件366千円）			
平成22年度	冷温水発生機整備修繕（1,827千円）、検診待合ホールカーテン修繕（145千円）、照明器具修繕等（10件259千円）			
平成23年度	車庫シャッター修繕（756千円）、外灯電源修繕等（14件732千円）			
平成24年度	非常用照明灯バッテリー交換工事（1,770千円）、冷却塔、冷却水循環及び給水配管破損修繕等（11件713千円）			
平成25年度	外周排水ピット内排水ポンプ及び配管取替修繕（288千円）、電話交換機主装置バッテリー修繕等（4件110千円）			
利用者の見込みと実績				
懸案事項				
健康福祉センターは、開設（平成5年）後20年を経過し、建物及び設備の老朽化により修繕箇所が多くなっている。そのため、修繕を随時行っていく必要がある。				
翌年度以後の取組				
故障箇所の修繕を行う。				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	6,437	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
12節 役務費	1,034	事業費	14,624 11,577 11,577	
13節 委託料	5,005	財源内訳	国庫支出金	
14節 使用料及び賃借料	32		県支出金	
15節 工事請負費	2,116		地方債	
			使用料・手数料	38 38 38
			分担金・負担金	
			その他	2,117
		一般財源	12,469 11,539 11,539	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 92ページ

事務事業名称	【活き生きセンター施設管理】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策06 保健の充実		1 項	社会福祉費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		1 目	社会福祉総務費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休館日 …土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び設備等の通常修繕 			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度	多目的ホール壁紙張替え、事務室ドア取替、事務室エアコン取付、地上デジタル放送設備工事等（702千円） 災害復旧 給排水修繕等、玄関段差等修繕等（2,165千円） 災害復旧 舗装補修・砕石補修等修繕等（4,319千円）		
平成24年度	空調機不具合修繕、空調室外機不良個所修繕、屋上壁面修繕、ホール音響装置修繕、非常用照明器具取替修繕、身障者トイレ洗浄弁修繕、屋外女子トイレ修繕、屋外男子トイレ修繕、ガス漏れ警報設備修繕、事務室床修繕、排水管修繕（1,260千円）		
平成25年度	空調室外機不良修繕、空調室外機基板不良交換修繕、電話交換機主装置バッテリー修繕（251千円）、空調設備更新工事（16,170千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	4,363人	平成25年度見込み	4,800人
平成23年度実績	5,269人	平成26年度見込み	4,800人
平成24年度実績	5,337人	平成27年度見込み	4,800人
懸案事項			
<p>活き生きセンターは、建築（平成4年）後21年を経過し、建物及び設備の経年劣化が進んでいるので、今後も随時修繕を行い、施設の機能維持を図る必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>建物等の経年劣化などによる修繕を随時実施する。</p>			
平成26年度事業費内訳 （単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）	
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度
7節 賃金	12	事業費	5,970
11節 需用費	3,243		平成27年度
12節 役務費	455		5,886
13節 委託料	2,209		平成28年度
14節 使用料及び賃借料	50		5,791
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	5,970
			5,886
			5,791

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 94ページ

事務事業名称	【災害時要援護者支援プラン策定事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費		
政策06 保健の充実	1 項 社会福祉費		
施策20 健康危機管理対策の推進	1 目 社会福祉総務費		
実施期間	平成20年度 ~	継続事業	
事業の目的	<p>障害者やひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者が、災害時に地域の中で支援を受けられるよう体制を整備し、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。</p>		
事業の概要	<p>1 災害時要援護者支援プラン策定 2 要援護者情報の把握、共有 3 情報伝達手段・体制、避難誘導等の支援体制の構築 4 防災関係機関、福祉関係機関等の連携</p>		
事業の経過	<p>平成18年10月に宮城県が災害時要援護者支援ガイドラインを策定し、市町村に「災害時要援護者支援マニュアル」の策定について、積極的に取り組むよう要請している。本町では、平成20年2月に災害時要援護者支援マニュアルを策定している。</p>		
関係法令等	美里町災害時要援護者支援制度実施要綱		
懸案事項	<p>情報の伝達方法や体制、避難誘導等の支援体制が明確となっておらず、東日本大震災により、明確化が一層課題となっている。</p>		
翌年度以後の取組	<p>1 継続して要援護者の情報を把握していく。 2 情報の伝達方法や体制、避難誘導等の支援体制を整備していく。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節	需用費		74
		事業年度	平成26年度
		事業費	74
			17
			17
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	74	17
		17	17

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 94ページ

事務事業名称	【社会福祉施設整備事業補助金交付事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費			
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費			
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 社会福祉総務費			
実施期間	平成17年度	～			
事業の目的	町内に事務所を有する社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金の軽減を図る。				
事業の概要	<p>1 社会福祉法人こごた福祉会に対し、養護老人ホーム施設整備事業に係る借入金の償還金への補助金交付 償還期間：平成18年度～平成27年度 償還金総額：294,393,416円 未償還残額（平成25年度末現在）：79,326,066円</p> <p>2 社会福祉法人南郷福祉会に対し、特別養護老人ホーム施設整備事業に係る借入金の償還金への補助金交付 償還期間：平成7年度～平成26年度 償還金総額：128,108,833円 未償還残額（平成25年度末現在）：4,750,000円</p>				
事業の経過	<p>旧南郷町においては、平成6年度の特別養護老人ホーム「いなほの里」建設に伴う借入金に対する補助金を交付してきた。 合併協議の場で、合併後においても養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの施設整備の支援に取り組むことで話し合われた。 合併後においても、社会福祉法人南郷福祉会に対し、特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金を継続して交付してきた。 平成18年5月の養護老人ホーム「ひばり園」建設に伴い、社会福祉法人こごた福祉会に対し、施設整備事業に係る補助金を交付している。</p>				
関係法令等	<p>美里町社会福祉法人の助成に関する条例 美里町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則 美里町補助金等交付規則</p>				
懸案事項					
翌年度以後の取組	南郷福祉会に対しては平成26年度で終了となり、こごた福祉会については平成27年度まで継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
19節 負担金補助及び交付金	44,936	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	44,936	39,141	
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	44,800	39,100
		一般財源	136	41	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 94ページ

事務事業名称	【生活相談員設置事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		1 項 社会福祉費				
施策32 児童虐待を防止するための対策		1 目 社会福祉総務費				
実施期間	平成23年度 ~	継続事業				
事業の目的	児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）、自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。					
事業の概要	児童虐待（疑いを含む。）やDV等の当事者又は近隣住民等からの相談を受け付け、情報提供や関係機関への紹介など、必要な支援を行う。また、関係機関との連携、調整を図り、弱者対策を講じて自立を支援する。					
事業の経過	平成23年度から2年間、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用する事業の一環として生活相談員を配置した。					
関係法令等	児童虐待の防止等に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					
懸案事項	児童虐待やDV等のケースは、タイムリーな関わりや長期的に支援を要する場合が多いので、担当スタッフは複数制が望まれるが、専門職員の不足が生じている。					
翌年度以後の取組	相談業務の充実を図るために継続した設置を検討する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
1節 報酬	1,664	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
4節 共済費	278	事業費	2,020	2,015	2,015	
9節 旅費	78	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	9		
		一般財源	2,011	2,015	2,015	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 94ページ

事務事業名称	【行旅人等支援事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
—		3 款 民生費				
—		1 項 社会福祉費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 社会福祉総務費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>行旅死亡人となった場合には、町が遺体を火葬し遺骨として保管、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づき、死亡推定日時や発見された場所、所持品や外見などの特徴を官報に公告して掲載し、引き取り手を待つ。 所持金不足の行旅人に旅費の扶助を行う。</p>					
事業の概要	<p>1 行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定による援護措置 (1) 行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護又は取扱い (2) 行旅人に対し一件500円の旅費を扶助する。(町民生活課窓口で実施) 2 無縁仏となった遺骨の保管(養護老人ホームひばり園墓地納骨堂に安置)と納骨堂の管理</p>					
事業の経過	<p>行旅病人については、年間300件を越えない範囲で推移している。</p>					
関係法令等	<p>行旅病人及行旅死亡人取扱法 宮城県行旅病人、行旅死亡人及び同伴者取扱規則 美里町行旅病人、行旅死亡人及び同伴者取扱規則</p>					
懸案事項	<p>行旅人については、雇用情勢の悪化・不安定化等、社会経済情勢の変化により増加が見込まれる。</p>					
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
12節 役務費	189	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
20節 扶助費	200	事業費	389	389	389	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	389	389	389	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 96ページ

事務事業名称	【献血推進事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
—		3 款	民生費			
—		1 項	社会福祉費			
施策 9 9	行政運営を支えるための対策	1 目	社会福祉総務費			
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所に対し、献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 献血の実施（全血献血10回） 2 献血組織の育成強化 献血ボランティア、赤十字奉仕団及び事業所や学校等担当職員への情報提供、事業推進会議の開催 3 若年者に対する啓発及び普及 高等学校、専門学校への積極的な啓発普及と協力依頼 4 広報活動 町広報誌による広報 宮城県及び宮城県血液センター作成のポスターの掲示、パンフレット等の配布 					
事業の経過	平成24年度10回、15箇所で開催した。 200ml 献血 47人、400ml 献血 306人（平成25年1月末現在）					
関係法令等	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律					
懸案事項	商業施設、事業所、イベント開催時に町民等に協力を依頼している。平成24年度は実施会場を増やして対応したが、今後とも広報や啓発方法を工夫するとともに、献血数を増やせるよう努力したい。					
翌年度以後の取組	献血の重要性を周知し、事業の推進を図っていく。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	71	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事業費	71	71	71	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	23	23	23
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	48	48	48	

3 款 民生費

事務事業名称		【臨時福祉給付金事業】		担当課	健康福祉課	
基本計画				一般会計	予算科目	
—				3 款	民生費	
—				1 項	社会福祉費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策				1 目	社会福祉総務費	
実施期間	平成26年度	～	平成26年度	新規事業		
事業の目的	平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への影響を考慮し、臨時福祉給付金を支給する。					
事業の概要	<p>1 給付対象</p> <p>(1) 給付対象者：町民税（均等割）が課税されていない者（町民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く。）ただし、生活保護制度内で対応される被保護者等は対象外</p> <p>(2) 加算対象者：給付対象者のうち、次のいずれかに該当する者 ア 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者等 イ 児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律の対象となる手当（児童扶養手当、特別障害者手当等）の受給者等</p> <p>2 給付額：給付対象者1人につき 10,000円 加算対象者1人につき 5,000円</p>					
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節	委託料	1,620	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	1,620		
			財源内訳	国庫支出金	1,620	
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源			

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 96ページ

事務事業名称	【民生委員推薦会運営】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
—		3 款	民生費			
—		1 項	社会福祉費			
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目	社会福祉総務費			
設置期間	平成18年度 ~		継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
民生委員及び児童委員にふさわしい人物を国へ推薦するために、候補者の推薦の可否を決定する。						
開催の予定回数と時期						
民生委員に欠員が生じ、後任を推薦する場合に随時開催する。						
開催時期 : 推薦が必要なとき。						
予定回数 : 2回						
事前の周知 : 有り						
会議の公開 : 無し						
会議録の公開 : 無し						
委員の状況						
委員定数 : 7人 (うち公募0人)						
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円						
現委員数 : 7人 (男性5人、女性2人)						
現委員任期 : 平成24年4月~平成27年3月						
公募委員の割合 : 0人 (0%)						
女性委員の割合 : 2人 (28.6%)						
関係法令等						
民生委員法、児童福祉法						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
民生委員に欠員が生じ、後任を推薦する場合に随時開催						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	31	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	6	事業費	37	37	37	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	24	24	24
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	13	13	13	

3 款 民生費

事務事業名称		【民生調査委員運営】		担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計		予算科目		
—		3 款 民生費				
—		1 項 社会福祉費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 社会福祉総務費				
設置期間	平成17年度	～		継続事業		
設置の目的及び任務の内容						
<p>民生委員児童委員及び主任児童委員を委嘱する。社会的弱者、要援護者、要保護児童などを把握し、行政への報告や連絡等を主な活動とする。本来の活動以外に、町から依頼する高齢者等の実態把握や保育所入所判定などの業務にも携わる。</p>						
開催の予定回数と時期						
<p>開催時期 : 全体定例会 平成25年4月、6月、9月、11月、平成26年1月、3月</p> <p>予定回数 : 6回</p> <p>事前の周知 : 有り</p> <p>会議の公開 : 無し</p> <p>会議録の公開 : 無し</p> <p>随時開催の総務会</p>						
委員の状況						
<p>委員定数 : 58人</p> <p>報酬 : 年額 会長94,000円、委員82,000円</p> <p>現委員数 : 55人 (男性25人、女性30人 (平成26年1月末現在))</p> <p>委員任期 : 平成25年12月～平成28年11月</p> <p>公募委員の割合 : 0人 (0%)</p> <p>女性委員の割合 : 30人 (54.55%)</p>						
関係法令等						
民生委員法、児童福祉法						
懸案事項						
民生委員が任期途中で退任した場合、後任の選出に時間を要する。						
翌年度以後の取組						
事業を継続するとともに、各種情報を相互に共有しながら研修、研さんに努める。						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	4,768	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9節	旅費	426	事業費	5,194	5,194	5,194
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	5,194	5,194	5,194

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【敬老事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費			
政策08 高齢者福祉の充実	1 項 社会福祉費			
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	2 目 高齢者福祉費			
実施期間	平成17年度	継続事業		
事業の目的				
高齢者の多年の労苦をねぎらい、長寿を祝うとともに広く敬老の思想の普及を図る。				
事業の概要				
町内7会場で敬老式を開催（敬老を祝う会は美里町社会福祉協議会へ委託）				
対象者 : 75歳以上				
敬老金の支給 : 77歳に1万円、88歳に2万円、99歳に3万円（敬老式当日）				
特別敬老祝金の支給 : 100歳に20万円（満100歳の誕生日に戸別訪問して支給）				
事業の経過				
旧小牛田町 会場：6会場 対象：77歳以上 敬老金：77歳が5千円、80歳が1万円、88歳が2万円と祝い品 90歳が3万円、99歳が5万円、100歳が100万円				
旧南郷町 会場：1会場 対象：70歳以上 敬老金：80歳以上が3千円、100歳が100万円				
敬老金等は、平成19年3月議会で条例改正を行い、上記事業概要のとおり変更した。 個人情報保護等の観点から、平成19年度に敬老対象者名簿を廃止した。 南郷地域の対象年齢の引上げに係る経過措置については、平成21年度で完了した。				
関係法令等				
美里町敬老金等支給条例				
懸案事項				
敬老式への出席率が3割程度と低調であり、開催方法等を含め、検討していく必要がある。				
翌年度以後の取組				
平成27年度からの高齢者福祉計画の計画策定に向け、ニーズ調査を実施する予定であるが、この調査結果と近隣市町の敬老式実施方法等を勘案しながら、今後の実施方法について検討を行う。				
平成26年度事業費内訳 （単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）		
8節 報償費	8,006	事業年度	平成26年度	
11節 需用費	232	事業費	16,666	
12節 役務費	32	財源内訳	平成27年度	
13節 委託料	7,553		19,975	
14節 使用料及び賃借料	843		平成28年度	
			21,102	
			国庫支出金	
			県支出金	
		地方債		
		使用料・手数料		
		分担金・負担金		
		その他	15,558	
		一般財源	1,108	
			1,129	
			19,973	
			1,129	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 100ページ

事務事業名称	【老人クラブ支援事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費			
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費			
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的					
老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいづくりと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。					
事業の概要					
1 単位クラブに対する補助金 基本割：1クラブ45,000円、会員割：1人200円 2 老人クラブ連合会に対する補助金 (1) 一般事業分：450,000円 (2) 特別事業分(芸能大会)：400,000円 (3) 健康づくり事業分：280,000円					
事業の経過					
合併前から宮城県の補助事業として実施されてきた。合併協議において、補助金額の減額調整が行われたが、平成19年度までは経過措置により調整前の金額で交付した。平成20年度からは、上記「事業概要」の金額を交付している。					
関係法令等					
美里町老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金交付要綱					
懸案事項					
1 単位老人クラブ数及び会員数の確保 2 補助金交付金額については、今後も宮城県からの補助内容等を勘案しながら検討を要する。					
翌年度以後の取組					
単位老人クラブが存続できるように、交付金額を検討しながら平成26年度以後も事業を継続する。					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	2,195			
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	2,195	2,250	2,250
財源内訳		国庫支出金			
		県支出金	1,310	1,500	1,500
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
	その他				
	一般財源	885	750	750	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 100ページ

事務事業名称	【生きがいデイサービス事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費				
実施期間	平成17年度		継続事業			
事業の目的 通所による日常生活指導や健康増進等に係る各種サービスを、より身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要支援・要介護状態にならないよう予防を図る。						
事業の概要 美里町社会福祉協議会への委託事業 町内の公共施設を利用し、健康状態の確認、相談援助等の生活指導、日常動作訓練による機能訓練、レクリエーション、給食サービス、送迎等を含むデイサービス等の福祉サービスの提供を行う。利用料は1回300円、食事代は実費負担としている。						
事業の経過 合併前から、国、県の補助事業として実施してきた。合併後も継続して実施している。三位一体改革に伴う一般財源化により、現在は町の単独事業として実施している。						
関係法令等 美里町生きがいデイサービス事業実施要綱						
懸案事項 開催日（曜日）により利用人数にかたよりが生じている。会場ごとの定員や利用対象者の調整、スタッフの配置等の検討が必要となってきた。						
翌年度以後の取組 介護保険制度の改正も視野に入れ、内容等を検討しながら継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節 役員費	1	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
13節 委託料	10,845	事業費	10,846	11,086	11,101	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	2,019	2,376	2,376	
		一般財源	8,827	8,710	8,725	

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 100ページ	
事務事業名称	【老人憩いの家等施設管理】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：嘱託管理人、その他 夜間：機械警備（ことぶき荘のみ）、その他 休日：嘱託管理人、機械警備（ことぶき荘のみ）、その他 ・休館日 …機械警備（ことぶき荘のみ）、その他 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（6施設×32,400円） 駅前白寿館床補強 260,000円 北浦西部白寿館床補強 190,000円 ことぶき荘たたみ修繕 197,000円			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 災害復旧 各白寿館補修工事（435千円） 災害復旧 ことぶき荘屋根補修工事（221千円） 北浦西部白寿館和室襖張替（35千円） 北浦西部白寿館和室壁補修工事（103千円） 平成24年度 駅前白寿館雨どい、雨漏り修理、ガスコック、湯沸器修理（96千円） 鶴寿館駐車場地盤、手洗場修理（28千円） ことぶき荘事務室天井、誘導灯、非常灯修理（207千円） 中央白寿館障子張替（16千円） 青生白寿館水抜き栓修理（23千円） 平成25年度 駅前白寿館蛍光灯修理 鶴寿館サッシ鍵修理 中央白寿館玄関鍵修理			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績 5,681人 平成25年度見込み 6,700人 平成23年度実績 7,144人 平成26年度見込み 6,700人 平成24年度実績 6,356人 平成27年度見込み 6,700人（利用延べ人数）			
懸案事項			
老人憩いの家白寿館については、昭和50年度から昭和57年度にかけて建設されており、建設から30年以上経過している建物がほとんどである。建物の維持管理に要する経費は今後増えていくものと予想される。			
翌年度以後の取組			
各施設管理人と協議し、屋根塗装、外壁塗装、雨樋、内装整備等の年次計画を立てながら施設の維持管理上必要な修繕を適宜行い、高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

4節	共済費	2
7節	賃金	300
11節	需用費	2,121
12節	役務費	436
13節	委託料	183
14節	使用料及び賃借料	71

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	3,113	3,770	3,090	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	529	772	772
	分担金・負担金			
	その他			
	一般財源	2,584	2,998	2,318

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 100ページ				
事務事業名称	【老人保護措置事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	老人福祉法第11条の規定により、在宅での日常生活に支障がある方に対して、心身の状況や環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。					
事業の概要	要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を開催。判定結果に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から所得に応じた費用徴収を行う。また、町内養護老人ホームの措置費の事務費単価等の認定を定期的に行う。 平成26年度は、20人を計画（平成25年12月現在20人が入所）					
事業の経過	老人福祉法に基づき合併前から継続して実施					
関係法令等	老人福祉法、老人福祉法施行令、美里町老人福祉法施行細則 美里町老人ホーム入所判定委員会設置要綱					
懸案事項	養護老人ホームの施設数、収容人数は限られているなか、身寄りのない独居高齢者や無年金の高齢者が増加している。					
翌年度以後の取組	今後も継続して実施する。措置費の事務費単価等の認定作業については、宮城県と連携を図っていく。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
20節 扶助費	46,421	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度			
		事業費	46,421 53,464 55,693			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金	7,200	4,560	4,680
		その他				
		一般財源	39,221	48,904	51,013	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称		【高齢者外出支援事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費				
実施期間		平成17年度 ~	継続事業			
事業の目的						
<p>歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両による送迎を実施することにより、歩行困難な高齢者の外出を支援するとともに日常生活の維持に資する。</p>						
事業の概要						
<p>美里町社会福祉協議会への委託事業 歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者や下肢が不自由な高齢者に対し、移送用車両により利用者の居宅と医療機関や福祉サービスを提供する場所との間を送迎する。 平成26年度は、町内利用192回、町外利用234回を計画</p>						
事業の経過						
<p>旧小牛田町において、国、県の補助事業として実施してきた。その後、合併協議により調整の上、新町に引き継がれ実施されているが、三位一体改革に伴う一般財源化により、現在は町の単独事業として実施している。</p>						
関係法令等						
美里町外出支援事業実施要綱						
懸案事項						
利用料金の改正（非課税世帯）						
翌年度以後の取組						
<p>町内でも介護タクシー事業者が事業展開をしており、同種のサービスを提供するものであるため、利用料金の改正や対象者を低所得者に絞るなどの内容を検討しながら継続して実施する。</p>						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節	委託料	1,568	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	1,568	1,558	1,558
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	68	95	95
			一般財源	1,500	1,463	1,463

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【高齢者等総合相談事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	高齢者等が気軽に訪れることができる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。		
事業の概要	美里町社会福祉協議会への委託事業 弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的実施し、問題解決に努める。 開催場所については、法律相談は、小牛田地域が駅東地域交流センター、南郷地域は農村環境改善センターにおいて実施している。生活相談については、小牛田地域が健康福祉センターさるびあ館、南郷地域が南郷病院内において実施している。		
事業の経過	旧南郷町において、国、県の補助事業として実施してきた。合併後も継続して実施しているが、三位一体改革に伴う一般財源化により現在は町の単独事業として実施している。 法律相談は平成18年度まで生涯学習課でも実施していたが、平成19年度から本事業に統合した。より身近な相談窓口となるよう、平成20年度からは小牛田地域における生活相談窓口の設置場所を「駅東地域交流センター」から「健康福祉センターさるびあ館」に変更し、民生委員等相談員だけでなく、健康福祉課保健師と連携を取り、総合的な相談を行えるよう工夫している。		
関係法令等	美里町高齢者等総合相談事業実施要綱		
懸案事項			
翌年度以後の取組	この事業の開催周知を工夫し、悩みを抱える高齢者が気軽に訪れられるようにする。相談場所や件数、相談に要する時間などを検討しながら継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
13節 委託料	1,056	事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
			1,056
			999
			999

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策08 高齢者福祉の充実		1 項	社会福祉費
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目	高齢者福祉費
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	病弱なひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全の確保及び高齢者等の精神的な不安の解消を図る。		
事業の概要	<p>1 ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 ひとり暮らし老人等に家庭用緊急通報機器を貸与し、家庭内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合に機器を用いて受信センターに通報し、あらかじめ組織された地域協力体制により、速やかな救援を行う。</p> <p>2 ひとり暮らし高齢者等安否確認事業 美里町社会福祉協議会との共同事業であり、ひとり暮らし高齢者の安否について、協力員が定期訪問するなど、日常生活の中での安否確認活動を行う。</p>		
事業の経過	<p>1 ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 (1) 合併前から、国、県の補助事業として実施してきた。合併後も継続して実施しているが、平成17年度から国、県の補助は廃止され、町の単独事業として実施している。 (2) 宮城県を中心とした監視システムが平成19年度末に廃止されたため、本町では平成20年2月から同和警備(株)と契約し、同年3月末まで端末機器の切替作業を終えて監視体制を整えた。従来からの協力員体制を継続しながら、緊急通報システムを運営している。</p> <p>2 ひとり暮らし高齢者等安否確認事業 平成22年度までは美里町社会福祉協議会への委託事業として実施してきたが、その後は、地区社協の協力により事業は継続してきたところである。 平成25年度からは、美里町社会福祉協議会補助金事業の中で協力員に対して保険加入を行うこととした。</p>		
関係法令等	美里町ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業実施要綱 美里町ひとり暮らし高齢者等安否確認事業実施要綱		
懸案事項	潜在的な利用者の把握に努め、周知方法についても工夫する。 機器設置方法については、新規設置及び再設置とあるが、再設置の機種は10年以上使用しているため、新機種への移行を計画的に行う必要がある。		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
12節 役務費	77	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
13節 委託料	2,008	事業費	2,085 2,388 2,632
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,085 2,388 2,632

3 款 民生費

事務事業名称		【介護保険低所得者利用負担軽減対策事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費					
実施期間		平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的							
「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」事業を行っている社会福祉法人等の負担を軽減する。							
事業の概要							
社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合（おおむね1%）を超えた部分の1/2を基本に、それ以下の範囲内で補助する。							
事業の経過							
平成17年10月の制度改正で、施設利用者の食費及び居住費（滞在費）が自己負担になったことに伴い、全市町村で実施するようになった。							
関係法令等							
(厚生労働省) 介護保険事業費補助金交付要綱 (県) 介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金交付要綱 美里町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
継続して実施する。							
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
19節	負担金補助及び交付金	456	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
			事業費	456	456	456	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	342	342	342
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	114	114	114	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【老人ホーム入所判定委員会運営】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費			
政策08 高齢者福祉の充実		1 項	社会福祉費			
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目	高齢者福祉費			
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
<p>老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置 老人ホーム入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。</p>						
開催の予定回数と時期						
<p>開催時期 : 随時 予定回数 : 年2回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>						
委員の状況						
<p>委員定数 : 5人 報酬 : 日額 医師11,700円、委員5,000円 現委員数 : 5人 現委員任期 : 平成24年11月1日～平成26年10月31日 公募委員の割合 : 0人(0%) 女性委員の割合 : 3人(60%)</p>						
関係法令等						
美里町老人ホーム入所判定委員会設置条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	77	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	17	事業費	94	94	94	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	94	94	94	

3 款 民生費

			予算に関する説明書 …… 102ページ				
事務事業名称		【小地域福祉活動推進事業】		担当課	健康福祉課		
基本計画			一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策26 高齢者を地域で支える社会の形成		2 目 高齢者福祉費					
実施期間		平成19年度 ～		継続事業			
事業の目的		地域で高齢者を支える地域型福祉社会を形成するため、各種事業を実施し、地域住民の福祉意識の高揚と育成に努める。					
事業の概要		美里町社会福祉協議会への委託事業 総合福祉推進機構の定期的な開催、要援護者を対象とした各種相談窓口の開設や住民参加の福祉活動を推進する事業などを社会福祉協議会に委託して実施する。					
事業の経過		平成18年度：国、県の補助採択を受けて「地域福祉ネットワーク事業」を開始した。 補助対象限度額420万円。補助率は2/3 平成19年度以降：国の補助採択を受けて「小地域福祉活動推進事業」として実施している。 補助対象限度額300万円。補助率は1/2					
関係法令等		美里町小地域福祉活動推進事業実施要綱					
懸案事項							
翌年度以後の取組		事業実施内容の一部が美里町社会福祉協議会の行う事業と重複する部分があるので今後については、美里町社会福祉協議会と調整を行いながら事業の廃止も含めて検討を行う。					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
13節	委託料	3,000	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
			事業費	3,000	3,000	3,000	
			財源内訳	国庫支出金	1,500	1,500	1,500
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	1,500	1,500	1,500	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【自立支援医療事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	更生医療は、障害者の日常生活活動の回復又は向上の見込みがある場合に承認され、医療給付される。育成医療は、身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対し、医療給付される。					
事業の概要	<p>更生医療：動かなくなった関節を再び動くようにする手術、じん不全に対する人工透析、心不全に対するペースメーカー装着等、障害者の障害を除去し、又は軽減し、機能を回復させる。</p> <p>育成医療：手術、理学療法による治療、補装具などの給付により、児童の障害を除去し、又は軽減し、生活能力を回復させる。</p>					
事業の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月から、生活保護受給者の人工透析が更生医療の対象となった。 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで宮城県が処理していた育成医療に関する支給事務が、平成25年4月から市町村に移譲された。 					
関係法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）					
懸案事項	人工透析者のうち、生活保護受給者が平成26年1月現在2人おり、治療費全額が公費負担のため、支出が増えている。					
翌年度以後の取組	障害者総合支援法に基づくものであり、事業を継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
13節 委託料	64	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
20節 扶助費	22,720	事業費	22,784	23,624	24,464	
		財源内訳	国庫支出金	11,360	11,780	12,200
			県支出金	5,680	5,890	6,100
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	5,744	5,954	6,164	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【心身障害者医療費助成事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費		
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的	障害者が受診時に支払う医療費を助成し、経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図る。			
事業の概要	身体障害者手帳1級、2級又は3級のうち内部疾患障害若しくは療育手帳Aの手帳を有する者に係る医療費について、県が50%、町が50%を助成している。			
事業の経過				
関係法令等	宮城県心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱 美里町心身障害者医療費の助成に関する条例			
懸案事項				
翌年度以後の取組	重度障害者に対する医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られており、今後も事業を継続して実施していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
9節 旅費	4	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
11節 需用費	209	事業費	56,809 59,926 63,046	
12節 役務費	394	財源内訳	国庫支出金	
14節 使用料及び賃借料	252		県支出金	26,400 29,520 31,080
20節 扶助費	55,950		地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	30,409 30,406 31,966	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【日常生活用具給付等事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間	平成17年度 ～		継続事業			
事業の目的						
在宅で生活する障害者の日常生活能力を確保するため、動作等を補助する用具を給付又は貸与することにより、日常生活の支援を図り福祉の増進に資する。						
事業の概要						
日常生活上の便宜を図るため、利用者が容易に利用でき、実用性のある用具を給付、貸与する。						
<ol style="list-style-type: none"> 1 介護訓練支援用具 2 自立生活支援用具 3 在宅療養等支援用具 4 情報意思疎通支援用具 5 排泄管理支援用具 6 居宅生活動作補助用具 						
事業の経過						
<ol style="list-style-type: none"> 1 これまで支援費制度により法定事業として実施されてきたが、平成18年10月から障害者自立支援法により市町村事業となった。 2 平成25年4月から、障害者の範囲に新たに難病（治療方法が確立していない疾病）が追加された。 						
関係法令等						
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町日常生活用具給付等事業実施要綱						
懸案事項						
<ol style="list-style-type: none"> 1 大腸がんによる直腸機能障害者が増加しており、ストマ装具の公費が増大している。 2 本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。 						
翌年度以後の取組						
日常生活用具の給付が必要であるため、今後も事業を継続する。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
20節 扶助費	5,500	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事業費	5,500	6,000	6,500	
		財源内訳	国庫支出金	2,750	3,000	3,000
			県支出金	1,375	1,500	1,500
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	1,375	1,500	2,000	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【訪問入浴サービス事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	<p>寝たきりの障害者で、家庭での入浴が困難な者や通所サービスを利用できない障害者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉の向上を図る。</p>		
事業の概要	<p>居宅において訪問による入浴サービスを提供し、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。</p>		
事業の経過	<p>旧小牛田町で実施されてきた事業であり、福祉向上の一環として重要であることから、合併後においても継続することとなった。</p>		
関係法令等	<p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町訪問入浴サービス事業実施要綱</p>		
懸案事項	<p>本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。</p>		
翌年度以後の取組	<p>寝たきり等により入浴が困難な重度障害者には必要なサービスであり、事業を継続して実施する。</p>		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
20節 扶助費	125		
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	125 125 125
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料 分担金・負担金
			その他
		一般財源	125 125 125

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【日中一時支援事業】	担当課	健康福祉課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																																		
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費																																		
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費																																		
実施期間	平成18年度 ~	継続事業																																		
事業の目的	障害者の自立と地域での生活を進めるために、障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を確保する。																																			
事業の概要	障害者家族の介護負担を軽減するため、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う。																																			
事業の経過	平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、法定事業から地域生活支援事業（補助金事業）に移行した。																																			
関係法令等	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町日中一時支援事業実施要綱																																			
懸案事項	<p>1 本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。</p> <p>2 障害児の利用が増えている。</p>																																			
翌年度以後の取組	障害者家族の負担軽減などを図る上で大切な事業であり、継続して実施する。																																			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																		
20節 扶助費	2,760	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>2,760</td> <td>2,760</td> <td>2,760</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>482</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>241</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,037</td> <td>2,760</td> <td>2,760</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	2,760	2,760	2,760	財源内訳	国庫支出金	482		県支出金	241		地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	2,037	2,760	2,760
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																	
事業費	2,760	2,760	2,760																																	
財源内訳	国庫支出金	482																																		
	県支出金	241																																		
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
その他																																				
一般財源	2,037	2,760	2,760																																	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【成年後見制度利用支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成20年度 ~	継続事業	
事業の目的	知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分な者の身上監護や財産管理などを必要とする者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるよう支援することにより、障害者の権利擁護を図る。		
事業の概要	1 成年後見制度の申立てに要する登記手数料、鑑定費用等の経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。 2 成年後見制度を啓発するため研修会を実施する。		
事業の経過	平成18年10月から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環として、市町村が実施することとなった。 これまでは、市町村の任意事業だったが、制度改正により平成24年4月1日から当該事業が該当する地域生活支援事業の必須事業となった。		
関係法令等	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町成年後見制度利用支援事業実施要綱		
懸案事項			
翌年度以後の取組	障害者の権利擁護のため重要な支援制度であり、継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	20	事業年度	
12節 役務費	177	平成26年度	平成27年度
		197	197
			平成28年度
			197
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	197
			197
			197

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 104ページ		
事務事業名称	【在宅酸素濃縮器利用助成事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費		
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。				
事業の概要				
酸素濃縮器の電気料金や使用時間から、宮城県の補助基準に準じた額を助成する。				
事業の経過				
旧両町で実施してきた事業を合併後も継続して実施している。				
関係法令等				
宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業実施要綱				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
在宅酸素療法を必要とする障害者にとって有効であり、継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
20節 扶助費	432	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	432 478 546	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	216 238 272
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	216 240 274	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【緊急一時保護事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成24年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>障害者虐待を受けた障害者及び災害、介護者の急病等により介護を受けられないこと等の理由により在宅での生活が困難な障害者を一時的に保護する施設を確保し、障害者の権利擁護、虐待防止及び介護者支援を図る。</p>		
事業の概要	<p>1 町内の障害福祉サービス事業所を、緊急時の一時的保護施設として活用する。 2 対象者 (1) 虐待等により在宅での生活が困難な者 (2) 災害等により居住の場所がない者 (3) 介護者の急病等により介護を受けられない者 (4) 強度行動障害者を受入れするため、二人介護を要する者</p>		
事業の経過	<p>平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行した。町は障害者虐待が発生した場合又は介護者の急病等の場合、一時的に保護する居室を確保する必要がある。</p>		
関係法令等	<p>障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」により、虐待時に一時的に保護する居室の確保が必要となったため、継続して実施する。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
20節 扶助費	200	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	200 200 200
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	200 200 200

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【障害者総合支援給付事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的	日常生活を営む上で介護の必要な障害者に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護給付：ホームヘルパーやショートステイなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援などの居住系サービス 2 訓練等給付：地域生活移行のための訓練、就労のための訓練や居住支援のグループホーム 		
事業の経過	平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、サービスの一元化、定率1割負担の導入、審査判定による支給決定の仕組みの透明化、就労支援の強化を柱に障害者の自立を支える制度が実施されてきた。		
関係法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		
懸案事項	平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に改正され、平成26年4月にこれまでの「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められる。「障害程度区分」は、障害者総合支援法のサービスを利用する際に重要な役割を担うが、これまで、知的障害者・精神障害者にとって適切な区分が認定されないなど、様々な課題が指摘されてきた。今後、制度改正の内容を踏まえ、適切に対応する。		
翌年度以後の取組	障害者総合支援法に基づくサービス提供を着実にやっていく。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	77	事業年度	
13節 委託料	481	平成26年度	平成27年度
14節 使用料及び賃借料	260	事業費	348,418
20節 扶助費	347,600		374,864
		国庫支出金	173,800
		県支出金	86,900
		地方債	185,100
		使用料・手数料	197,100
		分担金・負担金	86,900
		その他	92,550
		一般財源	98,550
			87,718
			97,214
			101,990

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【補装具費支給事業】	担当課	健康福祉課																																														
基本計画		一般会計 予算科目																																															
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																																															
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費																																															
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費																																															
実施期間	平成17年度 ~		継続事業																																														
事業の目的	<p>身体障害者の失われた身体機能を補完又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来社会人として独立した生活を送るための素地を育成、助長する。</p>																																																
事業の概要	<p>耳の不自由な方のための補聴器、手足に障害のある方のための装具や義足、車いす等、対象者の障害の種類や程度に応じて交付、修理する費用を支給する。</p>																																																
事業の経過	<p>支援費制度において実施されてきた。</p>																																																
関係法令等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）</p>																																																
懸案事項																																																	
翌年度以後の取組	<p>日常生活上の活動能力を確保できる補装具が必要であり、事業を継続して実施する。</p>																																																
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	20節 扶助費	5,000																																															
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> <tr> <td colspan="2">事業年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,250</td> <td>1,250</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般財源</td> <td>1,250</td> <td>1,250</td> <td>1,250</td> </tr> </table>				今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業年度					事業費		5,000	5,000	5,000	財源内訳	国庫支出金	2,500	2,500	2,500	県支出金	1,250	1,250	1,250	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金				その他					一般財源		1,250	1,250	1,250
今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		平成26年度	平成27年度	平成28年度																																													
事業年度																																																	
事業費		5,000	5,000	5,000																																													
財源内訳	国庫支出金	2,500	2,500	2,500																																													
	県支出金	1,250	1,250	1,250																																													
	地方債																																																
	使用料・手数料																																																
	分担金・負担金																																																
その他																																																	
一般財源		1,250	1,250	1,250																																													

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	地域において障害者の自立した生活への移行を進めるために、グループホームでの地域生活を希望する知的障害者を支援する。		
事業の概要	グループホームなどにおける生活体験を通じ、スケジュールに沿った家事、洗濯、就寝などの生活訓練を行い、介助員の指導を受けながら、自立した共同生活を体得する。		
事業の経過	旧両町でも実施してきた事業であり、合併後も継続して実施している。		
関係法令等	宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業実施要綱		
懸案事項	親亡き後の対応として、グループホーム等の必要性が高まっている。今後、施設の建設等の具体化に向けて、設置場所の選定などについては、地域の理解が必要となる。		
翌年度以後の取組	自立生活の一助として有効であり、継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
13節 委託料	216	事業年度	
		平成26年度	平成27年度
		平成28年度	
		216	216
		216	216
		108	108
		108	108
		108	108

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 104ページ	
事務事業名称	【いこいの場通所支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	障害児の早期療育を図るため、長期休暇を利用し、学校や家庭以外の社会に交わる機会を提供するとともに、保護者の負担軽減を図る。		
事業の概要	学校の長期休業期間中に料理教室、施設見学、レクリエーション等の体験活動や、保護者との懇談会などを実施する。		
事業の経過	旧南郷町が実施してきた事業であり、障害児の療育と家族負担の軽減が図られることから、合併後も継続して実施している。		
関係法令等	いこいの場通所支援事業実施要綱		
懸案事項	本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。		
翌年度以後の取組	保護者からの持続的実施を要望されており、障害児の療育に対しても有効な事業であることから継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,176	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	1,176 1,176 1,176
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,176 1,176 1,176

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【地域活動支援センター運営事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間	平成23年度 ~	継続事業				
事業の目的	利用者が、地域において自立した日常生活や社会生活を送るために、その活動を支援していく。					
事業の概要	利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や、日中活動を支援する。					
事業の経過	平成23年4月1日から美里町地域活動支援センター「みのりの広場」の利用者が、障害福祉サービス事業所に移行した。その後、地域活動支援センターを社会福祉法人に委託し、精神障害者等、社会参加に向けた訓練ができない状態にある方を対象とした日中活動の場として運営している。					
関係法令等	障害者総合支援法 美里町地域活動支援センター条例 美里町地域活動支援センター条例施行規則 美里町地域活動支援センター運営規程					
懸案事項						
翌年度以後の取組	心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
13節 委託料	12,703	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度			
		事業費	12,703 12,703 12,703			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	18	18	18
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	12,685	12,685	12,685	

3 款 民生費

			予算に関する説明書 …… 104ページ			
事務事業名称	【大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業】		担当課	健康福祉課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり			3 款 民生費			
政策09 障害者福祉の充実			1 項 社会福祉費			
施策27 生活支援の充実			3 目 障害者及び障害児福祉費			
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的	施設運営を支援することで、障害のある子どもに独立自活に必要な知識及び技能を習得させる。					
事業の概要	大崎広域ほなみ園は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターに移行し、従来の通所支援のほか、地域支援として平成25年度から保育所等訪問支援の実施、平成26年度から障害児支援利用計画を作成する障害児相談支援事業者として地域の中核的な療育支援施設として事業展開を行う。					
事業の経過	児童福祉法の改正のより、これまで、宮城県が実施主体であった障害児の通所サービスは、平成24年4月から市町村において支給決定を行うことになったことから、大崎広域ほなみ園を利用する場合には、町が支給事務を行う。					
関係法令等	児童福祉法 美里町児童福祉法施行細則					
懸案事項						
翌年度以後の取組	圏域単位に1箇所の児童発達支援センターを整備することとなっていることを踏まえ、大崎圏域の児童発達支援センターとして、今後とも支援していく。					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	3,846	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	3,846	3,846	3,846
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	3,846	3,846	3,846

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【障害児通所支援給付事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成24年度 ~	継続事業	
事業の目的	障害児が、身近な地域で支援を受けられるよう支援体制を整備し、障害児の健やかな成長の促進と自立支援を図る。		
事業の概要	<p>1 児童発達支援 : 児童発達支援センター等の施設に通い、日常生活における基本動作の取得の指導、集団生活への適応訓練を行う。</p> <p>2 放課後等デイサービス : 障害児の放課後や長期休暇時の居場所確保</p> <p>3 保育所等訪問支援 : 保育所等を訪問して集団生活への適応のため、専門的な支援を行う。</p> <p>4 町が保育所等訪問支援利用者負担額を助成し、本サービスの利用促進と療育支援を行う。</p>		
事業の経過	<p>平成24年4月に障害者自立支援法、児童福祉法が改正され「児童デイサービス」が「放課後等デイサービス」等として実施されるなど、障害児支援の事業体系が再編された。</p> <p>また、障害児の通所支援の主体が宮城県から市町村へ移行し、市町村が支給決定することとなった。</p>		
関係法令等	<p>児童福祉法 美里町児童福祉法施行細則 美里町保育所等訪問支援利用者負担軽減事業実施要綱</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	児童福祉法に基づく事業として、障害児の早期療育を図る上で重要であり、今後も継続して事業を実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	62	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
20節 扶助費	17,111	事業費	17,173 20,123 21,119
		財源内訳	国庫支出金 8,520 9,978 10,464
			県支出金 4,260 4,989 5,232
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,393 5,156 5,423

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 106ページ	
事務事業名称	【障害者相談支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成18年度	～	継続事業
事業の目的	<p>障害者やその保護者、介護者等の相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。</p>		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉サービスの利用援助 一般的な相談支援をはじめ、困難事例に対するアウトリーチによる相談、障害者等の意思決定支援など 2 社会資源を活用するための支援 障害福祉サービス事業所等の見学、同行支援及び体験利用の調整など 3 社会生活力を高める支援 長期入院者の退院後のフォローアップなどを行う。 4 権利擁護のための援助 成年後見制度の必要な支援及び地域福祉権利擁護事業の利用援助 5 専門機関への紹介 職業安定所、病院への紹介及び同行支援を行う。 6 障害者総合支援法第89条の3に基づく協議会を運営し、地域の関係団体及び関係機関とのネットワーク向上等を図る。 		
事業の経過	<p>大崎圏域1市4町が共同により2つの社会福祉法人に障害者相談支援事業を委託してきた。制度改正により、全ての障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成が必要となり、それに伴う一般相談によるフォローアップが必要となったため、平成26年度から各市町が単独で相談支援事業所を選択し委託することになった。</p> <p>町には重度障害により介護者の介護疲れで家族が疲弊しているケースなど多様な困難事例を抱えている中で、国では、障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」の対応を見据え、平成29年度まで地域での生活を支援する相談機能や緊急受入れ機能等を持った拠点を市町村に整備する方向性を示している。このことから、町では、町内の計画相談支援事業所を有する社会福祉法人に障害者相談支援事業を委託することとした。</p>		
関係法令等	<p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町障害者相談支援事業実施要綱</p>		
懸案事項	<p>新しい相談支援体制となるため、町が相談支援事業所と連携を密にし、障害者等に対する相談支援が充実できるよう支援するとともに、相談支援専門員の質の向上を図る必要がある。</p>		
翌年度以後の取組	<p>障害者相談支援事業は、障害者総合支援法に基づき町が行うこととなっており、今後も継続して実施する。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

8節	報償費	20
13節	委託料	17,350

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	17,370	17,370	17,370
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	17,370	17,370

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称		【身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間		平成17年度	～	継続事業		
事業の目的						
身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及など障害者の福祉増進を図る。						
事業の概要						
障害者やその保護者から家庭における教育や生活などの相談を受け、情報提供や専門機関を紹介するなど必要な指導を行う。また、障害や障害のある人に対する理解を深め、等しく生きる社会の実現のため、普及、啓発に努める。						
事業の経過						
「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、身体障害者相談員設置事業及び知的障害者相談員設置事業は、これまで宮城県から権限移譲された事務であったが、平成24年4月1日から市町村の事務となった。						
関係法令等						
美里町身体障害者相談員設置事業実施要綱 美里町知的障害者相談員設置事業実施要綱						
懸案事項						
平成24年4月から市町村の事務となったことから、相談員報酬の予算措置が必要となっている。						
翌年度以後の取組						
障害者の地域での自立のためには相談業務が不可欠であることから、事業を継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
8節	報償費	123	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9節	旅費	28	事業費	151	151	151
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	151	151	151

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【難聴児補聴器購入助成事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費		
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費		
実施期間	平成25年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、補聴器を装用することにより、言語の習得やコミュニケーション力の向上が促進され、教育等における健全な発育が図られるよう補聴器購入費用の一部を助成する。</p>				
事業の概要				
<p>対 象：両耳の聴力レベルが30～70dBで身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児が、補聴器を購入又はイヤーマールドを交換する場合 費用負担：宮城県1/3 町1/3 本人1/3</p>				
事業の経過				
平成25年度から宮城県市町村振興総合補助金のメニューとして追加された。				
関係法令等				
宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町難聴児補聴器購入助成事業実施要綱				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
保護者の負担軽減及びこれから正しく言語を習得し学習効果を上げる必要のある児童の成長を支援するため、今後も事業を継続する。				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
20節 扶助費	48	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	48 48 48	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	24 24 24
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	24 24 24	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【生活介護事業所特別処遇支援事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費		
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費		
実施期間	平成24年度	～	平成26年度 継続事業	
事業の目的	<p>重度の知的障害者で、処遇に特別な配慮を要する介護度の高い特別要介護者を介護するため、生活介護事業所の基準定数を超えて直接処遇職員を配置している事業所に対して支援する。</p>			
事業の概要	<p>1 対象事業所及び特別要介護者 2か所：2人 (社会福祉法人矢本愛育会共生園1人、社会福祉法人槃徳会第2はんとく苑1人) 2 補助率 県1/2</p>			
事業の経過	<p>宮城県の事業として、平成23年度まで知的障害者援護施設(通所)特別処遇加算費事業が実施されてきたが、当事業が廃止され、平成24年度から新たに生活介護事業所特別処遇支援費補助事業が創設された。</p>			
関係法令等	<p>宮城県生活介護事業所特別処遇支援費補助事業補助金交付要綱 美里町生活介護事業所特別処遇支援費補助事業補助金交付要綱</p>			
懸案事項				
翌年度以後の取組	<p>平成26年度まで宮城県の補助事業を活用し、平成26年度で終了する。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
19節 負担金補助及び交付金	101	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	101	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	50
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	51	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【障害者障害支援区分認定審査会運営】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
設置期間	平成18年度 ~		継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>障害福祉サービスを受けるために必要な、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める介護給付の必要度を表す6段階の障害支援区分について、審査判定を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 毎月第3金曜日に開催 予定回数 : 12回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 6人 (うち公募0人) 報酬 : 日額 委員長11,700円、委員11,700円 現委員数 : 6人 (男5人、女1人) 現委員任期 : 平成24年4月~平成26年3月 公募委員の割合 : 無し 女性委員の割合 : 1人 (16%)</p>			
関係法令等			
<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法) 美里町障害者障害支援区分認定審査会設置条例</p>			
懸案事項			
<p>平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に改正され、平成26年4月にこれまでの「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められる。「障害程度区分」は、障害者総合支援法のサービスを利用する際に重要な役割を担うが、これまで、知的障害者・精神障害者にとって適切な区分が認定されないなど、様々な課題が指摘されてきた。今後、制度改正の内容を踏まえ、適切に対応する。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>障害者総合支援法に基づくものであり、事業を継続して実施する。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	843	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	112	事業費	1,248 1,214 1,323
11節 需用費	9	財源内訳	国庫支出金 499
12節 役務費	284		県支出金 249
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	500 1,214 1,323

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ																																																															
事務事業名称	【早期療育指導訓練事業】																																																														
	担当課 健康福祉課																																																														
基本計画																																																															
一般会計 予算科目																																																															
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費																																																														
政策09 障害者福祉の充実	1 項 社会福祉費																																																														
施策27 生活支援の充実	3 目 障害者及び障害児福祉費																																																														
実施期間 平成26年度	新規事業																																																														
事業の目的	障害の早期発見及び早期療育を実施することにより、保護者の悩みや相談に応じ子育て不安の軽減を図る。																																																														
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 0歳児から就学前の幼児で、発達が気になる子どもと保護者 2 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害受容など保護者への心身の発達等の相談、育児支援による精神的サポート (2) 遊び・音楽や生活指導などを通じて、子どもに1対1の対応をするとともに、集団行動の機会を設け療育支援を行う。 (3) 町保健師等が、保護者との信頼関係を構築するために必要となる、コミュニケーション能力の向上を図る。 3 委託先 療育支援の実績のある社会福祉法人 																																																														
事業の経過	年々、言葉や発達に不安を抱える相談が増えており、早期に療育支援と育児相談の機会を必要としている。																																																														
関係法令等																																																															
懸案事項																																																															
翌年度以後の取組	障害を早期に発見し、早期に対応策を考えいくことが、障害の軽減及び二次障害の防止につながることを期待できるので、今後も継続して実施する。																																																														
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">13節</td> <td style="width: 70%;">委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	13節	委託料	1,200																												<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">事業年度</th> <th style="width: 20%;">平成26年度</th> <th style="width: 20%;">平成27年度</th> <th style="width: 20%;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">595</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">605</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	1,200	1,200	1,200	財源内訳	国庫支出金			県支出金	595		地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	605	1,200	1,200
13節	委託料	1,200																																																													
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																												
事業費	1,200	1,200	1,200																																																												
財源内訳	国庫支出金																																																														
	県支出金	595																																																													
	地方債																																																														
	使用料・手数料																																																														
	分担金・負担金																																																														
その他																																																															
一般財源	605	1,200	1,200																																																												

3 款 民生費

事務事業名称		【障害福祉サービス事業所整備支援事業】		担当課	健康福祉課	
基本計画				一般会計	予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり				3 款	民生費	
政策09 障害者福祉の充実				1 項	社会福祉費	
施策27 生活支援の充実				3 目	障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成27年度	～	平成28年度	新規事業		
事業の目的						
障害者の自立と地域生活を図るため、障害者に日中活動及び居住の場を確保するため、社会福祉法人の基盤整備を支援する。						
事業の概要						
社会福祉法人みんなの輪が平成27年度にグループホーム及び短期入所施設を整備する計画がある。						
事業の経過						
国では、障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」の対応を見据え、平成29年度まで地域での生活を支援する相談機能や緊急受入れ機能等を持った拠点を市町村に整備する方向性を示している。						
関係法令等						
美里町障害福祉サービス事業所整備費補助金交付要綱						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費		22,500	
財源内訳			国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
			一般財源	22,500		

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【自動車運転免許取得費及び改造費助成事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>障害者の生活圏の拡大や就労などの社会参加を図るために、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、障害者の社会参加を促進する。</p>		
事業の概要	<p>1 運転免許取得助成：免許の取得に直接要した費用の2/3以内 10万円を限度とする。</p> <p>2 自動車改造助成：自動車の改造に直接要した費用の2/3以内 10万円を限度とする。</p>		
事業の経過	<p>障害者自立支援法の施行により、平成18年4月以後、宮城県事業から市町村事業に移行した。</p>		
関係法令等	<p>障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町自動車運転免許取得費助成事業実施要綱 美里町身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱</p>		
懸案事項	<p>本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。</p>		
翌年度以後の取組	<p>当該事業は、障害者の一般就労や社会参加に寄与しており、今後も事業を継続して実施する。</p>		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
20節 扶助費	200	事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	200
		県支出金	200
		地方債	200
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	200

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【移動支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的			
移動が困難で介助が必要な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図るとともに、日常生活圏の拡大を図る。			
事業の概要			
移動が困難で介助が必要な障害者等に対して、介助者が外出のための支援を行う。			
事業の経過			
平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、法定事業から地域生活支援事業(補助金事業)へと移行した。			
関係法令等			
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町移動支援事業実施要綱			
懸案事項			
本事業は、地域生活支援事業国庫補助金(補助率50%)の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。			
翌年度以後の取組			
移動の困難な障害者等への支援事業を継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
20節 扶助費	192	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	192 192 192
		財源内訳	国庫支出金 96
			県支出金 48
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	48 192 192

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【意思疎通支援事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費			
政策09 障害者福祉の充実		1 項	社会福祉費			
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目	障害者及び障害児福祉費			
実施期間	平成18年度	～	継続事業			
事業の目的	手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語・音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。					
事業の概要	聴覚障害者からの支援要請に対して、宮城県ろうあ協会に手話通訳者の派遣を依頼し、また、要約筆記「おおさき」に要約筆記奉仕員を依頼して、要請者へ派遣する。					
事業の経過	平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、宮城県事業から市町村事業へと移行した。					
関係法令等	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町コミュニケーション支援事業実施要綱					
懸案事項	本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50％）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。					
翌年度以後の取組	聴覚障害者等の意思疎通を図る上で大切な事業であり、継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳 （単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）				
8節 報償費	31	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
13節 委託料	60	事業費	91	91	91	
		財源内訳	国庫支出金	45		
			県支出金	23		
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	23	91	91	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【福祉タクシー利用助成事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>重度障害者の移動手段として、タクシー利用料金の一部を助成することにより、重度障害者の日常生活圏を拡大し、社会参加と自立を促進する。</p>		
事業の概要	<p>身体障害者手帳の障害認定が1級、2級又は3級のうち内部疾患障害若しくは療育手帳Aの手帳を有する者</p> <p>1 町内タクシー利用の際に、1回の乗車につき基本料金の650円を助成する。</p> <p>2 1か月3枚を基本に、年間36枚を交付。新規取得者は、申請月から年度末までの月数を計算して、該当枚数を交付する。</p>		
事業の経過	<p>旧小牛田町で実施していた事業であり、福祉向上の一環として重要であるため合併後も継続して実施することとした。</p>		
関係法令等	<p>美里町福祉タクシー利用助成事業実施要綱</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>重度障害者の外出支援として有効であり、事業を継続して実施する。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	115	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
19節 負担金補助及び交付金	2,652	事業費	2,767 2,767 2,767
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,767 2,767 2,767

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ

事務事業名称	【国民年金事業】		担当課	町民生活課																
基本計画		一般会計 予算科目																		
—	3 款 民生費																			
—	1 項 社会福祉費																			
施策 9 9 行政運営を支えるための対策	4 目 国民年金費																			
実施期間	平成17年度 ~		継続事業																	
事業の目的	老後の生活のための年金受給権の確保と加入者の事故や病気などの不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に基づく事務を実施する。																			
事業の概要	<p>1 国民年金被保険者資格得喪関係事務</p> <p>2 国民年金保険料免除申請関係事務</p> <p>3 基礎年金裁定請求関係事務</p> <p>4 年金相談など。</p>																			
事業の経過	<p>国民年金法に基づく事務を継続して実施している。</p> <p>年度末の被保険者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 号被保険者数</td> <td>3, 943 人</td> <td>3, 766 人</td> <td>3, 442 人</td> </tr> <tr> <td>任意加入被保険者数</td> <td>22 人</td> <td>20 人</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>第 3 号被保険者数</td> <td>1, 457 人</td> <td>1, 396 人</td> <td>1, 362 人</td> </tr> </tbody> </table>					平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	第 1 号被保険者数	3, 943 人	3, 766 人	3, 442 人	任意加入被保険者数	22 人	20 人	16 人	第 3 号被保険者数	1, 457 人	1, 396 人	1, 362 人
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																	
第 1 号被保険者数	3, 943 人	3, 766 人	3, 442 人																	
任意加入被保険者数	22 人	20 人	16 人																	
第 3 号被保険者数	1, 457 人	1, 396 人	1, 362 人																	
関係法令等	国民年金法																			
懸案事項	年金制度の周知が課題である。																			
翌年度以後の取組	公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持、発展のためには、国民年金未加入者や未納者の解消が不可欠である。被保険者の福祉と密接な関係にある事務を、翌年度以後も継続的に実施する。																			
平成 26 年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																			
4節 共済費	260	事業年度																		
7節 賃金	1,497	平成26年度	平成27年度	平成28年度																
9節 旅費	9	事業費																		
11節 需用費	202	2,671	2,671	2,671																
12節 役務費	211	財源内訳																		
13節 委託料	442				国庫支出金	2,664	2,664	2,664												
14節 使用料及び賃借料	50				県支出金															
					地方債															
		使用料・手数料																		
		分担金・負担金																		
		その他	7	7	7															
		一般財源																		

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 112ページ

事務事業名称	【他市町保育所委託事業】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	保護者の勤務地の都合から、居住する自治体以外の公立・私立保育所にも通所できるようにする。		
事業の概要	自治体間協定書及び協議書に基づき、居住する自治体以外の市町の認可保育所に通所できるようにする。また、私立保育所においては、町と直接契約を締結して、通所できるようにする。 利用希望者は居住する自治体に入所申込みをし、公立保育所については市町間で調整を行い、入所の可否を決定する。また、私立保育所については、直接保育所へ確認後に入所の可否を決定する。		
事業の経過	旧小牛田町、旧南郷町から実施しており、合併後も継続して実施している。		
関係法令等	児童福祉法		
懸案事項	居住する児童の入所が優先されるため、新規で他の市町村から入所を希望しても受け入れが困難な場合がある。		
翌年度以後の取組	今後も継続して、保護者の希望に添った保育所への入所を支援していく。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	16,692	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	16,692 16,692 16,692
		財源内訳	国庫支出金 4,534 4,534 4,534
			県支出金 2,267 2,267 2,267
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金 4,333 4,357 4,357
		その他	
		一般財源 5,558 5,534 5,534	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 112ページ								
事務事業名称	【低年齢児保育施設助成事業】	担当課	子ども家庭課					
基本計画		一般会計 予算科目						
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費						
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費						
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費						
実施期間	平成17年度	継続事業						
事業の目的	認可保育所の待機児童解消等のため、認可外保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定を支援する。							
事業の概要	認可外保育施設を利用する4歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって町内に居住する児童の保育にかかる経費を補助する。 認可外保育施設の保育に従事する職員に対して、健康診断の負担金を補助する。							
事業の経過	旧小牛田町に5施設あるため実施していた。また、旧南郷町では認可外保育所がなかったため実施していなかったが、合併後も引き続き実施している。							
関係法令等	美里町認可外保育施設低年齢児保育事業補助金交付要綱 美里町認可外保育施設安全衛生対策事業補助金交付要綱							
懸案事項								
翌年度以後の取組	認可外保育施設に対して、待機児童解消及び従事職員の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。							
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)						
19節	負担金補助及び交付金							
	5,355			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
				事業費	5,355	5,355	5,355	
				財源内訳	国庫支出金			
					県支出金	3,057	3,057	3,057
					地方債			
					使用料・手数料			
					分担金・負担金			
				その他				
				一般財源	2,298	2,298	2,298	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 112ページ

事務事業名称	【認可外保育施設入所助成事業】	担当課	子ども家庭課				
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費					
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費					
実施期間 平成22年度 ~		継続事業					
事業の目的 町内の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。							
事業の概要 認可外保育施設5施設に在籍する3歳未満児の保護者に対し、月額10,000円の助成を行う。							
事業の経過 平成22年度から実施							
関係法令等 美里町認可外保育施設入所児童の保護者に対する助成金交付要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組 保護者の経済的負担の軽減を図るため、今後も継続する。							
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
19節	負担金補助及び交付金	5,640					
			財源内訳	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				事業費	5,640	6,000	6,000
				国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	5,640	6,000	6,000	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 112ページ

事務事業名称	【保育所（園）入所児童選考委員会運営】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費	
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>認可保育所（園）への入所の可否を決定する。 各年齢の入所希望者数が該当年齢ごとの入所可能枠を超えた場合において、各年齢に入所の可否について選考を行う。また、保育に欠けない児童の確認を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 12月又は1月 予定回数 : 1回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 12人以内 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 12人以内 現委員任期 : 平成25年12月～平成28年11月 公募委員の割合 : 0人(0%) 女性委員の割合 : 8人(80%)</p>			
関係法令等			
美里町保育所（園）入所選考委員会設置要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
今後も継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	56	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	11	事業費	67 67 67
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料 分担金・負担金
			その他
		一般財源	67 67 67

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 112ページ

事務事業名称	【児童厚生施設運営協議会運営】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費			
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費			
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目	児童福祉総務費			
設置期間	平成18年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容 児童厚生施設の運営計画の策定及び地域における個々の施設の管理運営に関する事項について調査審議する。						
開催の予定回数と時期 開催時期 : 5月 予定回数 : 1回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り						
委員の状況 委員定数 : 10人以内 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 9人 現委員任期 : 平成24年4月～平成26年3月 公募委員の割合 : 0人(0%) 女性委員の割合 : 6人(60%)						
関係法令等 児童福祉法、美里町児童厚生施設運営協議会条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組 今後も継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	41	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	10	事業費	51	40	40	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	51	40	40	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 114ページ

事務事業名称	【子ども・子育て支援事業計画策定等委員会 運営】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目	児童福祉総務費
設置期間	平成25年度	～	平成26年度
設置の目的及び任務の内容		継続事業	
子ども・子育て支援法の制定により、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられたことから、計画策定に関する事項について調査・検討を行う。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 6月・9月・12月・3月			
予定回数 : 4回			
事前の周知 : 有り			
会議の公開 : 有り			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 11人以内			
報酬 : 日額 委員長11,100円(大学教授等の場合)、委員5,000円			
現委員数 : 11人			
現委員任期 : 平成25年10月1日～平成28年9月30日			
公募委員の割合 : 3人(30%)			
女性委員の割合 : 7人(60%)			
関係法令等			
子ども・子育て支援法			
懸案事項			
子どものための教育・保育給付、子育て支援事業等、計画内容が多岐にわたるため、関係機関との連携を密にして進める必要がある。			
翌年度以後の取組			
上記、子ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行に向け、計画的に準備を進める。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	105	事業年度	平成26年度
9節 旅費	32	事業費	137
		財源内訳	平成27年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	137
			平成28年度

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 114ページ

事務事業名称	【要保護児童対策地域協議会運営】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策32 児童虐待を防止するための対策		1 目	児童福祉総務費
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
保護を必要とする児童の早期発見、その適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への支援を図る。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 6月			
予定回数 : 1回			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し			
会議録の公開 : 無し			
委員の状況			
委員定数 : 10人以内			
謝 礼 : 会長・委員5,000円			
現委員数 : 10人			
現委員任期 : 平成26年4月～平成28年3月			
公募委員の割合 : 0人(0%)			
女性委員の割合 : 2人(20%)			
関係法令等			
児童福祉法、美里町要保護児童対策地域協議会設置要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	25	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	25 34 34
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	25 34 34

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 114ページ

事務事業名称	【子育て世帯臨時特例給付金事業】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		3 款	民生費
—		2 項	児童福祉費
施策99 行政運営を支えるための対策		1 目	児童福祉総務費
実施期間	平成26年度	～	平成26年度 新規事業
事業の目的	平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を考慮し、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。		
事業の概要	<p>1 支給対象者：基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者を基本とする。</p> <p>2 対象児童：支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童（臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く。）を基本とする。</p> <p>3 給付額：対象児童1人につき10,000円</p>		
事業の経過			
関係法令等			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	648	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	648
		財源内訳	国庫支出金 648
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ

事務事業名称	【児童手当給付事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		2 目 児童措置費				
実施期間	平成24年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。</p>					
事業の概要	<p>1 0歳から2歳までの子どもを養育する保護者に支給 1人につき 月額 15,000円</p> <p>2 3歳から小学校修了前までの子どもを養育する保護者に支給 第1子・第2子 月額 10,000円 第3子 月額 15,000円</p> <p>3 小学校修了後から中学校修了前までの子どもを養育する保護者に支給 1人につき 月額 10,000円</p> <p>4 所得制限に該当する保護者に支給 1人につき 月額 5,000円</p>					
事業の経過	<p>平成24年4月1日から子ども手当から児童手当に制度が改定された。 平成24年6月分から所得制限を適用している。</p>					
関係法令等	<p>児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則</p>					
懸案事項						
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
9節 旅費	2	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節 需用費	189	事業費	360,780	360,876	360,876	
12節 役務費	800	財源内訳	国庫支出金	248,616	248,616	248,616
13節 委託料	389		県支出金	55,420	55,420	55,420
20節 扶助費	359,400		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	56,744	56,840	56,840	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ								
事務事業名称	【母子父子家庭医療費助成事業】	担当課	子ども家庭課					
基本計画		一般会計 予算科目						
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費						
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費						
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		3 目 児童医療福祉費						
実施期間	平成17年度	継続事業						
事業の目的	母子父子家庭の医療費の経済的負担を軽減して、福祉の増進を図る。							
事業の概要	<p>1 8歳に達する日の属する年度末日までの児童を養育するひとり親家庭の母又は父及び養育者とその児童を対象として、医療費の助成を実施している。</p> <p>1 母子父子家庭は1件につき、通院費1,000円、入院費2,000円を自己負担し、それを超過した分を県が50%、町が50%負担する。</p> <p>2 入院時の食事負担分は、町が50%を負担し、残りの50%が利用者負担となる。</p>							
事業の経過	旧南郷町では、入院時食事負担分の費用は対象外だったが、合併後は食事負担分の50%を町が負担することで実施している。							
関係法令等	美里町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例							
懸案事項								
翌年度以後の取組	継続して実施する。							
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)						
11節	需用費			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
12節	役務費	85		事業費	4,564	4,564	4,564	
14節	使用料及び賃借料	90		財源内訳	国庫支出金			
20節	扶助費	189			県支出金	2,075	2,075	2,075
		4,200			地方債			
					使用料・手数料			
					分担金・負担金			
				その他				
				一般財源	2,489	2,489	2,489	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ

事務事業名称	【子ども医療費助成事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		3 目 児童医療福祉費				
実施期間	平成22年度 ~	継続事業				
事業の目的						
子どもに関する医療費の経済的負担を軽減して福祉の増進を図る。						
事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"> 0歳から15歳に達する日の属する年度末日までの子どもを対象として、医療費の助成を実施している。 0歳から12歳（小学校6年生）に達する日の属する年度末日までの入通院費、13歳から15歳（中学生）に達する日の属する年度末日までの入院費を町が全額助成している。 入院時の食事負担は、町が50%を助成し、残りの50%を利用者負担としている。 						
事業の経過						
<ol style="list-style-type: none"> 平成22年10月から、対象年齢を9歳に達する日の属する年度末日までに拡大した。 平成24年10月から、対象年齢を12歳に達する日の属する年度末日までに拡大した。 平成25年4月から、対象年齢を15歳に達する日の属する年度末までに拡大し、入院のみを対象とした。 						
関係法令等						
美里町子ども医療費の助成に関する条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
9節 旅費	2	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節 需用費	217	事業費	56,468	62,468	62,468	
12節 役務費	480	財源内訳	国庫支出金			
13節 委託料	1,517		県支出金	7,117	7,117	7,117
14節 使用料及び賃借料	252		地方債			
20節 扶助費	54,000		使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	49,351	55,351	55,351	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 118ページ

事務事業名称	【小牛田保育所事業】	担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費			
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費			
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業			
事業の目的	<p>児童福祉法第39条に規定する保育所の運営を行う。 「保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」(児童福祉法第39条) 共稼ぎ家庭の増加などから保育所事業に対する需要が高まっていることから、これに対応する。</p>				
事業の概要	<p>小牛田保育所及び小牛田保育所分園において通常保育、延長保育、一時保育を実施</p> <p>1 施設定員 : 小牛田保育所 96人(0～5歳児) 小牛田保育所分園 24人(1～2歳児)</p> <p>2 入所者数 : 小牛田保育所 104人(うち、町内104人、他市町 0人) 小牛田保育所分園 42人(うち、町内 42人、他市町 0人) ※平成26年4月1日現在(見込み)</p> <p>3 待機児童数: 0歳児 3人 1歳児 4人 2歳児 1人 ※平成26年4月1日現在(見込み)</p>				
事業の経過	<p>旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。</p>				
関係法令等	<p>児童福祉法</p>				
懸案事項	<p>1 待機児童の解消 2 保育料の滞納解消</p>				
翌年度以後の取組	<p>懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。</p>				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節 報酬	59,538				
4節 共済費	10,163				
7節 賃金	6,956				
8節 報償費	87				
9節 旅費	2,383				
11節 需用費	15,377				
12節 役務費	348				
13節 委託料	521				
14節 使用料及び賃借料	323				
18節 備品購入費	3,134				
27節 公課費	20				
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	98,850	96,997	96,997
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金	31,273	31,441
		その他	2,346	2,309	2,309
		一般財源	65,231	63,247	63,247

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 120ページ

事務事業名称	【なんごう保育園事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>児童福祉法第39条に規定する保育所の運営を行う。 「保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」(児童福祉法第39条) 共稼ぎ家庭の増加などから保育所事業に対する需要が高まっていることから、これに対応する。</p>					
事業の概要	<p>なんごう保育園において通常保育、延長保育、一時保育を実施</p> <p>1 施設定員 : 45人(0～5歳児) 2 入所者数 : 40人(うち、町内38人、他市町2人) ※平成26年4月1日現在(見込み) 3 待機児童数: 0歳児 2人 1歳児 1人 2歳児 3人 ※平成26年4月1日現在(見込み)</p>					
事業の経過	<p>旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。</p>					
関係法令等	<p>児童福祉法</p>					
懸案事項	<p>1 待機児童の解消 2 保育料の滞納解消</p>					
翌年度以後の取組	<p>懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	23,818	事業年度				
4節 共済費	4,051	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
7節 賃金	2,069	事業費	37,655	38,558	38,558	
8節 報償費	31	財源内訳	国庫支出金			
9節 旅費	625		県支出金			
11節 需用費	6,313		地方債			
12節 役務費	332		使用料・手数料			
13節 委託料	313		分担金・負担金	8,776	8,824	8,824
18節 備品購入費	103		その他	1,276	1,783	1,783
		一般財源	27,603	27,951	27,951	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 122ページ

事務事業名称	【小牛田保育所施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目	保育所費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休所日 …日曜日、祝日、年末年始（12／31～1／3） 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度	区分開閉器交換工事、園庭門扉改修工事、保育室畳交換、地上デジタル放送設備工事（800千円）		
平成23年度	ホール照明器具修繕、エアコン修理、ホール音響修理、調理室回転釜修理、避難誘導灯修理（479千円） 災害復旧（3,570千円） 〔本所：幼児用便器漏水、ホール電燈、給湯器、遊戯室蛍光灯、掃除用流し及び調理室漏水、サッシガラス、ホール壁張替、屋内消火栓設備ポンプ、液晶テレビ〕 〔分園：給湯器漏水、漏水修理仮設〕		
平成24年度	小牛田保育所（遊びの広場）腰壁修繕（230千円）		
平成25年度	プール修繕（塗装）（400千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	130人	平成25年度実績	104人（本園のみ）
平成23年度実績	127人	平成26年度見込み	104人（本園のみ）
平成24年度実績	133人	平成27年度見込み	104人（本園のみ）
懸案事項			
築14年を超えており、今後は部分的な補修を計画的に行う必要がでてくる。また、施設用品については、旧施設時代から引き続き使用しているものなどもあるため、安全面を考え随時交換することが必要となっている。			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	5,102	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	353	事業費	6,167 5,497 5,497
13節 委託料	634	財源内訳	国庫支出金
14節 材料及び賃借料	78		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	6,167 5,497 5,497

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 122ページ

事務事業名称	【小牛田保育所分園施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目	保育所費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理携帯…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休所日 …日曜日、祝日、年末年始（12／31～1／3） 			
今年度の修繕概要			
小破修繕			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 災害復旧 外壁改修工事（696千円） 災害復旧 給水管配管替工事（807千円） 平成24年度 給排水衛生設備改修工事（3,360千円） 保育室・廊下改修工事（7,919千円）			
利用者の見込みと実績			
平成25年度実績 40人 平成26年度見込み 42人 平成27年度見込み 42人			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
適切な維持管理に努める。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	1,389	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	38	事業費	1,725 2,159 2,159
13節 委託料	147	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	151		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,725 2,159 2,159

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 124ページ

事務事業名称	【なんごう保育園施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目	保育所費
管理運営の形態			
運営形態…直営方式 管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 休園日 …日曜日、祝日、年末年始（12／31～1／3）			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 給食室配線等修繕（49千円） 平成24年度 非常照明用予備電池交換修繕（77千円） 排煙口ワイヤー交換修繕（68千円） 洗浄機ガススプリング交換修繕（46千円） 平成25年度 厨房用換気扇交換修繕（203千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	45人	平成25年度実績	47人
平成23年度実績	53人	平成26年度見込み	40人
平成24年度実績	51人	平成27年度見込み	40人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
現在、預かり保育室には飲料水栓（手洗い場含む）が設置されておらず、園児らに快適な保育環境を提供するためにも飲料水栓（手洗い場）の設置を検討する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	3,408	事業年度	平成26年度
12節 役務費	34	事業費	平成27年度
13節 委託料	719		平成28年度
14節 使用料及び賃借料	58	事業費	4,311
18節 備品購入費	92	財源内訳	6,512
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	4,311
			6,512
			6,512

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 126ページ

事務事業名称	【牛飼児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費		
実施期間	平成17年度	～		
			継続事業	
事業の目的	児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。 1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。			
事業の概要	1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談、遊び方や生活指導 2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供 3 放課後児童クラブの児童の生活指導 4 親子自主サークルの育成			
事業の経過	旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。			
関係法令等	児童福祉法			
懸案事項	入館希望者が増加傾向にあるため、今後の受入体制づくりの検討			
翌年度以後の取組	懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
1節 報酬	1,941	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
4節 共済費	445	事業費	9,167 9,167 9,167	
7節 賃金	6,534	財源内訳	国庫支出金	
9節 旅費	103		県支出金	2,653 2,653 2,653
11節 需用費	84		地方債	
12節 役務費	60		使用料・手数料	1,368 1,368 1,368
			分担金・負担金	
			その他	43 43 43
		一般財源	5,103 5,103 5,103	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 126ページ

事務事業名称	【青生児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。</p> <p>1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。</p> <p>2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。</p>		
事業の概要	<p>1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談、遊び方や生活指導</p> <p>2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供</p> <p>3 放課後児童クラブの児童の生活指導</p> <p>4 親子自主サークルの育成</p>		
事業の経過	旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。		
関係法令等	児童福祉法		
懸案事項	入館希望者が増加傾向にあるため、今後の受入体制づくりの検討		
翌年度以後の取組	懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	1,941	事業年度	
4節 共済費	382	平成26年度	平成27年度
7節 賃金	2,941	平成28年度	平成28年度
9節 旅費	103	事業費	5,603
11節 需用費	82	国庫支出金	5,604
12節 役務費	63	県支出金	1,610
14節 使用料及び賃借料	91	地方債	1,610
		使用料・手数料	480
		分担金・負担金	480
		その他	25
		一般財源	3,488
			3,490

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 126ページ

事務事業名称	【南郷児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。 1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。		
事業の概要	1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談や遊び方、生活指導 2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供 3 放課後児童クラブの児童の生活指導 4 親子自主サークルの育成		
事業の経過	旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。		
関係法令等	児童福祉法		
懸案事項	入館希望者が増加傾向にあるため、今後の受入体制づくりの検討		
翌年度以後の取組	上記懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	1,941	事業年度	
4節 共済費	415	平成26年度	平成27年度
7節 賃金	4,815	平成28年度	平成28年度
9節 旅費	106	事業費	7,615
11節 需用費	95	国庫支出金	7,615
12節 役務費	152	県支出金	7,615
14節 使用料及び賃借料	91	地方債	7,615
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 128ページ

事務事業名称	【不動堂児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課																															
基本計画		一般会計 予算科目																																
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																																
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費																																
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費																																
実施期間	平成22年度	～ 継続事業																																
事業の目的	児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。 1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。																																	
事業の概要	1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談、遊び方や生活指導 2 午後：自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供 3 放課後児童クラブの児童の生活指導 4 親子自主サークルの育成																																	
事業の経過	旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。																																	
関係法令等	児童福祉法																																	
懸案事項	東日本大震災以降、駅東地区の転入者増加により入館希望者が増加している。																																	
翌年度以後の取組	懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。																																	
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																
1節 報酬	1,941	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>12,368</td> <td>12,371</td> <td>12,371</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>2,732</td> <td>2,732</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td>1,776</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,803</td> <td>7,806</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	12,368	12,371	12,371	財源内訳	国庫支出金			県支出金	2,732	2,732	地方債			使用料・手数料	1,776	1,776	分担金・負担金			その他	57	57	一般財源	7,803	7,806
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																												
事業費	12,368				12,371	12,371																												
財源内訳	国庫支出金																																	
	県支出金				2,732	2,732																												
	地方債																																	
	使用料・手数料				1,776	1,776																												
	分担金・負担金																																	
	その他				57	57																												
	一般財源				7,803	7,806																												
4節 共済費	495																																	
7節 賃金	9,457																																	
9節 旅費	102																																	
11節 需用費	89																																	
12節 役務費	143																																	
14節 使用料及び賃借料	141																																	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 128ページ

事務事業名称	【地域組織活動支援事業】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費	
実施期間 平成17年度 ~		継続事業	
事業の目的 児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民が積極的に参加する地域組織活動を支援する。			
事業の概要 1 通園・通学路の安全点検 2 子どもの遊び場安全点検 3 交通事故防止のための足跡マーク塗り 4 夏休み中の非行防止パトロール 5 子どもふれあいまつりへの参加、協力			
事業の経過 児童クラブごとに活動の場として、地域活動組織が結成されてきた。			
関係法令等 児童福祉法			
懸案事項 生活様式の多様化に伴って、会員が減少している状況にある。平成24年3月をもって1団体が会員の減少により解散した。（現在1団体）			
翌年度以後の取組 会員の増加を図るための啓発、勧誘等を行うとともに、事業内容についても検討していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金		63
		事業年度	
		平成26年度	
		平成27年度	
		平成28年度	
		事業費	
		63	
		63	
		63	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
		63	
		63	
		63	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 128ページ

事務事業名称	【牛飼児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目	児童館費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 職員室・遊戯室エアコン設置（853千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	45人	平成25年度実績	57人
平成23年度実績	46人	平成26年度見込み	58人
平成24年度実績	56人	平成27年度見込み	58人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	53	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
13節 委託料	100	事業費	153 467 467
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	153 467 467

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 130ページ

事務事業名称	【青生児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費		
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 				
今年度の修繕概要				
前年度までの修繕履歴				
平成23年度 遊戯室エアコン設置（570千円）				
利用者の見込みと実績				
平成22年度実績	12人	平成25年度実績	24人	
平成23年度実績	13人	平成26年度見込み	25人	
平成24年度実績	13人	平成27年度見込み	25人	
懸案事項				
平成24年度から「青生コミュニティセンター」が運営協議会に移管されたため、施設管理経費等について青生児童館で対応することとなった。 今後、より一層の効率的な管理に努める。				
翌年度以後の取組				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	1,970	事業年度	平成26年度	
12節 役務費	35	事業費	平成27年度	
13節 委託料	1,060		平成28年度	
		事業費	3,065	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	25
			分担金・負担金	30
			その他	30
		一般財源	3,040	
			3,035	
			3,035	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 130ページ

事務事業名称	【南郷児童館施設管理】		担当課	子ども家庭課		
基本計画			一般会計	予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり			3 款	民生費		
政策10 子育て支援の充実			2 項	児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策			5 目	児童館費		
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 						
今年度の修繕概要						
前年度までの修繕履歴						
平成22年度 地上デジタル放送設備整備工事（48千円） 平成23年度 屋根修繕（8,925千円） 災害復旧 引込柱の支線の張直し（32千円） 平成24年度 排水溝グリーストラップ修繕（105千円） 平成25年度 平屋根張替修繕（1204千円） 調理室排気管修繕（32千円） 北側門扉修繕（172千円）						
利用者の見込みと実績						
平成22年度実績 20人 平成25年度実績 25人 平成23年度実績 26人 平成26年度見込み 35人 平成24年度実績 24人 平成27年度見込み 35人						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	1,307	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12節	役務費	119	事業費	1,623	2,371	2,371
13節	委託料	185	財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	12		県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	1,623	2,371	2,371

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 130ページ

事務事業名称	【不動堂児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策10 子育て支援の充実		2 項	児童福祉費
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目	児童館費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
児童館西側基礎修繕 児童館南側窓廻り防水修繕 図書コーナー・和室畳表張替			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 移転による一部改修工事（トイレ等）（3,413千円） 地上デジタル放送設備整備工事（48千円） 平成23年度 災害復旧 天井・壁ボード張替え（573千円） 平成24年度 テラス屋根張替修繕（452千円） 平成25年度 窓廻り防水修繕（69千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	34人	平成25年度実績	57人
平成23年度実績	37人	平成26年度見込み	76人
平成24年度実績	45人	平成27年度見込み	76人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	1,219	事業年度	平成26年度
12節 役務費	26	事業費	平成27年度
13節 委託料	155		平成28年度
14節 使用料及び賃借料	45	事業費	1,445
		財源内訳	1,650
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	1,445
			1,650
			1,650

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 132ページ

事務事業名称	【小牛田子育て支援センター事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策		6 目 地域子育て支援費				
実施期間	平成17年度	継続事業				
事業の目的	<p>子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う施設として子育て支援センターを運営し、育児や子育てをしている家族の支援に取り組む。</p>					
事業の概要	<p>1 育児不安を解消するための育児相談 (1) 来所相談や電話相談を実施している。 また、虐待通報など24時間通話可能な相談電話を設置して受け付けている。 (2) 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方についての相談を受け付けている。 2 子育て支援情報の提供 パンフレット等により町内の認可外保育所の情報や保育サポーターの紹介、保育所の一時預かりの情報も提示している。</p>					
事業の経過	小牛田子育て支援センターは平成10年に設置し、合併後も継続して実施している。					
関係法令等	児童福祉法					
懸案事項	育児相談に対する適切な対応と相談体制の充実を図る。					
翌年度以後の取組	懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	3,881	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
4節 共済費	643	事業費	4,760	4,760	4,760	
9節 旅費	78	財源内訳	国庫支出金			
11節 需用費	50		県支出金	1,150	1,150	1,150
12節 役務費	108		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	20	20	20	
		一般財源	3,590	3,590	3,590	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 132ページ

事務事業名称	【南郷子育て支援センター事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策		6 目 地域子育て支援費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	<p>子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う施設として子育て支援センターを運営し、育児や子育てをしている家族の支援に取り組む。</p>					
事業の概要	<p>1 地域での育児不安を解消するための育児相談 (1) 来所相談や電話相談を実施している。 また、虐待通報など24時間通話可能な相談電話を設置して受け付けている。 (2) 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方についての相談を受け付けている。</p> <p>2 子育て支援情報の提供 パンフレット等により町内の認可外保育所の情報や保育サポーターの紹介、保育所の一時預かりの情報も提示している。</p>					
事業の経過	南郷子育て支援センターは平成11年に設置し、合併後も継続して実施している。					
関係法令等	児童福祉法					
懸案事項	育児相談に対する適切な対応と相談体制の充実を図る。					
翌年度以後の取組	懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	3,881	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
4節 共済費	662	事業費	4,833	4,833	4,833	
9節 旅費	156	財源内訳	国庫支出金			
11節 需用費	50		県支出金	1,150	1,150	1,150
12節 役務費	84		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	20	20	20
		一般財源	3,663	3,663	3,663	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 134ページ

事務事業名称	【災害援護資金貸付事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—		3 款	民生費	
—		3 項	災害救助費	
施策 9 9	行政運営を支えるための対策	1 目	災害救助費	
実施期間	平成24年度	～	平成29年度 継続事業	
事業の目的	東日本大震災の被災者に対し、その生活の立て直しのために災害援護資金の貸付けを行う。			
事業の概要	東日本大震災の被災者からの貸付け申込みを審査し、貸付を行う。 貸付限度額：住宅の全壊 250万円、住宅の半壊 170万円、家財の損害 150万円 償還期間：13年（うち、据置期間 6年） 利率：1.5%（据置期間中は無利子）ただし、保証人を立てた場合は無利子 償還方法：元利均等払いの年賦払い又は半年賦払い 受付期間：平成30年3月31日まで。			
事業の経過	平成23年6月4日から貸付けを開始し、平成25年12月末日現在の貸付件数は142件で、金額は230,246千円である。			
関係法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令、災害弔慰金の支給等に関する条例、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則			
懸案事項				
翌年度以後の取組	適正な資金の貸付け 受付期間：平成30年3月31日まで。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
21節 貸付金	20,400	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	20,400 11,900 11,900	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	20,400 11,900 11,900
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源		

3 款 民生費

事務事業名称		【被災者仮設住宅維持管理事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		3 款 民生費				
—		3 項 災害救助費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 災害救助費				
実施期間	平成23年度	～	平成26年度	継続事業		
事業の目的						
旧中塚小学校跡地及び美里町交流の森・交流館（でんえん土田畑村）東隣に建設された応急仮設住宅の施設管理を図る。						
事業の概要						
1 応急仮設住宅の共同施設及び旧中塚小学校跡地応急仮設住宅集会所の燃料費、光熱水費の支払を行う。 2 応急仮設住宅及び応急仮設住宅集会所の小破修繕を行う。						
事業の経過						
平成23年5月に旧中塚小学校跡地及びでんえん土畑村東隣に応急仮設住宅が宮城県により建設され、その維持管理が本町に委託された。						
関係法令等						
災害救助法による応急仮設住宅（プレハブ住宅）管理事務委託協定（平成23年3月25日締結）						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
定められた供与期間、施設管理を行う。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	407	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	407		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	407		
			一般財源			

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 134ページ

事務事業名称	【大崎市民病院救命救急センター運営事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費			
政策07 医療の充実		1 項 保健衛生費			
施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実		1 目 保健衛生総務費			
実施期間	平成17年度 ～		継続事業		
事業の目的	大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し、 県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。				
事業の概要	<p>1 在宅当番医制度による診療を第1次診療、大崎地域病院群輪番制度による診療を第2次診療、救命救急センターによる診療を第3次診療と位置づけている。救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象。24時間体制</p> <p>2 運営費用の一部を負担する市町は、登米市、栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町の3市4町</p>				
事業の経過	旧小牛田町及び旧南郷町においても、古川市立病院救急医療センター運営費負担金として、 県北32市町が運営に協定し、救急医療に備えていた。合併後も、同様の形で救急医療の体制が図られている。				
関係法令等	大崎市民病院救命救急センター運営費負担に関する協定書				
懸念事項	利用実績により各市町の負担額が決定されるため、翌年度以後の負担額を見込むことは 難しい。また、近年、利用実績が増加していることや、負担率の検討がされていることから、 負担額の今後一層の増加が懸念される。				
翌年度以後の取組	現体制を維持し継続する。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
19節	負担金補助及び交付金	13,954			
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	13,954	10,841	10,841
財源内訳		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
	その他				
	一般財源	13,954	10,841	10,841	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 134ページ

事務事業名称	【大崎地域休日夜間医療対策事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費				
政策07 医療の充実		1 項 保健衛生費				
施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実		1 目 保健衛生総務費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。					
事業の概要	<p>1 大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域1市4町で構成し、運営する。</p> <p>2 大崎地域では次の2つの休日夜間医療体制が整備され、実施されている。診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間</p> <p>(1) 在宅当番医制事業：大崎地域にある3医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心。（遠田郡医師会は昼間のみの診療時間）</p> <p>(2) 大崎地域病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が、輪番により在宅当番医制度（個人医）では補えない休日夜間の二次診療に対応</p>					
事業の経過	昭和57年頃から、大崎地域医療対策委員会事業として実施され、大崎管内各市町が運営費を負担している。					
関係法令等	大崎地区地域医療対策委員会設置要綱、大崎地域休日夜間医療対策事業実施要綱					
懸案事項	平日の夜間について患者の受入体制を整備する一部の医療機関に患者が集中し、対応できない状況を招いている。広域的調整や休日・救急診療の利用の方法など広報による啓発を図っていかなければならない。					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
13節 委託料	4,397	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
19節 負担金補助及び交付金	5,491	事業費	9,888	9,753	9,753	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	9,888	9,753	9,753	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 136ページ

事務事業名称	【結核健康診断事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		2 目 予防費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
1 結核を早期発見し、早期治療につなげる。 2 感染症法に基づく定期健康診断			
事業の概要			
1 検査方法は胸部X線検査により行う。(40歳以上は肺がん検査と共用) 2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し健康診査と同時に実施する。 3 平成26年度は、5,800人を計画する。			
事業の経過			
合併前から、両町とも結核予防法に基づき実施していた。平成16年結核予防法の一部を改正する法律等の施行(平成16年10月18日付け厚生労働省健康局長通知健発第1018001号)を受け、対象は、65歳以上の高齢者のほか、結核発症率を考慮し町が定める住民層として16歳以上の希望者を対象としている。			
関係法令等			
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)			
懸案事項			
65歳以下については、結核発症率を考慮し、町が定める対象となっていることから、結核患者の罹患状況等情報を収集しながら、対象年齢の見直しの必要性を検討していく。			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	238	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	304	事業費	4,925 4,852 4,852
13節 委託料	4,383	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,925 4,852 4,852

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 136ページ

事務事業名称	【予防接種事業】	担当課	健康福祉課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費																																		
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費																																		
施策19 健やかな母子保健活動の推進	2 目 予防費																																		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業																																	
事業の目的	<p>予防接種法（昭和23年6月法律第68号）第3条、第6条及び予防接種法施行令に基づく「予防接種実施要綱」の規定により実施する。 各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者又は免疫のブースター効果を目的とする者を対象に行い、感染予防、発病防止及び病気のまん延防止などを目的として行う。</p>																																		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期等予防接種の実施 2 予防接種台帳管理 3 予防接種報告事務 4 インフルエンザ予防接種助成金交付 5 高齢者肺炎球菌ワクチン助成金交付 6 任意予防接種助成金交付 7 事故対策費補助金関係 8 医療廃棄物関係 																																		
事業の経過	<p>予防接種法に基づき、旧両町で実施していた。 平成22年度から、任意予防接種である子宮頸がん予防接種、ヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチン接種を無料で実施することとした。 平成24年度から、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成事業を実施</p>																																		
関係法令等	<p>予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、美里町予防接種実施要綱 美里町インフルエンザ助成金要綱 美里町高齢者肺炎球菌ワクチン助成金要綱</p>																																		
懸案事項	<p>予防接種実施要綱に定める標準的な接種期間内にできるだけ早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。</p>																																		
翌年度以後の取組	<p>国の方針を踏まえ、対応を検討しながら、継続して実施していく。</p>																																		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																	
11節 需用費	820	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>59,763</td> <td>67,762</td> <td>67,762</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>59,763</td> <td>67,762</td> <td>67,762</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	59,763	67,762	67,762	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	59,763	67,762	67,762
事業年度	平成26年度			平成27年度	平成28年度																														
事業費	59,763			67,762	67,762																														
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債																																		
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
その他																																			
一般財源	59,763	67,762	67,762																																
12節 役員費	156																																		
13節 委託料	37,368																																		
19節 負担金補助及び交付金	21,419																																		

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称	【予防接種健康被害調査委員会運営】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費		
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費		
施策19 健やかな母子保健活動の推進	2 目 予防費		
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置する。</p> <p>予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 随時</p> <p>予定回数 : 随時</p> <p>事前の周知 : 無し</p> <p>会議の公開 : 無し</p> <p>会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 5人以内</p> <p>報酬 : 日額 会長11,700円、委員11,700円</p> <p>現委員数 : 人 (男 人、女 人)</p> <p>現委員任期 : 平成 年 月～平成 年 月</p> <p>公募委員の割合 : %</p> <p>女性委員の割合 : %</p>			
関係法令等			
予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
事案発生に応じ設置、開催する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	47	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	6	事業費	53 53 53
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	53 53 53

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称	【狂犬病予防対策事業】	担当課	町民生活課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費			
政策 17	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費			
施策 49	生活環境の保全と公衆衛生対策	2 目	予防費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年1回受けなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。</p>					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 犬の所有者に対して、毎年1回、狂犬病予防注射の通知をする。 2 他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。 3 捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。 4 年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。 					
事業の経過	<p>集合注射は、毎年5月に町内29会場で実施し、平成25年度は1,029頭に注射を実施した。</p>					
関係法令等	<p>狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律 美里町狂犬病予防法施行細則</p>					
懸案事項	<p>飼犬の登録等の各種届出を行わない飼主がいる。 狂犬病予防注射は受けているが、注射済の届出をしない飼主がいる。 マナー違反に対する、住民からの苦情が増加している。</p>					
翌年度以後の取組	<p>獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)					
11節 需用費	126	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
12節 役務費	94	事業費	3,647	3,647	3,647	
13節 委託料	3,250	財源内訳	国庫支出金			
14節 使用料及び賃借料	177		県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	1,125	1,125	1,125
			分担金・負担金			
		その他	2,522	2,522	2,522	
		一般財源				

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称	【母子育児相談事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費			
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費			
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目	母子衛生費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	母子保健法等の規定による実施。また、新生児・乳幼児期の発育、発達を確認し、時期にあった適切な保健指導、栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに乳児の健全な発育発達を図る。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子健康手帳の交付 2 新生児・産婦家庭訪問、未熟児訪問、乳児家庭全戸訪問 3 6か月児育児相談 4 親と子のこころの相談 5 随時育児相談 6 養育支援訪問 7 8か月児離乳食相談 					
事業の経過	法律に基づく実施のため、実施内容は同様。平成21年度から乳児家庭全戸訪問事業（子育て支援交付金対象事業）として新生児訪問と同時実施としている。子育て支援交付金申請事務については、子ども家庭課で手続している。					
関係法令等	母子保健法、母子保健法施行規則 母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領 次世代育成支援対策推進法、児童福祉法					
懸案事項	乳幼児等を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の養育機能が低下しているように見受けられる。養育者が育児不安を持ちやすい乳児期、とりわけ新生児期に訪問し支援の必要な家庭について早期に把握していくとともに、養育支援が必要な家庭については、関係機関と連携を取りながらタイムリーに対応できるようスタッフの充実が求められる。					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	300	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節 需用費	167	事業費	467	439	439	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	467	439	439	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称	【妊婦健康診査事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費		
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費		
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目	母子衛生費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により、母体の健康維持向上を図り、健全な子の出産を促す。				
事業の概要	妊婦健康診査14回の受診券（多胎妊娠には4回追加）を交付し、健康診査料を助成する。実施は宮城県医師会へ委託する。里帰り出産等のため、宮城県外の医療機関で妊婦健康診査を受けた妊婦に対しては、県内での健康診査と合わせて14回を上限とし、健診終了後の申請により助成を行う。町は受診券の交付及び交付台帳の管理を行う。				
事業の経過	旧両町では県内統一である県医師会提案の検査項目、検査時期（2回）で実施。合併とともに町独自の検査項目と検査時期を県医師会と契約した。 平成20年度は、国の通知、宮城県医師会案に基づく検査項目と、町独自の選択項目を追加し、助成回数5回で実施した。 平成21年度からは、助成回数を9回追加して14回の助成とし、里帰り出産等により県外で健診を受けた分についても助成している。 平成22年度からは、14回の助成の中に新たに2項目の検査が追加されることとなった。				
関係法令等	母子保健法 母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領				
懸案事項					
翌年度以後の取組	継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	62	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
13節 委託料	14,489	事業費	14,878	14,733	14,733
19節 負担金補助及び交付金	327	財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	14,878	14,733	14,733

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称	【乳幼児健康診査事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費				
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費				
施策19 健やかな母子保健活動の推進	3 目 母子衛生費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、乳児の健全な発達、発育を図る。				
事業の概要	1 4か月児健康診査 : 計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導 2 1歳3か月児健康診査 : 計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導 3 1歳6か月児健康診査 : 計測、問診、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導 4 2歳児健康診査 : 計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導 5 3歳児健康診査 : 計測、問診、内科診察、歯科診察、聴覚検査、視力検査、保健・栄養指導 6 股関節検査 : 整形外科診察、個別指導				
事業の経過	平成17年度から国、県の補助がなくなった。旧南郷町では、少人数のため月齢に関係なく健診を実施していた。旧小牛田町では月齢に合わせて毎月実施していたが、乳児に関しては小児科診察のない育児相談となっていた。合併後は、月齢に合わせて診察を受けられるよう現在の健診体制とし実施している。				
関係法令等	母子保健法、乳幼児健康診査実施要綱				
懸案事項	東北大学病院から町立南郷病院への小児科医派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうため、小児科医の確保が必要となる。				
翌年度以後の取組	小児科医の派遣が確保されるよう依頼し、継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7節 賃金	264	事業費	3,628	3,632	3,492
8節 報償費	1,020	財源内訳	国庫支出金		
11節 需用費	176		県支出金		
12節 役務費	44		地方債		
13節 委託料	1,983		使用料・手数料		
18節 備品購入費	140		分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	3,628	3,632	3,492

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【乳児一般健康診査事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	乳児の健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促すとともに、乳児の保健管理の向上を図る。		
事業の概要	2 か月児健康診査と 8 か月～9 か月児健康診査を宮城県医師会及び町が特に認めた医療機関に委託して実施する。町は、母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として受診券を交付し、台帳整理を行う。		
事業の経過	母子保健法により、同様に実施してきた。		
関係法令等	母子保健法		
懸案事項			
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	1,827	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	1,827 1,827 1,827
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,827 1,827 1,827

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【養育医療事業】	担当課	健康福祉課																																						
基本計画		一般会計 予算科目																																							
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費																																							
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費																																							
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費																																							
実施期間	平成25年度	～ 継続事業																																							
事業の目的	<p>未熟児は、正常な新生児に比べ疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことが多いことから、入院医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における適切な医療の給付を行う。</p>																																								
事業の概要	<p>未熟児で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めた場合に、未熟児の養育医療費の自己負担分を公費負担するもの。ただし、所得に応じ、一部自己負担金が生じることがある。</p>																																								
事業の経過	<p>地域主権戦略大綱を踏まえ母子保健法に基づく①低体重児の届出、②未熟児訪問指導、③養育医療に係る事務の実施権限が、平成25年度より県から移譲されることとなった。</p>																																								
関係法令等	母子保健法																																								
懸案事項	<p>未熟児養育医療の自己負担金は、子ども（乳幼児）医療費助成制度の助成対象となるので、申請者の還付等手続きの簡略化などについて検討が必要である。</p>																																								
翌年度以後の取組	継続実施																																								
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																							
13節 委託料	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>2,543</td> <td>2,543</td> <td>2,543</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>1,270</td> <td>1,270</td> <td>1,270</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>635</td> <td>635</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>614</td> <td>614</td> <td>614</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	2,543	2,543	2,543	財源内訳	国庫支出金	1,270	1,270	1,270	県支出金	635	635	635	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金				その他	24	24	24	一般財源	614	614	614
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																																			
事業費	2,543				2,543	2,543																																			
財源内訳	国庫支出金				1,270	1,270	1,270																																		
	県支出金				635	635	635																																		
	地方債																																								
	使用料・手数料																																								
	分担金・負担金																																								
その他	24	24	24																																						
一般財源	614	614	614																																						
20節 扶助費	2,540																																								

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【健康協力員設置事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費			
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	各行政区に配置する健康協力員の協力により、町の保健福祉事業を効率的、かつ、円滑に推進する。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 人数：健康協力員は142人。行政区の規模に応じ1行政区につき1～6人を委嘱 2 会議：年5回、移動研修会：年1回 を実施する。 3 報酬：報酬額（年額）は、14,000円（均等割）と世帯数に150円を乗じて得た金額（世帯数割）との合計額 4 担当業務：要綱に規定された健康協力員の担当業務は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 町で行う各種検診（健康診査、がん検診）通知書の配布等及び受診の勧奨 (2) 町、各行政区で実施する保健福祉に関する事業への協力 (3) 健康協力員の研修会に参加 (4) 保健福祉に関して、町長が必要と認めた業務 					
事業の経過	旧小牛田町では健康協力員という名称で1行政区1人ずつの42人、旧南郷町では保健推進員という名称で40人を委嘱し、事業を実施していた。					
関係法令等	美里町健康協力員設置要綱					
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政情報の取扱いには十分な留意が必要 2 地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るため、健康協力員の地域における活動を充実させ、健康協力員の住民への認知度を高めなければならない。 					
翌年度以後の取組	健康協力員の地域における活動をより充実させる方向で取り組む。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
1節 報酬	3,278	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	600	事業費	3,950	3,961	3,961	
11節 需用費	13	財源内訳	国庫支出金			
12節 役務費	59		県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	3,950	3,961	3,961	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【健康づくり推進事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費			
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費			
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的	町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける。また、生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康の保持、増進を図る。					
事業の概要	<p>1 健康教育 集団健康教育：健診時や事後指導時等に、講話形式で医師等から生活習慣病予防やこころの健康づくりに関する専門的知識を学習する機会を提供する。 （「こころの健康づくり研修会」ほか年間50回）</p> <p>2 健康相談 重点健康相談：特定の疾病予防を目的に健康相談に応じる。 総合健康相談：健康増進等一般の健康相談に応じる。 精神保健相談：相談日を設けて精神科医師による個別相談を行う（年12回）。</p> <p>3 訪問指導</p>					
事業の経過	地域保健法及び老人保健法等に基づき、旧両町で同様に実施していた。					
関係法令等	健康増進法、地域保健法、保健事業実施要領 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法					
懸案事項	1 働き盛りの世代である30歳代から50歳代までの参加が極めて少なく、参加を勧めるためのアプローチも困難である。					
翌年度以後の取組	働き盛りの世代へのアプローチの方策を検討する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	500	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節 需用費	40	事業費	557	556	556	
12節 役務費	17	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	312	200	200
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	245	356	356	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【食育推進事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計	予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費			
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	4 目 健康増進費			
実施期間	平成19年度	～	継続事業	
事業の目的	美里町食育推進計画に基づき、食生活に関する町の課題を改善し、子どもから高齢者まで全年代で健全な食生活を実践する。			
事業の概要	<p>1 親子料理教室 小学生以下の親子を対象に、望ましい食習慣に関する学習と調理実習を通して食生活の大切さや楽しさを体験。食生活改善推進委員会の協力を得て実施</p> <p>2 食育推進普及啓発活動 「食育の日」及び食育月間（6月と11月）の普及。食育サポーターの協力を得て実施</p>			
事業の経過	各小学校栄養士（栄養教諭）に講師を依頼し実施していたが、学校ごとの参加希望者数に差があり、小学校単位での開催が難しくなった。そのため、平成23年度からは中学校区単位を基本として開催している。			
関係法令等	食育基本法、健康増進法			
懸案事項	少子化と母親の就業や社会情勢の変化に伴い、親の参加が難しくなっている。年度によって学校ごとの参加者数にばらつきがある。			
翌年度以後の取組	子育て世代へのアプローチ方法について検討していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	88	事業年度		
12節 役務費	4	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		92	92	92
		国庫支出金		
		県支出金	46	60
		地方債		60
		使用料・手数料		
		分担金・負担金		
		その他	16	16
		一般財源	30	16
			16	16

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【食育サポーター養成事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費
実施期間	平成20年度	～	継続事業
事業の目的	美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するための体制づくり及び町民主体の食育活動を推進するため地域で活動できる人材を育成する。		
事業の概要	食育サポーター育成のための研修会を実施（年2～3回程度実施）するほか、地域での食育推進活動の機会を提供		
事業の経過	平成20年3月に美里町食育推進計画を策定し、見直し等を図りながら、関係機関と連携し事業を展開している。平成24年7月に第2期美里町食育推進計画を策定し、食育に関するボランティアの養成から、育成研修会と活動機会の提供に重点を置いた計画となっている。		
関係法令等	食育基本法		
懸案事項	養成講座応募者は年々減少しており、講座開催可能人数に達しない可能性が高い。		
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 養成講座は終了とし、育成研修会に重点を置く 2 食育サポーターへの活動機会の提供 		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	52	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	7	事業費	59 59 59
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	59 59 59

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【食生活改善推進事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費				
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費				
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	美里町健康増進計画及び美里町食育推進計画に基づき、生活習慣病等の予防に関する事や健康づくりに関する正しい知識の普及を図る。また、適切な指導や支援を行うことで、住民が健康の保持、増進に努められるようにする。					
事業の概要	<p>健康づくりや望ましい食生活等に関する学習や調理実習等を開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地区栄養教室：行政区を基本の単位に開催（年45回程度） 2 食生活改善推進講座：町民が自らの健康保持・増進に努められるよう生活習慣病予防を中心とした食生活に関する学習及び調理実習等を実施（年5回程度） 3 その他栄養教室：男性を対象に健康づくりに関する学習のための情報提供等を実施 4 美里町食生活改善推進委員会の活動支援：健康づくりの地域での推進役である食生活改善推進員の育成研修会の実施及び活動支援 					
事業の経過	<p>地区栄養教室については、全行政区での実施を目標に行っている。</p> <p>食生活改善推進講座については、地域での健康づくり推進役である食生活改善推進員の養成講座も兼ねて実施しており、住民が健康づくりに関して学習する機会の提供として実施していく。</p> <p>男性対象の栄養教室については、男性の食の自立を図ること等を目的に平成7年より開催している。</p>					
関係法令等	健康増進法					
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加者が高齢化してきており、若い世代の参加者が少ない。 2 食生活改善推進員になる人が年々減少している。 					
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 若い世代の参加者を増やすため、募集方法や開催時間等の検討 2 働き盛りの男性へのアプローチとして、事業所等対象に健康づくりに関する学習のための情報提供等の実施 					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	264	事業年度				
19節 負担金補助及び交付金	70	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		事業費	334	334	334	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	87	60	60
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	247	274	274	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【胃がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>胃がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>			
事業の概要			
<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 事前検診申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果の通知の手順で行う。 2 検診の内容は、問診と胃部間接X線撮影 3 検診会場と検診日程は、次のとおり。 (1) 小牛田地域：健康福祉センターや地区公民館等5か所で8日間実施 1日に2会場で実施 (2) 南郷地域：町立南郷病院で21日間実施 4 委託機関は、宮城県対がん協会及び町立南郷病院 5 平成26年度は1,850人の受診を計画している。</p>			
事業の経過			
<p>検診委託機関は異なるが、老人保健法に基づき旧両町とも実施しており、合併後も継続して実施している。</p>			
関係法令等			
健康増進法、美里町各種検診等実施要綱			
懸案事項			
<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン(2008~2012)」では、40歳以上の受診率の目標値が70%以上であるが、町では平成22年度16.8%、平成23年度14.1%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 平成26年度は検診の初回該当者と40歳及び50歳の節目年齢者に個別通知と、申込んでいて受けられなかった方のための二次検診を実施し、受診率向上を目指す。 受診者の都合に合わせ、小牛田地域と南郷地域どちらの会場でも受けられるように対応していく。</p>			
翌年度以後の取組			
受診勧奨を図りながら、継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節 役務費	344	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
13節 委託料	10,611	事業費	10,955 12,538 12,538
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	8,955 10,538 10,538

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【肺がん検診事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費			
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業			
事業の目的	<p>肺がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病の早期発見に努め、必要な者に対し早期治療の勧奨と保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>				
事業の概要	<p>1 検査方法は、胸部X線検査（結核検診と共用）と喀痰細胞診により行う。 (1) 胸部X線検査：撮影した画像から検査する。 (2) 喀痰細胞診：50歳以上で喫煙指数600を超えるハイリスク者を対象に実施 受診者は喀痰を提出し、町は提出された喀痰を委託する検診機関（結核予防会）へ送付し、数週間後に検診機関から受診結果の通知を受ける。 2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、健康診査と同時に実施する。 3 平成26年度はX線検査は5,200人、喀痰細胞診は300人の受診を計画</p>				
事業の経過	<p>検診委託機関は異なるが、老人保健法に基づき旧両町とも実施しており、合併後も継続し実施している。</p>				
関係法令等	<p>健康増進法、美里町各種検診等実施要綱</p>				
懸案事項	<p>宮城県健康増進計画「みやぎ21健康プラン（2008～2012）」では40歳以上の受診率の目標値が70%以上であるが、町では平成22年度59.6%、平成23年度56.3%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。</p>				
翌年度以後の取組	<p>受診勧奨を図りながら、継続して実施する。</p>				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節 委託料	3,699	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	3,699	4,022	4,022
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他	84	84	84
		一般財源	3,615	3,938	3,938

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【大腸がん検診事業】		担当課	健康福祉課			
基本計画			一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり			4 款 衛生費				
政策06 保健の充実			1 項 保健衛生費				
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進			4 目 健康増進費				
実施期間	平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的							
<p>大腸がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>							
事業の概要							
<p>1 検査方法は便潜血検査により行う。受診者から提出された検便を検診機関へ提出し、検査を委託する。数週間後に検診機関から受診の結果通知書を受ける。 2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、健康診査と同時に実施する。 3 平成26年度は、3,300人の受診を計画する。 4 節目年齢者に個別通知。がん検診推進事業として事業対象者に無料クーポン券及びがん検診の理解を深めるための検診手帳を配布する。</p>							
事業の経過							
<p>検診委託機関は異なるが、老人保健法に基づき旧両町とも実施しており、合併後も継続して実施している。</p>							
関係法令等							
健康増進法、美里町各種検診等実施要綱							
懸案事項							
<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン（2008～2012）」では、40歳以上の受診率の目標が70%以上であるが、町では平成22年度は27.3%、平成23年度は26.5%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 平成25年度は検診の初回該当者と40歳及び50歳の節目年齢者に個別通知し、受診率30%を目標とする。</p>							
翌年度以後の取組							
受診勧奨を図りながら、継続して実施する。							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節	需用費	178	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
12節	役務費	564	事業費	6,088	6,118	6,118	
13節	委託料	5,346	財源内訳	国庫支出金	565	604	604
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他	1,120	1,120	1,120
			一般財源	4,403	4,394	4,394	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【乳がん検診事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費		
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費		
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業		
事業の目的	<p>乳がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>			
事業の概要	<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 事前検診申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果の通知の手順で行う。 2 検診の内容 (1) 問診 (2) 乳房X線検査 (40歳以上：マンモグラフィ) (3) 超音波検査 3 検診会場と検診日数は、次のとおり。 (1) 小牛田地域：健康福祉センターで8日間実施予定 (2) 南郷地域：生き生きセンターで3日間実施予定 4 委託検査機関は、宮城県対がん協会 5 平成26年度は1,300人の受診を計画している。 6 節目年齢者に個別通知と、がん検診推進事業として推進事業対象者に無料クーポン券の配布と、がん検診の理解を深めるための検診手帳の配布を行う。</p>			
事業の経過	<p>老人保健法に基づき旧両町とも実施しており、合併後も継続して実施している。</p>			
関係法令等	<p>健康増進法、美里町各種検診等実施要綱</p>			
懸案事項	<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン(2008～2012)」では40歳以上の受診率の目標値が70%以上であるが、町では平成22年度27.3%、平成23年度25.9%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 平成23年度から検診方法が変わっているため、その周知の徹底と検診の初回該当者と節目年齢者に個別通知し受診率向上を図っていく。</p>			
翌年度以後の取組	<p>受診勧奨を図りながら、継続して実施する。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
11節 需用費	95	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
12節 役務費	252	事業費	9,407 10,968 10,968	
13節 委託料	9,060	財源内訳	国庫支出金 301 1,409 1,409	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	2,250 1,800 1,800
		一般財源	6,856 7,759 7,759	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【子宮がん検診事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費			
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>子宮がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>					
事業の概要	<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 事前検診申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果の通知の手順で行う。 2 検診の内容は、問診、膣鏡診、超音波検査、頸部細胞診及び体部細胞診（体部細胞診については、問診の結果から必要と思われる方のみ） 3 検診会場と検診日数は、次のとおり。 (1) 小牛田地域：健康福祉センターで5日間実施予定 (2) 南郷地域：生き生きセンターで2日間実施予定 4 委託検査機関は、宮城県対がん協会 5 平成26年度は2,100人の受診を計画している。 6 節目年齢者に個別通知とがん検診推進事業として、対象者に無料クーポン券の配布とがん検診の理解を深めるための検診手帳を配布する。</p>					
事業の経過	<p>老人保健法に基づき旧両町とも実施しており、合併後も継続して実施している。</p>					
関係法令等	<p>健康増進法、美里町各種検診等実施要綱</p>					
懸案事項	<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン（2008～2012）」では、20歳以上の受診率の目標が70%以上であるが、町では平成22年度29.0%、平成23年度28.9%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 検診の初回該当者、40歳及び50歳の節目年齢者に受診勧奨通知し、受診率向上を目指したい。</p>					
翌年度以後の取組	<p>受診勧奨を図りながら、継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）					
11節 需用費	66	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
12節 役務費	246	事業費	15,723	16,812	16,812	
13節 委託料	15,411	財源内訳	国庫支出金	72	825	825
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	4,025	4,025	4,025
		一般財源	11,626	11,962	11,962	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【前立腺がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>		
事業の概要	<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 検診の事前申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果通知の手順で行う。 2 検査方法は、採血によるPSA（前立腺特異抗原）検査を行う。 3 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、同じく採血を行う健康診査等と同時に実施する。 4 委託検査機関は宮城県対がん協会</p>		
事業の経過	<p>旧小牛田町では平成17年度から実施し、旧南郷町では未実施であったが、合併後は両地域で実施している。</p>		
関係法令等	<p>美里町各種検診等実施要綱</p>		
懸案事項	<p>各種検診事業の男性受診率は、女性に比べ低いところであるが、前立腺がん検診についても、平成22年度20.7%、平成23年度19.1%と低い受診率であった。 受診者数の拡大を図るためにも、検診初回対象者に対し、個別通知し、検診方法や病気への理解、治療法等の情報を提供し興味関心を持ち検診を身近なものにしてもらうよう取り組んでいく。</p>		
翌年度以後の取組	<p>前立腺がんの理解についての健康教育も合わせて行いながら、継続して実施する。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節 役務費	40	事業年度	平成26年度
13節 委託料	1,620	事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
			一般財源

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【肝炎ウイルス検診事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計	予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費		
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費		
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費		
実施期間	平成17年度 ~		継続事業	
事業の目的	<p>C型肝炎ウイルスの持続感染者が100～200万人存在すると推定されるが、C型肝炎は自覚症状がないことが多く、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合がありますので、以下のことを目的に実施する。</p> <p>1 肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から、町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深める。</p> <p>2 肝炎による健康障害を早期に発見する。</p>			
事業の概要	<p>1 対象者は、40歳（節目）の住民、40歳以上で今までに受けたことがない方、健診で肝機能（GPT）が「要指導」と判定された方である。</p> <p>2 検診は「問診」、「血液検査（HCV、HBV）」が行われ、後日、本人へ結果が通知される。</p> <p>3 判定結果で「要指導」あるいは「要再検」だった場合には、保健師が訪問し、受診等について指導に当たる。</p> <p>4 検診料金については、700円。ただし、40歳、50歳、70歳以上（65歳以上の後期高齢者医療受給者も含める）及び町民税非課税世帯の方については無料</p>			
事業の経過	厚生労働省によるC型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成14年度から市町村で実施することとなり、合併後も継続して実施している。			
関係法令等	健康増進法			
懸案事項	国のC型肝炎対策等に関する専門家会議報告を受け、今後のC型肝炎対策等について、国からの通知により、実施内容等が変わってくる。			
翌年度以後の取組	継続して実施していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
12節 役務費	62			
13節 委託料	422			
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	484 610 610	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	210	200	180
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他	35	35	32
	一般財源	239	375	398

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【健康診査事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費			
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費			
実施期間	平成20年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>心臓病、脳卒中等の生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を図る。また、生涯にわたる国民の健康の増進に向けた自主的な努力を促進する。</p>					
事業の概要	<p>30歳から39歳までの町民及び生活保護受給者等、高齢者の医療の確保に関する法律第20条に含まれない40歳以上の者を対象に、糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施する。</p> <p>1 基本的健診項目：問診、身体計測、診察、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDL、LDL）、肝機能検査（AST、ALT、γ-GT）、血糖検査、尿検査、クレアチニン検査、尿酸検査</p> <p>2 詳細な検診項目：心電図検査、眼底検査、貧血検査</p> <p>3 小牛田地域は5か所で12日間、南郷地域は生き生きセンターで4日間実施する。</p> <p>4 健診料金は1,000円。非課税世帯の方は無料としている。</p>					
事業の経過	<p>旧両町で実施しており、合併後は対象年齢を30歳以上とし、小牛田地域と南郷地域どちらの日程でも健診を受けられるようにした。</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から医療保険者が40歳から74歳までの加入者を対象とする特定健診に移行して行っているが、医療保険者に含まれない者に対し市町村が実施している。</p> <p>平成22年度から、クレアチニン検査を追加実施し、平成24年度から、尿酸検査を追加して行っている。</p> <p>合併後、健診料金は1,300円としていたが、平成24年度は、被災者特別健診事業を活用し、受診者の自己負担額を無料とした。平成25年度からは、特定健康診査の料金変更と合わせて1,000円としている。</p>					
関係法令等	健康増進法					
懸案事項	若い時からの生活習慣病予防の動機付けをしていくためにも、若い世代の受診を進めていく取組が必要である。					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）					
11節 需用費	10	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
12節 役務費	33	事業費	2,492	2,787	2,787	
13節 委託料	2,449	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	30	43	43
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	300	300	300
		一般財源	2,162	2,444	2,444	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【人間ドック事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図る。		
事業の概要	<p>1 検査項目：問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部X線検査、胃X線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査</p> <p>2 人間ドックを受診した35歳から65歳までの住民に対して助成金を交付する。助成金額は検査費用36,720円の1/2程度に相当する18,000円</p> <p>3 受診医療機関は町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定</p>		
事業の経過	旧南郷町において実施しており、合併後は両地域で継続して実施している。申込み者の増加に伴い、平成22年度から、町立南郷病院に加え、宮城県対がん協会も指定機関とし、現在は2機関で実施している。		
関係法令等	美里町人間ドック実施要綱 美里町人間ドック助成金交付要綱		
懸案事項	申込み者数は微増の状況である。現在の増加率であれば、2機関で対応可能な範囲である。必要時、契約健診機関については、検討していく。		
翌年度以後の取組	人間ドックの検査項目となる特定健診や各種がん検診の受診数の増加につながることから、今後も継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	10	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	113	事業費	7,683 7,600 7,600
19節 負担金補助及び交付金	7,560	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	7,683 7,600 7,600

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【脳健康診査（脳ドック）事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>1 脳血管疾患及び認知症等を早期に発見し、早期治療につなげる。</p> <p>2 検査結果と合わせて「健康質問表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患及び認知症等の生活習慣病予防につなげる。</p>			
事業の概要			
<p>1 検査方法は、MRI（磁気共鳴画像）で撮影した脳の断面像及び血管像から検査を行う。</p> <p>2 脳健診を受診した45歳から60歳までの住民に対して助成金を交付する。助成金額は検査費用14,040円の1/2程度に相当する7,000円</p> <p>3 受診医療機関は、仙台星陵クリニックを指定</p>			
事業の経過			
<p>旧両町で実施しており、合併後も継続して実施している。</p> <p>平成24年度から、電子申請による申込みを可能とした。</p>			
関係法令等			
美里町脳健康診査実施要綱			
懸案事項			
<p>脳健診により、脳の血管奇形や腫瘍、無症候性脳梗塞などの早期発見につなげることを目的としており、異常がない場合に毎年対象にする必要性があるのか等の意見もある。</p> <p>健診の対象年齢については、専門医からの助言により45歳から60歳とする。</p> <p>現在指定している医療機関が1か所のみである。精密検査や治療病院との連携や指導についても充実している医療機関であるため、選定しているが、利用者への利便性等を考慮しながら実施方法について検討する必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>受診者へのフォローが十分にできる現在の方法を継続しながら、今後実施予定の町民健康調査等を活用しながら、住民のニーズを取り入れていく。</p>			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	22	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	32	事業費	2,334 2,071 2,071
13節 委託料	40	財源内訳	国庫支出金
19節 負担金補助及び交付金	2,240		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,334 2,071 2,071

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【歯周疾患健診関連事業】	担当課	健康福祉課																																					
基本計画		一般会計 予算科目																																						
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費																																							
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費																																							
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	4 目 健康増進費																																							
実施期間	平成19年度	～	継続事業																																					
事業の目的	<p>大人の8割に歯周疾患があり、歯科医療費のほとんどを歯周疾患が占める。 歯周疾患による歯の喪失防止のために、喪失の原因となる歯周病を早期発見、予防し、 健やかな長寿社会を享受する。</p>																																							
事業の概要	<p>1 30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳を健診対象に一括申し込みを取り、特定健診と同時に歯周疾患健診を行う。節目年齢以外でも、希望に応じ受診を受け入れている。 2 健診項目は、問診、口臭測定、口腔内検査、口腔清掃指導とする。 また、口腔の健康への関心を高め、歯科保健の底辺拡大を図るため、歯科ボランティアの養成と活動の支援を行う。 3 健診後、事後指導を行い、セルフケア及び適切な受診に結びつける。</p>																																							
事業の経過	<p>健康日本21(健康増進法)に歯の健康が位置付けられており、宮城県では平成22年に宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例が設置され宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画で歯周疾患健診を実施する市町村の増加、受診率の向上を目指している。 本町では、平成19年度から大崎歯科医師会及び東北大学歯学部との協定により、歯周歯科健診事業として実施している。</p>																																							
関係法令等	健康増進法																																							
懸案事項	<p>歯周疾患健診の受診率は、他の健診に比べ低い状況である。未受診理由として、「時間がない」などの理由のほかに、「痛くならないと歯科に行かない」、「受診は億劫だ」など情緒的な理由が多い。健診のPR、講話、ボランティア活動などを通して、歯科受診への負担感の軽減や正しい知識を普及し、受診者の増加を図ることが課題である。</p>																																							
翌年度以後の取組	<p>1 地域の歯周疾患健診体制の定着化と受診者数の増加を図る。 2 歯科ボランティアの養成と活動を継続する。</p>																																							
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																							
8節 報償費	575	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,426</td> <td>1,642</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>220</td> <td>236</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,156</td> <td>1,331</td> <td>1,195</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	1,426	1,642	1,506	財源内訳	国庫支出金			県支出金	220	236	236	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金				その他	50	75	75	一般財源	1,156	1,331	1,195
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																																		
事業費	1,426				1,642	1,506																																		
財源内訳	国庫支出金																																							
	県支出金				220	236	236																																	
	地方債																																							
	使用料・手数料																																							
	分担金・負担金																																							
その他	50	75	75																																					
一般財源	1,156	1,331	1,195																																					
11節 需用費	224																																							
12節 役務費	42																																							
13節 委託料	585																																							

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【骨粗しょう症健診事業】	担当課	健康福祉課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費																																			
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費																																			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	4 目 健康増進費																																			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業																																		
事業の目的	骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防する。																																			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性 全員に骨粗しょう症検診と事後指導を行う。 2 20歳以上で「1」に掲げる以外の年齢の方 希望に応じて骨密度測定を行い、要指導または要医療の方だけに事後指導を行う。 3 子宮がん検診と同時に開催する。 健康福祉センター、生き生きセンターの2か所で計7日間実施 4 健診料金は1,000円。40歳、50歳、70歳（65歳以上の後期高齢者医療受給者含む）、非課税世帯の方は無料 																																			
事業の経過	旧小牛田町においては平成8年から実施しており、合併後は子宮がん検診と同じ日程で行い、また、小牛田地域と南郷地域どちらの日程でも受けられるようにした。 老人保健法に基づき旧両町同様に実施している。 子宮がん検診の対象年齢と合わせ、平成24年度より対象年齢を20歳以上とした。																																			
関係法令等	健康増進法、地域保健法																																			
懸案事項	65歳以上の受診者に対しては、介護予防の観点から他部門との連携を図りながら、適切な指導が行われるようにする必要がある。																																			
翌年度以後の取組	継続して実施する。																																			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																		
13節 委託料	1,188	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,188</td> <td>1,271</td> <td>1,271</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>200</td> <td>387</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料 分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>688</td> <td>484</td> <td>484</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	1,188	1,271	1,271	財源内訳	国庫支出金			県支出金	200	387	387	地方債				使用料・手数料 分担金・負担金				その他	300	400	400	一般財源	688	484	484
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																	
事業費	1,188	1,271	1,271																																	
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金	200	387	387																																
	地方債																																			
	使用料・手数料 分担金・負担金																																			
	その他	300	400	400																																
一般財源	688	484	484																																	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【健康づくり推進協議会運営】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計	予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>「国民の健康づくり地方推進事業について（厚生省公衆衛生局長通達昭和53年4月11日第衛発第3288号）」により、市町村は「地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するもの」としている。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 平成26年11月、平成27年2月 予定回数 : 2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 10人（うち公募0人） 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 10人（男6人、女4人） 現委員任期 : 平成24年3月～平成26年3月 公募委員の割合 : 0% 女性委員の割合 : 40%</p>			
関係法令等			
美里町健康づくり推進協議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	81	事業年度	平成26年度
9節 旅費	16	事業費	97
			平成27年度
			97
			平成28年度
			97
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	97
			97
			97

4 款 衛生費

		予算に関する説明書																																																											
事務事業名称	【食育推進会議運営】	担当課	健康福祉課																																																										
基本計画		一般会計	予算科目																																																										
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費																																																										
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費																																																										
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費																																																										
設置期間	平成19年度	～ 継続事業																																																											
設置の目的及び任務の内容																																																													
食育基本法（平成17年法律第63号）の規定に基づき、健全な心身を培い豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置																																																													
開催の予定回数と時期																																																													
開催時期 : 平成26年11月、平成27年2月																																																													
予定回数 : 2回																																																													
事前の周知 : 有り																																																													
会議の公開 : 有り																																																													
会議録の公開 : 有り																																																													
委員の状況																																																													
委員定数 : 10人以内（うち公募0人）																																																													
報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円																																																													
現委員数 : 10人（男6人、女4人）																																																													
現委員任期 : 平成24年3月～平成26年3月																																																													
公募委員の割合 : 0%																																																													
女性委員の割合 : 40%																																																													
関係法令等																																																													
食育基本法、美里町食育推進会議条例																																																													
懸案事項																																																													
翌年度以後の取組																																																													
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																											
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																													<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																										
事業費																																																													
財源内訳	国庫支出金																																																												
	県支出金																																																												
	地方債																																																												
	使用料・手数料																																																												
	分担金・負担金																																																												
	その他																																																												
一般財源																																																													

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【環境美化活動推進事業】	担当課	町民生活課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費		
政策 1 7	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費		
施策 4 8	環境美化の推進と自然環境の保全	5 目	環境衛生費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動を推進する。				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 単位衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する「環境美化の日」における一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の浄化活動を推進する。 2 側溝清掃時の土砂については、処分先が決まるまで地域内に一時的に保管を行う。 3 アメリカシロヒトリの駆除について、啓発活動と地域の駆除活動を支援する。 				
事業の経過	<p>毎年8月第1日曜日を「環境美化」の日として定め、沿道のごみ収集、側溝の清掃、ごみ集積所の整備清掃、分別コンテナの清掃など地域の浄化活動を行っている。</p> <p>7月から9月までの間に集中発生するアメリカシロヒトリの駆除について、薬剤の配布と防除機械等の貸出しを行っている。</p>				
関係法令等	美里町美しいまちづくり推進条例				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域のー斉清掃、環境浄化に参加する人材の育成が必要 2 地域住民総参加による取組の推進 3 側溝清掃時の土砂の処分地、処分方法についての検討が必要 4 アメリカシロヒトリの早期駆除の啓発活動 				
翌年度以後の取組	<p>「環境美化の日」のー斉清掃等、地域住民総参加による浄化活動として継続する。</p> <p>不法投棄監視パトロールの実施と廃棄物のリサイクル推進を行う。</p> <p>アメリカシロヒトリの駆除対策を推進する。</p>				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
4節	共済費	220			
7節	賃金	1,445			
11節	需用費	1,868			
13節	委託料	510			
14節	使用料及び賃借料	50			
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	4,093	3,533	3,533
財源内訳		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
	その他	8			
	一般財源	4,085	3,533	3,533	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業】		担当課	町民生活課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり		4 款	衛生費		
政策17	環境・景観の保全・創造		1 項	保健衛生費		
施策48	環境美化の推進と自然環境の保全		5 目	環境衛生費		
実施期間	平成23年度	～	平成27年度	継続事業		
事業の目的	<p>地球温暖化防止対策を推進することにより二酸化炭素の削減を図る。また、エネルギー消費量を抑制し利用効率の向上を図ることにより、再生可能エネルギーへの転換等を促進する。</p>					
事業の概要	<p>美里町の公共施設では2灯型85Wの蛍光灯を多数設置している。これらの蛍光灯は事務所等において年間200日以上にわたり点灯しているため、優先的に省エネルギー対策を講じる必要がある。</p> <p>2灯型照明器具を1灯型高効率反射照明器具に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO2削減、蛍光管の減少による経費節減につなげる。</p> <p>平成26年度は、生き生きセンターの照明器具の改修を予定</p>					
事業の経過	<p>平成23年度 本庁舎、東庁舎を改修 平成24年度 南郷庁舎を改修 平成25年度 健康福祉課を改修</p>					
関係法令等	みやぎ環境交付金交付要綱					
懸案事項						
翌年度以後の取組	平成27年度まで継続実施					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
15節	工事請負費	6,307	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	6,307	4,185	
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金	4,026	3,925
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	2,281	260	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称	【地区衛生組合支援事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費	
政策17 環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費	
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	5 目	環境衛生費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
地域内の環境衛生思想の普及啓発と浄化活動を推進する。			
事業の概要			
単位衛生組合に対して、1組合当たり8,000円と1世帯当たり400円を乗じて得た額の合計額を補助金として交付する。 1 家庭ごみの分別、再資源化を指導 2 防疫薬剤の散布を実施 3 集積所を適切に管理し、分別コンテナの洗浄を実施 4 不法投棄パトロールの実施 5 アメリカシロヒトリの駆除の啓発活動の実施			
事業の経過			
1 単位衛生組合の活動を通じて、家庭ごみの分別、リサイクルの推進及び不法投棄の監視などが積極的に行われている。 2 防疫薬剤の散布により、地域の環境が適正に維持されてきた。			
関係法令等			
懸案事項			
単位衛生組合の活動に地域差がある。また、単位衛生組合長の高齢化と後継者の育成が急務である。			
翌年度以後の取組			
単位衛生組合は地域内のごみの減量化、リサイクルの推進及び浄化活動の推進母体として重要な組織であり、継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金		3,901
		事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
			3,901
		財源内訳	3,901
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	3,901
			3,901
			3,901

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称	【斎場管理運営事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		4 款 衛生費	
政策17 環境・景観の保全・創造		1 項 保健衛生費	
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策		5 目 環境衛生費	
実施期間 平成17年度 ～		継続事業	
事業の目的		火葬に関する斎場施設の適切な管理運営を行う。	
事業の概要		大崎地域広域行政事務組合が松山斎場、古川斎場、涌谷斎場、玉造斎場、加美斎場の5施設を管理運営している。 斎場の管理運営費を負担している。	
事業の経過		平成24年9月 大崎広域斎場基本計画を策定	
関係法令等			
懸案事項		昭和57年1月竣工の松山斎場は老朽化が著しく、敷地も狭隘であることから、建替えが必要である。 現在、大崎地域広域行政事務組合で斎場基本計画策定し、新施設建設に向け検討を進めている。	
翌年度以後の取組		継続して実施する。	
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金		9,163
		事業年度	
		平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	
		9,163 9,163 9,163	
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
		9,163 9,163 9,163	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称	【空き家等対策事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	4 款 衛生費		
政策17 環境・景観の保全・創造	1 項 保健衛生費		
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	5 目 環境衛生費		
実施期間	平成26年度	～	新規事業
事業の目的	人が使用していない空き家等が長期間放置され、老朽危険家屋となることを防止することにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、安全で安心な住民生活を確保する。		
事業の概要	管理不全な空き家等の実態調査を行い、必要に応じて助言、指導、勧告、命令等を行う。		
事業の経過	平成26年度新規事業		
関係法令等	美里町空き家等の適正管理に関する条例 美里町空き家等の適正管理に関する条例施行規則		
懸案事項			
翌年度以後の取組	平成25年度に引き続き、実態調査、行政指導、行政処分等を行う。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
4節 共済費	233	事業年度	
7節 賃金	1,473	平成26年度	平成27年度
11節 需用費	71	事業費	
12節 役務費	13	1,790	1,790
			1,790
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	7
		一般財源	7
			7
			1,783
			1,783
			1,783

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称		【浄化槽設置整備事業】	担当課	建設課			
基本計画			一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり			4 款 衛生費				
政策18 居住環境の質の向上			1 項 保健衛生費				
施策52 下水道を普及推進するための対策			5 目 環境衛生費				
実施期間 平成17年度 ~			継続事業				
事業の目的							
公共下水道の事業計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。							
事業の概要							
<p>1 浄化槽本体の設置費用について基準額を設定し、交付金事業では、国が1/3、県が概ね1/6、町が2/6を補助する。</p> <p>5人槽 332千円× 2基= 664千円 7人槽 414千円× 10基= 4,140千円 合計= 5,136千円</p> <p>2 平成23年度から、町の単独事業として基準額の全額を補助する。</p> <p>7人槽 414千円× 8基= 3,312千円</p> <p>なお、将来、下水道供用開始の際には、下水道へ切り替えることが前提である。</p>							
事業の経過							
<p>旧小牛田町：平成14年度から154基の事業量で実施してきた。実施済み：132基 旧南郷町：平成13年度から108基の事業量で実施してきた。実施済み：63基</p>							
関係法令等							
<p>浄化槽法 美里町補助金等交付規則 美里町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱</p>							
懸案事項							
公共下水道や農業集落排水の区域外の浄化槽整備については、新たな事業として取り組まなければならない。							
翌年度以後の取組							
市町村設置型事業の導入検討を行う。							
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節	旅費	4	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節	需用費	8	事業費	8,128	8,127	8,045	
19節	負担金補助及び交付金	8,116	財源内訳	国庫支出金	1,601	1,325	1,988
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
				一般財源	6,527	6,802	6,057

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 150ページ

事務事業名称	【共葬墓地施設管理】	担当課	町民生活課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費			
政策17	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費			
施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	6 目	共葬墓地管理費			
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態 直営方式：練牛共葬墓地、後袋共葬墓地 委託方式：町屋敷共葬墓地、牛飼共葬墓地 ・管理形態 昼間：職員、管理組合などによる管理 夜間：職員、管理組合などによる管理 休日：職員、管理組合などによる管理 						
今年度の修繕概要						
特になし。						
前年度までの修繕履歴						
平成23年度 墓地案内板の更新（105千円）						
利用者の見込みと実績						
平成25年1月1日現在 使用実績						
町屋敷共葬墓地		128区画	牛飼共葬墓地 70区画			
練牛共葬墓地		304区画	後袋共葬墓地 737区画			
懸案事項						
<ol style="list-style-type: none"> 1 共葬墓地管理条例に基づく、使用廃止に伴う返還金の取扱いについて検討が必要 2 管理料は、町営町屋敷、牛飼共葬墓地のみ徴収している。他の共葬墓地との均衡について検討が必要 						
翌年度以後の取組						
<ol style="list-style-type: none"> 1 町営町屋敷、牛飼共葬墓地は、管理組合に継続して管理委託を行う。 2 練牛、後袋共葬墓地は、当分の間、直営で行う。 3 町営共葬墓地以外の墓地については、墓地管理者の自主的な管理とする。 						
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
4節	共済費	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
7節	賃金	事業費	648	648	648	
11節	需用費	財源内訳	国庫支出金			
12節	役務費		県支出金			
13節	委託料		地方債			
23節	償還金、利子及び割引料		使用料・手数料	1	1	1
			分担金・負担金	310	310	310
			その他			
		一般財源	337	337	337	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 150ページ

事務事業名称	【塵芥処理事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費
政策 1 7	環境・景観の保全・創造	2 項	清掃費
施策 4 9	生活環境の保全と公衆衛生対策	1 目	塵芥処理費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生及び処分などを実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 大崎地域広域行政事務組合と委託契約した業者が、町内419か所のごみ集積所から家庭系の一般廃棄物の収集と運搬を行う。 2 大崎地域広域行政事務組合が、収集した燃やせるごみを焼却処分する。 3 大崎地域広域行政事務組合が、収集した資源物をリサイクルする。 4 大崎地域広域行政事務組合が、焼却灰の残渣などは最終処分場で埋立て処分する。 5 各地区の燃やせるごみ収集日と資源物の収集日カレンダーを全戸配布する。 6 不法投棄された一般廃棄物を適正に処分する。 7 町道及び農道の小動物の死骸を処理する。 			
事業の経過			
<ol style="list-style-type: none"> 1 平成17年4月1日に大崎地域広域行政事務組合において、塵芥処理及びし尿処理部門が統合された。 2 塵芥処理の計画、処分、委託などは、大崎地域広域行政事務組合が行っている。 3 必要な経費は、大崎地域広域行政事務組合に負担金として支出している。 			
関係法令等			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 美里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 不法投棄や不法焼却が後を絶たない。啓発活動と取締りの強化が必要である。 2 収集体制の見直しが必要である。 			
翌年度以後の取組			
生活環境の保全とごみの減量化、再資源化が必要であることから継続する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節	委託料		600
18節	備品購入費		216
19節	負担金補助及び交付金	215,967	
		事業年度	平成26年度
		平成27年度	平成28年度
		事業費	216,783
		216,783	216,783
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
		一般財源	216,783
		216,783	216,783

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 150ページ

事務事業名称	【し尿処理事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費
政策17	環境・景観の保全・創造	2 項	清掃費
施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	2 目	し尿処理費
実施期間	平成17年度 ～	継続事業	
事業の目的	し尿の適正な収集、運搬、再生及び処分等を実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。		
事業の概要	1 大崎地域広域行政事務組合の許可業者が収集と運搬を行い、大崎広域東部汚泥再生処理センターで処理する。 2 大崎地域広域行政事務組合に必要な経費として、負担金を支出している。		
事業の経過	平成23年度から許可業者が、収集車に計量機を設置している。		
関係法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 美里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
懸案事項	計画収集体制の整備が、早急に必要である。		
翌年度以後の取組	生活環境の保全と公衆衛生上必要な事業のため、継続する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金	114,083	
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	114,083 114,083 114,083
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
その他			
	一般財源	114,083	114,083 114,083

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 152ページ

事務事業名称	【震災対応等事務補助業務雇用創出事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		5 款 労働費		
政策14 雇用の創造		1 項 失業対策費		
施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策		1 目 緊急経済・雇用対策費		
実施期間	平成23年度 ~ 平成26年度	継続事業		
事業の目的	緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。			
事業の概要	被災失業者を対象に一般事務補助として臨時職員を雇用する。 防災管財課 2人 まちづくり推進課 1人			
事業の経過	緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、平成23年度から事業を実施している。			
関係法令等	緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付要綱 緊急雇用創出事業実施要領 宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱			
懸案事項				
翌年度以後の取組	事業実施期間を平成26年度までとしている。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
4節 共済費	717	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
7節 賃金	4,419	事業費	5,136	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	5,114
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	21
		一般財源	1	

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 152ページ

事務事業名称	【道路安全パトロール業務雇用創出事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		5 款 労働費		
政策14 雇用の創造		1 項 失業対策費		
施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策		1 目 緊急経済・雇用対策費		
実施期間	平成23年度 ~ 平成26年度	継続事業		
事業の目的	<p>適正な道路及び公園の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。 また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。</p>			
事業の概要	<p>道路のパトロール、補修、清掃及び公園の遊具点検等を行う。</p>			
事業の経過	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、平成23年度から事業を実施している。</p>			
関係法令等	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付要綱 緊急雇用創出事業実施要領 宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱</p>			
懸案事項				
翌年度以後の取組	<p>事業実施期間を平成26年度までとしている。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
4節 共済費	1,108	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
7節 賃金	6,936	事業費	10,495	
11節 需用費	406	財源内訳	国庫支出金	
12節 役務費	30		県支出金	10,453
14節 使用料及び賃借料	459		地方債	
16節 原材料費	1,556		使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	34
		一般財源	8	

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 152ページ

事務事業名称	【文化財事務補助業務雇用創出事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		5 款 労働費		
政策1-4 雇用の創造		1 項 失業対策費		
施策4-2 安定した雇用を確保、創造するための対策		1 目 緊急経済・雇用対策費		
実施期間	平成23年度 ~ 平成26年度	継続事業		
事業の目的	<p>震災により破損した各種保存資料や歴史史料の整理を行い、文化遺産の保護及び保存を図る。</p> <p>また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。</p>			
事業の概要	<p>震災により破損した各種保存資料や歴史史料の整理、リスト作成を中心に、必要に応じて文化財事務の補助作業（文書作成事務、現場補助等）を行う。</p>			
事業の経過	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、平成23年度から事業を実施している。</p>			
関係法令等	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付要綱 緊急雇用創出事業実施要領 宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱 文化財保護法</p>			
懸案事項				
翌年度以後の取組	<p>事業実施期間を平成26年度までとしている。</p>			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
4節 共済費	699	事業年度	平成26年度	
7節 賃金	4,419	事業費	5,418	
11節 需用費	300	財源内訳	平成27年度	
			平成28年度	
			国庫支出金	
			県支出金	5,392
			地方債	
			使用料・手数料	
		分担金・負担金		
		その他	22	
		一般財源	4	

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 154ページ

事務事業名称	【下水道事業財産台帳等整備事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		5 款 労働費		
政策14 雇用の創造		1 項 失業対策費		
施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策		1 目 緊急経済・雇用対策費		
実施期間	平成25年度 ~ 平成26年度	継続事業		
事業の目的	<p>公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計に地方公営企業法を適用するための準備を行う。</p> <p>また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。</p>			
事業の概要	<p>公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計に係る財産台帳等の電子化を行う。</p>			
事業の経過	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、平成25年度から事業を実施している。</p>			
関係法令等	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付要綱 緊急雇用創出事業実施要領 宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱</p>			
懸案事項				
翌年度以後の取組	<p>事業実施期間を平成26年度までとしている。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
4節 共済費	215	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
7節 貸金	1,473	事業費	1,698	
11節 需用費	10	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	1,690
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他	7	
		一般財源	1	

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 154ページ

事務事業名称	【コールセンター人材育成事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		5 款 労働費	
政策14 雇用の創造		1 項 失業対策費	
施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策		1 目 緊急経済・雇用対策費	
実施期間	平成25年度 ~ 平成26年度	継続事業	
事業の目的	<p>雇用創出に高い効果が期待されるコールセンター業務に対応できる人材を育成する。 また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。</p>		
事業の概要	<p>コールセンター（オペレーター）業務に必要なとされる知識や技術を習得するための研修を実施する。 対象人員 : 200人 研修期間 : 平成26年4月から平成26年12月まで。 主な研修内容 : コールセンターに関する基礎講座、コミュニケーショントレーニング、ロールプレイングなど。</p>		
事業の経過	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、平成25年度から事業を実施している。</p>		
関係法令等	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付要綱 緊急雇用創出事業実施要領 宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>事業実施期間を平成26年度までとしている。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	530,441	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	530,441
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金 530,441
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 154ページ

事務事業名称	【シルバー人材センター支援事業】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		5 款 労働費				
政策1-4 雇用の創造		2 項 労働諸費				
施策4-2 安定した雇用を確保、創造するための対策		1 目 労働諸費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的 高齢社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は重要な課題である。 シルバー人材センターを支援することで、高齢者の雇用の促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。						
事業の概要 美里町シルバー人材センターが実施する事業の運営に対して補助金を交付する。 <事業内容> 1 高齢者の就業に関する情報の収集、提供、調査研究、相談 2 高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供 3 高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催						
事業の経過 小牛田町及び南郷町が合併したことにより、社団法人南郷町シルバー人材センターが社団法人美里町シルバー人材センター（平成24年度から公益社団法人へ移行）となった。						
関係法令等 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 美里町補助金等交付規則						
懸案事項 シルバー人材センター事業は、収益を求める事業ではないため、運営費の大半は国や町の補助金で賄われているが、国の補助金は町の補助金を超えない額と定められており、町の補助金はセンターの事業運営に与える影響が大きいため、慎重に検討する必要がある。						
翌年度以後の取組 1 翌年度以後も継続して実施する。 2 事業運営のためには、国及び町からの財政支援が必要であるため、今後とも限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう求めていく。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
19節	負担金補助及び交付金	10,020				
			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	10,020	10,020	10,020
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	10,020	10,020	10,020

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 156ページ

事務事業名称	【農業委員会運営】	担当課	農業委員会事務局
基本計画		一般会計	予算科目
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費
政策1 1 農林業の振興		1 項	農業費
施策3 3 担い手を育成・確保するための対策		1 目	農業委員会費
設置期間	平成17年度 ~		継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>農業委員会等に関する法律第3条の規定による設置</p> <p>1 農地法に基づく農地又は採草放牧地の利用関係の調整に関する事項及び農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成（農業委員会法第6条第1項）</p> <p>2 農業生産法人の要件適合性の確認や農地パトロールの実施（農業委員会法第6条第2項）</p> <p>3 町内の農業に関する事項について意見の公表、関係行政庁に建議及び諮問に対する答申業務（農業委員会法第6条第3項）</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 定例総会 毎月25日（休日に当たる場合は、25日前後に開催）</p> <p>予定回数 : 12回</p> <p>事前の周知 : 有り</p> <p>会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 20人（うち公募0人）</p> <p>報酬 : 月額 会長120,000円、委員41,000円</p> <p>現委員数 : 20人</p> <p>現委員任期 : 平成24年4月～平成27年4月</p> <p>公募委員の割合 : 0人</p> <p>女性委員の割合 : 3人（15%）</p>			
関係法令等			
農業委員会等に関する法律			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	10,812	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
4節 共済費	20	事業費	12,287 12,504 12,504
9節 旅費	1,040	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	415		県支出金
			66
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	12,221 12,504 12,504

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 158ページ

事務事業名称	【農業振興対策会議運営】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計	予算科目
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費	
政策11 農林業の振興	1 項	農業費	
施策33 担い手を育成・確保するための対策	2 目	農業総務費	
設置期間	平成18年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>1 目的 美里町における農業の総合的な振興及び発展並びにその円滑な推進を図る。</p> <p>2 任務 (1) 農業振興方針及び計画に関すること。 (2) 農業基本構想に関すること。 (3) 農業振興地域整備計画に関すること。 (4) 農業関係機関及び団体等の連絡調整に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、農業振興に関し必要と認められること。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 平成26年10月 前年度事業実績報告及び事業実施状況について 平成27年 3月 事業実績報告及び翌年度事業計画について</p> <p>開催回数 : 2回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 30人以内 報酬 : 日額 委員5,000円 現委員数 : 人 現委員任期 : 2年 公募委員の割合 : 女性委員の割合 : 人 (%)</p>			
関係法令等			
美里町農業振興対策会議条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	290	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	58	事業費	348 348 348
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	348 348 348

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 158ページ

事務事業名称	【集落組織活動事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計	予算科目
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6款	農林水産業費
政策11	農林業の振興	1項	農業費
施策33	担い手を育成・確保するための対策	3目	農業振興費
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的 円滑な農業施策を展開するため、農業者に対する各種情報の周知、伝達及び各種調査の実施と集約等に対して支援する。			
事業の概要 1 農業振興活動の協力に対する謝礼として、実行組合長に交付する。 農業振興活動協力謝礼 7,000円 × 106人 = 742千円 2 次に掲げる集落組織活動に対する奨励として、実行組合に交付する。 集落組織活動奨励金 1,716千円 戸数割 480円 × 2,470戸 = 1,186千円 均等割 5,000円 × 106組合 = 530千円 (1) 実行組合を通じ、町内の農業者に対して農業施策について周知する。 (2) 農業施策の取組に係る申込書や営農計画書の配布及び回収を行う。			
事業の経過 小牛田地域（集落転作推進事業）、南郷地域（集落組織活動事業）において補助事業として行ってきたものを平成21年度に見直し、積算単価を統一して集落組織活動奨励金奨励金とした。			
関係法令等			
懸案事項			
翌年度以後の取組 継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節	報償費	2,458	
		事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
		2,458	2,458
		2,458	2,458
		2,458	2,458

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 158ページ	
事務事業名称	【認定農業者連絡協議会事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1 1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3 3 担い手を育成・確保するための対策		3 目 農業振興費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。			
事業の概要			
1 研修会、情報交換、先進地視察、田尻地区協議会との交流会の実施			
2 行政・農業関係団体に対しての意見、要望の取りまとめ			
3 全国認定農業者サミットへの参加			
事業の経過			
合併により美里町認定農業者連絡協議会を設立し、先進的な農業経営の確立のため目的達成に向けた取組を実施している。			
関係法令等			
美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項			
美里町では、法人化計画を作成し集落営農組織が設立されてきており、法人化に伴い担い手が集約され、個人の認定農業者も減少することが予想される。しかし、農業情勢の変化や農業経営の多様化により、今後も法人、個人を問わず、認定農業者の育成が必要である。			
翌年度以後の取組			
翌年度以後も協議会の運営を継続して支援する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節 負担金補助及び交付金	219	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	219 219 219
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	219 219 219

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 158ページ

事務事業名称	【資金利子補給事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策 1 1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策 3 3 担い手を育成・確保するための対策		3 目 農業振興費	
実施期間	平成17年度	継続事業	
事業の目的	町内の農業者が制度資金や災害資金等を借り受けしたことにより発生する利子に対し利子補給を行い、農業経営の改善や強化に寄与する。		
事業の概要	1 農業経営基盤強化資金の利子補給		
事業の経過	1 利子補給事業については、旧両町とも合併前から取り組んでいる事業である。 2 農業経営基盤強化資金の利子補給については、国の制度改正により、平成24年4月1日以降に貸付決定された資金から県・町での利子補給がなくなった。		
関係法令等	宮城県農業経営基盤強化資金利子助成事業実施要綱 宮城県農業経営基盤強化資金利子助成事務取扱要領 農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱 農業災害対策資金事務取扱要領 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱		
懸案事項	災害対策関連の資金の利子補給については、今後も災害の発生が想定されるため、発生時には予算措置等の対応が必要である。		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金		1,762
		事業年度	平成26年度
		平成27年度	平成28年度
		事業費	1,762
			1,359
			922
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	880	679
	地方債		460
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	882	680
			462

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 158ページ

事務事業名称	【人・農地プラン推進事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費			
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費			
施策3 3 担い手を育成・確保するための対策	3 目 農業振興費			
実施期間	平成24年度 ~	継続事業		
事業の目的	<p>地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組などを支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。また、美里町新規就農者育成支援金を支給することにより、新規就農者の確保と育成に寄与するとともに、農業者の資質向上を図る。</p>			
事業の概要	<p>1 人・農地プラン推進事業 (1) 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の見直し (2) 農地集積協力金交付事業 交付対象者：2人 (3) 青年就農給付金事業 交付対象者：3人 2 美里町新規就農者育成支援金 平成26年度の交付対象者はいない。</p>			
事業の経過	<p>1 人・農地プラン推進事業 (1) 人・農地プランを町内全域で策定 平成24年度 3地区、平成25年度 3地区 (2) 農地集積協力金交付事業 平成25年度交付 1人（見込み） (3) 青年就農給付金事業 平成25年度交付 1人（見込み） 2 美里町新規就農者育成支援金（町単独事業） 平成23年度交付 1人、平成25年度交付 1人</p>			
関係法令等	<p>戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱 新規就農総合支援事業実施要綱 宮城県青年就農給付金事業補助金交付要綱 美里町新規就農者育成支援金条例</p>			
懸案事項				
翌年度以後の取組	<p>1 人・農地プランについては、平成26年度以降も随時見直しが必要であるため、継続して事業の推進を行う。 2 美里町新規就農者育成支援金について、現時点で平成26年度以降の交付対象者はいない。</p>			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
8節 報償費	45	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
11節 需用費	12	事業費	5,957 5,957 5,957	
19節 負担金補助及び交付金	5,900	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	5,900 5,900 5,900
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	57 57 57	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ

事務事業名称	【有害鳥獣駆除対策協議会事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費
政策1-1 農林業の振興		1 項	農業費
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		3 目	農業振興費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	有害鳥獣による、農作物被害の軽減を図る。		
事業の概要	美里町有害鳥獣駆除対策協議会による有害鳥獣の駆除を春季、秋季の年2回実施する。		
事業の経過	平成18年度に美里町有害鳥獣駆除対策協議会を設立して活動している。		
関係法令等			
懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> 1 駆除隊員の高齢化と会員の減少 2 カラス、カルガモによる被害に対する苦情の増加 		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金	410	
		事業年度	平成26年度
		事業費	410
			平成27年度
			410
			平成28年度
			410
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	410
			410
			410

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農作物病虫害防除協議会事業】		担当課	産業振興課	
予算に関する説明書 …… 160ページ						
基本計画			一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費				
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		3 目 農業振興費				
実施期間 平成17年度		～		継続事業		
事業の目的						
病虫害防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病虫害による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定に資する。						
事業の概要						
1 農作物病虫害防除の効率的かつ適正な推進、指導及び実施に関すること。 2 農作物病虫害発生予察に関すること。 3 農作物病虫害防除における被害防止及び安全対策措置に関すること。						
事業の経過						
旧小牛田町及び旧南郷町の防除協議会を解散し、旧両町の取組を基本として防除事業を実施するため、平成18年6月に当該協議会を新たに設立し現在に至る。						
関係法令等						
農作物有害動植物防除実施要綱						
懸案事項						
1 隣接市町と防除体系の違いがあるため、散布実施エリアと除外エリアが混在化しており、誤散布やドリフト被害の発生の懸念がある。 2 栽培方法の多様化（慣行、環境保全米、無農薬、直播、ホールクroppサイレージなどにより、防除適期が異なることによる散布時期の分散などの対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤や使用回数が制限されるため、それら水田からの病虫害の発生や拡大が懸念され、病虫害が発生又は拡大した場合は、早急な対応とそのための資金が必要である。状況によっては、農業者に対する助成措置も必要と考える。 3 小牛田、南郷地域で防除方法の違いがあり、統一は難しい。						
翌年度以後の取組						
今後も、安定的な生産の確保と農業経営のため、継続した実施が必要である。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
19節	負担金補助及び交付金	1,350	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	1,350	1,350	1,350
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	1,350	1,350	1,350

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書		
事務事業名称	【みやぎの水田農業改革支援事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費			
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費			
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	3 目 農業振興費			
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的	<p>食料自給率向上を推進するため、共同による機械導入、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の作付け体系を確立するため、本事業の活用を図り、経営基盤の強固な農業を実践する。</p>			
事業の概要	<p>※平成26年度の事業実施はなし。</p>			
事業の経過	<p>計画的な機械導入の推進により適期作業が可能となり、労働力と生産コストの縮減が図られた。また、水稲、土地利用型作物、野菜等の振興作物の本作化及び除草、病害虫防除の実施により、品質の向上、均一化が図られ、生産の定着化が進められてきた。</p>			
関係法令等	<p>宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項	<p>単年度事業のため要望する営農組合や生産組織が一定ではない。 また、要望する農業機械等にもバラつきがあるため、年度によっては事業費に極端な差が生じる場合もある。</p>			
翌年度以後の取組	<p>農業者戸別所得補償制度推進と食料自給率向上を実現する上でも継続の必要がある。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	事業費		12,150	12,150
	財源内訳	国庫支出金		
		県支出金	10,800	10,800
		地方債		
		使用料・手数料		
		分担金・負担金		
	その他			
	一般財源	1,350	1,350	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ

事務事業名称	【経営所得安定対策推進事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費			
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費			
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	3 目 農業振興費			
実施期間	平成23年度 ~	継続事業		
事業の目的	<p>経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進により、集落営農の組織化、経営の法人化など、担い手の育成、確保に取り組みつつ、農地の集積、不作付地等の解消、荒廃地の再生など農地の有効利用を図る。</p>			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業者別の生産数量目標の設定ルールの策定、公表 2 交付申請、営農計画書等の申請書類の配布、回収 3 農業者ごとの米の生産数量目標の達成状況、対象作物の作付面積等の確認、システム入力等 4 不作付地の改善計画の認定 5 農業者ごとの水田情報等の整理 6 その他経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進 			
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度に戸別所得補償モデル対策として、主食用米生産に係る恒常的なコスト割れ相当分を補い、また、米以外の作物に対し主食用米と同等の所得を確保できる支援が新たに実施された。 2 平成23年度から戸別所得補償モデル対策を踏まえ、農業者戸別所得補償制度として本格実施された。本格実施にあたり、実施体制が小牛田、南郷地域にそれぞれあった水田農業推進協議会から美里地域農業再生協議会へと継承された。 3 平成25年度から経営所得安定対策に事業名称が変更となった。 4 平成26年度に事業内容の大幅な見直しが行われた。 			
関係法令等	<p>主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 米穀の需給調整実施要領 経営所得安定対策実施要綱 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度に美里地域農業再生協議会を設立し、美里町、みどりの農協、美里町農業委員会を事務局として、制度及び事業の普及・推進に取り組んできた。事務局を複数の機関で構成していることから、意思統一、業務連携の充実が必要である。 2 平成23年度に米の需給調整及び戸別所得補償制度に完全対応するシステムを導入した。これにより新たに保守、リースに係るコストが発生するため、事務経費の見直しが必要である。 			
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
3節 職員手当等	861	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
4節 共済費	229	事業費	7,724 7,724 7,724	
7節 賃金	1,532	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	30		県支出金	7,169 7,169 7,169
12節 役務費	72		地方債	
19節 負担金補助及び交付金	5,000		使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	7
		一般財源	548 555 555	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ

事務事業名称		【果樹生産振興事業】	担当課	産業振興課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策11 農林業の振興		1 項 農業費				
施策35 活力ある園芸産地の育成		3 目 農業振興費				
実施期間 平成17年度		～ 継続事業				
事業の目的						
<p>1 町の特産品である梨の栽培技術の向上と普及を図る。</p> <p>2 部会員相互の研さんと協調により、梨生産の技術向上と近代化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資する。</p> <p>3 新技術であるジョイント仕立て法を導入し梨の苗木の新植及び改植を行う意欲的な農家や、高樹齢化した梨の木を更新を行うため梨の苗木を改植する農家に対し、苗木導入経費の一部を支援し北浦梨の産地育成を図る。事業については、平成25年度から3年間継続し梨農家に計画的に苗木の新植や改植を行うよう推進する。</p>						
事業の概要						
<p>1 現地検討会の開催</p> <p>2 剪定講習会の開催</p> <p>3 視察研修会の開催</p> <p>4 防除暦説明会開催</p> <p>5 花粉開葯器設置</p> <p>6 後継者育成研修会開催</p> <p>7 梨苗木購入費用の1/2以内を補助</p>						
事業の経過						
<p>平成8年2月にJAみどりの北浦梨部会が設立され、梨の栽培技術の向上と普及を図るための事業を展開している。</p> <p>梨の苗木購入補助については平成25年度から3年間実施予定である。</p>						
関係法令等						
北浦梨産地育成推進事業補助金交付要綱						
懸案事項						
<p>宮城県内4産地の一つであり、町の特産品である梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、新規事業により意欲的な梨栽培農家に対し栽培面積の拡大、品種の更新等の推進を図る。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>1 翌年度以後も継続して実施する。</p> <p>2 現地検討会の開催、視察研修会の開催、剪定講習会の開催等により、梨生産による農業経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していく。</p> <p>3 北浦梨の産地育成を図るため、引き続き対象農家に苗木導入経費の一部を支援する。</p>						
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	336	事業年度			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	
			事業費	336	298	73
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	336	298	73

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 160ページ	
事務事業名称	【園芸特産重点強化整備事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費
政策11 農林業の振興		1 項	農業費
施策35 活力ある園芸産地の育成		3 目	農業振興費
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>国の指定産地、宮城県の重点振興品目の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図るとともに、みやぎ園芸特産振興戦略プランに基づき、産地の構造改革を実施する。 また、産地の体質強化を図るため、地域振興作物の契約栽培推進に必要な機械等の整備を行うことにより、農業者の経営安定と園芸特産物の生産拡大の一翼を担う。</p>		
事業の概要	<p>1 リース契約によるパイプハウスの導入を支援し、対象作物の栽培面積を拡大し産地の形成を図る。 (1) 対象作物 : ほうれんそう (2) 事業実施主体 : J Aみどりの (受益者1人) (3) 事業費 : 1, 758千円 (消費税及び地方消費税除く。) (4) 事業規模等 : パイプハウス2棟 495㎡ (5) 補助金額 : 県補助金585千円 (補助率 33/100) 町補助金 87千円 (補助率 5/100)</p> <p>2 契約栽培の推進に必要な機械等の導入を支援し、対象作物の栽培面積を拡大し産地の形成を図る。 (1) 対象作物 : にんじん (2) 事業実施主体 : J Aみどりの (受益者8人) (3) 事業費 : 420千円 (消費税及び地方消費税除く。) (4) 事業規模等 : 堀取機1台 (5) 補助金額 : 県補助金140千円 (補助率 33/100) 町補助金 21千円 (補助率 5/100)</p>		
事業の経過	<p>平成23年度 パイプハウス設置数 3棟 受益者1人 平成24年度 パイプハウス設置数 要望なしのため実績なし。 平成25年度 にんじんの生産に必要な機械の整備 導入機械：畝立て整形機1台、播種機1台、堀取機1台、洗浄機2台、選別機2台 受益者7人</p>		
関係法令等	<p>野菜の産地化計画 みやぎ園芸特産振興戦略プラン 宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>1 農業者と農協のパイプハウス等のリース契約を推進し、振興品目の栽培面積の拡大、産地形成を図り、周年栽培による農業所得の向上を図る。</p> <p>2 地域振興作物の契約栽培の取組に対する支援 (契約栽培総合支援事業)、町内農産物を活用した商品開発や加工・販売に対する支援 (6次産業化総合支援事業) とともに園芸振興を図り、活力ある園芸産地の目指す。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	833

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	833	2,530	2,530
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	725	2,200
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	108	330	330

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ																																																																		
事務事業名称	【宮城県青果物価格安定補償事業】	担当課 産業振興課																																																																
基本計画		一般会計 予算科目																																																																
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費																																																																	
政策11 農林業の振興	1 項 農業費																																																																	
施策35 活力ある園芸産地の育成	3 目 農業振興費																																																																	
実施期間 平成17年度	～	継続事業																																																																
事業の目的	青果物の価格が低落して補償基準価格を下回った場合、価格差補償金を交付することにより、農業者の経営の安定と野菜、果実生産の振興を図る。																																																																	
事業の概要	1 生産者が農協、全農みやぎを通じて出荷した野菜、果実の販売価格が低落して補償基準価格を下回った場合、生産者に対して価格差補給金を交付する。 2 補給金の財源は、下記の補給金負担割合に応じて年度ごとに補給準備金を造成する。 ＜負担割合＞ 生産者40%、全農みやぎ10%、市町村20%、県30%																																																																	
事業の経過	旧両町で取り組んできている。																																																																	
関係法令等	青果物価格安定制度																																																																	
懸案事項	数年前から対象青果物からバラが除外されている。今後も美里町で生産している青果物が対象から外れることも想定されるので、産地の維持、拡大に努める必要がある。																																																																	
翌年度以後の取組	継続して実施する。																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">平成26年度事業費内訳 (単位:千円)</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">19節</td> <td style="width: 75%;">負担金補助及び交付金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">386</td> <td style="width: 25%;">事業年度</td> <td style="width: 25%;">平成26年度</td> <td style="width: 25%;">平成27年度</td> <td style="width: 25%;">平成28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">386</td> <td style="text-align: right;">386</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">386</td> <td style="text-align: right;">386</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> </tbody> </table>			平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			19節	負担金補助及び交付金	386	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				事業費	386	386	386				財源内訳	国庫支出金						県支出金						地方債						使用料・手数料						分担金・負担金						その他						一般財源	386	386	386
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																															
19節	負担金補助及び交付金	386	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																												
			事業費	386	386	386																																																												
			財源内訳	国庫支出金																																																														
				県支出金																																																														
				地方債																																																														
				使用料・手数料																																																														
				分担金・負担金																																																														
				その他																																																														
			一般財源	386	386	386																																																												

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ

事務事業名称	【アグリセールス事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策11 農林業の振興	1 項 農業費		
施策35 活力ある園芸産地の育成	3 目 農業振興費		
実施期間	平成25年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>活力ある園芸産地等の育成を促進するため、新たな顧客層及び販売先の獲得と拡充を目指し、外食産業、食品関連産業、大手流通メーカーなどへの積極的な販売促進を図る。</p>		
事業の概要	<p>契約栽培総合支援事業、6次産業化総合支援事業及びその他関連事業による取組と併せて、企業又は各種団体に向けた販売促進活動を実施する。</p>		
事業の経過	<p>平成25年度 新食材試食研修会に参加し、北浦梨ピューレと梨ジャムのPRと商談を行った。</p>		
関係法令等			
懸案事項	<p>1 現状としては、市場への出荷が大部分を占めており、新たな販売先への納入に応えられる物量の確保及び販売促進のノウハウが必要である。 2 生産規模拡大と新たな取組に対する意欲的な農業者の確保と育成が必要である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>1 企業又は各種団体に対し継続して販売促進活動を実施する。 2 契約栽培及び6次産業化の展開と農商工連携により、新たな販売先の確保を図っていく。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
9節 旅費	135	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	135 135 135
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	135 135 135

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 160ページ	
事務事業名称	【契約栽培総合支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策11 農林業の振興		1 項 農業費	
施策35 活力ある園芸産地の育成		3 目 農業振興費	
実施期間	平成25年度	～	平成30年度 継続事業
事業の目的			
<p>1 消費及び流通構造の変化に伴い、外食産業や流通業界からは農産物の安定価格や安定供給など多様なニーズが求められていることから、契約栽培の取組を推進する。</p> <p>2 推進にあたっては、美里町の特色のある産地化を目指し、本町の地域振興作物として位置づけられた作物の販路を確保及び拡充するとともに、汎用水田の有効利用による生産規模拡大と団地化を促進し、機械化体系の確立による省力化及び収量の確保と品質の向上を図り、周年出荷体制の確立、初期投資及び労力の軽減を図るため、総合的に支援を行う。</p> <p>3 農業者、関係機関及び団体がそれぞれの役割を果たし、新たな担い手農家の育成など活力のある園芸産地の育成を実践する。</p>			
事業の概要			
<p>1 契約栽培の推進のため、先進事例視察研修を実施する。</p> <p>2 汎用水田において、団地を形成し契約栽培に取り組む農業者等に対し、取組に対する初期投資の軽減及び収入補填等として補助する。</p> <p>(1) 契約栽培機械・施設等整備事業（補助金486千円） 機械の購入代に対して補助する。 対象作物 : にんじん、長ねぎ 事業実施主体 : J Aみどりの、農業者1戸 補助金額 : 補助対象経費1,760,000円×補助率20%～30%</p> <p>(2) 契約栽培団地形成促進事業（補助金546千円） 種苗代及びコンテナケース代に対して補助する。 対象作物 : にんじん、長ねぎ、馬鈴薯、玉ねぎ 事業実施主体 : 農業者12戸（組織） 補助金額 : 種苗代/10a×作付面積×補助率50% コンテナケース代750円×個数×補助率50%</p> <p>(3) 契約栽培補償事業（補助金2,074千円） 出荷量の減収に対して補助する。 対象作物 : にんじん、長ねぎ、馬鈴薯、玉ねぎ 事業実施主体 : 農業者14戸（組織） 補助金額 : 年間実出荷量/契約出荷量が80%未満の場合 減収量/10a×契約納入単価×作付面積×補助率30%</p>			
事業の経過			
<p>1 平成24年度に町内に立地した企業と契約栽培に関する調整を行い、8月には試行的取組として立地企業に長ねぎの納入を開始した。また、にんじん、玉ねぎの栽培講習会（J Aみどりの主催）等による作付けの推進などを行った結果、3経営体で約1haの試行的取組が行われた。</p> <p>2 平成25年度契約栽培総合支援事業の実績（見込み）</p> <p>(1) 契約栽培機械・施設等整備事業 にんじん：7経営体（対象面積2.9ha） 長ねぎ：1経営体（対象面積0.3ha）</p> <p>(2) 契約栽培団地形成促進事業 にんじん：7経営体（対象面積2.9ha） 玉ねぎ：1経営体（対象面積0.15ha） 長ねぎ：1経営体（対象面積0.3ha）</p> <p>(3) 契約栽培補償事業 にんじん：7経営体（対象面積2.9ha）</p>			

関係法令等		美里町契約栽培総合支援事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則	
懸案事項		1 新たな取組であることから、意欲的な農業者の確保が必要である。 2 契約栽培の推進にあたっては、実需者が求めている作物を見極める必要がある。 3 契約栽培の契約にあたっては、契約納入単価や出荷量について十分な説明や協議等が必要である。	
翌年度以後の取組		1 地域振興作物の中でも本事業で始めて取り組んだ「にんじん」を成功事例とするためにも継続して作付け誘導し、生産拡大を図っていく。 2 地域振興作物の新たな設定又は絞り込みと併せ、生産者の意向も取り入れながら契約栽培で新たに取り組める作物を検討していく。	
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節	報償費	30	
9節	旅費	32	
14節	使用料及び賃借料	29	
19節	負担金補助及び交付金	3,106	
		事業年度	平成26年度
		事業費	3,197
			平成27年度
			3,100
			平成28年度
			3,100
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	3,197
			3,100
			3,100

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【6次産業化総合支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策11 農林業の振興	1 項 農業費		
施策35 活力ある園芸産地の育成	3 目 農業振興費		
実施期間	平成25年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>1 町内産農産物の付加価値の向上を目指した生産から加工・販売までの取組を推進し、生産者、加工・販売業者が一体となった6次産業化モデルの創出を目指す。</p> <p>2 新たな農業経営手法拡大の足掛かりとするため、町内産農産物を原材料とした商品開発や消費者ニーズの把握など販路拡大等に必要な情報と知識の習得を支援する。</p>		
事業の概要	<p>1 産官学連携、関係団体・機関との調整により6次産業化を推進する。</p> <p>2 町内産農産物を原材料とした商品開発及び販路拡大等に必要な情報と知識の習得のための研修会等を実施する。</p> <p>3 アグリセールス事業及び契約栽培総合支援事業とも連動しながら、開発した商品及びその原材料となる町内産農産物の販売促進を図る。</p>		
事業の経過	<p>平成25年は、北浦梨を年間利用可能な冷凍の加工品（ピューレ：果実を細かく切り煮込んだもの）を町内の授産施設で作成し、その加工品を題材とした研修会を主に町内の飲食店事業者を対象に5回開催した。5回の研修会のうち、1回を一般の消費者を対象に試作品の発表会として開催した。</p>		
関係法令等			
懸案事項	<p>生産者においては、商品開発、加工、販路拡大等これまで積極的に携わっていない分野については、後継者不足問題、加工・販売までのノウハウの習得に時間を要すること、更には新たな取組に対して消極的姿勢がうかがえることから、意欲的な農業者の確保と育成が必要である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>1 商品開発や消費者ニーズの把握など販路拡大等に必要な情報と知識の習得を継続して支援する。</p> <p>2 その取組の中で、意欲的な農業者を中心に生産から加工・販売まで独自に事業を展開できる体制づくりを図っていく。</p> <p>3 町内農産物を利用した商品を消費者等に広くPRするため、原材料となる農産物とともにアグリセールス事業及び契約栽培総合支援事業と連動させ、生産者、加工・販売者及び関係機関が一体となった販売促進活動を行う。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	180	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	502	事業費	682 682 682
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	682 682 682

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【環境保全型農業支援事業】	担当課	産業振興課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費																																			
政策11 農林業の振興	1 項 農業費																																			
施策37 食の安全・安心の確保	3 目 農業振興費																																			
実施期間	平成23年度	～	継続事業																																	
事業の目的	地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した、営農活動に取り組む農業者に対して支援する。																																			
事業の概要	<p>1 補助要件 エコファーマーを取得した農業者等が、水稻、麦及び大豆等の作付けに当たり化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動及び生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に補助金を交付する。</p> <p>2 補助対象となる営農活動 (1) カバークロップの作付け (2) 有機農業の取組 (3) 堆肥の施用</p> <p>3 補助金額 (1) カバークロップの作付け 4,000円/10a (2) 有機農業の取組 4,000円/10a (3) 堆肥の施用 1,100円/10a</p>																																			
事業の経過	<p>平成23年度から実施している。 カバークロップの作付け及び有機農業の取組に対しては、地方負担額（4,000円/県及び町）と同額が国から交付されている。 平成26年度から新たに堆肥の施用に対しても、地方負担額（1,100円/町）と同額が国から交付される。</p>																																			
関係法令等	<p>環境保全型農業直接支援対策実施要綱 環境保全型農業直接支援対策実施要領 美里町補助金等交付規則 美里町農業振興対策事業補助金実施要綱</p>																																			
懸案事項																																				
翌年度以後の取組	継続して実施する。																																			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																			
19節 負担金補助及び交付金	6,430	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>6,430</td> <td>6,430</td> <td>6,430</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料 分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>5,030</td> <td>5,030</td> <td>5,030</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	6,430	6,430	6,430	財源内訳	国庫支出金			県支出金	1,400	1,400	1,400	地方債				使用料・手数料 分担金・負担金				その他				一般財源	5,030	5,030	5,030
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																	
事業費	6,430	6,430	6,430																																	
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金	1,400	1,400	1,400																																
	地方債																																			
	使用料・手数料 分担金・負担金																																			
	その他																																			
一般財源	5,030	5,030	5,030																																	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【東日本大震災農業生産対策事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費			
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費			
施策3 7 食の安全・安心の確保	3 目 農業振興費			
実施期間	平成23年度	～ 継続事業		
事業の目的	平成23年に発生した東日本大震災により、放射性物質の影響を受けた大豆作付けほ場に対し、放射性物質の吸収抑制対策を実施する。			
事業の概要	大豆のほ場640haに放射性物質吸収抑制剤を散布する。			
事業の経過	<p>1 平成23年度から平成24年度までは、「農業・食品産業強化対策支援事業」の一つとして、放射性物質吸収抑制対策事業を実施した。</p> <p>2 平成25年度からは、「東日本大震災農業生産対策事業」として、牧草地の草地更新及び大豆の放射性吸収抑制対策を実施した。</p>			
関係法令等	<p>東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱 宮城県東日本大震災農業生産対策交付金実施要項 美里町東日本大震災農業生産対策交付金実施要項</p>			
懸案事項	継続実施が必要だが、国の補助金が継続して交付されるか不明である。			
翌年度以後の取組				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
19節 負担金補助及び交付金	10,304	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
		事業費	10,304 10,000 10,000	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	10,304 10,000 10,000
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源		

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書			
事務事業名称	【放射能測定検査実施事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費			
政策1 1 農林業の振興		1 項 農業費			
施策3 7 食の安全・安心の確保		3 目 農業振興費			
実施期間	～	継続事業			
事業の目的	農産物の放射性物質を検査し、安全・安心な食品の流通体制を構築し風評被害対策を講じる。				
事業の概要	<p>1 宮城県美里農業改良普及センターと協力し、月2点以上、野菜などの農作物の放射性物質の精密検査を実施する。また、精密検査を補完するため、月2回以上、1回につき3点の町内で生産され農産物直売所で販売される農作物の放射性物質簡易検査を実施する。</p> <p>2 水稻や大豆、小麦については、宮城県の検査計画に基づき、放射性物質検査前に対象作物の出荷自粛を行ない、昭和25年当時の旧町村単位で放射性物質検査を行なう。検査結果に基づき、安全性が確認された地域から出荷自粛の解除を行う。また、安全性が確保されたことについて広報紙等で周知を行う。</p>				
事業の経過	東日本大震災時の福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の土壌汚染により、農作物の安全性を証明するため、平成23年から宮城県美里農業改良普及センターと協力し放射性物質の検査を実施している。				
関係法令等	原子力災害対策本部「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」 宮城県の米の放射性物質検査への取組方針				
懸案事項	水稻については平成25年産まですべて不検出であったが、大豆については、低い測定値ではあるが検出された。				
翌年度以後の取組	農作物の安全性をPRするため、引き続き取組が必要である。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	事業費				
	財源内訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
	その他				
	一般財源				

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書																																																								
事務事業名称	【地産地消推進事業】	担当課	産業振興課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																								
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費																																																								
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費																																																								
施策3-8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進		3 目 農業振興費																																																								
実施期間		～ 継続事業																																																								
事業の目的		町内で生産される農産物の消費拡大を促進し、地域内の流通を高め安全・安心な農産物を安定供給する。																																																								
事業の概要		1 町内の学校給食への地場産食材の提供 2 直売所における美里町産野菜等の販売																																																								
事業の経過		平成21年度から平成23年度まで地産地消推進委員会が開催され、町内学校給食での食材の利用を増やすことが審議された。																																																								
関係法令等																																																										
懸案事項																																																										
翌年度以後の取組		継続して、学校給食等へ地場産食材を提供し、直売所で美里町産野菜の販売を行う。																																																								
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																							
事業費																																																										
財源内訳	国庫支出金																																																									
	県支出金																																																									
	地方債																																																									
	使用料・手数料																																																									
	分担金・負担金																																																									
	その他																																																									
一般財源																																																										

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【畜産組織育成事業】	担当課	産業振興課																															
基本計画		一般会計 予算科目																																
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費																																	
政策11 農林業の振興	1 項 農業費																																	
施策36 畜産経営の確立	4 目 畜産業費																																	
実施期間	平成17年度	～	継続事業																															
事業の目的	畜産経営に対する意識の向上を促し、町の畜産振興を図る。																																	
事業の概要	各畜産団体（4団体 ①小牛田和牛改良組合、②南郷和牛改良組合、③JAみどりの肥育生産組合小牛田支部、④JAみどりの肥育生産組合南郷支部）への助成																																	
事業の経過	平成20年度から組織割、人数割を導入し、補助金の額の積算の統一化等を行った。																																	
関係法令等	美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則																																	
懸案事項	年々微減している飼養戸数及び飼養頭数に歯止めをかけるため、4つの畜産組織における目標の共有化を図る必要がある。 また、各畜産団体の統合についても検討が必要である。																																	
翌年度以後の取組	今後も継続して助成を行う。																																	
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																
9節 旅費	41	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>806</td> <td>806</td> <td>806</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>806</td> <td>806</td> <td>806</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	806	806	806	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	806	806	806
事業年度	平成26年度			平成27年度	平成28年度																													
事業費	806			806	806																													
財源内訳	国庫支出金																																	
	県支出金																																	
	地方債																																	
	使用料・手数料																																	
	分担金・負担金																																	
	その他																																	
一般財源	806	806	806																															
19節 負担金補助及び交付金	765																																	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称		【優良繁殖牛導入支援事業】	担当課	産業振興課	
基本計画			一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費			
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費			
施策3-6 畜産経営の確立		4 目 畜産業費			
実施期間 平成17年度		～ 継続事業			
事業の目的		肉用牛の資質の向上と生産者の育成を図りながら、肉用牛の改良推進と複合経営による農業経営を向上させ、畜産の安定的な発展を図る。			
事業の概要		導入希望者に1頭50万円を上限に、5年間無利子で貸付けを行う。 なお、貸付頭数は、1経営体5頭までとする。			
事業の経過		平成23年度貸付頭数 19頭 平成24年度貸付頭数 17頭 平成25年度貸付頭数 20頭（3月末までの見込み頭数）			
関係法令等		美里町優良繁殖牛貸付基金条例及び同施行規則			
懸案事項		返還が滞らないよう、指導していかなければならない。 1経営体5頭までの貸付頭数制限があるが、規模拡大に取り組む農業者に対する頭数制限について検討する必要がある。			
翌年度以後の取組		貸付けを継続して行う。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
21節 貸付金	12,500	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
25節 積立金	8,681	事業費	21,181	17,969	20,551
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	21,179	17,967
		一般財源	2	2	2

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ

事務事業名称	【肥育素牛導入支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3 6 畜産経営の確立	4 目 畜産業費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	町内で生産された牛を導入し町内で肥育するという地域内一貫経営を確立させ、優良な肥育牛の生産による畜産農家の経営安定を図る。		
事業の概要	JAみどりの肥育生産組合の組合員がみやぎ総合家畜市場を通じ、町内で生産された肥育素牛を導入した場合、1頭当たり4万円の助成を行う。		
事業の経過	<p>1 平成23年度、平成24年度、平成25年度 各年度100頭(2,000千円)1頭当たり2万円の助成</p> <p>2 平成26年度から美里町肥育素牛導入事業補助金交付要領の改正により、1頭当たり4万円の助成とする。</p>		
関係法令等	<p>美里町補助金等交付規則 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町肥育素牛導入事業補助金交付要領</p>		
懸案事項	肥育農家が求める素牛を町内繁殖農家が生産できるかが懸念されるため、肥育農家と繁殖農家が絶えず情報交換を行い、常に共通認識を持つ必要がある。		
翌年度以後の取組	継続して事業を行う。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節 負担金補助及び交付金	2,000	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	2,000 2,000 2,000
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	2,000 2,000 2,000

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ

事務事業名称	【家畜防疫対策事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策11 農林業の振興	1 項 農業費		
施策36 畜産経営の確立	4 目 畜産業費		
実施期間	平成23年度 ~ 平成26年度	継続事業	
事業の目的	畜産農家に対しワクチン接種費用の一部を補助することにより、アカバネ病の被害発生を未然に防止するとともに、ワクチン接種の定着化を図る。		
事業の概要	<p>アカバネ病の予防ワクチン接種料金に対して、1頭当たり1/4以内で補助する。 なお、1頭当たりの補助金は500円を限度とし、100円未満の端数については切捨てとする。 ※1頭当たりの接種料金は2,100円（予定） 接種予定頭数：和牛580頭＋乳牛120頭＝700頭 補助金額：500円／頭×700頭＝350,000円</p>		
事業の経過	<p>アカバネ病は、妊娠している牛が吸血昆虫を媒体としてウイルス感染し流産や胎児の奇形を引き起こす病気で、宮城県では平成22年に11年ぶりに発生し、町内でも感染が確認された。 アカバネ病対策には、ワクチン接種が有効であることから、被害防止と畜産農家等への定着化を図るため、接種料金の一部を補助している。</p>		
関係法令等	<p>美里町アカバネ病予防接種補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>ワクチン接種への補助については、アカバネ病の発生が確認されていないこと、及び接種率の向上が図られてきたことから、平成26年度をもって終了する。</p>		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	350	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	350
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	350

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ			
事務事業名称	【全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策11 農林業の振興		1 項 農業費	
施策36 畜産経営の確立		4 目 畜産業費	
実施期間	平成26年度	～	平成28年度 新規事業
事業の目的	<p>1 平成29年に開催される第11回全国和牛能力共進会宮城県大会において優秀な成績を収めるため、能力の高い候補牛選出を目指し、優良繁殖牛の導入を推進する。</p> <p>2 畜産農家、関係機関及び関係団体が連携しながらそれぞれの役割を果たし、今後に繋がる肉用牛の改良を実践する。</p>		
事業の概要	<p>美里町内に住所を有し、JAみどりの和牛繁殖部会に加入している繁殖農家が、助成要件である次の6項目全てを満たした優良繁殖牛を導入した場合、平成28年度までの3年間、1頭当たり20万円を助成する。なお、助成頭数は年間5頭以内とする。</p> <p>助成要件</p> <ol style="list-style-type: none"> みやぎ総合家畜市場に上場されたものであること。 宮城県の種雄牛の産子であること。 母牛の体格得点が82点以上であること。 産子検査がA2級以上であること。ただし、子牛判定は全ての項目がA以上でなければならない。 子牛市場名簿の期待育種価表示で2種以上がAであること。 みどりの和牛育種組合の基礎牛産子又はみどりの和牛育種組合の基礎牛産子と認められる繁殖牛で、育種価資格本原を有すること。 		
事業の経過	<p>平成29年に開催される第11回全国和牛能力共進会宮城県大会において優秀な成績を収めようと、各市町村が畜産振興に力を入れている。</p> <p>そのような中、本町における和牛改良の先導的立場にある小牛田和牛改良組合及び南郷和牛改良組合の両組合長から、本大会を契機として、本町の畜産振興をより一層発展させたいという考えから、本事業の導入について要望があった。</p> <p>本町としても、肉用牛の改良に積極的に取り組み、畜産を軸とする農業経営者を育成する観点から、事業を実施することとした。</p>		
関係法令等	<p>美里町全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 当該共進会において優秀な成績に繋がるよう、本事業により繁殖牛を導入した畜産農家だけではなく関係機関及び団体が連携し、良い環境での飼養管理及び優良な子牛生産のための適切な交配に努める必要がある。 本事業により構築された生産体系や組織間連携などを活かした、発展的な取組を推進する必要がある。 		
翌年度以後の取組	<p>引き続き、平成28年度まで導入に対する支援を行い、「みんなで良いものをつくり、みんなで良いものを売る」という地域協力型生産体系の構築を図る。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位:千円)

19節	負担金補助及び交付金	1,000

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	1,000	1,000	1,000

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 164ページ																												
事務事業名称	【県営ほ場整備事業】	担当課	産業振興課																											
基本計画		一般会計 予算科目																												
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費																												
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費																												
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費																												
実施期間	平成17年度	～ 継続事業																												
事業の目的																														
<p>1 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。</p> <p>2 優良農地を将来にわたり適切に維持、保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。</p>																														
事業の概要																														
<p>1 県営ほ場整備事業（負担金34,354千円）</p> <p>(1) 県が実施する区画整理・用排水路・暗渠排水工事、調査、測量、換地業務等の事業費に対して負担する。</p> <p>(2) 実施地区 (美里町負担率) [負担対象事業費]</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 中塚西部地区</td> <td>(55.41%)</td> <td>[143,000千円]</td> </tr> <tr> <td>イ 清水川北浦地区</td> <td>(66.32%)</td> <td>[125,000千円]</td> </tr> <tr> <td>ウ 蛇沼向地区</td> <td>(42.87%)</td> <td>[100,000千円]</td> </tr> <tr> <td>エ 青生地区</td> <td>(96.56%)</td> <td>[0千円]</td> </tr> <tr> <td>オ 青木川地区</td> <td>(39.63%)</td> <td>[10,000千円]</td> </tr> <tr> <td>カ 青生2期地区</td> <td>(96.56%)</td> <td>[50,000千円]</td> </tr> <tr> <td>キ 青木川2期地区</td> <td>(39.63%)</td> <td>[60,000千円]</td> </tr> <tr> <td>ク 上福田地区</td> <td>(10.84%)</td> <td>[280,000千円]</td> </tr> <tr> <td>ケ 県営ほ場整備事業蛇沼向地区橋りょう工事</td> <td>(42.87%)</td> <td>[100,000千円]</td> </tr> </table> <p>(3) 負担割合 国50%、県27.5%～35%、市町村10%、地元5%～12.5%</p> <p>2 県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事（補助金2,000千円） 整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助する。</p>				ア 中塚西部地区	(55.41%)	[143,000千円]	イ 清水川北浦地区	(66.32%)	[125,000千円]	ウ 蛇沼向地区	(42.87%)	[100,000千円]	エ 青生地区	(96.56%)	[0千円]	オ 青木川地区	(39.63%)	[10,000千円]	カ 青生2期地区	(96.56%)	[50,000千円]	キ 青木川2期地区	(39.63%)	[60,000千円]	ク 上福田地区	(10.84%)	[280,000千円]	ケ 県営ほ場整備事業蛇沼向地区橋りょう工事	(42.87%)	[100,000千円]
ア 中塚西部地区	(55.41%)	[143,000千円]																												
イ 清水川北浦地区	(66.32%)	[125,000千円]																												
ウ 蛇沼向地区	(42.87%)	[100,000千円]																												
エ 青生地区	(96.56%)	[0千円]																												
オ 青木川地区	(39.63%)	[10,000千円]																												
カ 青生2期地区	(96.56%)	[50,000千円]																												
キ 青木川2期地区	(39.63%)	[60,000千円]																												
ク 上福田地区	(10.84%)	[280,000千円]																												
ケ 県営ほ場整備事業蛇沼向地区橋りょう工事	(42.87%)	[100,000千円]																												
事業の経過																														
<p>1 採択年及び地区 平成11年度（中塚西部） 平成13年度（清水川北浦、蛇沼向）、平成16年度（青生、青木川） 平成18年度（青生2期、青木川2期）、平成23年度（上福田）</p> <p>2 県営ほ場整備事業木間塚地区の橋りょう工事に伴う受益者負担の軽減を図るため、平成13年度から平成27年度まで、各年度2,000千円の補助を行う。</p> <p>3 県営ほ場整備事業蛇沼向地区の橋りょう工事については、平成25年度から着手し平成26年度で完了する。（全体工事予定額 241,320千円）</p>																														
関係法令等																														
<p>土地改良法 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び同実施要領 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び同実施要領、農山漁村地域整備交付金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>																														
懸案事項																														
<p>1 国の予算措置の関係上、事業の進捗が遅れ、完了予定が延びてきている。</p> <p>2 事業効果の早期発揮のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算の確保が必要である。</p> <p>3 ほ場整備事業地区内外の境界において、地域からの要望があるが整備できないままの路線が発生している（上平針排水路、荻塚農村公園水道管引込、三郡矢本線排水路、起谷農道）。</p>																														

翌年度以後の取組

県、受益市町及び受益農業者等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	36,354

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	36,354	52,562	34,455	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	23,900	18,900	12,400
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他			
一般財源	12,454	33,662	22,055	

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 164ページ	
事務事業名称	【農業経営高度化支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1 1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費	
実施期間	平成19年度	～	継続事業
事業の目的			
<p>1 県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。</p> <p>2 農業経営高度化促進事業（集積向上率に応じて、受益農業者の負担割合を軽減する事業）の達成のためにも取り組む必要がある。</p>			
事業の概要			
<p>農業経営高度化支援事業（負担金18千円、補助金6,365千円、その他340千円）</p> <p>1 農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施する。</p> <p>2 関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進する。</p> <p>3 美里東部土地改良区と江合川沿岸土地改良区が実施する上記1及び2の取組に対して補助する。</p> <p>（1）実施地区：中塚西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 （2）補助対象事業費6,700千円 町単独事業費5千円 （3）負担割合：国50%、県30%、市町村20%</p> <p>4 東松島市が実施する上記1及び2の取組に対して負担する。</p> <p>（1）実施地区：上福田地区 （2）負担対象事業費700千円 町単独事業費19千円 （3）負担割合：国50%、県25%、市町村25%</p>			
事業の経過			
<p>採択年度及び地区</p> <p>平成9年度（中塚西部） 平成11年度（蛇沼向、清水川北浦） 平成14年度（青木川、青生） 平成23年度（上福田）</p>			
関係法令等			
<p>戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び同実施要領 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び同実施要領、農山漁村地域整備交付金交付要綱 農業経営高度化支援事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
<p>1 美里町の農業者に係る集積率及び集積向上率については伸びているが、伸び悩んでいる関係市域もあるため、担い手への農地の利用集積の取組みを強化する必要がある。</p> <p>2 県及び受益市町の予算の確保が必要である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>受益農業者の負担軽減、ほ場整備事業の効果を十分に発揮させるため、各地区のハード事業完了まで継続して実施する。</p>			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	100
14節	使用料及び賃借料	240
19節	負担金補助及び交付金	6,383

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	6,723	6,723	6,723
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	5,360	5,360
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金	372	372
	その他		
一般財源	991	991	991

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 164ページ	
事務事業名称	【国営かんがい排水事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費	
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
<p>1 農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対し支援し、更には涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。</p> <p>2 大崎地域及び石巻市河南地域の農業を発展させるため、国営かんがい排水事業により「大崎西部地区」、「江合川地区」、「鳴瀬川地区」、「大崎地区」、「河南二期地区」の農業水利施設の整備を実施する。</p>			
事業の概要			
<p>涌谷西排水機場（負担金600千円、補助金4,335千円）</p> <p>1 涌谷町土地改良区が実施する維持管理に係る経費（光熱水費、操作管理費ほか）に対して負担する。</p> <p>（1）負担対象事業費5,000千円</p> <p>（2）美里町負担率：12%</p> <p>2 整備事業費に係る改良区の借入金償還金に対して補助する。</p>			
事業の経過			
<p>1 涌谷西排水機場維持管理費負担金については平成14年度から負担を行い、涌谷西排水機場等事業補助金については、平成20年度から平成34年度まで各年度4,335千円の補助を行う。</p> <p>2 事業完了地区</p> <p>（1）大崎西部地区 実施期間：昭和62年度から平成17年度まで。</p> <p>（2）江合川地区 実施期間：平成5年度から平成19年度まで。</p> <p>（3）鳴瀬川地区 実施期間：平成3年度から平成21年度まで。</p> <p>（4）大崎地区 実施期間：平成6年度から平成21年度まで。</p> <p>3 事業実施予定地区</p> <p>河南二期地区（受益面積：約5千ヘクタール）については、平成23年度に国営土地改良事業地区調査地区に決定された。</p>			
関係法令等			
<p>土地改良法</p> <p>美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
<p>1 受益農業者の負担の軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続した予算の確保が必要である。</p> <p>2 河南二期地区については、事業完了時には事業費に対する負担金が発生する。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>1 涌谷西排水機場に対しては、協定書に基づき継続して支援する。</p> <p>2 河南二期地区については、平成26年度に工事に着手し、平成32年度に完了の見込みである。（概算事業費は54.6億円）</p>			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	4,935

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	4,935	4,935	4,935
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	4,935	4,935	4,935

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 166ページ	
事務事業名称	【県営かんがい排水事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費	
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備、改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、更には県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。</p>		
事業の概要	<p>1 国営附帯県営かんがい排水事業（負担金892千円） (1) 県が実施する揚・排水機場及び水路の新設、改修工事等の事業費に対して負担する。 (2) 実施地区 (美里町負担率) [負担対象事業費] ア 江合川右岸地区 (17.17%) [0千円] イ 江合川左岸2期地区 (44.6%) [20,000千円] (3) 負担割合：国50%、県30%、市町村10%、地元10% 2 県営かんがい排水事業費償還負担（負担金974千円） (1) 実施地区：沼部、田尻川、江合川右岸地区 (2) 事業費に係る改良区の借入償還金等に対して負担する。</p>		
事業の経過	<p>1 国営附帯県営かんがい排水事業 (1) 江合川右岸地区 実施期間：平成10年度から平成24年度まで。 (2) 江合川左岸2期地区 実施期間：平成14年度から平成26年度まで。 2 県営かんがい排水事業 (1) 沼部地区 実施期間：昭和43年度から平成3年度まで。 償還は平成26年度まで。 (2) 田尻川地区 実施期間：昭和44年度から平成3年度まで。 償還は平成26年度まで。 (3) 江合川右岸地区 実施期間：平成10年度から平成24年度まで。 償還は平成30年度まで。</p>		
関係法令等	<p>土地改良法 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱</p>		
懸案事項	<p>1 平成28年度から新たに江合川右岸2期地区（国営附帯県営かんがい排水事業）において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、時期は流動的である。 2 事業効果の早期発揮のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算の確保が必要である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>1 県、受益市町及び受益改良区等との合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。 2 平成28年度から平成32年度において江合川右岸2期地区を実施する。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	1,866

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,866	341	241
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	800	
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	1,066	341	241

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【国営基幹水利施設管理事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目 農地費		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>都市化、混住化の進行等により農業水利施設の公益性が高まっている。このことから、大崎管内の国営造成土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や渇水時における関係機関・団体との連携がとれた運営やより高度な管理体制を整える。</p>		
事業の概要	<p>1 基幹水利施設管理事業（負担金3,055千円、その他139千円） (1) 美里町が事業主体となり国土交通省と共同施設管理契約を締結し、維持管理を行う。 (2) 実施地区（美里町負担率）：鳴瀬川下流頭首工地区（70.45%） (3) 補助対象事業費2,600千円 維持管理協議会負担対象事業費455千円 (4) 負担割合：国30%、県30%、市町村20%、地元20%</p> <p>2 基幹水利施設管理事業（負担金6,393千円） (1) 県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担する。 (2) 実施地区 [事業主体]（美里町負担率） [負担対象事業費] ア 桑折江頭首工 [大崎市]（1.45%） [2,580千円] イ 三丁目頭首工 [大崎市]（16.9%） [2,430千円] ウ 岩堂沢ダム [宮城県]（15.751%） [21,754千円] エ ニツ石ダム [宮城県]（36.575%） [22,692千円] オ 岩堂沢ダム関連施設 [大崎市]（15.751%） [7,000千円] カ ニツ石ダム関連施設 [加美町]（36.575%） [7,300千円] キ 田尻川排水機場 [大崎市]（14.6%） [6,340千円] (3) 負担割合：国30%、県30%、市町村20%、地元20%</p>		
事業の経過	<p>平成17年度採択 田尻川排水機場 平成22年度採択 岩堂沢ダム、ニツ石ダム 三丁目頭首工、桑折江頭首工、鳴瀬川下流頭首工</p>		
関係法令等	<p>土地改良法 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱 基幹水利施設管理事業実施要綱 土地改良事業補助金交付要綱</p>		
懸案事項	<p>1 農業水利施設は、利水及び治水などの多面的機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理と補修が必要である。 2 県、受益市町及び受益改良区等の予算の確保が必要である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>国、県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、維持管理計画に基づき継続して実施する。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	134
14節	使用料及び賃借料	5
19節	負担金補助及び交付金	9,448

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	9,587	9,587	9,587
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1,560	1,560
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金	1,128	1,128
	その他		
一般財源	6,899	6,899	6,899

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【国営造成施設管理体制整備促進事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費	
実施期間	平成17年度	～	平成29年度 継続事業
事業の目的	<p>1 国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やNPO等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制を整える。</p> <p>2 施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。</p>		
事業の概要	<p>国営造成施設管理体制整備促進事業（負担金4千円、補助金360千円）</p> <p>1 推進事業（生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動等） 管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者、地域住民に対する啓発普及活動を行う。</p> <p>2 支援事業（操作運転、点検整備、施設管理、電力料金への支援） 適切な管理体制の整備及び強化を図る。</p> <p>3 大崎及び河南矢本土地改良区が実施する上記1及び2の取組に対して負担及び補助する。</p> <p>(1) 実施地区 (美里町負担率) [負担・補助対象事業費]</p> <p>ア 大崎地区 (2. 6 1 %) [2 8 8 千円]</p> <p>イ 河南矢本地区 (0. 3 %) [7 6 千円]</p> <p>(2) 負担割合：国50%、県25%、市町村25%</p>		
事業の経過	<p>1 期事業（平成12年度から平成16年度まで）、2 期事業（平成17年度から平成21年度まで）に引き続き、3 期事業（平成22年度から平成26年度まで）として実施している。</p> <p>平成26年度以降は、平成29年度まで3期対策の延伸として実施する。</p>		
関係法令等	<p>土地改良法 国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱及び実施要領 土地改良事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>		
懸案事項	<p>1 施設造成後25年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。</p> <p>2 県、受益市町、受益改良区及び地域との取組への合意と予算の確保が必要である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>農業水利施設の多面的機能の発揮と維持管理コストの縮減を図るため、継続して実施する。</p>		

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	364

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	364	364	364
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	273	273
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	91	91	91

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【県営基幹水利施設管理事業】	担当課	産業振興課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費																																		
政策11 農林業の振興	1 項 農業費																																		
施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目 農地費																																		
実施期間	平成21年度 ~ 平成27年度	継続事業																																	
事業の目的	<p>国営及び県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など、多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。</p> <p>「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。</p>																																		
事業の概要	<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金6,670千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県が行う県営土地改良施設及び付帯施設の補修等の事業費に対して負担する。 2 実施地区（美里町負担率）〔負担対象事業費〕 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥谷坂地区（60.24%）〔70,000千円〕 (2) 田尻排水機場地区（14.6%）〔168,000千円〕 3 負担割合：国50%、県30%、市町村10%、地元10% 																																		
事業の経過	<p>県営土地改良事業調査計画事業等を経て、鳥谷坂排水機場は平成21年度から平成26年度まで、田尻排水機場は平成22年度から平成27年度まで実施する。</p>																																		
関係法令等	<p>土地改良法 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱</p>																																		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業水利施設は、利水及び治水などの多面的機能が発揮されてきており、今後もその期待は高まると想定されることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 2 県及び受益市町の予算の確保が必要である。 																																		
翌年度以後の取組	<p>県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。</p>																																		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																		
19節 負担金補助及び交付金	6,670	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>6,670</td> <td>2,424</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>5,900</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>770</td> <td>324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	6,670	2,424		財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債	5,900	2,100	使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	770	324	
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																
事業費	6,670	2,424																																	
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債	5,900	2,100																																
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
	その他																																		
一般財源	770	324																																	

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 166ページ		
事務事業名称	【団体営土地改良施設管理事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費	
政策1 1 農林業の振興		1 項	農業費	
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目	農地費	
実施期間 平成17年度 ~		継続事業		
事業の目的				
国道108号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。				
事業の概要				
菖蒲江揚水機場（負担金280千円）				
1 美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して280千円を限度として負担する。				
2 施設概要：ポンプ150mm 1台、ポンプ200mm 2台				
事業の経過				
平成22年2月10日に菖蒲江揚水機場維持管理負担に関する協定書を締結した。				
関係法令等				
懸案事項				
維持管理経費の負担については、菖蒲江揚水機場維持管理負担に関する協定書に明記されているが、施設改修や補修等の負担については協定書に明記されていない。補修等に対する負担の在り方について協議しておく必要がある。				
翌年度以後の取組				
継続して支援する。				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
19節	負担金補助及び交付金	事業年度		
	280	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費		
		280	280	280
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源		
		280	280	280

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【農業用水路新設改良事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費				
政策11 農林業の振興	1 項 農業費				
施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目 農地費				
実施期間	平成25年度 ~ 平成27年度	継続事業			
事業の目的	農業用水路の新設及び改良を図ることにより、安定した農業生産及び農業用水路が有する多面的機能を維持する。				
事業の概要	<p>農業基盤整備促進事業（事業費6,600千円、負担金299千円）</p> <p>1 農業用排水施設の改修</p> <p>(1) 全体事業量・事業費 N=2路線 L=660m C=33,600千円</p> <p>(2) 平成26年度実施</p> <p>ア 測量試験委託費 N=2路線 L=660m C=6,600千円</p> <p>イ 実施地区 起谷地区（L=60m）、平針地区（L=600m）</p> <p>(3) 負担割合 国50%、町50%</p> <p>2 建設事業負担金</p> <p>(1) 全体事業量・事業費 L=400m C=65,000千円</p> <p>(2) 平成26年度実施</p> <p>ア 整備補修工事 L=200m C=30,000千円</p> <p>イ 実施地区 大塩地区（三郡矢本排水路）</p> <p>(3) 負担割合 国50%、土地改良区7.5%、受益市町42.5%</p>				
事業の経過	<p>起谷地区及び平針地区について、平成25年度に団体営事業として農業基盤整備促進事業が創設されたことにより、平成26年度から平成27年度で町が事業主体となり実施するものである。</p> <p>大塩地区については、平成25年度から平成27年度で美里東部土地改良区が事業主体となり実施し、受益市町が各々負担割合により負担する。</p>				
関係法令等	<p>土地改良法</p> <p>農業基盤整備促進事業実施要綱</p>				
懸案事項	<p>高齢化、農家戸数の減少及び混住化の影響により、集落における施設管理機能が低下している。</p> <p>土地改良関係機関との役割分担の明確化が必要である。</p>				
翌年度以後の取組	<p>起谷水路 L=60m（H700×B800）</p> <p>上平針水路 L=600m（フリーム800）</p> <p>大塩地区 L=200m（連結平板ブロック）</p>				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
13節 委託料	6,600	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
19節 負担金補助及び交付金	299	事業費	6,899	27,299	
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金	3,300	13,500
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	3,599	13,799	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【農地・水保全管理対策事業】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費					
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費					
施策3-8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	5 目 農地費					
実施期間	平成19年度 ~ 平成28年度	継続事業				
事業の目的	<p>全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、集落機能が低下しており、農地や農業用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になってきている。また、環境保全型農業への転換も求められている。</p> <p>そのような状況の中で、農業の持続的発展と多面的機能を発揮させるため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組を地域で継続して実践していく体制を整える。</p>					
事業の概要	<p>支援事業（負担金13,576千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域が実施する地域ぐるみでの効果の高い基礎活動（点検活動、畦畔等の草刈り、水路の泥上げ等）、農地・水向上活動（機能診断、水路維持補修）、農村環境向上活動（生態系の保全、景観形成・生活環境保全）の取組に対して負担する。 2 実施地区：小牛田8組織、南郷9組織の全17組織 3 負担対象事業費54,304千円 4 負担割合：国50%、県25%、市町村25% 					
事業の経過	<p>地域での合意を経て、平成19年度から平成20年度までの1期対策では「農地・水・環境保全向上対策」として10地区が、平成24年度から平成28年度までの2期対策では「農地・水保全管理支払交付金」として17地区（平成24年度は19地区、3地区統合により平成25年度から17地区）が活動を実施している。</p>					
関係法令等	<p>農地・水保全管理支払交付金実施要綱及び実施要領 農地・水保全管理支払交付金交付要綱 農地・水・環境向上対策交付金交付要綱</p>					
懸案事項	<p>平成26年度からの制度改正により、事業内容に変更が生じるため、それに則した現体制の見直しが必要である。</p>					
翌年度以後の取組	<p>各地域内での合意、各地域との協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）					
11節 需用費	206	事業年度				
14節 使用料及び賃借料	110	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
19節 負担金補助及び交付金	13,576	事業費	13,892	13,892	13,892	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	270	310	310
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	13,622	13,582	13,582	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【農道維持管理事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策15 地域基盤の確立	1 項 農業費		
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	5 目 農地費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	農道の適正な管理を行い、快適な農業生産基盤の保全を図る。		
事業の概要	砂利の支給及び路面補修を行う。		
事業の経過	農業生産基盤の保全に欠かせないものとして継続的に実施してきている。		
関係法令等	土地改良法		
懸案事項			
翌年度以後の取組	適正な農道管理を継続的に進めていく。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	2,322	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
16節 原材料費	1,296	事業費	3,728 3,943 3,943
19節 負担金補助及び交付金	110	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	3,728 3,943 3,943

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農道新設改良事業】		担当課	産業振興課	
予算に関する説明書 …… 166ページ						
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策15 地域基盤の確立		1 項 農業費				
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策		5 目 農地費				
実施期間	平成26年度	～	平成27年度	新規事業		
事業の目的						
農道の適正な整備を行い、地域のニーズに踏まえた基盤整備による農業の競争力強化を図る。						
事業の概要						
農道整備事業（農業基盤整備促進事業）						
1 全体事業量・事業費 N＝2路線 L＝150m C＝12,700千円						
2 平成26年度実施						
(1) 測量試験委託費 N＝2路線 L＝150m C＝1,700千円						
(2) 実施地区 起谷地区（L＝74m）、中埜地区（L＝76m）						
3 負担割合 国50%、町50%						
事業の経過						
平成25年度に団体営事業として農業基盤整備促進事業が創設されたことにより、平成26年度から平成27年度で実施する。						
関係法令等						
土地改良法 農業基盤整備促進事業実施要綱						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
起谷地区農道整備工事 L＝74m 中埜地区農道整備工事 L＝76m						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節	委託料	1,700	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	1,700	11,000	
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金	850	5,500
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	850	5,500	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ																																		
事務事業名称	【農業集落雨水排水施設整備事業】	担当課	建設課																															
基本計画		一般会計 予算科目																																
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	6 款	農林水産業費																															
政策18	居住環境の質の向上	1 項	農業費																															
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	6 目	農業集落排水事業費																															
実施期間	平成26年度 ~	新規事業																																
事業の目的	農業集落における雨水を処理する雨水排水施設を整備し、農村生活環境の改善を図る。																																	
事業の概要	南郷地域における排水不良箇所（木間塚地区～中二郷地区）の解消を図るため、事業実施に向けた実施計画を作成する。																																	
事業の経過	平成25年度に排水基本計画を策定																																	
関係法令等																																		
懸案事項	計画的かつ効率的な事業実施に向け、安定した財源確保が必要である。 農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）制度を活用した事業推進を図るため、関係機関等との調整が必要である。																																	
翌年度以後の取組	平成27年度 農山漁村地域整備交付金に係る県の事業審査 平成28年度 農山漁村地域整備交付金の事業採択及び事業着手																																	
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																
13節	委託料	10,000																																
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業年度</th> <th style="width: 25%;">平成26年度</th> <th style="width: 25%;">平成27年度</th> <th style="width: 35%;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">30,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; text-align: center;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td style="text-align: center;">15,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td style="text-align: center;">14,200</td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">800</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	10,000		30,000	財源内訳	国庫支出金			県支出金		15,000	地方債		14,200	使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	10,000		800
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																															
事業費	10,000		30,000																															
財源内訳	国庫支出金																																	
	県支出金		15,000																															
	地方債		14,200																															
	使用料・手数料																																	
	分担金・負担金																																	
	その他																																	
一般財源	10,000		800																															

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ

事務事業名称	【農産物直売所施設管理】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策11 農林業の振興	1 項 農業費		
施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	7 目 農業農村施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度 ・管理形態…昼間：指定管理者による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …1月1日から1月3日まで。出店者研修時など（2日程度） 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 冷蔵多段ショーケースの更新 （指定管理者によるリース） 平成23年度 災害復旧 駐車場舗装の修繕（173千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績 317千人 平成25年度実績 269千人 平成23年度実績 268千人 平成26年度見込み 300千人 平成24年度実績 267千人 平成27年度見込み 300千人 ※年度は指定管理者の事業年度である暦年（1月から12月まで）で集計			
懸案事項			
1 備品については、ほとんどが耐用年数を経過している状況である。 2 平成27年3月31日で施設用地の賃貸借契約期間が満了する。賃貸借を継続するためには、貸主であるJAみどりのに対し、契約期間満了1か月前までに継続して賃借する旨を通知する必要がある。 JAみどりのからは、賃借料の増額も求められているため、平成26年中には賃貸借の継続に向けた協議及び賃借料の調整を十分行う必要がある。 3 現在の指定管理者の指定期間は、平成27年3月31日で終了となる。平成27年度からの指定管理者の候補者を10月までには選定する必要がある。			
翌年度以後の取組			
1 現在のところ、建物の改修、修繕等の予定はない。 2 指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については随時、指定管理者と確認、調整を行い、対応していく。 3 基本的には、平成22年1月4日に締結した「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。 4 現在の指定管理者と確認されている事項 町が所有する備品の更新については、指定管理者がリース等により対応していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	15	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
14節 使用料及び賃借料	160	事業費	175 175 175
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	175 175 175

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ

事務事業名称	【町民農園施設管理】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費	
政策11 農林業の振興	1 項	農業費	
施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	7 目	農業農村施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員非常勤による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …管理棟は年末年始、農園は無休 			
今年度の修繕概要			
未使用区画の耕土入れ替え 14区画			
前年度までの修繕履歴			
購入物品 平成18年度 自走式芝刈機（114千円）、農園用農機具（284千円） 平成20年度 歩行型トラクター（177千円）、機器洗浄機（42千円）、 植木バリカン（32千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	22人	平成25年度見込み	22人
平成23年度実績	22人	平成26年度見込み	25人
平成24年度実績	21人	平成27年度見込み	25人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成19年4月の農園開設以来8年目となるため、小破修理が必要となってくる。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	124	事業年度	平成26年度
12節 役務費	20	事業費	144
			平成27年度
			144
			平成28年度
			144
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			139
			139
			139
			その他
			一般財源
			5
			5
			5

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ

事務事業名称	【交流の森・交流館施設管理】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策11 農林業の振興	1 項 農業費		
施策38 豊かでのぎわいのある農業農村生活の推進	7 目 農業農村施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度 ・管理形態…昼間：指定管理者による管理 夜間：指定管理者及び機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …12月30日から1月1日まで。 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度	災害復旧 設備の修繕工事（4,505千円） 災害復旧 建物・建具等の修繕工事（1,155千円） 電話交換機設備（リース終了物件）購入（51千円） 研修棟・宿泊棟のカーテン購入（735千円）		
平成24年度	客室用冷凍冷蔵庫購入（146千円） 事務室・客室用冷暖房機購入（1,512千円） 研修棟漏水修繕（851千円）		
平成25年度	研修棟、1・3・4号棟のウッドデッキ修繕（284千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	宿泊2,237人	宴会2,429人	レストラン1,190人
平成23年度実績	宿泊10,568人	宴会1,141人	レストラン455人
平成24年度実績	宿泊3,858人	宴会1,829人	レストラン552人
平成25年度見込み	宿泊3,000人	宴会1,800人	レストラン450人
平成26年度見込み	宿泊2,400人	宴会2,200人	レストラン800人
平成27年度見込み	宿泊2,450人	宴会2,225人	レストラン810人
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 建物については、平成6年に整備された施設であり、ログハウスであることから、通常の家屋よりメンテナンスが必要とされる。 2 備品については、ほとんどが耐用年数を経過しており、部品の製造が中止となり、交換する部品がなくなってきているので、計画的な更新が必要な時期にきている。 			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。 2 基本的には、平成25年1月6日に締結した「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。 			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	200	事業年度	平成26年度
12節 役務費	213	事業費	4,859
13節 委託料	4,446	財源内訳	平成27年度
		国庫支出金	4,898
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	4,938
			平成28年度
			4,938

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ

事務事業名称	【農村婦人の家施設管理】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費
政策11 農林業の振興		1 項	農業費
施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進		7 目	農業農村施設費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式（和多田沼区会） ・管理形態…昼間：和多田沼区会 夜間：和多田沼区会 休日：和多田沼区会 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度	漏電火災警報器取替修繕、看板書換え修繕、多目的ホールカーテン修繕、水抜栓取替・漏水修繕、ガス警報器・ガスホース修繕、誘導灯蛍光管・グローランプ修繕（153千円）		
平成24年度	ネットフェンス修繕（29千円） 多目的ホールサッシ戸（アルミパネル）取替修繕（48千円） 研修室テーブル足取替修繕（25千円）		
平成25年度	避難口誘導灯修繕（42千円） 自動火災報知設備受信機更新（179千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	3, 100人	平成25年度見込み	4, 000人
平成23年度実績	3, 736人	平成26年度見込み	4, 000人
平成24年度実績	3, 206人	平成27年度見込み	4, 000人
懸案事項			
<p>現在、和多田沼区会に施設の管理、運営を委託している。</p> <p>以前、和多田沼区会と今後の施設の維持運営について協議をした経緯がある。区会としては、施設が古いうえ、維持管理や修繕費がかなりかかることと、地区内には公会堂が存在するため、今後、農村婦人の家を無償譲渡されても引き受けない見込みである。</p>			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 研修室や生活技術実習室の屋根改修工事は平成22年度に実施したが、多目的ホールの屋根のトタンも年々錆等が拡大し、雨漏等が予想されるため、近い将来改修が必要である。 2 この施設は供用開始当初は町内の農村婦人に対し、共同学習、農産加工、健康増進等地域の連帯感を醸成しながら住みよい町づくりを推進することを目的としていたが、時代の変遷とともに他地区に加工場が相次いで設置されたことから、農産加工施設としての利用頻度は減少し、現在は集会所的な要素が多い施設になりつつある。 このことから、地理的に町のほぼ中心部という利点を活かし、時代に適合した使用方法も模索する。 			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	388
12節	役務費	42
13節	委託料	73

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	503	503	503	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他	82	82	82
	一般財源	421	421	421

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【宮城の松林健全化事業】		予算に関する説明書	担当課	産業振興課																																																										
基本計画			一般会計 予算科目																																																													
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり			6 款 農林水産業費																																																													
政策11 農林業の振興			2 項 林業費																																																													
施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進			1 目 林業振興費																																																													
実施期間		平成27年度 ~ 平成27年度		新規事業																																																												
事業の目的																																																																
町民の憩いの場として利用されている、町内でも数少ない松林がある小牛田公園を松くい虫の被害から守ることを目的とする。																																																																
事業の概要																																																																
定期的に薬を樹幹注入し、松くい虫からの被害を防ぐ。																																																																
事業の経過																																																																
平成18年度（平成19年2月）、平成22年度（平成23年3月）に実施																																																																
関係法令等																																																																
宮城県森林病虫害等防除事業実施要領 宮城県市町村振興総合補助金交付要綱																																																																
懸案事項																																																																
翌年度以後の取組																																																																
薬の残効期間から、次回は平成27年度（平成28年3月）に実施予定																																																																
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																													
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																														<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td>2,723</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td>1,361</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>1,362</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費		2,723		財源内訳	国庫支出金			県支出金		1,361	地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源		1,362	
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																													
事業費		2,723																																																														
財源内訳	国庫支出金																																																															
	県支出金		1,361																																																													
	地方債																																																															
	使用料・手数料																																																															
	分担金・負担金																																																															
	その他																																																															
一般財源		1,362																																																														

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 172ページ

事務事業名称	【商工会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策12 商工サービス業の振興	1 項 商工費		
施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	2 目 商工振興費		
実施期間	平成18年度 ~		継続事業
事業の目的 町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。			
事業の概要 商工会が実施する次の事業などに要する経費に対して補助する。 1 商工業者の経営や技術の改善を図るための経営改善普及事業に要する経費 2 商工業の振興と地域の活性化を図るための地域総合振興事業に要する経費 3 商工会の管理運営に要する経費			
事業の経過 旧両町とも補助金を交付しており、合併後は、事業計画及び実績を踏まえ、補助金を交付している。			
関係法令等 中小企業基本法、商工会法 商工会及び商工会議所による小規模事業所の支援に関する法律 美里町商工会補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項 長期にわたる厳しい経済不況の中、経営者の高齢化、事業継承者の減少などにより、商工業者の意欲が低下している。商工会の自主財源の確保のためには会員増が必要であるが商工業者の会員増は難しい状況にある。			
翌年度以後の取組 商工業を取り巻く厳しい環境において、商工業者に対する更なる支援機能の充実、強化が求められていることから次年度以後も継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節	負担金補助及び交付金	16,650	
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	16,650 16,650 16,650
	財源内訳	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
	その他		
	一般財源	16,650 16,650 16,650	

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 172ページ

事務事業名称		【企業立地推進事業】		担当課	企画財政課		
基本計画				一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款 商工費					
政策12 商工サービス業の振興		1 項 商工費					
施策40 工業を振興させるための対策		2 目 商工振興費					
実施期間		平成20年度	～	平成28年度	継続事業		
事業の目的							
新たな企業の町内立地を図る。							
事業の概要							
1 企業誘致推進事業（新規企業への訪問及び進出支援） 2 企業立地セミナー事業 3 その他、目標達成のために必要な取組							
事業の経過							
1 美里町企業誘致等行動計画策定委員会を設置（平成19年8月1日） 2 美里町企業誘致等行動計画を策定（平成19年12月7日） 3 美里町企業立地・定住化推進本部を設置（平成19年12月11日） 4 美里町企業誘致推進専門員を設置（平成20年4月1日） 5 美里町企業立地促進条例を制定（平成20年8月8日） 6 美里町物流拠点調査・研究事業を実施（平成20年度） 7 美里町企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成21年2月10日／1件） 8 美里町物流シンポジウムを開催（平成21年2月17日） 9 美里町ショート・コンサルティング支援事業等を実施（平成22年度） 10 国土交通省「官民連携事業の推進に関する検討案件」に対し、M-LC構想を提案（平成23年度） 11 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成23年6月22日／1件） 12 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成23年9月7日／1件） 13 新規企業4社と企業立地協定を締結（平成23年12月27日） 14 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成25年7月17日／2件） 15 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成25年12月27日／2件） 16 新規企業1社と企業立地協定を締結（平成25年11月28日）							
関係法令等							
美里町企業誘致等行動計画 美里町企業立地促進条例 美里町企業立地促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例 美里町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例 美里町同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例 美里町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例							
懸案事項							
立地用地の不足が懸念される。							
翌年度以後の取組							
美里町総合計画に掲げる施策目標の達成に向けた着実な取組							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
9節	旅費	615	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節	需用費	188	事業費	4,002	2,267	2,314	
12節	役員費	199	財源内訳	国庫支出金			
13節	委託料	2,808		県支出金			
14節	使用料及び賃借料	87		地方債			
19節	負担金補助及び交付金	100		使用料・手数料			
25節	積立金	5		分担金・負担金			
				その他	4,001	2,267	2,314
				一般財源	1		

7 款 商工費

事務事業名称		【消費者行政推進事業】		担当課	町民生活課		
基本計画		一般会計 予算科目					
—		7 款 商工費					
—		1 項 商工費					
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		3 目 消費者行政推進費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業				
事業の目的							
1 自立した消費者の育成と消費者被害を未然に防止するため、消費者教育と啓発活動を推進する。 2 消費者からの相談に応える専門知識を有する消費生活相談員を育成する。							
事業の概要							
1 消費生活相談窓口を、月曜日から金曜日までの週5日間（ただし、休日及び祝日を除く）開設する。 2 P I O—N E T（全国消費生活情報ネットワーク・システム）で消費者庁との情報伝達を迅速に行う。 3 消費生活モニター研修や出前講座、消費者大学を開催し、消費生活知識の啓発活動を実施する。							
事業の経過							
以前から消費生活相談員を配置していたが、平成21年度から市町村消費者行政活性化事業がスタートし、平成26年度においても継続して実施する。							
関係法令等							
消費者安全法 美里町消費生活モニター設置要綱 美里町消費生活相談員設置要綱							
懸案事項							
1 消費者への情報提供の手段と他部署との連携が必要 2 市町村消費者行政活性化事業終了後の財源の確保 3 消費生活専門相談員の確保と育成 4 消費生活モニターの確保と充実 5 平成26年度以降の事業計画の作成							
翌年度以後の取組							
事業計画に基づき、消費者保護と消費者トラブル解決に取り組む。							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
1節	報酬	2,372	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
4節	共済費	28	事業費	4,055	4,055	4,055	
9節	旅費	503	財源内訳	国庫支出金			
11節	需用費	637		県支出金	1,657	1,657	1,657
12節	役務費	65		地方債			
18節	備品購入費	389		使用料・手数料			
19節	負担金補助及び交付金	54		分担金・負担金			
27節	公課費	7		その他	10	10	10
			一般財源	2,388	2,388	2,388	

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 174ページ			
事務事業名称	【小牛田朝市運営委員会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策 1 3 観光・物産の振興	1 項 商工費		
施策 4 1 観光・物産を振興させるための対策	4 目 観光物産費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	生産者と消費者との交流を深め消費者に地域農業の必要性を理解してもらうとともに、生産者の販路拡大や所得の向上を図る。		
事業の概要	小牛田朝市運営委員会に対して、補助金を交付し、事業運営の支援を行う。 1 開催日：朝市は5月から10月までの毎週日曜日 盆市は8月中旬、歳の市は12月下旬 2 場 所：小牛田駅前公園 3 出店数：約43店		
事業の経過	小牛田朝市運営委員会による朝市は、昭和48年から実施され、30年以上も続いている。毎年多くの集客があり、地域に定着した事業となっている。		
関係法令等	美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則		
懸案事項	高齢化と後継者不足で出店者が減少している。また、出店者の自主運営への移行についても同じ理由により困難となっている。また、消費者の消費形態も多種多様な小売店の出展により大きく変化している中、来場者数も減少傾向にある。		
翌年度以後の取組	翌年度以後も継続して実施する。 出店者による自主運営に向けた仕組みづくりを検討するとともに、出店者の増加を含めた朝市自体の振興策を関係機関で協議し、伝統ある朝市を支援していく。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節	負担金補助及び交付金	40	
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	40 40 40
財源内訳		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	40 40 40

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 174ページ

事務事業名称	【活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計	予算科目
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策13 観光・物産の振興	1 項 商工費		
施策41 観光・物産を振興させるための対策	4 目 観光物産費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを実施し、町おこしの一翼として町の活性化に寄与する。		
事業の概要	田園フェスティバル実行委員会に対して、補助金を交付し、事業運営の支援を行う。 1 開催日 : 6月中旬 2 場所 : 美里町野外活動施設 3 イベント内容 : 一般消費者との農村交流、各種パレード、一般町民による演芸、花火大会、芸能ショー、農にちなんだイベントほか		
事業の経過	旧南郷町において基幹産業である農業を通じた町おこし方策として、平成元年に農業生産組織が主体となり、本フェスティバルが企画された。以後、田園フェスティバル実行委員会が企画運営を行っている。合併後における現在の実行委員会は各組織や一般有志で構成され、事務局は産業振興課が担当している。また、合併協議においては、旧町の祭りは継承していくことが確認され、継続実施している。		
関係法令等	美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則		
懸案事項	1 内容のマンネリ化 2 実行委員会組織の弱体化（意識・意欲の低下、主力メンバーの委員会離れ） 3 組織の能力以上のイベント内容になっており、一部の実行委員に負担が偏っている。 4 協力体制の確保が困難となってきた。（生産集団の解散） 5 地域の産業である農業をPRする趣旨ではあるが、肝心の農業者の関わりが少なくなってきた。 6 事務局は主に町が担っており、住民主体の事業推進体制が必要である。		
翌年度以後の取組	住民主体の取組であり、実行委員会と町との役割分担を明確にしていく（事務局を町以外に移す）。また、事業を継続していく場合は、実行委員会の身の丈にあった内容での企画運営をするよう助言していく。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	7,200	事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
			一般財源

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 176ページ

事務事業名称	【観光物産振興事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款	商工費		
政策13 観光・物産の振興		1 項	商工費		
施策41 観光・物産を振興させるための対策		4 目	観光物産費		
実施期間	平成21年度 ~	継続事業			
事業の目的	美里町の物産及び観光資源の発掘と磨き上げを行うとともに、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組を更に発展させるため、総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 物産観光振興のための調査研究に関すること。 2 観光資源の保護、育成に関すること。 3 観光商品及び物産品の販路拡張、開発、宣伝、販売の推進に関すること。 4 観光、物産振興を通じたまちづくりに寄与する人材の育成に関すること。 5 観光基盤の整備、地域ブランドの形成、新商品開発やその促進に関すること。 				
事業の経過	平成21年5月 美里町物産観光協会が設立 平成21年8月～平成24年3月 ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、本事業を実施 (美里町物産観光協会に業務委託) 平成24年度～ 町単独事業として、本事業を実施 (美里町物産観光協会に業務委託)				
関係法令等	美里町補助金等交付規則 美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業実施及び運営について、町との緊密な連携と支援が不可欠である。 2 美里町物産観光協会として、自主的運営の確立と事業展開をより一層進める。 3 組織運営について、継続した町の助成が必要な状態である。 				
翌年度以後の取組	物産及び観光関係の各事業について、物産観光協会と連携を図り、総合的な振興策の取組みを進める。				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節 旅費	68	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
11節 需用費	40	事業費	15,691	19,257	19,257
13節 委託料	10,960	財源内訳	国庫支出金		
14節 使用料及び賃借料	23		県支出金		
19節 負担金補助及び交付金	4,600		地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	15,691	19,257	19,257

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 176ページ

事務事業名称	【美里まつり実行委員会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款	商工費
政策13 観光・物産の振興		1 項	商工費
施策41 観光・物産を振興させるための対策		4 目	観光物産費
実施期間	平成24年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>美里町の特色のひとつである鉄道の町を町内外に広くPRし集客を図るとともに、地域の活性化につなげる。</p> <p>また、地域住民で組織された実施主体である「美里まつり実行委員会」の組織強化を図るとともにその主体性を尊重し、側面支援を図る。</p>			
事業の概要			
<p>美里まつり実行委員会（事務局：美里町物産観光協会）に対し、補助金を交付し、事業運営の支援を行う。</p> <p>【えきフェスMISATO】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日：8月上旬 場 所：JR小牛田駅及び小牛田駅東地区、江合川水辺公園周辺 イベント内容：JR車両の展示、和太鼓演奏、高校生ダンスコンテスト、子供向けイベント、花火大会ほか 			
事業の経過			
<p>平成24年度からの新規事業である。</p> <p>「えきフェスMISATO」と題し、小牛田駅周辺をメイン会場にイベントを行うことにより、従来の「車両まつり」のお客さんを取り込むことで交流人口の増加を図った。</p> <p>また、JRと連携した「鉄道の町」を町内外に広く周知するとともに、物産、観光、定住情報の発信を行うことができている。</p> <p>花火大会については、平成24年度は、駅東の遊休地を利用して行ったが、住宅地等の増加により危険性が増したことから、平成25年度からは、江合川水辺公園に会場を移し実施している。</p>			
関係法令等			
<p>美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
<p>実行委員不足及び協賛金等の財源の確保</p>			
翌年度以後の取組			
<p>翌年度以後も継続して実施する。</p>			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	5,000	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	5,000 5,000 5,000
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料 分担金・負担金
			その他
		一般財源	

8 款 土木費

事務事業名称		【道路橋りょう維持管理事業】		担当課	建設課	
<p style="text-align: right;">予算に関する説明書 …… 180ページ</p>						
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり			8 款 土木費			
政策15 地域基盤の確立			2 項 道路橋りょう費			
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策			1 目 道路橋りょう維持費			
実施期間 平成17年度 ~			継続事業			
事業の目的						
適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。						
事業の概要						
道路植栽管理、道路清掃、道路維持補修、道路除草、道路除融雪を行う。道路施設の点検等を行う。						
事業の経過						
生活環境基盤の保全に欠かせないものとして、継続的に実施してきている。						
関係法令等						
道路法						
懸案事項						
これまでに整備を行ってきた道路が老朽化してきており、補修が必要な道路施設が年々増加しているが、十分な対応ができない状況である。						
翌年度以後の取組						
安全に通行できる道路を目指し、老朽化した道路施設の計画的な維持管理を実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位: 千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位: 千円)			
11節	需用費	10,139	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12節	役務費	983	事業費	85,463	245,493	245,470
13節	委託料	55,122	財源内訳	国庫支出金	93,000	93,000
14節	使用料及び賃借料	308		県支出金		
15節	工事請負費	15,000		地方債	55,800	55,800
19節	負担金補助及び交付金	600		使用料・手数料		
22節	補償補填及び賠償金	3,279		分担金・負担金		
27節	公課費	32		その他	23	
			一般財源	85,440	96,693	96,670

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 180ページ

事務事業名称	【道路新設改良事業】	担当課	建設課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費		
政策15 地域基盤の確立		2 項 道路橋りょう費		
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策		2 目 道路新設改良費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的	生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安心して快適な生活環境基盤を確保する。			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 JR陸羽東線彫堂踏切拡幅工事 2 山の神変電所線外12路線（側溝工事L=822m） 3 西舘叔廼前線外6路線（側溝工事L=920m） 4 石巻街道線（改良工事L=60m） 5 南郷鳴瀬線（改良工事L=100m） 			
事業の経過	生活環境基盤整備として、必要な整備を進めてきている。			
関係法令等	道路法			
懸案事項	事業実施のための財源確保が課題である。			
翌年度以後の取組	事業計画に基づき、計画的に事業を進めていく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
13節 委託料	18,300	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
15節 工事請負費	157,000	事業費	216,403 139,400 131,400	
17節 公有財産購入費	1,300	財源内訳	国庫支出金 91,800 49,800 45,000	
19節 負担金補助及び交付金	33,366		県支出金	
22節 補償補填及び賠償金	6,437		地方債	110,800 80,900 75,900
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	13,803 8,700 10,500	

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 182ページ

事務事業名称	【用悪水路管理事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費	
政策18 居住環境の質の向上		2 項 道路橋りょう費	
施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備		3 目 用悪水路費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
排水路の適正な管理を行うことにより、快適な生活環境の保全を図る。			
事業の概要			
用悪水路の清掃及び除草等の維持管理を行う。			
事業の経過			
生活環境保全に欠かせないものとして、継続的に実施してきている。			
関係法令等			
懸案事項			
ほ場整備事業等により、機能廃止となった農業用排水路の管理が問題となっている。			
翌年度以後の取組			
生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	144	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
13節 委託料	1,164	事業費	2,348 8,566 8,566
15節 工事請負費	1,000	財源内訳	国庫支出金
16節 原材料費	40		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,348 8,566 8,566

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 184ページ

事務事業名称	【都市計画審議会運営】		担当課	建設課		
	基本計画		一般会計 予算科目			
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	8 款	土木費			
政策15	地域基盤の確立	4 項	都市計画費			
施策43	計画的な土地利用と市街地形成の推進	1 目	都市計画総務費			
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容 都市の整備、開発その他都市計画の適切な推進のため、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議する。(都市計画法第77条の2第1項の規定に基づく設置)						
開催の予定回数と時期 開催時期 : 未定 予定回数 : 審議案件が発生した場合に随時開催 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し						
委員の状況 委員定数 : 12人 報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 一人(男一人、女一人) 未定 現委員任期 : 平成26年2月～平成28年2月 の予定 公募委員の割合 : 0人(0%) 女性委員の割合 : 一人(-%) 未定						
関係法令等 都市計画法、美里町都市計画審議会条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	41	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9節	旅費	8	事業費	49	49	49
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	49	49	49

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 184ページ

事務事業名称		【小牛田駅東西自由通路施設管理】	担当課	建設課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費				
政策15 地域基盤の確立		4 項 都市計画費				
施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進		1 目 都市計画総務費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：直接管理（エレベーター保守管理については委託） 夜間：直接管理（エレベーター保守管理については委託） 休日：直接管理（エレベーター保守管理については委託） ・休館日 …なし 						
今年度の修繕概要						
軽微な修繕を行いながら現状維持に努める。						
前年度までの修繕履歴						
<p>平成23年度 災害復旧 東西自由通路災害復旧工事（1,291千円） 災害復旧 東西自由通路シャッター災害復旧工事（224千円） 災害復旧 東西自由通路エレベーター災害復旧工事（131千円）</p> <p>平成24年度 東西自由通路屋根修繕（995千円） 東西自由通路エレベーター修繕（131千円） 東西自由通路シャッター等修繕（212千円）</p> <p>平成25年度 東西自由通路屋根等修繕（483千円）</p>						
利用者の見込みと実績						
懸案事項						
<p>新しい施設なので修繕費などは嵩んでいないが、無人で終日利用できる施設であることから、特にエレベーターに関しては、事故等のないよう十分な保守管理が求められる。</p> <p>また、施設の大部分が鉄道敷地上にあるため、鉄道施設等に影響を及ぼさないよう、維持管理に注意が必要である。</p> <p>そのほか、東日本大震災により発生した小牛田駅構内の排水不良に伴い、西側エレベーターピット内への雨水浸水が頻繁に発生しているため、浸水対策の検討が必要である。</p>						
翌年度以後の取組						
美里町の玄関口とも言えるJR小牛田駅との関連施設であるため、今後もJRと連携し良好な状態を保てるよう努める。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	1,810	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12節	役務費	84	事業費	4,087	5,037	4,437
13節	委託料	2,193	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	4,087	5,037	4,437

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 186ページ

事務事業名称	【公園施設管理】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり		8 款	土木費
政策15 地域基盤の確立		4 項	都市計画費
施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進		2 目	公園費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式、一部委託方式（各公園愛護会等） ・管理形態…昼間：職員による管理、一部各公園愛護会等による管理 夜間：職員による管理、一部各公園愛護会等による管理 休日：職員による管理、一部各公園愛護会等による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・公園改修計画等に基づいた修繕 （12, 750千円） 			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 小牛田公園園路改修 （483千円） 蜂谷森公園トイレ水洗化 （1, 869千円） 各公園遊具等修繕 （2, 048千円） 小破修繕 （846千円） 平成24年度 小破修繕 （936千円） 平成25年度 小破修繕 （1, 000千円）			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
開設後時間の経った公園が多く、修繕費等の増加が見込まれ、利用者の多くが子供や高齢者なので、安全面に配慮した管理が必要である。 平成24年度から社会資本整備総合交付金事業を活用し、都市公園の遊具等の施設改修を行うこととなったが、都市公園以外の公園については、廃止箇所も検討し、計画的な施設改修を行う必要がある。 また、公園改修計画及び公園施設長寿命化計画に基づく管理を行う必要がある。			
翌年度以後の取組			
都市公園については公園施設長寿命化計画に基づいた維持管理の実施、都市公園以外の公園については、公園改修計画に基づく計画的な改修を行う。			
平成26年度事業費内訳 （単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）	
11節 需用費	9,035	事業年度	平成26年度
13節 委託料	21,926	事業費	平成27年度
19節 負担金補助及び交付金	25		平成28年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	30,986
			32,570
			33,570

8 款 土木費

		予算に関する説明書 …… 186ページ	
事務事業名称	【都市下水路事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費	
政策18 居住環境の質の向上		4 項 都市計画費	
施策52 下水道を普及推進するための対策		4 目 都市下水路費	
実施期間	平成17年度 ~		継続事業
事業の目的			
都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築を図る。			
事業の概要			
都市下水路の清掃及び除草作業			
事業の経過			
雨水整備計画未決定地区の排水路を都市下水路決定し、混住化とともに都市化の進んだ地域での排水対策と生活環境改善の一助として整備した。			
関係法令等			
都市計画法			
懸案事項			
一部に未整備区間が存在し、機能が十分に果たされていない。また、老朽化している場所の整備が必要である。			
翌年度以後の取組			
当該地域の下水道整備を促進し、家庭雑排水の流入を減少させる。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節	需用費	100	
13節	委託料	192	
		事業年度	平成26年度
			平成27年度
			平成28年度
		事業費	292
			3,287
			3,287
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	292
			3,287
			3,287

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 186ページ

事務事業名称	【地域下水処理場事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費	
政策18 居住環境の質の向上		4 項 都市計画費	
施策52 下水道を普及推進するための対策		5 目 地域下水処理場費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	団地造成した、山前・峯山・彫堂の3団地における、地域下水処理施設（3施設）の維持管理を行い、生活環境保全と公共水域の水質保全を図る。		
事業の概要	彫堂地域下水処理場、山前地域下水処理場、峯山地域下水処理場の3処理施設の維持、管理業務を行う。		
事業の経過	旧小牛田町の3か所の住宅団地（彫堂、山前、峯山）は、昭和49年度から昭和51年度までに造成され、併せて下水処理施設も設置された。 平成25年4月1日現在、この団地内には、1,389人が居住している。		
関係法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
懸案事項	施設の老朽化に伴い修繕等の経費が増加傾向にある。		
翌年度以後の取組	適正な維持管理をするため、計画性のある修繕を実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	7,377	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	110	事業費	19,049 16,321 15,431
13節 委託料	7,224	財源内訳	国庫支出金
15節 工事請負費	4,338		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	2,623 1,321 431

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 188ページ

事務事業名称		【町営住宅施設管理】		担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目				
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		8 款	土木費				
政策18 居住環境の質の向上		5 項	住宅費				
施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備		1 目	住宅管理費				
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
随時修繕（10,000千円）							
前年度までの修繕履歴							
<p>平成22年度 梅ノ木住宅屋根葺替工事（14,352千円） 北浦第二住宅解体工事（903千円）</p> <p>平成23年度 災害復旧 地震被害修繕（25,598千円） 北浦第三住宅屋根改修工事（25,830千円） 志賀町住宅地上アナログ放送共同受信施設撤去工事（616千円） 大柳第二住宅屋根塗装修繕工事（1,869千円）</p> <p>平成24年度 随時修繕（13,400千円） 二郷第一住宅外壁等改修工事（1,155千円） 大柳第二住宅外壁等改修工事（473千円） 山の神住宅4号解体工事（499千円）</p>							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績							
管理戸数 344戸 入居戸数 317戸 政策空家戸数 23戸 空家戸数 4戸							
平成24年度実績							
管理戸数 344戸 入居戸数 313戸 政策空家戸数 23戸 空家戸数 8戸							
平成25年度見込み							
管理戸数 383戸 入居戸数 347戸 政策空家戸数 27戸 空家戸数 9戸							
懸案事項							
町営住宅の今後のあり方については、現状維持に留まらず長期的視点で検討する必要がある。							
翌年度以後の取組							
長寿命化計画に基づいた大規模修繕及び建替の実施 管理代行による住宅管理委託の実施							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節	報償費	275	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節	需用費	10,742	事業費	15,453	15,453	15,453	
12節	役務費	741	財源内訳	国庫支出金	2,000	2,000	2,000
13節	委託料	3,671		県支出金			
14節	使用料及び賃借料	24		地方債			
				使用料・手数料	13,453	13,453	13,453
				分担金・負担金			
				その他			
				一般財源			

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 192ページ

事務事業名称	【住宅構造改革支援事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	8 款	土木費
政策18	居住環境の質の向上	5 項	住宅費
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	2 目	住宅構造改革事業費
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的			
<p>1 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。</p> <p>2 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。</p> <p>3 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。</p>			
事業の概要			
<p>1 木造住宅耐震診断助成事業 (財源：町1/4、国1/2、県1/4、上限140千円) 耐震診断士を派遣して耐震一般診断及び耐震改修計画の作成を行う。</p> <p>2 木造住宅耐震改修工事助成事業 (財源：町1/2、国1/2、補助率1/3、上限300千円) 大規模地震による住宅被害を減ずるため、改修設計及び改修工事を実施する住宅所有者に補助金を交付する。</p> <p>3 木造住宅耐震改修工事促進助成事業 (1) 木造住宅耐震改修工事と併せて100千円以上のリフォームを行う場合又は建替え工事を行う場合に補助金を交付する。 (財源：県1/1、補助率5/18、上限250千円) (2) 木造住宅耐震改修工事のうち(1)に相当するリフォームを行わない場合に補助金を交付する。 (財源：県1/1、補助率1/6、上限150千円)</p> <p>4 危険ブロック塀等除却事業 (財源：町1/1、上限75千円) 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成する。</p>			
事業の経過			
<p>木造住宅耐震化については、「将来、宮城県沖地震の発生確率が高い」との政府関係機関の発表を受けて、耐震診断助成事業を平成15年度から、耐震改修工事助成事業を平成16年度から開始した。</p> <p>ブロック塀の助成事業については、県補助のあった合併前から取り組んできたが、県が平成19年度に事業を廃止した影響もあり、町では平成19年度と平成20年度に予算化できなかったが、平成21年度から町単独で事業を行っている。</p>			
関係法令等			
<p>木造住宅耐震診断助成事業実施要綱 木造住宅耐震改修工事助成事業実施要綱 木造住宅耐震改修工事促進助成事業実施要綱 危険ブロック塀等除却補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
<p>木造住宅耐震診断の実績に関しては、ここ数年間は堅実な結果を示しているものと思われる。</p> <p>住宅所有者にとって耐震改修に係る工事費等の負担が、耐震改修工事の実施を消極的なものとさせている。</p>			
翌年度以後の取組			
住宅の耐震化を促進するため、普及、啓発の施策を見直し、当該事業を継続する。			

平成26年度事業費内訳 (単位:千円)

13節	委託料	1,400
19節	負担金補助及び交付金	3,125

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	4,525	4,525	4,525	
財源内訳	国庫支出金	1,450	1,450	1,450
	県支出金	1,600	1,600	1,600
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他			
一般財源	1,475	1,475	1,475	

9 款 消防費

				予算に関する説明書 …… 192ページ							
事務事業名称		【大崎地域広域消防事業】		担当課		防災管財課					
基本計画				一般会計 予算科目							
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費									
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費									
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		1 目 非常備消防費									
実施期間		平成17年度 ~		継続事業							
事業の目的				火災、災害等の有事に対応する常備消防組織を広域行政（一部事務組合）で組織、運営する。							
事業の概要				大崎地域の1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町）で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。構成市町は負担金を拠出する。							
事業の経過											
関係法令等											
懸案事項											
翌年度以後の取組				平成26年度以後も事業を継続する。							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）				今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）							
19節 負担金補助及び交付金		325,640		事業年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				事業費		325,640		325,640		325,640	
				財源内訳							
				国庫支出金							
				県支出金							
				地方債							
				使用料・手数料							
				分担金・負担金							
				その他							
				一般財源		325,640		325,640		325,640	

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 192ページ

事務事業名称	【消防団事業】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計	予算科目
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費
政策 1 6	生活安全の確保	1 項	消防費
施策 4 6	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	1 目	非常備消防費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的 火災や地震・風水害等の災害に備えた防災意識の高揚を図るとともに、地域住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。			
事業の概要 1 消防団の運営管理と団員確保等の組織強化 2 総合防災訓練及び消防演習の実施 3 消防団備品等の維持管理			
事業の経過 旧南郷町では平成16年に1本部3分団20班を、1本部3分団13班に改編し、組織を運営してきた。 旧小牛田町は1本部6分団32班で運営してきた。 平成18年1月の合併時に本部の統合を図り、1本部9分団29班（小牛田地域6分団16班、南郷地域3分団13班）に新たに編成し、組織強化を図っている。			
関係法令等 消防組織法			
懸案事項 消防団員の確保			
翌年度以後の取組 平成26年度以後も事業を継続する。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節	報酬	26,472	
9節	旅費	1,034	
10節	交際費	10	
11節	需用費	4,323	
12節	役務費	778	
14節	使用料及び賃借料	60	
19節	負担金補助及び交付金	2,038	
27節	公課費	180	
		事業年度	平成26年度
		事業費	34,895
財源内訳		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	34,895
		平成27年度	34,895
		平成28年度	34,895

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 194ページ

事務事業名称	【消防施設管理事業】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	9 款 消防費		
政策16 生活安全の確保	1 項 消防費		
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	2 目 消防施設費		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	火災発生時に大崎地域広域消防及び消防団が円滑に消防活動を実施できるよう、施設の管理に努める。		
事業の概要	1 消火栓、防火水槽（セーフティタワーを含む）等の消防施設の管理を行う。 2 消防用水利となる用水の確保と維持管理を行う。		
事業の経過	消火栓、防火水槽等の修繕を行い、維持管理を行っている。		
関係法令等	消防法		
懸案事項	消防施設については老朽化が進んでいることから、定期的に点検を行い、維持管理を行う必要がある。		
翌年度以後の取組	平成26年度以後も事業を継続する。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
4節 共済費	1	事業年度	
7節 賃金	216	平成26年度	平成27年度
11節 需用費	2,004	3,161	3,161
13節 委託料	916	事業費	
14節 使用料及び賃借料	24	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	3,161
			3,161
			3,161

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 194ページ

事務事業名称	【消防施設整備事業】	担当課	防災管財課
	基本計画	一般会計	予算科目
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費
政策16	生活安全の確保	1 項	消防費
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	2 目	消防施設費
実施期間	平成17年度 ~		継続事業
事業の目的	火災発生時に大崎地域広域消防及び消防団が円滑な消火活動を行えるよう、施設の整備充実に努める。		
事業の概要	消火栓等の消防施設の整備、更新工事を行う。		
事業の経過	消防施設については、老朽化が進んでいることから、定期的な点検を行い整備を実施している。		
関係法令等	消防法		
懸案事項	消防施設の老朽化が進んでいることから、消防施設整備計画を策定し、施設の長寿命化及び計画的な更新が必要がある。		
翌年度以後の取組	平成26年度以後も事業を継続する。		

<p>平成26年度事業費内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>12節 役務費</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>13節 委託料</td><td style="text-align: right;">476</td></tr> <tr><td>15節 工事請負費</td><td style="text-align: right;">10,552</td></tr> <tr><td>19節 負担金補助及び交付金</td><td style="text-align: right;">2,106</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>	12節 役務費	21	13節 委託料	476	15節 工事請負費	10,552	19節 負担金補助及び交付金	2,106									<p>今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">13,155</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">8,100</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,055</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> <td style="text-align: right;">2,376</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	13,155	2,376	2,376	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債	8,100		使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	5,055	2,376	2,376
12節 役務費	21																																																
13節 委託料	476																																																
15節 工事請負費	10,552																																																
19節 負担金補助及び交付金	2,106																																																
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																														
事業費	13,155	2,376	2,376																																														
財源内訳	国庫支出金																																																
	県支出金																																																
	地方債	8,100																																															
	使用料・手数料																																																
	分担金・負担金																																																
その他																																																	
一般財源	5,055	2,376	2,376																																														

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 196ページ

事務事業名称	【水防事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費		
政策16	生活安全の確保	1 項	消防費		
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	3 目	水防費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	<p>水害に対する備えを日頃から行い、その防止を図る。水害発生時においては、被害を最小限に食い止める。</p>				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 大崎地方市町水防工法訓練へ参加 2 小牛田地域（上平針・平針地区）と南郷地域にある水防倉庫の管理運営及び水防資材等の確保 3 大崎地域水防工法訓練への出場 				
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 大崎地方市町水防工法訓練の実施 2 CCTV画像受信装置設置 				
関係法令等	水防法				
懸案事項					
翌年度以後の取組	平成26年度以後も事業を継続する。				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
9節	旅費	1,200			
11節	需用費	90			
14節	使用料及び賃借料	35			
19節	負担金補助及び交付金	54			
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	1,379	179	179
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	使用料・手数料				
	分担金・負担金				
		その他			
		一般財源	1,379	179	179

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 196ページ

事務事業名称	【総合防災訓練事業】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費			
政策 1 6	生活安全の確保	1 項	消防費			
施策 4 6	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	4 目	災害対策費			
実施期間	平成18年度 ~	継続事業				
事業の目的	<p>地域防災計画に基づき災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。</p>					
事業の概要	<p>宮城県沖を震源とする大規模地震を想定し、町、防災関係機関、住民等が相互協力体制でそれらに対応した訓練を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大災害時の共助による救助、救護、初期消火を主眼とした訓練を実施 2 訓練対象を町内全域とし、町内各行政区で自主防災組織等を主体とした発災対応型訓練を実施 3 主訓練会場は町内各地を持ち回りとし、数年に一度は主会場として規律ある訓練を実施 4 平成26年度は北浦、下二郷地区の中から調整して実施 5 原子力防災訓練の実施（宮城県と連携） 					
事業の経過	<p>平成18年度 主実施地区：大柳(大柳運動公園) 平成19年度 主実施地区：青生(青生小学校) 平成20年度 主実施地区：木間塚 (宮城県総合防災訓練として実施、南郷運動場ほか) 平成21年度 主実施地区：小牛田(小牛田中学校) 平成22年度 主実施地区：不動堂(不動堂小学校) 平成23年度 東日本大震災により中止 平成24年度 主実施地区：大柳、木間塚、上二郷(南郷運動場) 平成25年度 主実施地区：中塚(中塚運動場) 原子力防災訓練：小島行政区</p>					
関係法令等						
懸案事項	<p>一部ではあるが自主防災組織を設立していない行政区もあり、自主的な防災訓練の実施に至っていない状況がある。</p>					
翌年度以後の取組	<p>主訓練会場は町内各地等を持ち回りとし、今後も継続して規律ある訓練を実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
8節 報償費	10	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節 需用費	395	事業費	611	611	611	
13節 委託料	206	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	611	611	611	

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 196ページ

事務事業名称	【防災行政無線施設管理運営事業】	担当課	防災管財課				
基本計画		一般会計	予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費				
政策16	生活安全の確保	1 項	消防費				
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	4 目	災害対策費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業				
事業の目的	<p>災害時における迅速で的確な情報の伝達による安全で安心な町づくりに資するとともに、平常時においては行政サービス向上を図るべく広報活動の一環として情報伝達を行う。</p>						
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 本庁舎内の無線室に設置された親局設備と南郷庁舎及び大崎広域消防本部に設置された遠隔装置を接続し、全町的に一元管理運営を行う。 2 防災行政無線(同報系)施設に組み入れた全国瞬時警報システム(J-ALERT)を運用し、地震発生等に備える。 運営は、美里町防災行政無線施設条例及び美里町防災行政無線施設運営規則に基づき行う。 3 防災行政無線(移動系)を活用し、指定避難所等との通信手段を確保する。 						
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度までは南郷地域の防災行政無線(同報系)施設の管理運営を行ってきた。 2 平成21年10月以後は、小牛田地域に新たに整備された同報系設備と南郷地域の既存同報系設備を併せた管理運営を行っている。 3 平成23年6月に全国瞬時警報システム(J-ALERT)の改修が終了し、テロや災害等へのより高度な対応が可能となっている。 4 平成23年度、平成24年度事業として、移動系無線を整備し、常時、非常時を問わず災害対策本部と指定避難所、行政区避難所、防災関係車両等の通信を確保している。 5 平成23年度、平成24年度事業として、南郷地域の防災行政無線(同報系)設備をデジタル化し、町内全域のデジタル化が完了している。 6 平成25年度、長期間の停電を想定した同報系無線の電源強化工事が完了している。 						
関係法令等	<p>美里町防災行政無線施設条例 美里町防災行政無線施設運営規則</p>						
懸案事項	<p>同報系及び移動系すべての防災行政無線の町内全域におけるデジタル化が完了したことにより、更なる効果的な運営・運用方法、保守点検業務のあり方などについて検討が必要である。</p>						
翌年度以後の取組	<p>防災行政無線放送の効果的運用について継続して検討する。</p>						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)						
11節	需用費	812		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12節	役務費	318		事業費	14,660	14,888	14,888
13節	委託料	13,007		財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	423			県支出金		
19節	負担金補助及び交付金	100			地方債		
					使用料・手数料		
					分担金・負担金		
					その他		
				一般財源	14,660	14,888	14,888

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 196ページ

事務事業名称	【防災施設維持管理事業】	担当課	防災管財課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費																																	
政策16	生活安全の確保	1 項	消防費																																	
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	4 目	災害対策費																																	
実施期間	平成18年度	～	継続事業																																	
事業の目的	防災ステーション予定地を適切に管理する。 災害時・断水時に備えるとともに防火用水の供給源として、小島上水道機場を適切に管理する。																																			
事業の概要	防災ステーション予定地の適切な管理として、定期的に除草する。 ・面積：4,842㎡ ・年2回、概ね7月上旬と10月上旬に実施する計画 休止済みの小島上水道機場を再整備し、災害時・断水時に備えるとともに防火用水の供給源として管理している。																																			
事業の経過	町立南郷病院が現在地に移転後、その跡地を活用して防災ステーション整備を予定している。従前から国土交通省に整備を働きかけている。 平成17年に休止した小島上水道機場を災害時・断水時に備えるとともに防火用水の供給源として平成24年度に再整備し、管理運用している。 管理を水道事業所に委託している。																																			
関係法令等																																				
懸案事項	1 国土交通省（北上川下流河川事務所）への継続要望による早期整備の実現 2 現在、国土交通省が実施している鳴瀬川中流部河川改修事業と並行して整備されるよう要望 3 東日本大震災による堤防被害、復旧・復興事業の実施による防災ステーション整備事業への影響 4 恒久的な施設・設備管理が欠かせない。																																			
翌年度以後の取組	1 国土交通省（北上川下流河川事務所）への早期整備に向けた要望の継続 2 事業継続、事業見直し等に向けた国土交通省（北上川下流河川事務所）との再協議 3 小島上水道機場の管理を水道事業所に継続的に委託し、安定した運用を図る。																																			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																			
11節 需用費	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,312</td> <td>1,312</td> <td>1,312</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,312</td> <td>1,312</td> <td>1,312</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	1,312	1,312	1,312	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	1,312	1,312	1,312
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																														
事業費	1,312				1,312	1,312																														
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金																																			
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
その他																																				
一般財源	1,312	1,312	1,312																																	
12節 役務費	3																																			
13節 委託料	223																																			
19節 負担金補助及び交付金	1,080																																			

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 198ページ

事務事業名称		【公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業】	担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章		くらしやすさを実感できるまちづくり				
政策16		生活安全の確保				
施策46		安全、安心な防災・消防・救急体制の確立				
実施期間	平成25年度	～	平成26年度	継続事業		
事業の目的						
再生可能エネルギーの普及及び導入拡大を推進するとともに、災害に強い防災拠点施設を目指す。						
事業の概要						
<p>防災拠点となる公共施設に太陽光発電設備及び蓄電設備を導入する。</p> <p>大規模災害等に伴う停電時を想定し、自家用発電設備と併用して、施設運営及び災害救助業務に必要な最低限の電力供給を図る。</p> <p>平成26年度は、平成25年度に実施した太陽光発電設備等設置工事实施設設計業務の成果に基づき設置工事を行う。</p> <p>【再生可能エネルギー導入施設】</p> <p>美里町本庁舎、南郷庁舎、南郷病院、水道事業所(浄水場)</p>						
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項						
太陽光発電装置、パワーコンディショナー、蓄電池いずれも耐用年数があることから、耐用年数経過後の設備等の改修が不可欠となる。						
翌年度以後の取組						
導入する4施設の適切な管理と発電量等の実績報告を行う。						
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節	需用費	98	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
13節	委託料	6,102	事業費			
15節	工事請負費	327,009	事業費	333,209		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金	333,111	
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	98		

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 198ページ

事務事業名称	【防災会議・水防協議会運営】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計	予算科目
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		9 款	消防費
政策16 生活安全の確保		1 項	消防費
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目	災害対策費
設置期間	平成18年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
災害対策基本法に基づき、美里町防災会議・水防協議会を組織し、美里町地域防災計画及び水防計画その他重要な事項を調査審議する。 1 地域防災計画及び水防計画の策定及び推進 2 災害発生時における当該災害に関する情報の収集			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 随時 美里町地域防災計画及び水防計画の修正等について 予定回数 : 年2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 25人以内 (うち公募0人) 報酬 : 日額 委員5,000円 現委員数 : 23人 現委員任期 : 平成24年4月~平成26年3月 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 1人 (4.3%)			
関係法令等			
災害対策基本法 水防法 美里町防災会議・水防協議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
随時見直しを図っていく。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	70	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	14	事業費	84 84 84
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	84 84 84

9 款 消防費

		予算に関する説明書 …… 198ページ					
事務事業名称	【国民保護協議会運営】	担当課	防災管財課				
基本計画		一般会計	予算科目				
第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり		9 款	消防費				
政策 1 6 生活安全の確保		1 項	消防費				
施策 4 6 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目	災害対策費				
設置期間	平成17年度	～ 継続事業					
設置の目的及び任務の内容							
市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村国民保護協議会を置く。							
開催の予定回数と時期							
開催時期 : 随時 美里町国民保護計画の見直しについて 予定回数 : 年 2 回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り							
委員の状況							
委員定数 : 40 人以内 (うち公募 0 人) 報 酬 : 日額 委員 5, 000 円 現委員数 : 27 人 現委員任期 : 平成 26 年 2 月 ~ 平成 26 年 3 月 公募委員の割合 : 0 人 (0 %) 女性委員の割合 : 1 人 (3. 7 %)							
関係法令等							
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 美里町国民保護協議会条例							
懸案事項							
専門的な事項についての調査審議が主となるため、委員の公募を行っていない。							
翌年度以後の取組							
国の国民保護計画の見直し等に基づき、美里町国民保護計画の見直しを図る。							
平成 26 年度事業費内訳 (単位: 千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位: 千円)				
1 節	報酬	100	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9 節	旅費	20	事業費	120	120	120	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	120	120	120	

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 200ページ	
事務事業名称	【教育委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策02 学校教育の充実		1 項	教育総務費
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		1 目	教育委員会費
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定による設置 町の教育行政の運営 1 毎月1回の定例会及び臨時会の開催 2 学校行事等への委員の出席 3 その他、委員研修等			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 定例会は毎月開催、必要に応じて臨時会を開催 予定回数 : 定例会12回、臨時会8回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 5人 報酬 : 月額 委員長43,000円、委員31,000円 現委員数 : 5人 現委員任期 : 4年、任期は委員により異なる。 公募委員の割合 : 無し 女性委員の割合 : 1人(20%)			
関係法令等			
地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
懸案事項			
自ら計画し実施した事業について、説明責任を果たしていかなければならない。			
翌年度以後の取組			
総合的な教育行政を展開していかなければならない。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	1,632	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	104	事業費	2,465 2,445 2,445
13節 委託料	729	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,465 2,445 2,445

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 200ページ

事務事業名称	【教育委員会自己点検・評価委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	1 項	教育総務費	
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	1 目	教育委員会費	
設置期間	平成20年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことが規定された。その際、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされ、その学識経験者等で構成される。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 7月～12月 開催回数 : 年3回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 3人 報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 3人 現委員任期 : 平成25年8月～平成26年3月 公募委員の割合 : 無し 女性委員の割合 : 無し</p>			
関係法令等			
地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
懸案事項			
密度の濃い審議及び審査を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていく必要がある。			
翌年度以後の取組			
教育委員会の事務執行管理について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	46	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	9	事業費	55 55 55
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	55 55 55

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 200ページ

事務事業名称	【就学時健康診断事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	<p>学校保健安全法に基づき、実施が義務付けられている。 就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資する。</p>				
事業の概要	<p>町内小学校入学予定者に対し健康診断を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施期間：学齢簿が作成された後、翌年度が始まる4か月前までの間に行う。 (例年は10月下旬から11月上旬にかけて実施) 2 保護者への通知：10月上旬 				
事業の経過	旧両町においても学校保健安全法に基づき、実施している。				
関係法令等	学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則				
懸案事項					
翌年度以後の取組	継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節 報酬	414	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9節 旅費	2	事業費	483	469	469
11節 需用費	10	財源内訳	国庫支出金		
12節 役務費	14		県支出金		
14節 使用料及び賃借料	43		地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	483	469	469

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 200ページ	
事務事業名称	【学校教育専門指導員設置事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策02 学校教育の充実		1 項	教育総務費
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目	事務局費
実施期間	平成18年度	～	継続事業
事業の目的	学校教育の一層の充実強化を図る。		
事業の概要	<p>教育委員会に学校教育専門指導員1人を置く。 町内の幼稚園、小学校、中学校において、次の職務に当たる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、小学校、中学校の学習指導、生徒指導に関すること。 2 幼稚園、小学校、中学校の教育研究推進に関すること。 3 児童、生徒の学力向上に関すること。 4 教育広報に関すること。 		
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成18年度から1人を設置している。 2 平成22年度から青少年教育相談員の職務を兼ねる。 3 改正教育基本法、学校教育法等の施行を受け、学習指導要領が改正され、従来にも増した指導内容となる。 		
関係法令等	美里町学校教育専門指導員設置規則		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の学力、体力向上のための対策 2 学習指導要領に基づいた取組の推進 3 学習内容、指導法の研究推進 4 社会の要請に応える幼稚園教育の充実 5 不登校等対策 		
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習指導要領の改訂に伴う取組の状況確認 2 教育内容に関する改善事項の徹底 3 教育課程の枠組みの検討 		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	2,424	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
4節 共済費	392	事業費	2,894 2,890 2,890
9節 旅費	78	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	13
			2,881 2,890 2,890

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 202ページ

事務事業名称	【外国語指導助手設置事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	<p>外国語指導助手（ALT）を配置することにより、町内の小・中学校の児童、生徒等に外国人と触れ合う機会を提供するとともに、児童、生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業の概要	<p>外国青年による中学校及び小学校における外国語指導等のため、中学校3校に週2回、小学校6校に週1回、配置している。</p>				
事業の経過	<p>合併前に旧両町でJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により、それぞれ1人のALTを採用し、事業を実施してきた。 合併後も旧両町で採用していた2人のALTと契約を更新し、JETプログラムによりALT2人体制を維持してきた。 その後、小学校の外国語活動が実施されることになり、平成20年7月、1人の契約満了を機に、その後の採用については、ALTの生活のサポート及び研修等が充実している民間ALT配置業務を業者に委託している。現在、JETプログラムによるALT1人、民間ALT1人の計2人体制で事業を実施している。</p>				
関係法令等	美里町招致外国青年就業規則				
懸案事項	<p>平成21年度から新学習指導要領に準じた外国語活動の小学校における実施に伴い、小学校5年生と6年生の外国語活動に対してALTを年間35時間配置している。外国語活動でALTの果たす役割は大きく、その資質が重要視されることはもちろん、授業時間だけでなく教員との打合せ等、日本語能力についても今まで以上に高いレベルが求められている。また、国の方針により、今後、事業の拡充も見込まれる。 平成24年度JETプログラムの切替えの際に、ある程度の日本語能力を有する国際友好姉妹都市のウィノナ市にある州立大の出身者を受け入れることが出来たので、児童生徒の姉妹都市に対する理解や町の国際交流に対し貢献してしている。 しかし、こうしたケースは稀で、日本語能力を有する姉妹都市出身のALTを採用することは難しいと考える。今後、質の高いALTを採用し、外国語教育の質を向上させるために民間委託が望ましいと考える。</p>				
翌年度以後の取組	<p>新学習指導要領の実施に伴い、引き続き小中学校での授業体制を確立し、更なる学力向上に努める。</p>				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
1節 報酬	1,200	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
4節 共済費	230	事業費	9,643	9,171	9,171
9節 旅費	409	財源内訳	国庫支出金		
11節 需用費	136		県支出金		
12節 役務費	27		地方債		
13節 委託料	7,582		使用料・手数料		
19節 負担金補助及び交付金	59		分担金・負担金		
			その他	6	
			一般財源	9,637	9,171

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 202ページ

事務事業名称	【学び支援コーディネーター等配置事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費				
政策02 学校教育の充実	1 項	教育総務費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目	事務局費				
実施期間	平成24年度	～	平成28年度			
事業の目的	東日本大震災により住環境の変化や地域コミュニティの希薄化により児童生徒の家庭学習の習慣形成に大きな影響を与えている。 児童生徒の家庭学習を支援し、全体的な基礎的学力の底上げを図る。					
事業の概要	学び支援コーディネーターの企画により、地区公民館等において児童生徒に対する学習会を学び相談員及び支援員の協力により、週末や長期休業中に開催する。					
事業の経過	平成23年12月に文部科学省が被災地の学びの場づくりのため「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の公募があり宮城県でこの事業を受託し平成23年度沿岸部を中心に県内5自治体がこの事業に取り組んだ。 美里町では、平成24年度に事業申請を行い、7月から本事業の取組をはじめた。 事業内容として小学生を対象に、地区公民館等6会場で夏季休業中3日間、冬季休業中3日間、計6日間の学習会を開催した。また、中学生を対象に10月～12月の土、日曜日を利用し地区公民館等3会場で3日間の学習会を開催した。 平成25年度は、前年度と比べ小学生対象の事業も中学生対象の事業も実施日数を増やし実施している。参加申込数も前年度と比べ増加した。					
関係法令等						
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 小学生を対象にした学習会では、会場の規模を超える申込があり断るケースもあった。また、会場によっては、家庭学習習慣が定着している子どもの参加が多いところもあり、本当に支援の必要な子どもが参加していないケースも見られた。今後は、支援の必要な子どもが参加するような手立てを工夫する必要がある。 中学生の参加者が対象人数に対して少ない。部活動などとの兼ね合いもあるので開催時期等調整し参加者数の増加に努めたい。 国の補助制度を活用し事業を実施しているが、今後、補助制度の廃止が懸念される。 					
翌年度以後の取組	継続実施					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
8節 報償費	3,075	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	393	事業費	3,927	3,927	3,927	
11節 需用費	42	財源内訳	国庫支出金			
12節 役務費	28		県支出金			
14節 使用料及び賃借料	389		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	3,927	3,927	3,927	

10 款 教育費

事務事業名称		【奨学事業】	担当課	教育総務課			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	一般会計	予算科目			
政策02 学校教育の充実		1 項 教育総務費					
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 事務局費					
実施期間	平成17年度	～		継続事業			
事業の目的							
<p>修学意欲がありながら経済的理由により学資の確保に困難がある者に対して、奨学資金の貸付けを行う。</p>							
事業の概要							
<p>平成25年度の美里町奨学資金貸付については、継続分12人（大学生10人、専門学校生1人、高校生1人）、新規分6人（大学生1人、専門学校生1人、高校生4人）の合計18人に貸付けを行った。</p> <p>平成26年度については、4月中旬まで新規奨学生を募集し、奨学資金貸付審議会で選考を行い、貸付けを行う。新規奨学生は、大学生5人程度を予定している。</p> <p>奨学金貸付額 大学生等 年間480,000円、高校生 年間204,000円</p>							
事業の経過							
<p>旧小牛田町及び旧南郷町の奨学金制度を、合併後も引き継いで実施している。</p> <p>旧南郷町の基金を美里町で引き継ぎ、小牛田育英会償還金については、随時美里町の基金へ寄附の形で積み替えている。</p> <p>平成23年度においては、東日本大震災の対応として奨学生の枠を拡大した。</p>							
関係法令等							
美里町奨学資金貸付条例							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
<p>経済的理由により学資確保が難しい家庭があることから、教育の機会均等を図るためにも、今後も継続して実施していく。</p>							
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
21節	貸付金	7,056	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
25節	積立金	7,285	事業費	14,341	14,170	14,170	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他	14,339			
			一般財源	2	14,170	14,170	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 202ページ

事務事業名称	【心身障害児就学指導審議会運営】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費				
政策02 学校教育の充実	1 項	教育総務費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目	事務局費				
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
心身に障害のある就学予定者及び児童生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。						
開催の予定回数と時期						
開催時期	平成26年11月 心身障害児の就学について 平成27年 1月 心身障害児の就学について					
予定回数	：2回					
事前の周知	：無し					
会議の公開	：無し					
会議録の公開	：無し					
委員の状況						
委員定数	：20人					
報酬	：日額 委員長5,300円、委員5,000円 (ただし、医師2人については11,700円)					
現委員数	：19人					
現委員任期	：平成24年4月～平成26年3月					
公募委員の割合	：0人					
女性委員の割合	：9人(47%)					
関係法令等						
美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則						
懸案事項						
就学前の幼児に関しては、多くが教育、福祉、保健、医療等多方面に関わりがある中で審議することができている。しかし、一度就学してしまうと、学校側からの視点のみで審議しなければならないことが多い。乳幼児期だけではなく、教育、福祉、保健、医療等が一体となった相談支援体制の構築や保護者等が意見表明する機会の確保などが必要と思われる。						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節 報酬	67	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度			
9節 旅費	35	事業費	102 95 95			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	102	95	95	

10 款 教育費

		予算に関する説明書																																																														
事務事業名称	【学校評議員設置事業】	担当課	教育総務課																																																													
基本計画		一般会計 予算科目																																																														
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費																																																														
政策02 学校教育の充実		1 項 教育総務費																																																														
施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり		2 目 事務局費																																																														
実施期間	平成18年度	～ 継続事業																																																														
事業の目的	<p>学校及び幼稚園が保護者や地域住民等の意向を把握し、反映させながらその協力を得て開かれた学校運営の推進に資する。</p>																																																															
事業の概要	<p>学区内の有識者、保護者、当該学校の卒業生、関係機関及び青少年団体等から、校長（園長）の推薦により教育委員会が委嘱し、各学校（園）に「学校（幼稚園）評議員」を配置する。 人数は3～5人で、任期は委嘱の日から年度末までとしている。 学校（幼稚園）ごとに年間1～3回の会議を開催し、教育活動の実施、学校と家庭や地域との連携の進め方、教育活動の参加等、学校運営に関して意見を述べる。</p>																																																															
事業の経過	<p>平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により学校評議員制度が導入され、平成18年度から実施している。 平成24年4月から幼稚園にも準用することとし、これまでの外部評価委員に替えて幼稚園評議員を設置している。</p>																																																															
関係法令等	<p>学校教育法施行規則 美里町学校管理に関する規則 美里町立学校の学校評議員設置に関する要綱</p>																																																															
懸案事項	<p>会議を開催する日程の確保が難しく、学校や幼稚園内の他の会合と併せて行っている。</p>																																																															
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>																																																															
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																														
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																													
事業費																																																																
財源内訳	国庫支出金																																																															
	県支出金																																																															
	地方債																																																															
	使用料・手数料																																																															
	分担金・負担金																																																															
	その他																																																															
一般財源																																																																

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【スクールバス事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策09 安全・安心を確保するための対策	2 目 事務局費		
実施期間	平成19年度	～	継続事業
事業の目的			
1 小学校児童及び幼稚園園児の登下校時の安全、安心確保 2 教育施設統合に伴う遠距離通学、通園対策			
事業の概要			
1 町所有のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習などの送迎にも活用する。 2 小牛田地域においては7台、南郷地域においては3台のマイクロバスを使用し、いずれも町が雇用する臨時職員が運転に当たる。			
事業の経過			
1 旧南郷町は、昭和39年度からスクールバスを運行。小牛田地域では、平成19年度から運行開始 2 平成20年度から美里町バス事業等再編計画により、運行形態の見直しを行った。 3 平成22年度から「ふどうどう幼稚園」開園に伴い、運行形態の見直しを行った。 4 平成25年1月の「こごた幼稚園」開園に伴い、バスの増台及び運行形態の見直しを行った。			
関係法令等			
美里町スクールバス運行管理規程			
懸案事項			
運行範囲の拡大の対応 スクールバスの更新			
翌年度以後の取組			
随時、運行経路、乗降場所等の見直しを行っていく。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	241	事業年度	平成26年度
7節 賃金	13,792	事業費	平成27年度
11節 需用費	7,918		平成28年度
12節 役務費	785		
27節 公課費	254	財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	69
		一般財源	22,921
			22,990
			22,990
			22,990
			69
			22,921

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 208ページ

事務事業名称	【小学校健康管理事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	1 目 学校管理費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校医、薬剤師の委嘱 2 児童、教職員の健康診断 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業 4 教職員の労働安全衛生管理体制の整備 上記の実施により児童、教職員の健康の保持増進を図る。		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校保健安全法、学校保健安全法施行令及び学校保健安全法施行規則 日本スポーツ振興センター法、日本スポーツ振興センター法施行令		
懸案事項			
翌年度以後の取組	健康診断等を実施することにより、児童、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を行い、健康の保持増進及び児童の健全な心と体の発育を図っていく。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	3,673	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	472	事業費	8,208 8,372 8,372
12節 役務費	1,208	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	2,634		県支出金
14節 使用料及び賃借料	165		地方債
19節 負担金補助及び交付金	56		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	7,639 7,792 7,792

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 212ページ

事務事業名称	【小牛田小学校施設管理】	担当課	小牛田小学校
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	2 項	小学校費	
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目	学校管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円)			
2 消防設備修繕 (75千円)			
3 電気設備修繕 (75千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 校庭芝生化工事 (13,256千円) 校庭芝生散水栓設置工事 (1,722千円)			
平成23年度 保健室エアコン設置工事 (604千円) 昇降口等改修工事 (5,775千円) 体育館床改修工事 (777千円)			
平成24年度 災害復旧工事 (12,275千円) 電話設備交換工事 (546千円)			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	235人	平成25年度実績	201人
平成23年度実績	228人	平成26年度見込み	177人
平成24年度実績	217人	平成27年度見込み	168人 ※人数は児童数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 校庭芝生の適切な維持管理 2 不審者対策強化のための校舎北側及び西側にフェンスの設置 3 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 4 外壁塗装及び屋上防水工事 5 体育館放送設備の改修 6 体育館天井の耐震化改修 7 公共下水道への接続 8 給食用小荷物昇降機改修 			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度
7節 賃金	176	事業費	19,241
9節 旅費	20	財源内訳	平成27年度
11節 需用費	7,871	国庫支出金	12,720
12節 役務費	632	県支出金	12,720
13節 委託料	4,751	地方債	
14節 使用料及び賃借料	140	使用料・手数料	
15節 工事請負費	5,600	分担金・負担金	
18節 備品購入費	50	その他	5,600
		一般財源	13,641
			平成28年度
			12,720
			12,720

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 212ページ

事務事業名称	【不動堂小学校施設管理】	担当課	不動堂小学校
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円)			
2 消防設備修繕 (75千円)			
3 電気設備修繕 (75千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 配膳室屋根防水修繕 (343千円)、遊具修繕 (38千円) ボイラーバーナー燃料ポンプ修繕 (143千円)			
平成23年度 保健室エアコン設置工事 (562千円) 電話設備交換工事 (525千円)			
平成24年度 災害復旧工事 (11,661千円) プール災害復旧工事 (10,500千円)			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	343人	平成25年度実績	353人
平成23年度実績	335人	平成26年度見込み	371人
平成24年度実績	339人	平成27年度見込み	356人 ※人数は児童数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 現在のボイラー暖房方式からFF暖房への切替工事 2 校舎屋上防水工事 3 外壁塗装工事 4 街路灯修繕工事 5 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 6 校庭内・体育館廻りの雨水排水溝改修 7 南校舎西昇降口の改修 8 トイレの換気対策 			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
7節 賃金	176	事業費	21,287 15,511 15,511
9節 旅費	20	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	8,726		県支出金
12節 役務費	668		地方債
13節 委託料	2,133		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	132		分担金・負担金
15節 工事請負費	9,218		その他
18節 備品購入費	213		一般財源

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 212ページ

事務事業名称	【北浦小学校施設管理】	担当課	北浦小学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費	
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実		1 目 学校管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円)			
2 消防設備修繕 (75千円)			
3 電気設備修繕 (75千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 校庭芝生化工事 (10,847千円)			
校庭芝生散水栓設置工事 (1,617千円)			
平成23年度 特別支援教室改修工事 (747千円)			
保健室エアコン設置工事 (503千円)			
電話設備交換工事 (525千円)			
給食用ダムウォーター修繕 (1,523千円)			
平成24年度 職員女子便所污水管修繕工事 (1,292千円)			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	150人	平成25年度実績	150人
平成23年度実績	159人	平成26年度見込み	145人
平成24年度実績	147人	平成27年度見込み	143人 ※人数は児童数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 校庭芝生の適切な維持管理 2 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 3 不審者対策強化のためのプール西側及び正門にフェンス新設 4 給食室給湯設備改修 			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
7節 賃金	176	事業費	12,461 11,982 11,982
9節 旅費	20	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	7,183		県支出金
12節 役務費	676		地方債
13節 委託料	2,641		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	139		分担金・負担金
15節 工事請負費	1,575		その他
18節 備品購入費	50		一般財源

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 214ページ

事務事業名称	【中塚小学校施設管理】	担当課	中塚小学校
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	2 項	小学校費	
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目	学校管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円)			
2 消防設備修繕 (75千円)			
3 電気設備修繕 (75千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 高圧ケーブルアース棒修繕 (462千円) プールろ過装置修繕 (47千円)			
平成23年度 特別支援教室外改修工事 (3,978千円) 下水道管修繕工事 (4,172千円)			
平成24年度 災害復旧工事 (1,968千円)			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	129人	平成25年度実績	135人
平成23年度実績	131人	平成26年度見込み	130人
平成24年度実績	137人	平成27年度見込み	129人 ※人数は児童数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 プール改修計画の策定 3 校庭芝生の適切な維持管理 4 体育館天井の耐震化改修 			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	1,322	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
4節 共済費	230	事業費	16,734 15,214 15,214
7節 賃金	176	財源内訳	国庫支出金
9節 旅費	98		県支出金
11節 需用費	7,390		地方債
12節 役務費	602		使用料・手数料
13節 委託料	6,727		分担金・負担金
14節 使用料及び賃借料	139		その他
18節 備品購入費	50		7
		一般財源	16,727 15,214 15,214

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 214ページ

事務事業名称	【青生小学校施設管理】	担当課	青生小学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費	
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実		1 目 学校管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円)			
2 消防設備修繕 (75千円)			
3 電気設備修繕 (75千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 屋体床塗装改修 (525千円)、屋上防水修繕 (343千円) 廊下床修繕 (50千円)			
平成23年度 普通教室床改修工事 (6,510千円) 保健室エアコン設置工事 (613千円) エキスパンジョイント撤去新設工事 (772千円) 屋外洗場給水管修繕工事 (1,250千円)			
平成24年度 特別支援教室等改修工事 (2,625千円) プール露出る過循環配管工事 (1,180千円)			
平成25年度 プールサイド修繕 (704千円) 外構等修繕 (893千円) 高圧ケーブル修繕 (476千円)			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績 106人		平成25年度実績 117人	
平成23年度実績 106人		平成26年度見込み 107人	
平成24年度実績 114人		平成27年度見込み 103人 ※人数は児童数	
懸案事項			
1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新		4	校舎外構改修
2 屋上防水工事		5	体育館床改修
3 水道メーター移設工事		6	給水管改修
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
7節 賃金	176	事業費	13,822 11,435 11,435
9節 旅費	20	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	7,132		県支出金
12節 役務費	527		地方債
13節 委託料	1,134		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	139		分担金・負担金
15節 工事請負費	4,643		その他
18節 備品購入費	50		一般財源

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 214ページ

事務事業名称	【南郷小学校施設管理】	担当課	南郷小学校	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費			
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 				
今年度の修繕概要				
1 遊具修繕 (75千円)				
2 消防設備修繕 (75千円)				
3 電気設備修繕 (75千円)				
前年度までの修繕履歴				
平成22年度 トイレ漏水修繕 (41千円) 屋上・石油タンクフェンス修繕 (330千円)				
平成23年度 動力トランス交換工事 (1,670千円) 保健室エアコン設置工事 (550千円)				
平成24年度 災害復旧工事 (16,275千円)				
平成25年度 校舎法面改修工事 (2,625千円)				
利用者の見込みと実績				
平成22年度実績	297人	平成25年度実績	254人	
平成23年度実績	280人	平成26年度見込み	247人	
平成24年度実績	266人	平成27年度見込み	256人 ※人数は児童数	
懸案事項				
<ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 屋体及び校舎床塗装 3 校門への門扉設置 4 体育館天井の耐震化改修 				
翌年度以後の取組				
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
1節 報酬	1,323	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
4節 共済費	230	事業費	12,843 11,023 11,023	
9節 旅費	98	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	7,104		県支出金	
12節 役務費	504		地方債	
13節 委託料	3,394		使用料・手数料	
14節 使用料及び賃借料	140		分担金・負担金	
18節 備品購入費	50		その他	7
			一般財源	12,836 11,023 11,023

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 216ページ

事務事業名称	【小学校教育振興事業総務費】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	<p>教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 また、創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を図るとともに、生きる力を育成する基礎、基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。</p>				
事業の概要	<p>1 確かな学力を身につけられるよう、各学校で学習指導の充実を図る。 2 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を行う。 3 国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習活動を進める。</p> <p>上記教育・学習活動を進めるため、小学校における教授用教科書、教材費、消耗品、備品等の購入など教育環境の充実を図る。</p>				
事業の経過	関係法令に基づき事業実施している。				
関係法令等	教育基本法、学校教育法、小学校学習指導要領				
懸案事項					
翌年度以後の取組	翌年度も継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
4節 共済費	73				
7節 賃金	4,158				
8節 報償費	813				
11節 需用費	5,651				
12節 役務費	47				
13節 委託料	885				
14節 使用料及び賃借料	6				
18節 備品購入費	1,480				
19節 負担金補助及び交付金	24				
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	13,137	12,769	12,769
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他	21	21	21
		一般財源	13,116	12,748	12,748

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 216ページ

事務事業名称	【小学校教員補助員設置事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費	
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	障害のある児童の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己表現、社会参加及び自立を図る。		
事業の概要	<p>通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど教育的配慮の必要な児童の学習活動を支援する。</p> <p>平成26年度教員補助員配置予定 小牛田小学校…3人、不動堂小学校…4人、北浦小学校…4人 中埴小学校 …3人、青生小学校 …3人、南郷小学校…5人 教員補助員は、それぞれ配置校において授業等実施日で週25時間以内の勤務としている。</p>		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校教育法、発達障害者支援法、美里町立学校における教員補助員配置要綱		
懸案事項	支援を要する児童が増加傾向にあり、その適正な対応が求められている。		
翌年度以後の取組	支援を要する児童が今後も増加するものと見込まれることから、それに対応していくため継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	338	事業年度	
7節 賃金	19,346	平成26年度	平成27年度
		19,684	19,684
		平成28年度	19,684
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	97
		一般財源	97
			97
			19,587
			19,587
			19,587

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称	【小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	学用品費や給食費等を援助することにより教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。		
事業の概要	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助する。		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校教育法、美里町就学援助費支給要綱		
懸案事項	義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であるが、年々就学援助受給者が増加しており、これに伴い町の負担が多くなっている。		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
20節 扶助費	11,959	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	11,959 10,805 10,805
		財源内訳	国庫支出金 126 126 126
			県支出金 1,153
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	10,680 10,679 10,679

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称		【マーチングバンド事業】	担当課	教育総務課		
基本計画			一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費			
政策02 学校教育の充実		2 項	小学校費			
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目	教育振興費			
実施期間	平成17年度 ～		継続事業			
事業の目的						
<p>音楽教育の中で身体表現活動を通じて音楽好きな子どもを育成し、日々の練習に励み対外的な行事に参加し、研さんする心を大切にす。</p> <p>1 基本的なリズム感、音感を身体で表現すること。</p> <p>2 活動を通して自立心を養い、集団の中での責任、協力、努力の価値を養う。</p>						
事業の概要						
<p>1 朝練習（午前7時40分から午前8時10分まで）と土曜練習、放課後は自主練習をしている。</p> <p>2 研修会の開催（4月、5月、8月）</p> <p>3 マーチングバンド大会参加（9～11月）</p> <p>4 町の各種行事への参加</p> <p>5 ありがとうコンサート（2月）の実施</p>						
事業の経過						
<p>旧南郷町においては、大会参加費、講師委託料、楽器購入・修繕費等、必要経費を町から支出していた。</p> <p>年々技術が向上するとともに、その成果が現れ、平成19年度、平成21年度に全国大会出場を果たした。</p>						
関係法令等						
<p>小学校学習指導要領</p> <p>美里町立南郷小学校マーチングバンド活動事業補助金交付要綱</p>						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
19節	負担金補助及び交付金	650	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	650	650	650
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	650	650	650

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称	【小学校学力向上事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	2 項	小学校費	
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目	教育振興費	
実施期間	平成18年度	～	継続事業
事業の目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字力、計算力等の基礎、基本の定着を図るとともに、習得、活用、探求の力を更に伸ばしていく。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上支援員を配置し、基礎的学力の向上を図る。 2 各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的、基本的な事項の習得のため「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底した指導を進める。 3 「読み・書き・計算」の習熟と活用力を高めるために、年間35回程度の達成問題に取り組む。 4 小学校4年生以上を対象に、学力検査を実施する。 		
事業の経過	<p>平成18年度 実施方法の検討と問題作成</p> <p>平成19年度～ 問題作成と実施</p> <p>平成23年度 指導要領見直しに伴う達成問題及び達成状況調査の問題作成</p>		
関係法令等	教育基本法、学校教育法、小学校学習指導要領		
懸案事項	家庭での学習の徹底を図る。		
翌年度以後の取組	<p>年間の指導目標の実現状況を確認するための客観的な分析を行うため、学力検査を実施し全国学力学習状況調査実施まで経年で分析を行う。</p> <p>事業の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指して事業を継続する。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	82	事業年度	平成26年度
7節 賃金	4,662	事業費	平成27年度
11節 需用費	248		平成28年度
13節 委託料	472	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	23
		一般財源	24
			24
			5,441
			5,493
			5,493

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称	【小学校環境教育事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	2 項	小学校費	
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目	教育振興費	
実施期間	平成19年度	～	継続事業
事業の目的	<p>児童が身近な環境にかかわることで課題を発見し、解決に向けて考え、判断し、行動することを通じて生命及び自然を尊重する精神を養い、より良い環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動をとろうとする実践的態度を育てる。</p>		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部講師による出前授業 2 緑化活動 3 EM菌を利用した堆肥づくり 4 自然環境観察 5 環境教育関連図書の整備 		
事業の経過	<p>合併前から旧両町で小学校の総合学習において行ってきた。 平成19年度から「美里町環境教育基金」を用いて、環境教育事業を行っている。</p>		
関係法令等	<p>環境教育法、環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律</p>		
懸案事項	<p>学校教育における体験活動の充実</p>		
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	124	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	17	事業費	1,043 1,043 1,043
11節 需用費	600	財源内訳	国庫支出金
18節 備品購入費	300		県支出金
25節 積立金	2		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	1,043 1,043 1,043
		一般財源	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称	【小学校農業体験学習推進事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費				
政策02 学校教育の充実	2 項	小学校費				
施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	2 目	教育振興費				
実施期間	平成19年度	～ 継続事業				
事業の目的						
農業体験から食育を推進し、豊かな人間性を育むとともに、併せて農業担い手の育成確保につなげる。						
事業の概要						
地域住民の協力の下に、児童に対して米作り体験と野菜、花卉の栽培等を通じた農業体験学習を各小学校単位で実践する。						
事業の経過						
補助事業として旧小牛田町で実施していたものを、平成19年度からすべての小学校で実施している。						
関係法令等						
美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町食育推進計画、学習指導要領						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
食糧、農業の重要性を認識させるために本事業は有効であり、今後も目的に沿った事業継続が必要である。						
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	270	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	270	270	270
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	270	270	270

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称	【中学校健康管理事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	1 目 学校管理費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。		
事業の概要	1 学校医、薬剤師の委嘱 2 生徒、教職員の健康診断 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業 4 教職員の労働安全衛生管理体制の整備 上記の実施により生徒、教職員の健康の保持増進を図る。		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校保健安全法、学校保健安全法施行令及び学校保健安全法施行規則 日本スポーツ振興センター法、日本スポーツ振興センター法施行令		
懸案事項			
翌年度以後の取組	健康診断等を実施することにより、生徒、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を行い、健康の保持増進及び生徒の健全な心と体の発育を図っていく。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	1,822	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	155	事業費	5,388 5,344 5,344
12節 役務費	642	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	2,642		県支出金
14節 使用料及び賃借料	98		地方債
19節 負担金補助及び交付金	29		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	5,085 5,039 5,039

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 222ページ

事務事業名称	【小牛田中学校施設管理】	担当課	小牛田中学校
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 消防設備修繕（100千円）			
2 電気設備修繕（100千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度	図書室床張替（410千円）、窓枠改修工事（9,950千円）		
平成23年度	保健室エアコン設置工事（471千円） 污水管修繕（1,113千円） 体育館床修繕（1,617千円） 体育館更衣室改修工事（1,092千円）		
平成24年度	災害復旧工事（9,985千円） ネットフェンス改修工事（1,176千円）		
平成25年度	プールバルブ等修繕（362千円） 特別教室屋根防水工事（2,100千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	271人	平成25年度実績	251人
平成23年度実績	270人	平成26年度見込み	260人
平成24年度実績	253人	平成27年度見込み	244人 ※人数は生徒数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 体育館屋根塗装 2 体育館通路屋根塗装 3 プールろ過装置改修 4 体育館暗幕改修 5 校舎北側窓改修 6 校舎北側出入口扉改修 			
翌年度以後の取組			
消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
7節 賃金	176	事業費	15,215 13,658 13,658
9節 旅費	18	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	8,936		県支出金
12節 役務費	763		地方債
13節 委託料	1,559		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	2,323		分担金・負担金
15節 工事請負費	1,210		その他
18節 備品購入費	229		一般財源

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 222ページ

事務事業名称	【不動堂中学校施設管理】	担当課	不動堂中学校
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 消防設備修繕（100千円）			
2 電気設備修繕（100千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 武道場新築工事建築工事（64,322千円） 武道場新築工事電気設備工事（6,510千円） 武道場新築工事機械設備工事（3,728千円） 技術室床改修工事（1,229千円）、窓枠改修工事（6,745千円） トイレ換気扇修繕（489千円）			
平成23年度 北側正門通路整備工事（2,908千円） テニスコート改修工事（2,488千円） 保健室エアコン設置工事（689千円）			
平成24年度 災害復旧工事（5,440千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	219人	平成25年度実績	220人
平成23年度実績	223人	平成26年度見込み	212人
平成24年度実績	226人	平成27年度見込み	224人 ※人数は生徒数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 プール改修工事 2 校庭暗渠排水工事 3 雨水排水溝改修工事 4 自転車置場改修工事 5 外壁及び防水改修工事 			
翌年度以後の取組			
消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
9節 旅費	17	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	8,175	事業費	12,452 13,235 13,235
12節 役務費	689	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	1,188		県支出金
14節 使用料及び賃借料	2,316		地方債
18節 備品購入費	67		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	12,452 13,235 13,235

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 222ページ

事務事業名称	【南郷中学校施設管理】	担当課	南郷中学校
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 消防設備修繕（100千円）			
2 電気設備修繕（100千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 武道場新築工事建築工事（65,535千円）			
武道場新築工事電気設備工事（6,615千円）			
武道場新築工事機械設備工事（2,310千円）			
平成23年度 保健室エアコン設置事業（681千円）			
平成24年度 災害復旧工事（12,410千円）			
特別教室非常階段改修工事（1,018千円）			
平成25年度 体育館排水管修繕（578千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	169人	平成25年度実績	154人
平成23年度実績	164人	平成26年度見込み	157人
平成24年度実績	150人	平成27年度見込み	143人 ※人数は生徒数
懸案事項			
1 特別教室暖房機改修			
2 屋体カーテン改修			
3 屋体塗装工事			
4 電話設備の更新			
5 体育館天井の耐震化改修			
翌年度以後の取組			
消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
9節 旅費	17	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	9,278	事業費	16,701 13,695 13,695
12節 役務費	639	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	3,245		県支出金
14節 使用料及び賃借料	3,455		地方債
18節 備品購入費	67		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	16,701 13,695 13,695

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 224ページ

事務事業名称	【中学校教育振興事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を図るとともに、生きる力を育成する基礎、基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。</p>		
事業の概要	<p>1 確かな学力を身につけられるよう、各学校で学習指導の充実を図る。 2 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を行う。 3 国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習活動を進める。 上記教育・学習活動を進めるため、中学校における教授用教科書、教材、消耗品、備品等の購入など教育環境の充実を図る。</p>		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	教育基本法、学校教育法、中学校学習指導要領		
懸案事項			
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	37	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
7節 賃金	2,079	事業費	8,227 7,573 7,573
8節 報償費	439	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	3,216		県支出金
12節 役務費	49		地方債
13節 委託料	752		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	288		分担金・負担金
18節 備品購入費	1,040		その他
19節 負担金補助及び交付金	327		一般財源
			10 8,217 7,573 7,573

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 226ページ

事務事業名称	【中学校教員補助員設置事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策02 学校教育の充実		3 項 中学校費	
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	障害のある生徒の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己実現、社会参加及び自立を図る。		
事業の概要	<p>通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど教育的配慮の必要な生徒の学習活動を支援する。</p> <p>平成26年度教員補助員配置予定 小牛田中学校…2人、不動堂中学校…2人、南郷中学校…2人 教員補助員は、それぞれ配置校において授業等実施日で週25時間以内の勤務としている。</p>		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校教育法、発達障害者支援法、美里町立学校における教員補助員配置要綱		
懸案事項	支援を要する生徒が増加傾向にあり、その適正な対応が求められている。		
翌年度以後の取組	支援を要する生徒が今後も増加するものと見込まれることから、事業の拡大に対応するため、継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	89	事業年度	
7節 賃金	5,081	平成26年度	平成27年度
		5,170	5,170
		平成28年度	5,170
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	25
		一般財源	25
			25
			5,145
			5,145
			5,145

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 226ページ

事務事業名称	【中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	学用品費や給食費等を援助することにより教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。		
事業の概要	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助する。		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校教育法、美里町就学援助費支給要綱		
懸案事項	義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であるが、年々就学援助受給者は増加しており、これに伴い町の負担が多くなっている。		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
20節 扶助費	11,760	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	11,760 10,537 10,537
		財源内訳	国庫支出金 131 131 131
			県支出金 1,222
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	10,407 10,406 10,406

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 226ページ

事務事業名称	【中学校学力向上事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	3 項	中学校費	
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目	教育振興費	
実施期間	平成18年度	～	継続事業
事業の目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字力、計算力等の基礎、基本の定着を図るとともに、習得、活用、探求の力を更に伸ばしていく。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上支援員を配置し、基礎的学力の向上を図る。 2 各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的、基本的な事項の習得のため「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底した指導を進める。 3 基礎的学力の向上を図るため、調査研究を行う。 4 全ての生徒を対象に、学力検査を実施する。 		
事業の経過	平成18年度 実施方法の検討と問題作成 平成19年度～ 問題作成と実施 平成23年度 新学習指導要領に対応した学力向上の取組みについて検討		
関係法令等	教育基本法、学校教育法、中学校学習指導要領		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭での学習の徹底を図る。 2 指導要領見直しに伴う問題集の作成見直し。 		
翌年度以後の取組	年間の指導目標の実現状況を確認するための客観的な分析を行うため、学力検査を実施し全国学力学習状況調査実施まで経年で分析を行う。 事業の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、生徒の基礎的学力向上のために事業を継続する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	55	事業年度	平成26年度
7節 賃金	3,108	事業費	平成27年度
11節 需用費	330		平成28年度
13節 委託料	694	財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	16
		一般財源	4,171
			3,385
			3,385
			3,373

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 226ページ

事務事業名称	【中学校環境教育事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成19年度	～	継続事業
事業の目的	<p>持続可能な社会づくりに向けて、生徒が身近な環境にかかわることで課題を発見し、解決に向けて、考え、判断し、行動することを通じて生命及び自然を尊重する精神を養い、より良い環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動をとろうとする実践的態度を育てる。</p>		
事業の概要	<p>1 学校内の緑化活動 2 学校菜園の整備と管理</p>		
事業の経過	<p>合併前から旧両町の中学校において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を用いて活動を行ってきた。 平成19年度以後は、「美里町環境教育基金」を活用して環境教育事業を行っている。</p>		
関係法令等	環境教育法、環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律		
懸案事項	学校教育における体験活動の充実		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	300	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	300 300 300
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	300 300 300
		一般財源	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 228ページ

事務事業名称	【幼稚園事業総務費】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費				
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。				
事業の概要	幼児教育を実施するため、幼稚園における教材費や各種行事報償、備品等の購入などを行い教育環境の充実を図る。 また、保育料計算システムを賃借し、幼稚園保育料等の徴収等を行う。				
事業の経過	<p>1 4歳児と5歳児を対象としてきた幼稚園教育は、保育所の待機児童問題等の社会情勢の変化や保護者等の要望により、預かり保育、一時預かり保育及び3歳児保育の実施など事業内容と対象年齢を拡大してきた。</p> <p>2 平成23年度までは、小牛田地域においては4園、南郷地域においては1園で事業を行ってきた。平成24年度途中に小牛田中学校区3幼稚園を統合し、こごた幼稚園を新設したことにより、小牛田地域2園、南郷地域1園で事業を実施している。</p>				
関係法令等	幼稚園教育要領、美里町立学校の設置に関する条例 美里町立幼稚園保育料等徴収条例				
懸案事項	美里町内幼稚園が3園に編成されたことで一区切りはついたが、今後は、「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえながら、幼・保一体化への取組みを検討していく必要がある。				
翌年度以後の取組	幼稚園と保育園が連携した、幼児受入れ体制の充実				
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節 報酬	19,741				
4節 共済費	3,660				
7節 賃金	11,906				
8節 報償費	347				
9節 旅費	1,127				
11節 需用費	1,778				
12節 役務費	332				
13節 委託料	44				
14節 使用料及び賃借料	550				
16節 原材料費	90				
18節 備品購入費	98				
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	39,673	41,208	41,208
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	使用料・手数料		26,874	27,480	27,480
	分担金・負担金				
		その他	156		
		一般財源	12,643	13,728	13,728

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 228ページ

事務事業名称	【幼稚園健康管理事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費		
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	園児の健康の保持増進を図り、もって幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。		
事業の概要	1 園医の委嘱 2 園児の健康診断 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等の実施により園児、教職員の健康の保持増進を図る。		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校保健安全法、学校保健安全法施行令及び学校保健安全法施行規則 日本スポーツ振興センター法、日本スポーツ振興センター法施行令		
懸案事項			
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	659	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	145	事業費	1,311 1,247 1,247
12節 役務費	139	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	336		県支出金
14節 使用料及び賃借料	32		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,236 1,172 1,172

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 230ページ

事務事業名称	【預かり保育事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策02 学校教育の充実		4 項 幼稚園費	
施策11 就学前教育の充実		1 目 幼稚園費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う家庭を支援する。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 通常の幼稚園教育課程は、午前9時から午後1時まで。預かり保育の時間は、午前7時から午前9時まで及び午後1時から午後7時まで。 2 預かり保育は登録された園児を所定時間に預かるのに対して、一時預かり保育は緊急的に登録園児を預かり保育の所定時間内で預かる制度 3 預かり保育及び一時預かり保育は、町内全幼稚園で実施 		
事業の経過	就業形態やライフスタイルの変化などを背景に、幼稚園においても早朝や午後までの保育が求められていることから、幼稚園の統合を契機に、平成24年度から預かり保育を完全実施している。		
関係法令等	幼稚園教育要領、預かり保育実施要綱、預かり保育実施要領 一時預かり保育実施要領		
懸案事項	働きながら子育てをする家庭が増え、預かり保育の需要が年々増加している。		
翌年度以後の取組	預かり保育を希望する世帯の要望にできるだけ応えられるように、幼・保一体となった取組を検討していく。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	14,969	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
4節 共済費	2,504	事業費	20,340 20,759 20,759
7節 賃金	1,812	財源内訳	国庫支出金
9節 旅費	702		県支出金
11節 需用費	251		地方債
12節 役務費	102		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	11,531 12,044 12,044

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 230ページ

事務事業名称	【こごた幼稚園施設管理】	担当課	こごた幼稚園
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費		
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休園日 …日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
利用者の見込みと実績			
平成25年度実績 149人			
平成26年度見込み 165人			
平成27年度見込み 152人 ※人数は園児数			
懸案事項			
園庭芝生の適切な維持管理			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	4,469	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	344	事業費	8,163 8,163 8,163
13節 委託料	2,797	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	109		県支出金
18節 備品購入費	444		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	8,163 8,163 8,163

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 232ページ

事務事業名称	【ふどうどう幼稚園施設管理】	担当課	ふどうどう幼稚園
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策02 学校教育の充実	4 項	幼稚園費	
施策11 就学前教育の充実	1 目	幼稚園費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休園日 …日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 ローカルアンプ電源修繕（35千円） 平成23年度 園庭修繕（220千円） 壁補修工事（705千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	168人	平成25年度実績	157人
平成23年度実績	171人	平成26年度見込み	162人
平成24年度実績	168人	平成27年度見込み	166人 ※人数は園児数
懸案事項			
園庭芝生の適切な維持管理			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、電気設備修繕及び消防設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	5,285	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	273	事業費	10,977 7,737 7,737
13節 委託料	2,070	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	109		県支出金
15節 工事請負費	3,240		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	7,737 7,737 7,737

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 232ページ

事務事業名称	【なんごう幼稚園施設管理】	担当課	なんごう幼稚園
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費		
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休園日 …日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 防犯カメラ設置工事（490千円） 風除室ドア修繕（157千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	100人	平成25年度実績	117人
平成23年度実績	99人	平成26年度見込み	109人
平成24年度実績	111人	平成27年度見込み	104人 ※人数は園児数
懸案事項			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、電気設備修繕及び消防設備修繕については、保守点検結果に基づき、優先的に修繕を実施していく。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	3,619	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	143	事業費	4,642 4,642 4,642
13節 委託料	670	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	102		県支出金
18節 備品購入費	108		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,642 4,642 4,642

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【家庭教育支援事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費					
施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	1 目 社会教育総務費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を図る。					
事業の概要	1 子育てサポーター及びサポーターリーダーの育成事業 2 中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験学習事業 ※まちづくり推進課で補助執行					
事業の経過	「家庭教育・子育て支援事業」は、文部科学省の補助金を活用して実施してきた。 平成19年度及び平成20年度は、みやぎ家庭教育推進協議会から美里町子ども情報センター協議会への再委託として取り組んだ。 平成21年度から再び自治体への補助事業に転換され、町の事業として実施してきたが平成23年度から平成25年度は町の単独事業として実施している。					
関係法令等	教育基本法、社会教育法					
懸案事項	地域の人材の積極的な活用及び関係団体等との連携、協働が不可欠である。					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
8節 報償費	60	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
11節 需用費	20	事業費	80	80	80	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	66	66	66
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	14	14	14	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【社会教育委員設置事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	1 目 社会教育総務費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>社会教育法第15条、第17条及び美里町社会教育委員の会議運営などに関する規則により次の職務を行う。</p> <p>1 社会教育に関する諸計画の立案をする。</p> <p>2 定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。</p> <p>3 職務遂行のため必要な研究調査を行う。</p>		
事業の概要	<p>定時会議（年3回開催） 平成26年5月、平成26年10月、平成27年3月</p> <p>※まちづくり推進課で補助執行</p>		
事業の経過	<p>平成22年度及び23年度は、地区公民館（現コミュニティセンター）の指定管理者移行に係る協議を行った。</p> <p>平成24年度は、美里町における青少年健全育成の組織に係る協議、町の組織機構再編に係る協議を行った。</p> <p>平成24年度からは、美里町生涯学習振興計画の評価・検証報告書に係る審議を行っている。</p>		
関係法令等	社会教育法		
懸案事項			
翌年度以後の取組	今後も会議の開催や研修会を実施し、社会教育事業の推進に努める。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	258	事業年度	平成26年度
9節 旅費	112	事業費	平成27年度
19節 負担金補助及び交付金	14		平成28年度
		国庫支出金	384
		県支出金	384
		地方債	384
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	384

10 款 教育費

		予算に関する説明書	
事務事業名称	【学びの情報提供相談事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策01 社会教育の充実		5 項 社会教育費	
施策03 住民による主体的な学習の推進		1 目 社会教育総務費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的			
町民の方が楽しく学び、活動できる生涯学習に関する様々な情報を提供することを目的とする。			
事業の概要			
町の広報誌やホームページ、チラシ配布など様々な方法で情報提供を行う。			
1 学習機会に関する情報（講座、教室、講演会などについて）			
2 施設に関する情報（コミュニティ施設などの利用方法などについて）			
3 学習プログラムに関する情報（生涯学習事業一覧など）			
町民の様々な学習ニーズに対応した情報を提供するため、面談や電話、ファックスなどによる相談を行う。			
1 生涯学習に関する相談への対応			
2 人材バンクの整備			
3 その他学習情報や資料の整備、保管			
事業の経過			
1 平成18年度から順次実施している。			
2 現在は月2回ホームページの更新により情報発信を行っている。			
3 サークル団体の生涯学習ボランティア登録（任意）			
4 生涯学習指導者、ボランティアの募集（自薦、推薦）			
5 人材バンクへの登録と活用			
関係法令等			
懸案事項			
生涯学習に関する相談に応じる職員一人ひとりの資質向上や情報の共有化と資料の整備が必要である。また、人材バンクなどの整備や最新情報収集が不可欠である。			
翌年度以後の取組			
随時情報の更新が必要である。また、高齢者世帯などでインターネット環境が無い場合も考えられるため、町の広報誌など様々な媒体を利用した情報提供に努める。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
		事業年度	平成26年度
			平成27年度
			平成28年度
		事業費	
財源内訳		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【地域活動団体支援事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策01 社会教育の充実	5 項	社会教育費	
施策03 住民による主体的な学習の推進	1 目	社会教育総務費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	地域活動に関する事業を行うことを主たる目的として、自発的に活動する団体を支援しその団体の活動の活性化を図ることを目的とする。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 すばらしい美里町を創る協議会への助成金の交付 2 美里町地域婦人会連絡協議会への助成金の交付 		
事業の経過	<p>美里町地域婦人会連絡協議会においては、まちづくりや地域づくりの様々な場面において、会員の積極的な参加がみられている。</p> <p>すばらしい美里町を創る協議会は、美しい生活環境を創る運動の一環として「花いっぱい運動」を、地域文化を大切にする活動として「みさと伝統芸能のつどい」などを実施している。</p>		
関係法令等			
懸案事項	事務局として団体の活動相談などを行い、今後も地域活動の支援を図っていく。		
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節 負担金補助及び交付金	364	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	364 364 364
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	364 364 364

10 款 教育費

		予算に関する説明書			
事務事業名称	【住民活動等支援事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費		
政策01 社会教育の充実		5 項	社会教育費		
施策03 住民による主体的な学習の推進		1 目	社会教育総務費		
実施期間	平成26年度 ~		新規事業		
事業の目的	地域課題の解決及び地域づくりに関する学習会での町民講座の活用の推進を図る。				
事業の概要	1 町民講座「出前講座」の活用 2 町民講座「移動研修会」の開催 3 学習成果展の開催				
事業の経過	平成26年度から新規事業				
関係法令等					
懸案事項					
翌年度以後の取組	継続して実施する。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	事業費				
	財源内訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
		その他			
		一般財源			

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【次世代を担う青少年の育成事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費		
施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援	1 目 社会教育総務費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は重要である。彼らの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを考える。</p> <p>青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事などに積極的に関わっていきける青少年リーダーの養成を目指す。</p>		
事業の概要	<p>幼児から中学生までを対象とした、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学都「仙台・宮城」サイエンスデイ2014」の実施：幼児等とその保護者10組 2 美里っ子体験塾の実施：小学校1年生から小学校4年生対象 3 生き生きこどもチャレンジ塾の実施：小学校5年生から小学校6年生対象 4 ワーキングホリデー in 中山平温泉（職業体験）の実施 ：中学校1年生から中学校3年生対象 <p>参加者間の集団活動を通じて、リーダーとしての自覚が培われるほか、仲間づくりとなる貴重な事業を開催している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 インリーダー研修会の実施：小学5年生から小学6年生対象 2 ジュニアリーダーの活動支援事業の実施：中学1年生から高校3年生対象 3 ジュニアリーダー初級研修会の実施：：中学1年生から高校3年生対象 4 ジュニアリーダーKYT研修会の実施：中学1年生から高校3年生対象 5 ジュニアリーダー自主企画「ジュニアリーダーまつり」の実施 		
事業の経過	<p>幼児から中学生まで各発達段階における貴重な体験活動が行われている。</p> <p>平成25年度事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美里っ子体験塾の実施（年2回） 2 生き生きこどもチャレンジ塾の実施（年3回） 3 再生可能エネルギー教室の実施（1回開催） 4 ワーキングホリデー in 中山平温泉の実施（年1回） 5 インリーダー研修会の実施（年3回） 6 ジュニアリーダーの活動支援事業の実施（通年活動） 7 ジュニアリーダー初級研修会の実施（年1回） 8 ジュニアリーダーKYT研修会の実施（年1回） 9 ジュニアリーダー自主企画「ジュニアリーダーまつり」の実施（年1回） 		
関係法令等	社会教育法		
懸案事項	<p>インリーダー研修会の参加については、学校によって認識の差があり、参加していない学校もある。</p> <p>児童を対象とした事業は実施の要望が強く、参加者のアンケートからも継続した取組が求められている。しかし、その一方で、思うような事業展開が難しい状況となっており、いかに学習機会の充実を図っていくかが課題となっている。</p>		

翌年度以後の取組

インリーダー研修会については、子どもたちが参加していない学校に対し協力要請を行いながら、地域バランスのとれた青少年リーダーの養成を進める。
 現在、少ない職員の中で事業展開を図っているが、今後は、地域の人材の積極的な活用やボランティアなどの協力により、効果的かつ効率的な事業展開を図る。

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

9節	旅費	143
11節	需用費	130
19節	負担金補助及び交付金	73

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	346	346	346
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	118	118
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	228	228	228

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【成人式事業】	担当課	まちづくり推進課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費																																		
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費																																		
施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援	1 目 社会教育総務費																																		
実施期間	平成17年度	～	継続事業																																
事業の目的	成人に達した青年の門出を町民全体で祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識を高めることを目的とする。																																		
事業の概要	美里町成人式の開催 1 対象者の把握、企画実行委員会の開催、案内状の送付（成人対象者及び来賓） 2 記念品の選定																																		
事業の経過	平成19年から、小牛田地域、南郷地域合同で文化会館で開催し、日程も「成人の日」の月曜日ではなく、参加しやすい前日の日曜日としている。																																		
関係法令等																																			
懸案事項																																			
翌年度以後の取組	今後も成人式企画実行委員会を設置し、企画立案や成人式の運営補助に当たる。																																		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																	
11節 需用費	466	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>539</td> <td>539</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>539</td> <td>539</td> <td>539</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	539	539	539	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	539	539	539
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																													
事業費	539				539	539																													
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債																																		
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
	その他																																		
一般財源	539	539	539																																
14節 使用料及び賃借料	73																																		

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【後継者対策事業】	担当課	まちづくり推進課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費																																		
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費																																		
施策13 地域の教育力を向上させるための対策	1 目 社会教育総務費																																		
実施期間	平成17年度	～	継続事業																																
事業の目的	<p>将来のまちづくりの担い手となる後継者が、安定した生活環境のもとに暮らせるよう、結婚相談等の活動及び支援を行い、成婚を促進する。</p>																																		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 美里町後継者対策推進協議会の開催 2 出会い交流事業の実施 3 結婚相談員活動等の支援（情報交換の会議6回、結婚相談室の設置6回） 4 後継者である成婚者への記念品贈呈 5 結婚相談員に対する成婚報奨金支給 6 大崎定住自立圏の広域交流会への参加 																																		
事業の経過	<p>後継者の結婚対策について、後継者対策推進協議会を継続させるとともに、20人の結婚相談員を委嘱し成婚に向けた活動に努めてきた。また、出会い交流の場を設定し、交際のきっかけづくりに努めてきた。</p> <p>時代の推移により、推進協議会や幹事会、実行委員会の構成が変わってきていることから、平成22年度から新たなコーディネーターを委嘱し、出会い交流会を実施してきた。</p> <p>平成24年度からは、大崎定住自立圏での出会い交流を実施している。また、(財)宮城県青年会館が運営する「みやぎ青年交流推進センター」に加入した。</p>																																		
関係法令等																																			
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 近年、結婚相談員の活動成果が表れにくくなってきている。 2 出会い事業において、女性の参加が少ない状況が続いている。 																																		
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動の一つである出会い交流事業について、NPO法人等との連携による新しい取組を模索する。 2 大崎定住自立圏形成協定で青年交流を広域で取り組むことになったことから、参加の呼びかけを行っていく。 3 「みやぎ青年交流推進センター」が主催する交流事業に参加していく。 																																		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																		
19節 負担金補助及び交付金	502	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>502</td> <td>502</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>502</td> <td>502</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	502	502	502	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	502	502	502
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																
事業費	502	502	502																																
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債																																		
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
	その他																																		
一般財源	502	502	502																																

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 236ページ	
事務事業名称	【協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策03 青少年の健全育成		5 項	社会教育費
施策13 地域の教育力を向上させるための対策		1 目	社会教育総務費
実施期間	平成26年度	～	新規事業
事業の目的	<p>子どもを地域全体で育むために、家庭・学校・地域をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校教育の充実や子どものための健全育成、住民の生きがいややりがいを推進する。</p>		
事業の概要	<p>平成26年度事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 美里町子ども会育成連合会の活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 理事会の開催 こどもふれあいまつり実行委員会への支援 子ども会指導者の育成 単位子ども会育成会の活動支援 会報「はばたき」発行 指導者研修会などの開催 インリーダー研修会 こどもふれあいまつり事業 <ul style="list-style-type: none"> こどもふれあいまつり実行委員会への支援 世代間交流事業及び子ども週末活動等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 学校支援事業及び地域活動支援事業として実施 <p>※まちづくり推進課で補助執行</p>		
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 平成20年度から平成25年度まで、町内の各小学校区を単位に放課後子ども教室推進事業「ジョイキッズひろば」を実施。新学習指導要領が完全実施されたため事業を廃止した。今後は地域の教育力をいかした様々な取組を通じて、それぞれの教育力を高めることはもちろん、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する。 子ども会育成連合会の活動支援事業は、小牛田・南郷地域の取組みの相違を整理しながら進めてきた。 <ul style="list-style-type: none"> 理事会の開催（4回） こどもふれあいまつり実行委員会への支援（実行委員会3回） 子ども会指導者の育成（通年開催） 単位子ども会育成会の活動支援（通年開催） 会報「はばたき」発行（編集委員会2回） 指導者研修会などの開催（1回） こどもふれあいまつり（1回） 世代間交流事業及び子ども週末活動等支援事業（通年） 		
関係法令等	教育基本法、社会基本法		
懸案事項			

翌年度以後の取組

地域の教育力をいかした様々な取組を通じて、それぞれの教育力を高めることはもちろん、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する。また、「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、地域団体が一体となった青少年の健全育成活動に努める。

平成26年度事業費内訳 (単位:千円)

8節	報償費	527
11節	需用費	213
12節	役務費	108
14節	使用料及び賃借料	60
19節	負担金補助及び交付金	378

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	1,286	1,286	1,286	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	908	908	908
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他			
一般財源	378	378	378	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称	【青少年問題協議会運営】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費				
施策13 地域の教育力を向上させるための対策	1 目 社会教育総務費				
設置期間	平成18年度	～	継続事業		
設置の目的及び任務の内容					
<p>目的：青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査、協議する。</p> <p>任務：青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。</p>					
開催の予定回数と時期					
開催時期	平成26年7月 青少年問題の近況と各団体の活動についての情報交換 平成27年3月 各団体の活動報告について				
予定回数	：2回				
事前の周知	：有り				
会議の公開	：有り				
会議録の公開	：有り				
委員の状況					
委員定数	：20人以内				
報酬	：日額 会長5,300円 委員5,000円				
現委員数	：19人（男12人、女7人）				
現委員任期	：平成24年4月～平成26年3月				
公募委員の割合	：0人（0%）				
女性委員の割合	：7人（36.8%）				
関係法令等					
地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例					
懸案事項					
翌年度以後の取組					
定期的に会議を開催し、各団体相互の連絡調整を図る。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
1節 報酬	151	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9節 旅費	32	事業費	183	183	183
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	183	183	183

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称		【文化振興事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画			一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承		5 項 社会教育費				
施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進		1 目 社会教育総務費				
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的						
<p>町民にかおり高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供する。 文化活動に取り組んでいる町民の発表機会を支援する。 文化活動団体及びサークルの活動を支援し、町民による文化芸術活動の活発化を図る。</p>						
事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"> 1 文化会館、近代文学館町民ギャラリー、南郷庁舎多目的ホール、各コミュニティ施設の自主事業及び貸館事業の実施 2 文化協会加盟団体、サークルへの助言及び事務作業の補助 3 美里町文化協会への補助金交付 4 文化芸術活動に関する情報の提供 5 美里町文化会館35周年記念事業「町民劇場」の実施に向けた支援 						
事業の経過						
<p>文化祭、サークル発表会等の活動支援、町民文化祭及び各コミュニティ施設等を会場に行われている文化祭やサークル発表会、ふるさとまつり、コミュニティまつりなどを地区住民と一緒に運営し、その活動を支援してきた。</p>						
関係法令等						
美里町補助金等交付規則						
懸案事項						
<p>本町の文化、芸術活動は、文化協会に加盟する43団体をはじめ、多くの個人、団体によって自主的に展開されている。今後も住民の自主的な取組から個々の活動推進を継続していくとともに、まちづくり・地域づくりに繋がる活動をリードする人材の育成が重要である。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>住民の自主的な取組から個々の活動を一層活性化させるとともに、地域の文化、芸術をリードする人材の育成と、更には地域の特性を生かした新たな文化、芸術の創造が求められる。また、文化情報の収集と住民に対しての発信を行う。</p>						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	2,920	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費	2,920	520	520
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	2,400		
			一般財源	520	520	520

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称	【文化財保存事業】	担当課	教育総務課										
基本計画		一般会計	予算科目										
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費												
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費												
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費												
実施期間	平成17年度	～	継続事業										
事業の目的	<p>一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な文化遺産であり、将来に向かって保存していかなければならないことから、文化財保護法に基づき文化財の保存を推進する。</p>												
事業の概要	<table border="0"> <tr> <td>1 埋蔵文化財保存事業</td> <td>破壊される恐れのある遺跡の調査、記録保存</td> </tr> <tr> <td>2 文化財保存事業</td> <td>現状のままでは近い将来失われる文化財の保存</td> </tr> <tr> <td>3 未指定文化財保存事業</td> <td>指定文化財ではない文化遺産の保存</td> </tr> <tr> <td>4 指定文化財候補調査事業</td> <td>指定文化財ではない文化遺産の指定に向けた調査</td> </tr> <tr> <td>5 文化財調査事業</td> <td>指定文化財ではない文化遺産の調査</td> </tr> </table>			1 埋蔵文化財保存事業	破壊される恐れのある遺跡の調査、記録保存	2 文化財保存事業	現状のままでは近い将来失われる文化財の保存	3 未指定文化財保存事業	指定文化財ではない文化遺産の保存	4 指定文化財候補調査事業	指定文化財ではない文化遺産の指定に向けた調査	5 文化財調査事業	指定文化財ではない文化遺産の調査
1 埋蔵文化財保存事業	破壊される恐れのある遺跡の調査、記録保存												
2 文化財保存事業	現状のままでは近い将来失われる文化財の保存												
3 未指定文化財保存事業	指定文化財ではない文化遺産の保存												
4 指定文化財候補調査事業	指定文化財ではない文化遺産の指定に向けた調査												
5 文化財調査事業	指定文化財ではない文化遺産の調査												
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 開発行為への対応に伴い各遺跡での発掘調査及び記録保存を実施（合併以後は、化粧坂遺跡、牛飼遺跡、一本柳遺跡、小沼遺跡、成田遺跡、館ノ山遺跡、館ノ山館跡、谷陽院遺跡、山王遺跡、練布川遺跡、西館跡、中組遺跡及び皎善寺館跡で調査実施） 2 遺跡標柱の建替え（年に1件を目的に順次設置中） 3 不動堂神楽を町民俗文化財に指定（平成22年5月28日指定） 4 雇用創出基金事業を活用した東日本大震災により被害を受けた収蔵資料の整理及び修復作業の実施 5 復興交付金を活用した個人住宅等埋蔵文化財調査の実施 6 文化財標識板の設置（年に1遺跡を目標に順次建替中） 7 宮城県文化財保護補助金を活用した登録文化財の修繕補助 												
関係法令等	文化財保護法、美里町文化財保護条例、美里町文化財保護条例施行規則												
懸案事項	<p>これまで職員や設備の不足により実施できなかった収蔵資料の整理や調査については、緊急雇用創出事業を活用して実施しているため、同事業が廃止された際に作業が停滞することが懸念される。また、保護すべき資料及び史料の増加に対応する保管場所や、収蔵物の活用、公開に重点を置いたスペースの確保が重要である。</p>												
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 収蔵資料の整理及び調査 2 開発行為への対応に伴う埋蔵文化財調査 3 未指定文化財の調査の本格化、文化財の保護及び周知活動の継続 4 個人住宅に係る事前調査への支援 5 年1遺跡以上の標柱、文化財標識板の改修及び新設 6 歴史的価値を有する行政資料の整理、保存及び指定文化財候補の詳細調査 												
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）											
4節 共済費	2	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度								
7節 賃金	332	事業費	3,092	3,003	3,003								
13節 委託料	2,753	財源内訳	国庫支出金										
19節 負担金補助及び交付金	5		県支出金										
			地方債										
			使用料・手数料										
			分担金・負担金										
			その他	1,576	1,531	1,531							
		一般財源	1,516	1,472	1,472								

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【文化財活用事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費		
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的・文化財的環境を形作る重要な資産として歴史学習に活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出していく。また、観光資源としての文化財の活用についても検討する。</p>		
事業の概要	<p>歴史・文化財学習提供事業（通年、町内） 文化財企画展、文化財学習講座、歴史学習支援、文化財関係冊子の作成等</p>		
事業の経過	<p>1 文化財講座の開催 2 個人学習者への学習支援 3 文化財企画展の実施及び各種文化財関連冊子の作成</p>		
関係法令等	<p>文化財保護法、美里町文化財保護条例、美里町文化財保護条例施行規則 教育基本法、社会教育法</p>		
懸案事項	<p>職員及び設備の不足により、緊急性が高い発掘調査等が発生すると計画的な活用事業の実施が困難となる。</p>		
翌年度以後の取組	<p>各事業を継続して実施する。美里町の貴重な文化遺産として、教育資源及び観光資源としての活用方法を検討する。文化財関係冊子の作成を検討する。</p>		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	20	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	89	事業費	109 1,071 107
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	109 1,071 107

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【遺跡等維持管理事業】	担当課	教育総務課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費																																	
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承		5 項 社会教育費																																	
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		2 目 文化財保護費																																	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業																																	
事業の目的	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）及び史跡公園を、地域の歴史的、文化財的環境を形作る重要な資産として、歴史学習に活用するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころとして、更にはまちづくりの中で個人及び地域アイデンティティ創出や観光資源として活用する。																																		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 史跡山前遺跡公園維持管理業務（年3回、町内） 2 不動堂史跡公園草刈清掃業務（年2回、町内） 3 素山貝塚草刈清掃業務（年2回、町内） 4 標柱や説明板を設置した遺跡、文化財に関する設置後の維持管理 																																		
事業の経過	<p>小牛田町史跡公園条例を制定（昭和51年3月10日） 史跡山前遺跡環境整備を実施（昭和53年度） 小牛田町不動堂記念館の設置及び管理に関する条例を制定（平成8年3月25日） 以後、史跡山前遺跡及び素山貝塚並びに不動堂史跡公園の維持管理及び草刈清掃を業務委託により実施。合併以後は従来からの事業継続</p>																																		
関係法令等	<p>美里町史跡公園の設置及び管理に関する条例 美里町不動堂記念館の設置及び管理に関する条例</p>																																		
懸案事項	<p>史跡山前遺跡については環境整備から35年以上が経ち、遺跡表示看板の汚損、歩道部分の敷砂利の散逸、偽木柵・樹木表示の破損など、老朽化が目立ち始めている。小規模な修繕は通常管理の中で実施できているが、規模の大きな修繕も段階的に実施していく必要がある。</p>																																		
翌年度以後の取組	<p>適切な時期の除草作業の実施及び計画的な修繕を実施する。 除草回数追加、山前遺跡説明板の修繕、素山貝塚と不動堂史跡公園の標柱の建替え、アメリカシロヒトリ対策など。</p>																																		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																	
11節 需用費	216	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,454</td> <td>2,224</td> <td>1,582</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,454</td> <td>2,224</td> <td>1,582</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	1,454	2,224	1,582	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	1,454	2,224	1,582
事業年度	平成26年度				平成27年度	平成28年度																													
事業費	1,454				2,224	1,582																													
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債																																		
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
	その他																																		
一般財源	1,454	2,224	1,582																																
13節 委託料	1,238																																		

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【文化財保護委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費		
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費		
設置期間	平成18年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>目的：文化財で町内に存するもののうち、町にとって重要なものについてその保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資するとともに我が国文化の進歩に貢献する。</p> <p>任務：教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。また、文化財保護関連事業の実施に当たっては必要に応じて支援を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
開催時期：随時 予定回数：計3回 事前の周知：有り 会議の公開：有り 会議録の公開：有り			
委員の状況			
委員定数：7人（うち公募2人） 報酬：日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数：6人（男5人、女1人） 現委員任期：平成24年4月～平成26年3月 公募委員の割合：2人（28%） 女性委員の割合：1人（14%）			
関係法令等			
文化財保護法 美里町文化財保護条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
文化財保護委員会の意義たる文化財の町指定について検討を行うためにも、年3回以上開催していく。また、会議とは別に委員自身による研修会を開催する。合併10周年を前に文化財関連冊子を作成する（冊子作成事業自体は文化財活用事業に位置付け）。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	106	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
8節 報償費	36	事業費	166 166 166
9節 旅費	24	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	166 166 166

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【不動堂記念館施設管理】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費			
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項	社会教育費			
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目	文化財保護費			
管理運営の形態					
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式（常時閉館、施設使用申請時のみ開錠） ・管理形態…昼間：嘱託管理人 夜間：嘱託管理人 休日：嘱託管理人 ・休館日 …常時閉館。施設使用申請時のみ、開錠、開館 					
今年度の修繕概要					
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。					
前年度までの修繕履歴					
平成19年度以前 記念館軒追加、史跡公園内立木伐採 平成20年度 不動堂記念館水道管敷設替工事、敷地内敷砂利整備（714千円） 平成23年度 災害復旧 鐘撞き堂・石灯籠等修繕（繰越含む）（863千円）					
利用者の見込みと実績					
平成21年度実績	72人	平成24年度見込み	250人		
平成22年度実績	250人	平成25年度見込み	250人		
平成23年度実績	150人	平成26年度見込み	250人		
懸案事項					
土地境界杭の劣化、屋敷林の繁茂や立ち枯れ、設置物の劣化					
翌年度以後の取組					
不動堂史跡公園は国有地であり、史跡公園条例を設けて東北財務局と契約し無償貸与を受けている。昭和51年の契約締結以来、5年に一度の更新と、15年に一度の更改を行ってきた。平成18年の更改の際、東北財務局による現地確認が行われ、土地境界杭の劣化による位置ずれ、紛失が確認された。東北財務局からはいずれ境界杭の設置が必要である旨の指摘がなされ、平成22年の現地確認の際にも同様の指摘を受けていることから、早期の対応が必要である。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7節 賃金	240	事業費	848	578	378
11節 需用費	578	財源内訳	国庫支出金		
12節 役務費	29		県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	848	578	378

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 242ページ			
事務事業名称	【図書館サービス事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費		
政策01 社会教育の充実		5 項	社会教育費		
施策04 図書館資料と情報提供の充実		3 目	図書館費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	町民の様々な読書への要求に応えられるよう貸出しを中心に資料提供するとともに、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を提供する。				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料貸出し、利用登録、予約・リクエストサービス、延滞者督促 2 レファレンスサービス（調べもの相談サービス） 3 障害者及び高齢者宅配サービス 4 図書館ネットワーク相互貸借サービス 				
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者及び高齢者宅配サービスを除き、開館当初から行っている。きめ細かなカウンター業務を基本に、貸出し、利用登録、予約・リクエストサービスを実施している。また、延滞者への督促を毎月行っている。 2 レファレンスサービスは、年々増加の傾向にある。 3 障害者及び高齢者宅配サービスは平成3年度から開始し、月2回の宅配と老人ホームへの出前図書館を行っている。また、団体貸出サービスは、学校、地区コミュニティセンター、福祉施設へ上限300冊以内で行っている。 4 図書館ネットワークサービスは物流、電算システムともにネットワーク化が図られ、利用も年々増加している。 				
関係法令等	図書館法、著作権法、国立国会図書館法、文字・活字文化振興法				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 督促該当者が月に300人から350人にのぼり、業務量が増している。 2 レファレンスサービスについては、情報取得の方法が多様化する中で、本だけでなく電子媒体によるサービス提供の需要が大きくなっている。 3 障害者及び高齢者宅配サービスは、周知が不足している。 4 土曜日又は日曜日と重なる祝日の開館及び土曜日の時間延長については、小牛田図書館で平成20年度から試行しているが、現人員体制では完全祝日開館は難しい。開館時間の延長については、平成23年度から毎週土曜日の閉館時刻を4月から9月までは午後7時、10月から3月までは午後6時としている。 				
翌年度以後の取組	きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。また、利用拡大のため、更なる周知に努める。				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
4節 共済費	3	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7節 賃金	640	事業費	4,722	4,374	4,374
9節 旅費	14	財源内訳	国庫支出金		
11節 需用費	540		県支出金		
12節 役務費	485		地方債		
14節 使用料及び賃借料	2,694		使用料・手数料		
18節 備品購入費	346		分担金・負担金		
			その他	26	
			一般財源	4,696	4,374

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 242ページ

事務事業名称	【資料収集・保存整備事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費				
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目 図書館費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して一般公衆の利用に供し、その教養調査研究、レクリエーション等に資する。利用される資料購入及びデータ管理、また、地域資料の収集保存を行い、利用者の多様なニーズに応える。</p>				
事業の概要	<p>図書館資料の充実を図り、町民の利用に供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域資料（史料）の保存、利用（4, 900冊） 2 図書、雑誌、新聞、視聴覚資料の受入れ、保存 蔵書数：図書148, 533冊、雑誌（小牛田98タイトル、南郷40タイトル） 新聞（小牛田11紙、南郷9紙）、視聴覚資料（6, 317点） 3 広報紙、機関紙の受入れ 4 寄贈資料の受入れ 				
事業の経過	<p>美里町建設計画の20万冊図書館構想により、平成18年9月、南郷庁舎の1階東側スペースを利用して、蔵書規模約3万冊の南郷図書館を開館した。平成19年度から廃棄については、破損や汚損したものに限ることとして蔵書増を図り、収蔵スペースの確保のため各地区コミュニティセンター等へ移管保存を行うことにより20万冊を目指している。</p>				
関係法令等	<p>図書館法、文字・活字文化振興法、著作権法、美里町近代文学館条例施行規則</p>				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域資料をデータ整備して保存し、利用に供する。 2 週1回の選書を維持し、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を整備する。 3 町に係わる発行物の図書館への提供とPR 4 平成19年から破損、汚損を中心に除籍を行っていたが、資料情報の鮮度を保つためにも内容の古い資料の廃棄を行う必要がある。 				
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 蔵書目標達成及び蔵書の鮮度を一定に保つため、小牛田・南郷図書館に対する継続的な資料（図書、視聴覚資料、雑誌、新聞）購入の財源確保が必要である。 2 文化財担当と連携し、地域資料の保存に努める必要がある。 3 地区コミュニティセンターの図書室のほかに蔵書の保管場所を確保する必要がある。 4 千葉亀雄関係資料の保管場所を確保する必要がある。 				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	1,469	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
18節 備品購入費	7,000	事業費	8,469	8,469	8,469
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	5,500	
		一般財源	2,969	8,469	8,469

10 款 教育費

事務事業名称		【教育機関等図書連携事業】		予算に関する説明書	担当課	教育総務課																																																										
基本計画			一般会計 予算科目																																																													
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり			10 款 教育費																																																													
政策01 社会教育の充実			5 項 社会教育費																																																													
施策04 図書館資料と情報提供の充実			3 目 図書館費																																																													
実施期間 平成17年度 ~			継続事業																																																													
事業の目的																																																																
学校及び町内教育施設と連携を図ることにより、子どもたちへの読書支援を推進する。																																																																
事業の概要																																																																
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校への資料の貸出し 2 調査相談等の学習支援 3 読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動への職員派遣 4 学校図書室運営の相談 																																																																
事業の経過																																																																
<ol style="list-style-type: none"> 1 開館以来、小中学校への資料提供などの事業を行っている。 2 近年は朝の読書活動などの必要性が求められており、読み聞かせなどに定期的な職員派遣を行っている。 																																																																
関係法令等																																																																
図書館法 近代文学館条例施行規則																																																																
懸案事項																																																																
<ol style="list-style-type: none"> 1 読み聞かせ、ブックトーク等の要請が集中し、現在の職員体制では対応できない恐れも生じている。 2 学習支援等の資料が不足し、応じきれない状況もある。 																																																																
翌年度以後の取組																																																																
今後も出来る限り積極的に対応し、連携、協力していく。																																																																
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																													
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																														<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																													
事業費																																																																
財源内訳	国庫支出金																																																															
	県支出金																																																															
	地方債																																																															
	使用料・手数料																																																															
	分担金・負担金																																																															
	その他																																																															
一般財源																																																																

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 244ページ

事務事業名称	【近代文学館施設管理】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策01 社会教育の充実	5 項	社会教育費	
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目	図書館費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による警備 休日：機械警備による警備 ・休館日 …月曜日、祝日、第1木曜日、特別整理日 年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成20年度	高圧気中開閉器交換工事、自動ドア補助センサー取付工事（818千円） 下水道切替工事（1,533千円）		
平成21年度	床タイルカーペット等張替工事（4,095千円） 地下重油タンク内部コーティング工事（2,241千円）		
平成22年度	トイレ改修工事（2,415千円）		
平成23年度	災害復旧 風除板、空調吹出し口、自動ドア等修繕（1,782千円） 災害復旧 クラック補修等本格復旧工事（847千円）		
平成24年度	照明施設、千葉亀雄記念文学室本棚等修繕（93千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	32,696人	平成25年度見込み	32,000人
平成23年度実績	28,865人	平成26年度見込み	32,000人
平成24年度実績	28,845人	平成27年度見込み	32,000人
懸案事項			
経年劣化による修繕箇所が増えてきている。			
翌年度以後の取組			
新たな修繕計画の策定を検討する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	5,047	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
12節 役務費	167	事業費	7,351 7,129 7,129
13節 委託料	2,137	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	7,351 7,129 7,129

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 244ページ

事務事業名称	【南郷図書館施設管理】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目 図書館費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：管理人による管理 休日：職員による管理 ・休館日 …月曜日、第1木曜日、祝日、特別整理日 年末年始 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成18年度 南郷総合支所1階の図書館準備工事 (8,611千円)			
平成19年度 図書収納用開架書庫増設工事 (2,667千円)			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	7,453人	平成25年度見込み	7,000人
平成23年度実績	6,681人	平成26年度見込み	7,000人
平成24年度実績	6,822人	平成27年度見込み	7,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	5	事業年度	平成26年度
13節 委託料	169	事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	174
		県支出金	174
		地方債	174
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	174
			174
			174

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 244ページ

事務事業名称	【児童サービス事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費			
政策01 社会教育の充実	5 項	社会教育費			
施策05 読書活動の推進	3 目	図書館費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっている。幼児期からの読み聞かせ等、本に触れる機会を提供することで、それらの問題解消につなげる。				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 各種事業 <ul style="list-style-type: none"> ブックハロー：1歳3か月健診時、月1回 あつまれ！3歳っこ：年1回 おひぎにだっこの会：週1回 おはなし会（小牛田図書館）：週1回 おはなし広場（南郷図書館）：週1回 おはなし大好き！（南郷図書館）：月1回 ブックラリー：通年 学校図書館、保育所、幼稚園及び児童館との連携、協力 ボランティアの育成 				
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 「あつまれ！3歳っこ」「おひぎにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着している。 「ブックハロー」は健康福祉課の1歳3か月健診と共催で実施 北浦小学校、小牛田小学校の朝の読み聞かせへの対応 聴覚支援校、保育所、幼稚園でのおはなし会への対応 南郷図書館と南郷児童館との連携で、毎月1回「おはなし大好き！」を実施 町内全小学校の学級文庫の貸出しと、調べ学習への資料提供を実施 学校図書館まつり等で小牛田地区小学校でブックトークを実施 学校図書室の図書データ化は平成23年11月に完了 				
関係法令等	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 読み聞かせの活動が盛んになってきているため、多くのボランティアを養成し、協働で読書活動を推進していく体制づくりが必要である。 教科書が新しくなり、授業内容も変わる中で、学習用図書の新規購入を検討する必要がある。 				
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 保護者、一般利用者向けの子ども読書関係講座やワークショップの開催 読み聞かせボランティアのスキルアップ 学校図書館との連携 				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	203	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事業費	203	138	203
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	203	138	203

10 款 教育費

		予算に関する説明書																																																											
事務事業名称	【来館困難者サービス事業】	担当課	教育総務課																																																										
基本計画		一般会計	予算科目																																																										
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費																																																										
政策01 社会教育の充実		5 項	社会教育費																																																										
施策05 読書活動の推進		3 目	図書館費																																																										
実施期間	平成17年度 ~	継続事業																																																											
事業の目的	体の不自由な方や高齢者など、図書館への来館が困難な利用者へのサービスを行い、図書館の利用の拡大を図る。																																																												
事業の概要	1 老人ホームへの出前図書館の実施 2 体の不自由な方への宅配サービス																																																												
事業の経過	開館以来、来館が困難な方へのサービスとして行っている。																																																												
関係法令等	図書館法																																																												
懸案事項	宅配サービスの周知が町民に十分に行われていない状況がある。																																																												
翌年度以後の取組	周知活動を積極的に実施し、利用の拡大に努める。																																																												
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																											
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																													<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																										
事業費																																																													
財源内訳	国庫支出金																																																												
	県支出金																																																												
	地方債																																																												
	使用料・手数料																																																												
	分担金・負担金																																																												
	その他																																																												
一般財源																																																													

10 款 教育費

事務事業名称		【読み聞かせボランティア育成事業】		担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計		予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策01 社会教育の充実		5 項 社会教育費				
施策05 読書活動の推進		3 目 図書館費				
実施期間	平成17年度	～		継続事業		
事業の目的						
1 読み聞かせボランティアを育成、支援し、各種行事を通じて子どもたちとその保護者の図書館利用の促進を図る。 2 ボランティア団体に活動の場を提供し、団体の技術の向上を支援する。						
事業の概要						
1 読み聞かせの勉強会の開催 2 定期的な読み聞かせ会、おはなし会の実施 3 団体の連絡会の活動支援						
事業の経過						
1 ボランティア活動に関心の高い皆さんによる団体が開館直後から誕生した。 2 近代文学館で実施した読み聞かせボランティア養成講座等の受講者による団体が新たに生まれ、現在は3団体が活動している。 3 各団体や団体の連絡会を支援しながら連携、協力し読書の普及に努めている。						
関係法令等						
懸案事項						
1 メンバーの減少が危惧される。 2 おはなし会などへの参加者が減少傾向にある。						
翌年度以後の取組						
新たなボランティア育成講座や定期的、継続的な勉強会を行い、ボランティア団体への支援を充実させる。						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			事業費			
財源内訳			国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
			一般財源			

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 244ページ	
事務事業名称	【近代文学館運営審議会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策01 社会教育の充実		5 項	社会教育費
施策05 読書活動の推進		3 目	図書館費
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
目的：近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行う。 任務：近代文学館（小牛田図書館）、南郷図書館の事業及び運営について審議する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期：平成26年5月、平成27年3月 予定回数：2回 事前の周知：有り 会議の公開：有り 会議録の公開：有り			
委員の状況			
委員定数：10人以内 報酬：日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数：9人 現委員任期：平成24年6月1日から平成26年3月31日 公募委員の割合：4人（44.4%） 女性委員の割合：5人（55.5%）			
関係法令等			
美里町近代文学館条例			
懸案事項			
会議が報告に終始している傾向がある。			
翌年度以後の取組			
図書館の運営、特に利用者の拡大について現状を踏まえて審議する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	101	事業年度	平成26年度
9節 旅費	20	事業費	121
			平成27年度
			121
			平成28年度
			121
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	121
			121
			121

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 244ページ

事務事業名称	【町民ギャラリー事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費					
施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	3 目 図書館費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>企画展並びに貸館による個展及びグループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。 美術作品の鑑賞により、町民の豊かな情操を育む一助とする。</p>					
事業の概要	<p>1 所蔵美術品の保管、公開 2 企画展、貸館による優れた美術作品等の公開</p>					
事業の経過	<p>開館当初から企画展及び貸館により、数々の絵画展、陶芸展、写真展、書道展及び講演会などが開催されており、町内外から多くの見学者が訪れている。</p>					
関係法令等	<p>美里町近代文学館町民ギャラリー利用条例 美里町近代文学館条例、美里町近代文学館条例施行規則</p>					
懸案事項	<p>町民ギャラリーの貸館利用が少ない状況が続いている。町民ギャラリーは貸出しをしている施設であり、気軽に利用できることを広く周知する必要がある。</p>					
翌年度以後の取組	<p>1 町民が芸術文化に触れる場所として、また、創作活動発表の場所として、今後も様々な企画展を開催する。 2 町民ギャラリーの貸館利用の拡大を図る。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
4節 共済費	1	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
7節 賃金	93	事業費	174	174	174	
12節 役務費	80	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	8	8	8
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	166	166	166	

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 246ページ	
事務事業名称	【文化会館施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策01 社会教育の充実		5 項	社会教育費
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実		4 目	文化会館費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町文化振興事業団） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：機械警備による警備 休日：機械警備による警備 ・休館日 …月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
<p>計画的な修繕等を行い、維持管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電機更新工事 ・舞台フェンス設置工事 			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度	災害復旧	ホール天井修繕（1,361千円）	
	災害復旧	舞台照明設備修繕（368千円）	
	災害復旧	舞台吊物装置修繕（956千円）	
	災害復旧	客室ダウンライト及び非常灯修繕（270千円）	
	災害復旧	プロセススピーカ一天井部分横揺れ防止金具修理（63千円）	
	災害復旧	クラック補修等本格復旧工事（2,436千円）	
平成24年度	災害復旧	クラック補修等本格復旧工事・繰越明許（2,910千円）	
		地上アナログ放送共同受信施設撤去工事・繰越明許（473千円）	
		冷暖房システム冷却水配管更新工事（6,750千円）	
		緞帳装置等更新工事（20,250千円）	
		トイレ配管改修工事（1,271千円）	
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	25,714人	平成25年度見込み	25,000人
平成23年度実績	34,526人	平成26年度見込み	25,000人
平成24年度実績	23,626人	平成27年度見込み	25,000人
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な修繕の実施 2 多額の費用を要する施設・設備の修繕の実施検討 			
翌年度以後の取組			
<p>指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。</p> <p>今後の施設の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 袖、中割等幕更新（10,500千円） 天反ライト更新（13,624千円） エアコン更新（7,873千円） ピアノ室床補修（1,000千円） サスペンションライト器具更新（6,313千円） ボーダーケーブル更新（6,894千円） 客席ダウンライト（6,000千円） ITV（管内管理用テレビ）の設置（10,000千円） 冷暖房設備配管更新工事（11,000千円） トイレ壁及び床改修工事（10,000千円） ・平成28年度 客席シート交換工事（67,817千円） 			

平成26年度事業費内訳 (単位:千円)

11節	需用費	3,000
12節	役務費	195
13節	委託料	30,104
15節	工事請負費	24,467

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	57,766	116,503	101,170
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	17,200	
	使用料・手数料	52	52
	分担金・負担金		
	その他	4,500	3,000
一般財源	36,014	113,451	98,118

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 248ページ

事務事業名称	【スポーツ推進委員設置事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活をおくれるよう、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境の形成を図る。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 21人のスポーツ推進委員を委嘱。任期は2年 スポーツ推進委員は住民のスポーツの振興に関し、次の職務を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 住民の求めに応じて、スポーツ実技の指導を行う。 住民のスポーツ活動促進のための組織育成を図る。 学校等の教育機関、行政機関、スポーツ団体その他団体の行う体育・スポーツ行事又は事業実施に関し、求めに応じて協力する。 住民に対して、スポーツについての理解を深める。 その他、住民のスポーツ振興のための指導助言を行う。 		
事業の経過	平成18年1月1日設置 平成19年度まで年額報酬であったが、平成20年度から日額報酬とした。 スポーツ振興法が50年ぶりに改正され、スポーツ基本法として平成23年8月施行された。町条例・規則について、所要の改正を行った。		
関係法令等	スポーツ基本法		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の確保 住民参加型スポーツ振興推進のための活動支援、環境整備 		
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 体育協会等の体育活動団体や教育・行政機関と協力・連携して、スポーツ振興事業を推進する。 更なる資質向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担う。 		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	1,840	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	486	事業費	2,886 2,504 2,494
11節 需用費	422	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	43		県支出金
19節 負担金補助及び交付金	95		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,886 2,504 2,494

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 248ページ

事務事業名称	【スポーツ普及員設置事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策05 社会体育の振興		6 項 保健体育費	
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		1 目 保健体育総務費	
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	スポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ活動推進のための企画、実施、啓発及び組織育成 2 住民の間において行われる体育、スポーツに関する自発的な活動に関し、求めに応じて協力する。 3 学校等の教育機関、行政機関、スポーツ団体その他の団体の行う体育・スポーツ行事又は事業実施に関し、求めに応じて協力する。 		
事業の経過	旧小牛田町では配置していない。旧南郷町では平成10年度から配置していた。合併後、平成18年1月からすべての行政区に配置している。		
関係法令等			
懸案事項	住民参加型スポーツ振興の推進のための活動支援、環境整備		
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育協会等の体育活動団体及び教育・行政機関と協力・連携して、スポーツ振興事業を推進する。 2 更なる資質向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担う。 		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	640	事業年度	
9節 旅費	128	平成26年度	平成27年度
11節 需用費	10	778	768
		平成28年度	778
		事業費	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
		778	768
			778

10 款 教育費

		予算に関する説明書	
事務事業名称	【各種スポーツ大会・教室事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策05 社会体育の振興		6 項	保健体育費
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		1 目	保健体育総務費
実施期間	平成17年度 ~		継続事業
事業の目的			
健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツを推進する。			
事業の概要			
【スポーツ大会】			
1 指定管理者：町長杯県北高等学校弓道大会、町民ウォーキング、町長杯ゲートボール大会、行政区対抗グラウンドゴルフ大会、町民駅伝競走大会、水泳記録会、一万人寒げい古			
2 町：宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭(ニュースポーツ大崎管内大会)			
3 実行委員会主催：ひとめぼれマラソン			
4 体育協会主催：町民ビニールバレーボール大会、サルビア杯ゲートボール大会、町民ゲートボール大会、新春室内ゲートボール大会、町民スキー教室			
5 単位協会主催：町民ソフトボール大会、町民野球大会、町民インドアテニス大会、山の神杯剣道大会、町民卓球大会等			
【スポーツ教室】			
1 指定管理者：流水運動教室、水泳教室、Jr. スイミングスクール			
2 町：ニュースポーツ出前講座(スポーツ推進委員対応)			
事業の経過			
平成24年度から主なスポーツ施設の管理と事業運営をNPO法人美里町体育協会による指定管理に移行した。			
関係法令等			
スポーツ基本法			
懸案事項			
開催規模の大きいスポーツ大会・事業では、公用車の借上げや町職員の事業従事、町物品の使用等が必要となる場合もあることから、今後は、適切な対応と連携を行っていかねばならない。			
翌年度以後の取組			
指定管理者へ事業委託し、行政が行うスポーツ推進と連携して計画的な事業実施を推進していく。			
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
		事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
			一般財源

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 248ページ

事務事業名称	【スポーツ推進審議会運営】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計	予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費				
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費				
設置期間	平成24年度	～	継続事業		
設置の目的及び任務の内容					
目的：スポーツ環境の整備を図る。 任務：スポーツの推進に係る事項の審議 町のスポーツ推進計画、施設・設備の整備、指導者の養成・資質向上、事業の奨励と関係団体の育成等について調査、審議する。					
開催の予定回数と時期					
開催時期：平成26年6月、9月、11月 予定回数：3回 事前の周知：有り 会議の公開：有り 会議録の公開：有り					
委員の状況					
委員定数：10人以内 報酬：日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数：10人 現委員任期：平成26年3月31日 公募委員の割合：0人(0%) 女性委員の割合：1人(10%)					
関係法令等					
美里町スポーツ推進審議会条例					
懸案事項					
スポーツ推進計画策定に向け、段階的に進めていく。					
翌年度以後の取組					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節 報酬	151	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9節 旅費	30	事業費	181	181	181
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	181	181	181

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 248ページ

事務事業名称	【学校施設開放事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策05 社会体育の振興		6 項 保健体育費				
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進		1 目 保健体育総務費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>スポーツ愛好団体の活動施設の確保及び利用拡大を目的とし、町内小中学校校庭及び体育館、武道場の有効活用のために、学校が使用しない時間帯に利用開放する。</p>					
事業の概要	<p>学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用する。</p> <p>1 学校開放対象施設の利用調整 各小学校 : 校庭、体育館 小牛田中学校 : 校庭、体育館 不動堂中学校 : 校庭、体育館、武道場 南郷中学校 : 校庭、体育館、武道場</p> <p>2 利用団体の登録、利用日の調整 ※まちづくり推進課で補助執行</p>					
事業の経過	<p>平成21年度から学校開放管理人の配置を止め、利用団体で体育館の鍵の開閉を行うようになった。</p>					
関係法令等	<p>教育基本法、社会教育法 美里町学校体育施設の開放に関する規則</p>					
懸案事項	<p>1 利用団体が増加することにより、利用日の調整を行うケースが増加している。 2 利用者の自己責任による利用やルール・マナーについて、徹底させなければならない。利用上の問題点があった場合は、細かく注意喚起を行う。</p>					
翌年度以後の取組	<p>1 町内小中学校の協力を得ながら、利用団体へ施設の開放を行っていく。 2 懸案事項を解決するための具体的な協議検討を進める。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節 需用費	293	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
13節 委託料	227	事業費	520	520	520	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	231	231	231
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	289	289	289	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 250ページ

事務事業名称	【美里町トレーニングセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策05 社会体育の振興	6 項	保健体育費	
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目	体育施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 ・第2競技場屋根改修等調査設計業務			
前年度までの修繕履歴			
平成21年度 第1競技場屋根修繕（2,709千円） 平成22年度 高窓等窓枠改修工事（1,080千円） 平成23年度 災害復旧 トレーニングセンター応急復旧工事（29,999千円） 災害復旧 トレーニングセンター災害復旧工事（55,965千円） 平成24年度 災害復旧 トレーニングセンター災害復旧工事（追加工事） （9,797千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	37,610人	平成25年度見込み	35,000人
平成23年度実績	—人	平成26年度見込み	35,000人
平成24年度実績	14,343人	平成27年度見込み	35,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 エアコン設置工事（600千円） 排煙窓電動カーテン改修工事（2,000千円） ・平成28年度 屋外ベンチ交換（1,200千円） 弓道場トイレ及び雨どい等修繕（3,000千円） 			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	176	事業年度	平成26年度
13節 委託料	36,753	事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	171
		分担金・負担金	171
		その他	171
		一般財源	36,758
			38,548
			40,148

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 250ページ

事務事業名称	【スイミングセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策05 社会体育の振興	6 項	保健体育費	
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目	体育施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：指定管理者職員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
<ul style="list-style-type: none"> ・備品修繕 ・ガラス飛散防止工事 			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度	多目的プールろ過機オーバーホール（430千円） 多目系2次測温水配管修繕（236千円） ボイラー更新工事（2基）（22,227千円）		
平成23年度	災害復旧 空調ダクト修繕他応急復旧（7,741千円）		
平成24年度	災害復旧 起流ポンプ災害復旧工事（2,400千円） 災害復旧 舗装復旧工事（240千円）		
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	36,838人	平成25年度見込み	32,000人
平成23年度実績	37,077人	平成26年度見込み	32,000人
平成24年度実績	37,366人	平成27年度見込み	32,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
今後の施設の改修・修繕			
平成27年度	屋外フェンス修繕工事（1,000千円） 配水管更新工事（3,000千円） プール内床等塗装工事（9,000千円） 外部軒天修繕工事（1,000千円）		
平成28年度	機械室制御盤工事（1,500千円） 外部土止め工事（800千円） 多目的プール滑り台等改修工事（15,000千円）		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	300	事業年度	平成26年度
12節 役員費	83	事業費	平成27年度
13節 委託料	62,484		平成28年度
15節 工事請負費	4,860	国庫支出金	
18節 備品購入費	534	県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	114
		分担金・負担金	114
		その他	4,860
		一般財源	63,287
			76,453
			79,753

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 250ページ

事務事業名称	【南郷体育館施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 ・バスケットゴール昇降装置等改修工事			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 アリーナ床修繕（86千円） バレーボールポール用床金具修繕（37千円） 高圧電気設備改修工事（1,353千円） 平成23年度 照明灯修繕工事（451千円） 高圧引込柱及びメーター設置工事（1,572千円） 平成24年度 屋根等改修工事（6,605千円） 災害復旧 南郷体育館災害復旧工事（69,143千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	21,529人	平成25年度見込み	20,000人
平成23年度実績	13,972人	平成26年度見込み	20,000人
平成24年度実績	11,048人	平成27年度見込み	20,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成27年度 陸屋根手すり塗装工事（5,000千円） ベンチ改修工事（2,000千円） 窓枠シーリング工事（2,300千円） ・平成28年度 体育館内電気設備増設工事（1,000千円） 暗幕カーテン交換工事（2,200千円） 多目的トイレ修繕工事（1,800千円） ステージ幕等交換工事（1,000千円）			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	75	事業年度	平成26年度
13節 委託料	6,767	事業費	平成27年度
15節 工事請負費	1,662		平成28年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	66
		分担金・負担金	66
		その他	66
		一般財源	6,776
			16,076
			12,776

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【野外活動施設施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策05 社会体育の振興	6 項	保健体育費	
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目	体育施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成21年度 インターロッキング修理（30千円） ウッドステーションベルトシート交換（41千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	16,685人	平成25年度見込み	14,000人
平成23年度実績	3,300人	平成26年度見込み	14,000人
平成24年度実績	8,407人	平成27年度見込み	14,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する 今後の施設の改修・修繕			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 電気ボックス修繕工事（500千円） ・平成28年度 トイレ改修工事（3,000千円） 			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	8	事業年度	平成26年度
13節 委託料	780	事業費	788
			平成27年度
			1,288
			平成28年度
			3,788
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
			一般財源
			788
			1,288
			3,788

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【南郷球場施設管理】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計	予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費			
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、12月～3月 				
今年度の修繕概要				
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。				
・スタンド防水工事				
前年度までの修繕履歴				
平成20年度	トラクター修繕（110千円） 外野芝生凹凸一部補修（36千円） 電光掲示棟雨樋修繕（48千円）			
平成21年度	電光掲示板用パソコン修理（84千円） 芝生補修（48千円）			
平成22年度	1塁側ダッグアウト鉄製扉修繕（41千円） 防火戸用煙感知器修繕（24千円） 芝刈機タイヤ交換（31千円）			
利用者の見込みと実績				
平成22年度実績	16,704人	平成25年度見込み	11,000人	
平成23年度実績	14,885人	平成26年度見込み	11,000人	
平成24年度実績	16,545人	平成27年度見込み	11,000人	
懸案事項				
翌年度以後の取組				
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。				
今後の施設の改修・修繕				
・平成27年度 ダッグアウト塗装工事（2,000千円）				
・平成28年度 ダッグアウト排水工事（1,000千円）				
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	300	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
12節 役務費	31	事業費	4,749 6,449 5,449	
13節 委託料	4,418	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	8 8 8
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	4,741 6,441 5,441	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【素山野球場施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …12月～3月 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	6,362人	平成25年度見込み	6,000人
平成23年度実績	5,966人	平成25年度見込み	6,000人
平成24年度実績	4,550人	平成26年度見込み	6,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成28年度 フェンス等修繕工事（5,000千円）			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,637	事業年度	平成26年度
		事業費	平成27年度
			平成28年度
		財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
			1,637
			1,637
			6,637

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【牛飼テニスコート施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、12月～3月 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	7,431人	平成25年度見込み	6,000人
平成23年度実績	6,818人	平成26年度見込み	6,000人
平成24年度実績	7,772人	平成27年度見込み	6,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成28年度 テニスコート改修工事（10,000千円）			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,806	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	1,806 1,806 11,806
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,806 1,806 11,806

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【南郷テニスコート施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策05 社会体育の振興	6 項	保健体育費	
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目	体育施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成20年度 水銀灯交換（36千円） 照明安定器1基交換（65千円） 平成22年度 硬式テニスネット修繕（43千円） 平成23年度 災害復旧工事（498千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	2,633人	平成25年度見込み	5,000人
平成23年度実績	3,314人	平成26年度見込み	5,000人
平成24年度実績	3,063人	平成27年度見込み	5,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	28	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	28 28 28
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	28 28 28

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【南郷運動場施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策05 社会体育の振興	6 項	保健体育費	
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目	体育施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
・野外トイレ改修工事			
前年度までの修繕履歴			
平成21年度 サッカーゴール修繕（99千円）			
平成22年度 男子トイレ小便器フラッシュバルブ修繕（15千円）			
男子トイレ配水管破損修繕（11千円）			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	11,460人	平成25年度見込み	10,000人
平成23年度実績	7,590人	平成26年度見込み	10,000人
平成24年度実績	10,346人	平成27年度見込み	10,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,226	事業年度	平成26年度
15節 工事請負費	2,400	事業費	平成27年度
			平成28年度
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	2,400
		一般財源	1,226
			1,226
			1,226

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【地区運動場施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計	予算科目
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費	
政策05 社会体育の振興	6 項	保健体育費	
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目	体育施設費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：区会、利用団体等による管理 夜間：区会、利用団体等による管理 休日：区会、利用団体等による管理 ・休館日 …年末年始 			
今年度の修繕概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 2 区会、利用団体等に委託して、適切な施設維持管理に努める。 			
前年度までの修繕履歴			
区会、利用団体等に委託して、適切な施設維持管理に努めた。			
利用者の見込みと実績			
平成22年度実績	2, 200人	平成25年度見込み	2, 200人
平成23年度実績	2, 200人	平成26年度見込み	2, 200人
平成24年度実績	2, 200人	平成27年度見込み	2, 200人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
<p>引き続き、現行形態による管理運営を実施する。 今後の施設の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 トイレ等修繕工事（福ヶ袋、和多田沼、赤谷／6, 000千円） 			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	869	事業年度	平成26年度
12節 役務費	76	事業費	平成27年度
13節 委託料	1,419		平成28年度
16節 原材料費	146	事業費	2,510
		財源内訳	2,510
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	2,510
			2,510
			8,510

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【南郷学校給食センター事業】	担当課	教育総務課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費																																		
政策02 学校教育の充実	6 項 保健体育費																																		
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目 学校給食費																																		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業																																	
事業の目的	給食の提供により、適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。																																		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 年間の実施回数は、200回以内。このほか、幼稚園、小学校において保護者試食会を実施予定 2 ドライ方式を採用 3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施 4 地産地消及び食育の推進 																																		
事業の経過	平成7年度に旧南郷町において現在の場所に移転新築され、平成8年度から供用開始 平成16年度までは小学校、中学校への提供であったが、平成17年度以後、なんごう幼稚園にも給食を提供している。																																		
関係法令等	学校給食法																																		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 南郷地域の完全給食化（米飯提供）を平成26年度から実施する。 2 給食費について、消費税率の改正や食材の値上がりにより、見直しを検討する。 3 食物アレルギー食提供における対応の整備 																																		
翌年度以後の取組	施設管理、衛生管理等に細心の注意を払いながら、事業の実施に当たる。																																		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																	
4節 共済費	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>39,049</td> <td>43,537</td> <td>44,797</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,812</td> <td>23,100</td> <td>23,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>16,237</td> <td>20,437</td> <td>21,697</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	39,049	43,537	44,797	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他	22,812	23,100	23,100	一般財源	16,237	20,437	21,697
事業年度	平成26年度			平成27年度	平成28年度																														
事業費	39,049			43,537	44,797																														
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債																																		
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
	その他			22,812	23,100	23,100																													
一般財源	16,237			20,437	21,697																														
7節 賃金	3,930																																		
9節 旅費	6																																		
11節 需用費	32,322																																		
12節 役務費	148																																		
13節 委託料	2,470																																		
14節 使用料及び賃借料	81																																		
19節 負担金補助及び交付金	2																																		
27節 公課費	21																																		

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 256ページ

事務事業名称	【小学校給食事業総務費】	担当課	教育総務課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費																																		
政策02 学校教育の充実	6 項 保健体育費																																		
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目 学校給食費																																		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業																																	
事業の目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。																																		
事業の概要	<p>小牛田地域の給食事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 単独校方式を採用。各校、各施設で独自性及び地域性を尊重しながら、かつ、連携を密にした事業を実施 2 ドライ運用を採用 3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施 4 地産地消及び食育の推進 																																		
事業の経過	<p>小牛田地域は、自校方式で学校給食を提供してきたが、東日本大震災で給食施設が被害を受けた。</p> <p>児童の健全な発達と健康保持増進のため、早期に給食再開する必要性から、復旧作業を行ったが、特に中塚小学校給食棟が甚大な被害を受けたため、単独校方式での学校給食の提供が難しくなった。</p> <p>そのため、北浦小学校に給食機器等に移設し、北浦小学校と中塚小学校が親子方式で給食事業を行うこととなった。</p>																																		
関係法令等	学校給食法																																		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存施設の適正な維持管理 2 食物アレルギー食提供における対応の整備 																																		
翌年度以後の取組	施設管理、衛生管理等に細心の注意を払いながら、安全、安心な給食事業の実施に当たる。																																		
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																	
1節 報酬	5,822	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>27,773</td> <td>23,986</td> <td>23,966</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>27,737</td> <td>23,955</td> <td>23,935</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	27,773	23,986	23,966	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他	36	31	31	一般財源	27,737	23,955	23,935
事業年度	平成26年度			平成27年度	平成28年度																														
事業費	27,773			23,986	23,966																														
財源内訳	国庫支出金																																		
	県支出金																																		
	地方債																																		
	使用料・手数料																																		
	分担金・負担金																																		
	その他			36	31	31																													
	一般財源			27,737	23,955	23,935																													
4節 共済費	1,191																																		
7節 賃金	3,609																																		
9節 旅費	234																																		
11節 需用費	8,470																																		
12節 役務費	41																																		
13節 委託料	2,417																																		
15節 工事請負費	3,320																																		
18節 備品購入費	2,662																																		
27節 公課費	7																																		

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 258ページ

事務事業名称	【中学校給食事業総務費】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費			
政策02 学校教育の充実	6 項	保健体育費			
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目	学校給食費			
実施期間	平成17年度	～ 継続事業			
事業の目的	給食の提供により、適切な栄養摂取による生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。				
事業の概要	<p>小牛田地域の給食事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 単独校方式を採用。各校、各施設で独自性及び地域性を尊重しながら、かつ、連携を密にした事業を実施 2 ドライ運用を採用 3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施 4 地産地消及び食育の推進 				
事業の経過	小牛田地域は、自校方式である。				
関係法令等	学校給食法				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存施設の適正な維持管理 2 食物アレルギー食提供における対応の整備 				
翌年度以後の取組	施設管理、衛生管理等に細心の注意を払いながら、安全、安心な給食事業の実施に当たる。				
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節 報酬	3,881	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
4節 共済費	1,044	事業費	13,836	11,744	11,775
7節 賃金	2,459	財源内訳	国庫支出金		
9節 旅費	156		県支出金		
11節 需用費	5,016		地方債		
13節 委託料	1,280		使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	32	36
		一般財源	13,804	11,708	11,739

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 258ページ

事務事業名称	【学校給食調理施設運営委員会運営】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計	予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款	教育費				
政策02 学校教育の充実	6 項	保健体育費				
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目	学校給食費				
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行えるよう設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議し、必要な調査、研究等を行う。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 平成27年2月						
予定回数 : 1回						
事前の周知 : 有り						
会議の公開 : 有り						
会議録の公開 : 有り						
委員の状況						
委員定数 : 15人						
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円						
現委員数 : 15人						
現委員任期 : 平成24年4月～平成26年3月						
公募委員の割合 : 0人 (0%)						
女性委員の割合 : 8人 (53%)						
関係法令等						
美里町学校給食調理施設条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために、継続して実施する。						
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	76	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
9節 旅費	15	事業費	91	91	91	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	91	91	91	

平成 2 6 年 度

美里町国民健康保険特別会計

1 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 278ページ	
事務事業名称	【運営協議会運営】	担当課	町民生活課 国保年金係
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費	
政策06 保健の充実		3 項 運営協議会費	
施策21 国民健康保険事業の充実		1 目 運営協議会費	
設置期間	平成17年度	～ 継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
国民健康保険運営協議会の設置は、国民健康保険法第11条で定められており、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 平成26年5月、8月、11月、平成27年2月			
予定回数 : 年4回			
事前の周知 : 有り			
会議の公開 : 有り			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 9人			
内 訳 : 公益代表3人、保険医代表3人、被保険者代表3人			
報 酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円			
現委員数 : 9人			
現委員任期 : 平成26年2月～平成28年2月			
公募委員の割合 : 0人 (0%)			
女性委員の割合 : 2人 (22%)			
関係法令等			
国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
住民の各代表の意見を取り入れ、それぞれの立場の利害を調整して事業運営を円滑に進める。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	228	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	56	事業費	334 334 334
11節 需用費	50	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	334 334 334

1 款 総務費

予算に関する説明書 …… 278ページ

事務事業名称	【収納率向上特別対策事業費】	担当課	税務課 国民健康保険税係
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款	総務費
政策06 保健の充実		5 項	収納率向上特別対策事業費
施策21 国民健康保険事業の充実		1 目	収納率向上特別対策事業費
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>納税の公平、公正と財源の安定的な確保のため、未納世帯へ様々な方法により、未納分解消を促すことによって、滞納世帯及び滞納額の縮減と新規未納世帯の増加を防止する。 併せて納税貯蓄組合、口座振替納付及びコンビニエンスストアでの納付等による収納窓口の確保に努め、収納率の向上を図る。</p>		
事業の概要	<p>国民健康保険税を中心に、徴収対策課と積極的に未納世帯について情報交換を行い、未納分解消等をどう進めるか検討を行う。 また、納税誓約を履行しない者には、納税の催告をするとともに滞納処分を執行する。</p>		
事業の経過	<p>平成24年度までは、国民健康保険税特別会計で徴収専門員2人を雇用し、町内一円を対象とした訪問徴収を行っていたが、「自主納付」を原則とし、訪問徴収による納税は縮減する方向に転換した。個別訪問を行う場合の形態については、別途検討する。 また、徴収方法として従来より、「納税貯蓄組合加入促進」、「口座振替推進」を中心に行ってきたが、現年度分の収納率向上を図るため平成19年度からは「コンビニ収納」を開始し、利用者は年々増加している。</p>		
関係法令等	<p>国民健康保険法 国民健康保険法に基づく都道府県調整交付金の交付に関する条例（宮城県条例） 地方税法</p>		
懸案事項	<p>徴収対策課の設置により、過年度分の滞納額が減ってきたが、現年度分の収納率をどのように向上させるかが課題である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>医療費と被保険者の所得金額のバランスを考慮し、国民健康保険税のあん分率の設定について、検討していく。</p>		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	489	事業年度	平成26年度
12節 役務費	385	事業費	平成27年度
13節 委託料	1,067		平成28年度
14節 使用料及び賃借料	603	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
			2,544
			2,558
			2,558

8 款 保健事業費

予算に関する説明書 …… 286ページ

事務事業名称	【疾病予防費】	担当課	町民生活課 国保年金係
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり	8 款 保健事業費		
政策06 保健の充実	1 項 保健事業費		
施策21 国民健康保険事業の充実	1 目 疾病予防費		
実施期間	平成17年度	～ 継続事業	
事業の目的	<p>国民健康保険被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に寄与し、更には医療費の抑制による円滑な国民健康保険事業の運営に貢献する。</p> <p>また、医療費通知により、国民健康保険で負担した医療費（法定給付分）を周知し、重複受診をなくすなど、適正受診を図る。</p>		
事業の概要	<p>1 検診等助成金額 人間ドック5,000円、脳健診1,000円、胃がん検診1,000円、乳がん検診1,000円、子宮がん検診1,000円、大腸がん検診500円、前立腺がん検診500円</p> <p>2 医療費通知 平成26年度は4回（5月、8月、11月、2月）実施する。</p>		
事業の経過	<p>1 検診等助成 受診の際、本来の負担金から助成金分を差し引いた金額を負担してもらい、国民健康保険特別会計から医療機関等へ助成金相当分を支払う。</p> <p>2 医療費通知 通知の作成は、宮城県国民健康保険団体連合会に委託し、納品されたものを発送している。</p>		
関係法令等	美里町国民健康保険検診等受診料助成金交付要綱		
懸案事項			
翌年度以後の取組	今後も検診等助成、医療費通知ともに継続する。		
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
9節 旅費	19	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	30	事業費	5,149 5,149 5,149
12節 役務費	728	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	847		県支出金
19節 負担金補助及び交付金	3,525		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	5,149 5,149 5,149

8 款 保健事業費

予算に関する説明書 …… 286ページ

事務事業名称	【特定健康診査等事業費】	担当課	町民生活課 国保年金係			
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり	8 款 保健事業費					
政策06 保健の充実	2 項 特定健康診査等事業費					
施策21 国民健康保険事業の充実	1 目 特定健康診査等事業費					
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>特定健康診査等によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者や予備軍の減少を図り、医療費の抑制を図る。</p>					
事業の概要	<p>40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導を実施する。</p>					
事業の経過	<p>特定健康診査、特定保健指導ともに健診機関に委託し、健康診査は5月と9月に実施健康診査の結果により、該当者に保健指導を実施している。 また、遠田医師会に委託し、かかり付け医療機関でも受診できる体制をとっている。</p>					
関係法令等	<p>高齢者の医療の確保に関する法律</p>					
懸案事項	<p>宮城県の受診率は、平成20年度の制度運用開始から、全国的にも高水準で推移する一方で伸び悩む傾向が続いている。美里町についても宮城県と同様の傾向を示していることから、特に特定保健指導の受診率向上のための対策が課題である。</p>					
翌年度以後の取組	<p>法律に基づき、保険者が実施するものであり、今後も継続する。</p>					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	58	事業年度				
12節 役務費	526	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
13節 委託料	24,070	事業費	25,073	25,073	25,073	
14節 使用料及び賃借料	419	財源内訳	国庫支出金	4,512	4,512	4,512
			県支出金	4,512	4,512	4,512
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	2,200	2,200	2,200
		一般財源	13,849	13,849	13,849	

平成 2 6 年 度

美里町後期高齢者医療特別会計

平成 2 6 年 度

美里町介護保険特別会計

1 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 314ページ	
事務事業名称	【高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 総務管理費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 一般管理費	
設置期間	平成26年度 ~ 平成26年度	新規事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>老人居宅生活支援事業及び保健福祉施設による事業の供給体制の確保並びに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を推進する。</p> <p>町長の諮問に応じ、次の事項について、調査審議する。</p> <p>(1) 高齢者福祉計画等の策定及び見直しに関すること。</p> <p>(2) 高齢者福祉計画等に基づく施策の推進に関すること。</p>			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 随時 予定回数 : 年4回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 15人以内 報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 現委員任期 : 公募委員の割合 : 女性委員の割合 :			
関係法令等			
老人福祉法 介護保険法 美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	302	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	60	事業費	362
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	362

1 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 316ページ	
事務事業名称	【介護認定審査会費】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費	
政策08 高齢者福祉の充実		3 項 介護認定審査会費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 介護認定審査会費	
設置期間	平成17年度	～ 継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>保健、医療、福祉に関し、学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平、公正な要介護認定を実施する。 コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定（二次判定）を実施する。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 随時 予定回数 : 年約70回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 20人以内 報酬 : 日額 会長11,700円、委員11,700円 現委員数 : 20人 (男10人、女10人) 現委員任期 : 平成25年4月～平成27年3月 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 10人 (50%)</p>			
関係法令等			
<p>介護保険法、介護保険法施行令 美里町介護保険条例、美里町介護保険条例施行規則 美里町介護認定審査会運営要綱</p>			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	4,095	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	398	事業費	4,535 4,535 4,535
11節 需用費	42	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,535 4,535 4,535

1 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 316ページ	
事務事業名称	【運営委員会費】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費	
政策08 高齢者福祉の充実		4 項 運営委員会費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 運営委員会費	
設置期間	平成17年度	～ 継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>介護保険に関する施策を実施するに当たり、町民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適切に行うために設置する。</p> <p>介護保険事業計画の策定又は変更に関する事項</p> <p>介護保険に関する施策及び事業の評価に関する事項</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 10月、3月</p> <p>予定回数 : 年2回</p> <p>事前の周知 : 有り</p> <p>会議の公開 : 有り</p> <p>会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 11人以内</p> <p>報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円</p> <p>委員数 : 11人 (男5人、女6人)</p> <p>委員任期 : 平成24年4月～平成27年3月</p> <p>公募委員の割合 : 3人 (27.3%)</p> <p>女性委員の割合 : 6人 (54.5%)</p>			
関係法令等			
<p>美里町介護保険条例</p> <p>美里町介護保険条例施行規則</p>			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
<p>1 平成26年度に美里町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定を予定している。</p> <p>2 美里町地域包括支援センター運営協議会の委員を兼ねており、同協議会と同時開催していく。</p>			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	101	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	20	事業費	121 121 121
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	121 121 121

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 324ページ

事務事業名称	【二次予防事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係	
基本計画		介護保険特別会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費		
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 介護予防事業費		
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		1 目 二次予防事業費		
実施期間	平成18年度 ~	継続事業		
事業の目的	特に介護予防が必要な高齢者（二次予防事業対象者）に対し、指導、相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。			
事業の概要	1 二次予防事業対象者把握事業 2 通所型介護予防事業			
事業の経過	平成18年度から制度化。特定高齢者把握事業については初年度から実施。通所型介護予防事業については、平成18年度は運動器について、平成19年度からは運動器及び口腔機能について実施。平成24年度から、特定高齢者の名称を「二次予防事業対象者」とした。			
関係法令等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱			
懸案事項	平成24年度は前年度より参加者が増加した。 今後も必要な方に参加してもらえよう、周知の工夫が必要と考える。			
翌年度以後の取組	3年毎にニーズ調査（二次対象者を把握する、基本チェックリストを含む。）を行っている。平成25年度中に実施し、対象者を把握し事業への参加を働きかける。			
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
8節 報償費	30	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度	
11節 需用費	56	事業費	1,423 1,333 1,333	
12節 役務費	186	財源内訳	国庫支出金 355 333 333	
13節 委託料	1,151		県支出金 178 166 166	
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	412 386 386
		一般財源	478 448 448	

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 324ページ	
事務事業名称	【一次予防事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 介護予防事業費	
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 一次予防事業費	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的			
一般の高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指すとともに、要介護者の出現率の低下を目的とし、ひいては介護給付費の維持削減に結びつける。			
事業の概要			
第1号被保険者に対し、健康教育、健康相談等の取組を通じて、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、地域における自発的な介護予防に役立つ活動の育成と支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・地域介護予防事業 ・65歳到達者へ介護予防パンフレット配布 			
事業の経過			
平成18年度から制度化。平成24年度から一般高齢者を「一次予防対象者」と変更			
関係法令等			
介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱			
懸案事項			
認知症サポーター養成講座についての周知度が低く、実施の拡大につながっていない。			
翌年度以後の取組			
各事業の継続実施。地域介護予防事業については、ニーズ調査から把握した二次予防事業対象者の多い地区で実施し、年度ごとに対象地区を変えて実施する。 サポーター養成講座の継続実施。養成講座についての広報を図る。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	15	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
11節 需用費	49	事業費	186 197 197
12節 役務費	2	財源内訳	国庫支出金 47 49 49
13節 委託料	120		県支出金 23 24 24
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他 54 57 57
		一般財源 62 67 67	

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 326ページ

事務事業名称	【配食サービス事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費				
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	<p>在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供する。栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、併せて利用者の安否確認を行うことにより、高齢者の在宅支援を行う。</p>					
事業の概要	<p>美里町社会福祉協議会への委託事業 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、配達ボランティア等が定期的に食事（弁当）を届け、併せて安否確認を行う。利用者の負担については、課税世帯に属する者は食事代の実費450円とし、非課税世帯に属する者は300円としている。</p>					
事業の経過	<p>合併前から県の補助を受け両町で実施していたが、合併後も引き継いで実施している。平成18年度から、地域支援事業交付金の対象になり、介護保険事業特別会計の任意事業として実施している。小牛田地域は週1回（金）、南郷地域は週2回（火、木）行ってきた。 平成19年度まで、小牛田地域は業者へ委託、南郷地域は自前で調理していたが、平成20年度から両地域とも業者委託とし、平成21年度以後は両地域とも週2回（火、金）とした。</p>					
関係法令等	美里町配食サービス事業実施要綱					
懸案事項	<p>利用者の減少が見られる。潜在的な支援対象者の把握が必要と思われる。また、周知方法の工夫も必要である。曜日に偏りがでており、少ない曜日の弁当の手配が困難になってきている。</p>					
翌年度以後の取組	今後の介護保険制度の改正も視野に入れ、内容を検討しながら継続して実施する。					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
13節 委託料	1,721					
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事業費	1,721	2,771	2,771	
		財源内訳	国庫支出金	680	818	818
			県支出金	340	409	409
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	540	700	700	
		一般財源	161	844	844	

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 326ページ	
事務事業名称	【生活管理指導短期宿泊事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を、一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行い、基本的な生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。在宅での自立した生活の継続を支援する。</p>			
事業の概要			
<p>一時的な養護が必要と認められる高齢者を、養護老人ホームに短期に入所させ、日常生活に対する指導等を行いながら、基本的な生活習慣の確立が図られるよう支援する。平成26年度では30日間を計画している。</p>			
事業の経過			
<p>合併前から旧小牛田町で実施していたが、合併後も引き継いで実施している。平成18年度から地域支援事業交付金の対象になり、介護保険事業特別会計の任意事業として実施している。現在は、社会福祉法人こごた福祉会養護老人ホームひばり園、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会養護老人ホーム偕楽園と委託契約を締結し、実施している。</p>			
関係法令等			
美里町生活管理指導短期宿泊事業実施要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
内容を検討しながら継続実施			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	115	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	115 115 115
		財源内訳	国庫支出金 45 45 45
			県支出金 23 23 23
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	47 47 47

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 326ページ

事務事業名称	【徘徊高齢者家族支援事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係																																						
基本計画		介護保険特別会計 予算科目																																							
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 地域支援事業費																																								
政策08 高齢者福祉の充実	2 項 包括的支援事業費・任意事業費																																								
施策25 高齢者福祉サービスの充実	1 目 任意事業費																																								
実施期間	平成17年度	～	継続事業																																						
事業の目的	徘徊高齢者の事故防止及び介護する家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活の継続を支援する。																																								
事業の概要	認知症の高齢者が屋外で徘徊した際に、その居場所を早期に発見するための所在位置確認機能付端末機を利用したシステムを活用して、その家族に所在位置の情報を伝えるサービスを提供する。																																								
事業の経過	合併前に旧小牛田町で実施していた事業を合併後も引き継いで実施。平成18年度から地域支援事業の交付金の対象になり、介護保険事業特別会計の任意事業として実施。現在警備会社との委託契約により実施している。																																								
関係法令等	美里町徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱																																								
懸案事項	利用者の減少（平成25年度末現在 利用登録者0人）																																								
翌年度以後の取組	本事業については、民間でのサービスも充実してきており、また、携帯電話のGPS機能が一般的に普及してきていることから、今後は介護保険制度のサービス等と比較検討しながら進めていく。																																								
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																							
13節 委託料	70	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	70	71	71	財源内訳	国庫支出金	28	28	28	県支出金	14	15	15	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金				その他				一般財源	28	28	28
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																						
事業費	70	71	71																																						
財源内訳	国庫支出金	28	28	28																																					
	県支出金	14	15	15																																					
	地方債																																								
	使用料・手数料																																								
	分担金・負担金																																								
その他																																									
一般財源	28	28	28																																						

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 326ページ

事務事業名称	【ねたきり老人等介護慰労金支給事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費				
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費				
実施期間	平成18年度	～	継続事業			
事業の目的	在宅の寝たきり老人等で、常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、介護者の労に報いるとともに、家庭の安らぎと福祉の増進を図る。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 非課税世帯である在宅の寝たきり老人等の介護者に対し、月額2,000円の介護慰労金を支給する。 2 民生委員に対象者の在宅状況調査を前期と後期に分けて依頼し、その状況を踏まえて慰労金を支給している。 					
事業の経過	合併前から小牛田町で実施していた事業を合併後も引き継いで実施。地域支援事業交付金の対象となったため、平成18年度後期分から介護保険事業特別会計の任意事業として実施している。					
関係法令等	美里町ねたきり老人等介護慰労金支給条例 美里町ねたきり老人等介護慰労金支給条例施行規則					
懸案事項	介護保険制度の定着と社会情勢の変化等により、介護する側の意識も変わってきている。寝たきり状態の高齢者を在宅で介護するケースが少なくなってきている。					
翌年度以後の取組	介護保険事業の各種サービスとの調整を図りながら、事業内容について検討し、継続実施する。実施にあたっては、民生委員へ制度の周知を図りながら隠れた支給対象者の把握に努める。					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
20節 扶助費	288	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事業費	288	360	408	
		財源内訳	国庫支出金	114	142	161
			県支出金	57	71	80
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	117	147	167	

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 326ページ

事務事業名称	【高齢者紙おむつ等支給事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費				
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を支給することにより、介護に係る経済的負担を軽減する。高齢者世帯の増加や介護期間の長期化に伴う要介護者家族の経済的負担感を緩和し、家族介護の継続を支援する。</p>					
事業の概要	<p>介護保険法に基づく要支援、要介護に認定された高齢者を介護する家族に対し、利用券の交付によって紙おむつや尿とりパット等を支給する。支給金額の上限は、要介護4及び5の介護者は月額5,000円、要支援以上要介護3以下の介護者は月額3,000円としている。</p>					
事業の経過	<p>合併前から県の補助を受け、旧両町で実施していた事業を、合併後も引き継いで実施している。平成18年度から一部が地域支援事業交付金の対象になり、介護保険事業特別会計の任意事業として実施。平成19年度からすべて交付金対象として実施している。</p>					
関係法令等	美里町高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱					
懸案事項						
翌年度以後の取組	<p>支給対象者等の基準や支給金額について、近隣市町の支給状況を勘案しながら、検討を進める。 継続して実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
20節 扶助費	1,632	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事業費	1,632	2,088	2,124	
		財源内訳	国庫支出金	645	825	839
			県支出金	322	412	419
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	665	851	866	

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 326ページ

事務事業名称	【家族介護者交流事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係																																						
基本計画		介護保険特別会計 予算科目																																							
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	地域支援事業費																																						
政策08 高齢者福祉の充実		2 項	包括的支援事業費・任意事業費																																						
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目	任意事業費																																						
実施期間	平成21年度 ~	継続事業																																							
事業の目的	要介護者の状態の維持や改善を目的とした、適切な介護知識と技術の習得、サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした事業を行う。																																								
事業の概要	認知症家族介護者の交流会を実施																																								
事業の経過	平成18年度から制度化。平成21年度に認知症対策の県事業を活用し、平成22年度については、1回は県事業を活用し、1回は町で実施している。平成23年度から、町の単独事業となっている。																																								
関係法令等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱																																								
懸案事項	介護サービス事業所のほか、精神保健相談等での相談者等にも周知し、様々な方が参加しやすい状況を作っていく。																																								
翌年度以後の取組	事業を継続して実施する。																																								
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																							
8節 報償費	74	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業費	74	74	74	財源内訳	国庫支出金	29	29	29	県支出金	14	14	14	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金				その他				一般財源	31	31	31
事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																						
事業費	74	74	74																																						
財源内訳	国庫支出金	29	29	29																																					
	県支出金	14	14	14																																					
	地方債																																								
	使用料・手数料																																								
	分担金・負担金																																								
その他																																									
一般財源	31	31	31																																						

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 326ページ

事務事業名称	【包括的支援事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 包括的・継続的ケアマネジメント	
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的	高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。		
事業の概要	美里町地域包括支援センターが中核的拠点となり、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業を行う。		
事業の経過	平成18年度から制度化。平成18年10月から美里町地域包括支援センターを設置している。		
関係法令等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱		
懸案事項	独居高齢者や高齢者世帯が増加する中、高齢者、介護する家族が安心して生活できるよう、美里町地域包括支援センターの相談業務の強化や制度の周知、各サービス事業所との連携や見守りの強化が必要と考える。		
翌年度以後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所との会議、研修会の実施 ・美里町地域包括支援センターの周知 ・事例検討や各機関との連携のための地域ケア会議の検討 ・認知症の相談体制の検討 		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	2,268	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
4節 共済費	381	事業費	3,574 4,100 3,575
8節 報償費	50	財源内訳	国庫支出金 1,412 1,619 1,412
9節 旅費	88		県支出金 706 810 706
11節 需用費	140		地方債
12節 役務費	49		使用料・手数料
13節 委託料	210		分担金・負担金
14節 使用料及び賃借料	388		その他 11 11 11
			一般財源 1,445 1,660 1,446

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 328ページ

事務事業名称	【地域包括支援センター運営協議会運営】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 包括的・継続的ケアマネジメント	
設置期間	平成18年度	～ 継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正と中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 10月、3月			
予定回数 : 年2回			
事前の周知 : 有り			
会議の公開 : 有り			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 11人以内			
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円			
現委員数 : 11人 (男5人、女6人)			
現委員任期 : 平成24年4月～平成27年3月			
公募委員の割合 : 3人 (27.3%)			
女性委員の割合 : 6人 (54.5%)			
関係法令等			
美里町地域包括支援センター条例施行規則			
美里町地域包括支援センター運営協議会設置要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して事業を実施する。			
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	101	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
9節 旅費	20	事業費	121 121 121
		財源内訳	国庫支出金 48 48 48
			県支出金 24 24 24
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	49 49 49

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 328ページ

事務事業名称	【権利擁護事業費】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	地域支援事業費
政策08 高齢者福祉の充実		2 項	包括的支援事業費・任意事業費
施策25 高齢者福祉サービスの充実		3 目	権利擁護事業費
実施期間	平成18年度	～	継続事業
事業の目的	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設への措置、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 成年後見制度の活用に関する相談と申立ての支援 2 高齢者虐待に関する相談 3 老人福祉施設への措置に関する相談 		
事業の経過	平成18年度から制度化。美里町地域包括支援センターが平成18年度に設置され、相談等に対応してきた。		
関係法令等	地域支援事業実施要綱、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
懸案事項	高齢者施設従事者が、高齢者虐待等について学習する機会がない。		
翌年度以後の取組	継続して事業を実施する。 高齢者施設従事者の高齢者虐待等の研修会の実施の検討		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
12節 役務費	182	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
19節 負担金補助及び交付金	336	事業費	518 518 518
		財源内訳	国庫支出金 205 205 205
			県支出金 102 102 102
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	6 6 6
		一般財源	205 205 205

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 328ページ

事務事業名称	【介護予防支援事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費				
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		4 目 介護予防支援事業費				
実施期間	平成18年度	～ 継続事業				
事業の目的	<p>要支援認定を受けた方に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、適切な介護予防サービス計画を作成し、かつ、介護予防サービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者、その他の事業者、関連機関との連絡調整等を行う。</p>					
事業の概要	<p>町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託する。</p>					
事業の経過	<p>平成18年度から制度化。平成19年1月から事業開始している。</p>					
関係法令等	<p>介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、美里町指定介護予防支援事業所運営規程</p>					
懸案事項	<p>町外で生活している町民が、介護予防支援を利用する相談が増えており、連絡調整を丁寧に行っていく必要がある。</p>					
翌年度以後の取組	<p>継続して事業を実施する。</p>					
平成26年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
13節 委託料	12,586					
		事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度			
		事業費	12,586 13,013 13,440			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	12,405	13,012	13,439	
		一般財源	181	1	1	

平成 2 6 年 度

美里町公共下水道事業特別会計

1 款 下水道事業費

予算に関する説明書 …… 342ページ

事務事業名称	【水質規制事業】	担当課	建設課
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目	
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり	1 款 下水道事業費		
政策18 居住環境の質の向上	1 項 下水道管理費		
施策52 下水道を普及推進するための対策	2 目 汚水処理施設管理費		
実施期間	～ 継続事業		
事業の目的	特定施設等から排除される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。		
事業の概要	流域下水道との接続点における汚水の水質検査を行う。 工場等の特定施設等から排除される汚水の水質検査を行う。		
事業の経過	下水道法第12条の2により、工場等の特定施設等から排除される汚水の水質が基準に適合しない場合は、排除の制限をしなければならない。 なお、宮城県流域下水道管理要綱により、工場等の特定施設等から排除される汚水の水質検査の報告が義務付けられている。		
関係法令等	下水道法 水質汚濁防止法 宮城県流域下水道管理要綱		
懸案事項			
翌年度以後の取組	引き続き特定施設等から排除される汚水の水質の検査を行う。		
平成26年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	1,102	事業年度	平成26年度 平成27年度 平成28年度
		事業費	1,102 1,133 1,133
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,102 1,133 1,133

1 款 下水道事業費

予算に関する説明書 …… 342ページ

事務事業名称	【公共下水道汚水処理施設管理費】	担当課	建設課		
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目			
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり	1 款 下水道事業費				
政策18 居住環境の質の向上	1 項 下水道管理費				
施策52 下水道を普及推進するための対策	2 目 汚水処理施設管理費				
管理運営の形態					
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：業者による管理 夜間：業者による管理 休日：業者による管理 ・休館日 …なし 					
今年度の修繕概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ更新（4,095千円） ・マンホールポンプ場小破修繕（300千円） ・公共マス修繕（53千円） 					
前年度までの修繕履歴					
<p>平成23年度 藤ヶ崎ポンプ場水位計修繕（903千円）</p> <p>平成24年度 船入地区取出管緊急補修（435千円） 的場地区マンホール周辺舗装補修（433千円）</p> <p>平成25年度 マンホールポンプ修繕（242千円）</p>					
利用者の見込みと実績					
下水道法					
懸案事項					
<ol style="list-style-type: none"> 1 維持管理費の軽減を図る必要がある。 2 計画的な修繕や機器の更新を行う必要がある。 					
翌年度以後の取組					
<ol style="list-style-type: none"> 1 維持管理費の軽減を図る必要がある。 2 異物等の流入によるトラブルが増加傾向にあるため、正しい利用方法の啓発を行う。 					
平成26年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	3,653	事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12節 役務費	432	事業費	7,698	11,772	14,102
13節 委託料	2,613	財源内訳	国庫支出金		
15節 工事請負費	1,000		県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	7,698	11,772	14,102

平成 2 6 年 度

美里町農業集落排水事業特別会計

1 款 農業集落排水事業費

予算に関する説明書 …… 358ページ

事務事業名称	【農業集落排水污水处理施設管理費】	担当課	建設課
基本計画		農業集落排水事業特別会計 予算科目	
第4章 ぐらしやすさを実感できるまちづくり		1 款	農業集落排水事業費
政策18 居住環境の質の向上		1 項	農業集落排水事業管理費
施策52 下水道を普及推進するための対策		2 目	污水处理施設管理費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：業者による管理 夜間：業者による管理 休日：業者による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・中埜地区農業集落排水処理施設 真空ポンプ修繕（4, 265千円）など ・平針地区農業集落排水処理施設 消毒槽排気ファン修繕（648千円）など ・荻埜地区農業集落排水処理施設 回分槽用蓋交換（527千円）など ・南郷第1地区農業集落排水処理施設 自動微細目スクリーン修繕（1, 620千円）など ・南郷第2地区農業集落排水処理施設 消毒槽排気ファン修繕（173千円） ・南郷第3地区農業集落排水処理施設 汚泥貯留槽ブロワ修繕（497千円） ・南郷第4地区農業集落排水処理施設 無停電電源装置交換（784千円）など ・上記のほか、排水施設機能診断（4施設）を行う。 			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南郷第3地区農業集落排水処理施設 屋外点検口修繕（1, 260千円） <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中埜地区農業集落排水処理施設 DO計修繕（413千円） ・平針地区農業集落排水処理施設 回分槽ブロワーインバーター修繕（412千円） 真空ポンプ修繕（2, 310千円）、流量調整槽攪拌ポンプ修繕（494千円） ・荻埜地区農業集落排水処理施設 非常通報装置修繕（500千円） ・南郷第1地区農業集落排水処理施設 回分槽ブロワーインバーター修繕（499千円）、放流ポンプ修繕（483千円） ・南郷第2地区農業集落排水処理施設 圧送ポンプ修繕（3, 675千円） ・南郷第3地区農業集落排水処理施設 電磁流量計修繕（202千円） <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中埜地区農業集落排水処理施設 真空ポンプ修繕（2, 982千円） ・荻埜地区農業集落排水処理施設 真空ポンプ修繕（3, 885千円） ・平針地区農業集落排水処理施設 真空ポンプ修繕（1, 901千円） ・南郷第2地区農業集落排水処理施設 下水管等補修工事（1, 764千円）、真空ポンプ修繕（1, 124千円） ・南郷第3地区農業集落排水処理施設 し渣脱水機修繕（898千円）、圧送ポンプ修繕（5, 469千円） 			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
<p>維持管理費の軽減を図る必要がある。 全処理施設が供用開始から年数が経過したため、計画的な修繕や機器の更新を行う必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>今後の設備の更新に向け、排水施設機能診断を行い、最適整備構想及び機能強化事業計画の策定を行う。</p>			

平成26年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	34,572
12節	役務費	1,804
13節	委託料	81,332
15節	工事請負費	11,983

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	129,691	137,514	132,700
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	8,000	11,000
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	121,691	126,514	132,700

